選 挙 の 記 録

令和６年７月７日執行
東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

令和６年１０月２７日執行
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

品川区選挙管理委員会

選 挙 の 記 録

令 和 ６ 年 ７ 月 ７ 日 執 行
東 京 都 知 事 選 挙
東 京 都 議 会 議 員 補 欠 選 挙

令 和 ６ 年 １ ０ 月 ２ ７ 日 執 行
衆 議 院 議 員 選 挙
最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査

品川区選挙管理委員会

品　川　区　民　憲　章

制定　昭和57年10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。

一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

はしがき

令和６年は７月７日に任期満了に伴う東京都知事選挙および東京都議会議員補欠選挙、10 月 27 日に解散に伴う衆議院議員選挙が執行されました。

７月の選挙は、区として初めて都知事選挙と都議会議員補欠選挙が同時に行われることとなったため、期日前投票期間など、両選挙で異なる点について、広報しながわ選挙特集号や投票所入場整理券を郵送する封筒に明記するなど、周知啓発に工夫を重ねました。また、投票所においては、高齢や障害などにより支援が必要な方にご利用いただけるよう、投票支援カードを導入しました。なお、都知事選挙においては、立候補届出がポスター掲示場の掲示区画数を上回ったため、東京都選挙管理委員会から支給された掲示用の用品により、掲示板の外周部に固定するなど、選挙ポスターに関心が集まった選挙にもなりました。

10 月の選挙は、令和４年の小選挙区の区割り変更後、品川区全域が「東京都第３区」となってから初めての衆議院議員選挙となりました。衆議院解散後の準備期間がこれまでで最も短いなか、明るい選挙推進協議会をはじめ、多くの関係機関との連携・協力により、選挙の適正・公平な管理執行にあたることができました。

当委員会では啓発活動について、明るい選挙推進協議会による身近な地域における活動とともに、紙媒体での周知のほか、ケーブルテレビ品川、エフエムしながわ、区公式ＳＮＳ等による発信を通して、すべての世代に対して投票を呼びかけております。引き続き、出前模擬選挙をはじめとする主権者教育を通して若年層からの投票率向上の取り組みを進めてまいります。

結びにあたり、本年の選挙を無事に執行できましたことは、関係各位の多大なるご支援ならびにご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。ここに選挙の結果をまとめましたので、参考としてご高覧いただければ幸いです。

令和７年３月

品川区選挙管理委員会

目　　次

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

Ⅰ　事務日程表　・・・

（14）開票所各係配置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
Ⅳ 選挙運動
（１）選挙公報の配布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（２）文書図画の違反に対する撤去命令件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（３）個人演説会等施設の使用数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（４）確認団体政談演説会の開催回数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（５）選挙運動費用支出制限額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（６）公営ポスター掲示場設置数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（７）公営ポスター掲示場利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（８）公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（９）公営ポスター掲示場掲示面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（10）公営ポスター掲示場設置場所一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
（11）選挙公報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
Ⅴ 選挙啓発
（１）掲出物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
（２）配付啓発資材 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
（３）広報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
（４）その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
Ⅵ 参考資料
（１）投票管理者・同職務代理者および投票立会人・・・・・・・・・・・・・・・ 63
（２）期日前投票管理者・同職務代理者および期日前投票立会人 ・・・・・・・・ 64
（３）広報しながわ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
（４）入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
（５）当日有権者数、投票者数および投票率推移（東京都知事選挙） ・・・・・・ 83
（６）写真資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

Ⅰ 事務日程表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
Ⅱ 候補者および投票
（１）定数・区域等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
（２）候補者、名簿届出政党等および投票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

（３）時間別投票者数および投票率（小選挙区選出）　・・・・・・・・・・・・・・・ 102
（４）年齢別投票率（小選挙区選出）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
（５）点字投票者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
（６）代理投票者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（７）投票事務従事者数（投票日当日）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（８）期日前投票者数（小選挙区選出）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
（９）不在者投票者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
（10）在外投票者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
（11）氏名等掲示　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
Ⅲ　開票
（１）候補者別得票数、得票率および当選人　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
（２）党派別得票数、得票率および議席数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
（３）国民審査に付される裁判官氏名および開票結果　・・・・・・・・・・・・・ 119
（４）有効、無効投票数および無効投票の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・120
（５）時間別開票状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
（６）開票各作業終了時刻　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
（７）小選挙区選出における供託金、
法定得票数および供託物没収点　・・・・・・・・・・・・・・・ 124
（８）比例代表選出における供託金および供託物没収額　・・・・・・・・・・・・ 124
（９）開票管理者および同職務代理者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
（10）開票立会人　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
（11）開票区および開票所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
（12）開票事務従事者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
（13）開票所各係配置図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126
（14）選挙会（小選挙区選出　東京都第３区）　・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
Ⅳ　選挙運動
（１）選挙公報・審査公報の配布　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
（２）文書図画の違反に対する撤去命令件数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
（３）個人演説会等施設の使用数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
（４）選挙運動費用支出制限額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
（５）公営ポスター掲示場設置数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129

（６）公営ポスター掲示場利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
（７）公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
（８）公営ポスター掲示場掲示面　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
（９）公営ポスター掲示場設置場所一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131
（10）選挙公報および審査公報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143
Ⅴ　選挙啓発
（１）掲出物　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
（２）配付啓発資材　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
（３）広報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
（４）その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
Ⅵ　参考資料
（１）投票管理者・同職務代理者および投票立会人・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
（２）期日前投票管理者・同職務代理者および期日前投票立会人　・・・・・・・・ 156
（３）広報しながわ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
（４）入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 163
（５）当日有権者数、投票者数および投票率推移　・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
（６）写真資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177

共通資料

（１）品川区内不在者投票指定施設一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 181
（２）選挙のあゆみ（選挙に関する年表）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 182
（３）選挙一覧（昭和２１年以降）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 204
（４）選挙管理委員会委員、事務局職員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 214

東京都知事選挙

告 示 日　　令和６年６月２０日（木）

投開票日　　令和６年７月７日（日）

東京都議会議員補欠選挙

告 示 日　　令和６年６月２８日（金）

投開票日　　令和６年７月７日（日）

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

Ⅰ　事務日程表

Ⅰ　事務日程表

東京都知事選挙･東京都議会議員補欠選挙

（凡例）法:公職選挙法　令:公職選挙法施行令　地自法:地方自治法　地自令:地方自治法施行令

月　日	曜日	都知事告示前	都知事期日前	都議補告示前	都議補期日前	事　務　内　容	根 拠 規 定
11/29	水	204	221	212	221	東京都知事選挙期日決定	法33①
1/30	木	142	159	150	159	候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止（都知事）	法143⑯Ⅱ、⑲Ⅲ
5/1	水	50	67	58	67	後援団体（資金管理団体を除く）に関する寄附の禁止（都知事）	法199の5③④Ⅲ
5/7	火	44	61	52	61	執行要領の決定 啓発計画の決定	
5/21	火	30	47	38	47	立候補予定者説明会（都議補）	
5/31	金	20	37	28	37	直接請求の署名収集禁止	地自法74⑦　地自令92④Ⅰ
6/3	月	17	34	25	34	ポスター掲示場設置開始 事前審査（～６/７）（都議補）	法144の2①⑧⑨　令111
6/13	木	7	24	15	24	投票所入場整理券の発送	令31①
6/18	火	2	19	10	19	ポスター掲示場設置完了 ポスター掲示場設置場所の告示	法144の2④
6/19	水	1	18	9	18	選挙人名簿選挙時登録	法22③
6/20	木	0	17	8	17	【東京都知事選挙　告示日】 1　投票関係（都知事） ・投票所の告示 ・期日前投票所の告示 ・投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 ・期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 ・投票立会人の選任通知 ・期日前投票所投票立会人の選任通知 2　開票関係（都知事） ・開票の場所および日時の告示 ・開票管理者、同職務代理者選任の告示 ・開票立会人のくじを行う場所、日時の告示 ・開票立会人届出受付開始（～7月2日まで） 3　選挙運動に係る申請受付開始（都知事） ・選挙事務所設置（異動）届受付開始 ・ポスター掲示場の使用開始 ・公営施設使用個人演説会等開催申出受付の開始 ・候補者氏名等掲示順序のくじ	 法39、41① 法39、41①、48の2③ 法37②　令24①、25 法37②、48の2②、49の7 法38①　令27 法38①、48の2②、49の7 法64 法61②、令67①、68 法62⑥ 法62①、令69 法130②　令108 法144の2⑤ 法163　令112① 法175③
6/21	金		16	7	16	区役所での期日前・不在者投票開始 候補者等の政治活動用ポスターの掲示の禁止（都議補） 直接請求の署名収集禁止（都議補） 後援団体（資金管理団体を除く）に関する寄附の禁止（都議補）	法48の2、49　令50 法143⑯Ⅱ、⑲Ⅵ 地自法74⑦、地自令92④Ⅷ 法199の5③④Ⅵ
6/22	土		15	6	15	公営施設使用の個人演説会の開始（都知事）	法161、163

月　日	曜日	都知事告示前	都知事期日前	都議補告示前	都議補期日前	事　務　内　容	根拠規定
6/24	月		13	4	13	選挙公報配布開始（都知事）	法170①
6/28	金		9	0	9	【東京都議会議員補欠選挙　告示日】 1　投票関係（都議補） ・投票所の告示 ・期日前投票所の告示 ・投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 ・期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 ・投票立会人の選任通知 ・期日前投票所投票立会人の選任通知 2　選挙区立候補届出受付（都議補） ・　立候補届出受付、同届出の告示 3　選挙運動に係る申請受付開始（都議補） ・選挙事務所設置（異動）届受付開始 ・ポスター掲示場の使用開始 ・公営施設使用個人演説会等開催申出受付の開始 ・候補者氏名等掲示順序のくじ ・選挙公報（掲載順序のくじ）	 法39、41① 法39、41①、48の2③ 法37②　令24①、25 法37②、48の2②、49の7 法38①　令27 法38①、48の2②、49の7 法86の4①②③⑪ 法130②　令108 法144の2⑤⑧⑩ 法163　令112① 法175③
6/30	日		7		7	地域センターでの期日前・不在者投票開始	法48の2、49　令50
7/1	月		6		6	公営施設使用の個人演説会の開始（都議補） 選挙公報配布開始（都議補）	法161、163 法170①
7/4	木		3		3	開票立会人選任のくじ、通知	法62、令70の2
7/6	土		1		1	開票立会人説明会	
7/7	日		0		0	【東京都知事選挙　投票日】 【東京都議会議員補欠選挙　投票日】 選挙人名簿からの登録の抹消 【東京都知事選挙　開票日】 【東京都議会議員補欠選挙　開票日】 開票結果報告（開票録の写添付）	 法28 法66③、令74

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

Ⅱ 候補者および投票

Ⅱ　候補者および投票

(1)　立候補者一覧

①東京都知事選挙

届出番号	氏　名	年齢	党派名	新現元別	職　業	住　所
1	野間口翔	36	無所属	新	会社員	東京都大田区
2	さわしげみ	47	無所属	新	民間外交家	東京都港区
3	大和行男	46	無所属	新	医師	東京都大田区
4	木宮みつき	71	未来党	新	政党役員	福岡県大野城市
5	小池ゆりこ	71	無所属	現	東京都知事	東京都練馬区
6	うつみさとる	49	市民がつくる政治の会	新	医師	東京都新宿区
7	石丸伸二	41	無所属	新	無職	広島県安芸高田市
8	小野寺こうき	79	忠臣蔵義士新党	新	会社役員	東京都中央区
9	しんどう伸夫	75	お金をみんなへシン独立党	新	政治団体代表	大阪府高槻市
10	竹本秀之	68	無所属	新	無職	山口県宇部市
11	桜井誠	52	日本第一党	新	政治団体職員	新潟県上越市
12	ドクター・中松	96	無所属	新	国際創造学者	東京都世田谷区
13	安野たかひろ	33	無所属	新	ＡＩエンジニア	東京都中央区
14	清水国明	73	清水国明と東京都の安全な未来をつくる会	新	会社役員	東京都港区
15	ＡＩメイヤー	51	ＡＩ党	新	実業家	東京都府中市
16	桑原まりこ	50	無所属＊	新	会社員	東京都練馬区
17	ゴトウテルキ	41	ラブ＆ピース党	新	自営業	東京都葛飾区
18	河合ゆうすけ	43	ジョーカー議員と投票率を上げる会	新	インフルエンサー	埼玉県草加市
19	福本繁幸	57	無所属	新	会社役員	兵庫県明石市
20	黒川あつひこ	45	つばさの党	新	会社経営	埼玉県朝霞市
21	桑島康文	62	核融合党	新	医師	東京都板橋区
22	田母神としお	75	無所属	新	講演業	東京都江東区
23	蓮舫	56	無所属	新	政治団体代表	東京都世田谷区
24	ないとうひさお	67	無所属	新	農業	千葉県八街市
25	内野愛里	31	カワイイ私の政見放送を見てね	新	合同会社代表社員	東京都中野区
26	石丸幸人	51	石丸幸人党	新	医師	東京都豊島区
27	尾関あゆみ	43	ポーカー党	新	自営業	愛知県名古屋市東区

届出番号	氏名	年齢	党派名	新現元別	職業	住所
28	小松けん	36	ゴルフ党	新	会社経営	京都府京都市中京区
29	かがたたくじ	47	覇王党	新	会社役員	埼玉県所沢市
30	福永かつや	43	ＮＨＫから国民を守る党	新	弁護士	東京都目黒区
31	犬伏宏明	48	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社役員	神奈川県横浜市泉区
32	武内隆	61	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社員	大阪府東大阪市
33	遠藤信一	59	ＮＨＫから国民を守る党	新	アルバイト	栃木県宇都宮市
34	上楽むねゆき	45	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社役員	埼玉県ふじみ野市
35	二宮大造	53	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社員	大分県別府市
36	中江ともや	32	ＮＨＫから国民を守る党	新	ホスト	東京都板橋区
37	ふなはしゆめと	58	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社員	東京都江戸川区
38	山田信一	53	ＮＨＫから国民を守る党	新	個人投資家	埼玉県越谷市
39	加藤英明	65	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社役員	東京都江戸川区
40	草尾あつし	55	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社役員	千葉県松戸市
41	津村大作	50	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社役員	埼玉県川口市
42	横山緑	46	ＮＨＫから国民を守る党	新	インターネットコメディアン	東京都葛飾区
43	前田太一	38	ＮＨＫから国民を守る党	新	自営業	東京都新宿区
44	みなみ俊輔	39	ＮＨＫから国民を守る党	新	アルバイト	東京都杉並区
45	ふくはらしるび	41	ＮＨＫから国民を守る党	新	起業コンサルティング	静岡県御殿場市
46	木村よしたか	49	ＮＨＫから国民を守る党	新	会社員	愛知県稲沢市
47	三輪陽一	42	ＮＨＫから国民を守る党	新	アルバイト	東京都日野市
48	松尾芳治	46	ＮＨＫから国民を守る党	新	フリーランスエンジニア	福岡県福岡市中央区
49	ホカリジン	57	無所属	新	プランナー	東京都世田谷区
50	小林弘	49	無所属	新	建設業	東京都杉並区
51	加藤健一郎	74	無所属	新	医師	千葉県成田市
52	ひまそらあかね	41	無所属	新	作家	東京都港区
53	向後真徳	62	無所属	新	公認会計士	埼玉県久喜市
54	うしくぼのぶお	51	無所属	新	企業役員	東京都渋谷区
55	古田真	77	（略称）土頭を働かし最高裁裁判官５人を弾劾する党	新	合同会社代表	東京都町田市
56	アキノリ将軍未満	37	ネオ幕府アキノリ党	新	会社員	東京都新宿区

＊　桑原まりこ候補については、党派名に異動が生じました。

②東京都議会議員補欠選挙

届出番号	氏　名	年齢	党派名	新現元別	職　業	住　所
1	菅原　ちいね	55	立憲民主党	新	照明デザイナー	東村山市栄町
2	かわぐち　めぐみ	51	無所属	新	行政書士	品川区南大井
3	しのはら　りか	34	無所属	新	会社員	中央区築地
4	せりざわ　裕次郎	34	自由民主党	新	行政書士	品川区西五反田

(2)投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、投票者数および投票率

①東京都知事選挙

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,741	4,305	8,046	3,672	4,244	7,916	1,873	2,121	3,994
2	品川学園	3,812	3,774	7,586	3,723	3,695	7,418	1,425	1,310	2,735
3	台場小学校	4,897	5,169	10,066	4,782	5,079	9,861	2,031	2,045	4,076
4	城南第二小学校	5,689	6,094	11,783	5,596	6,003	11,599	2,609	2,696	5,305
5	城南小学校	4,865	4,784	9,649	4,759	4,700	9,459	2,248	2,131	4,379
6	都立品川特別支援学校	3,627	3,331	6,958	3,544	3,270	6,814	1,497	1,370	2,867
7	三木小学校	4,765	4,861	9,626	4,685	4,785	9,470	1,668	1,602	3,270
8	芳水小学校	5,363	5,732	11,095	5,261	5,654	10,915	2,175	2,141	4,316
9	日野学園	4,460	4,630	9,090	4,370	4,563	8,933	1,982	2,092	4,074
10	第三日野小学校	3,701	4,151	7,852	3,604	4,067	7,671	1,734	1,960	3,694
11	第一日野小学校	3,845	3,917	7,762	3,752	3,850	7,602	1,454	1,449	2,903
12	第四日野小学校	4,034	4,581	8,615	3,944	4,498	8,442	1,839	2,074	3,913
13	シティコート目黒	4,835	5,620	10,455	4,740	5,529	10,269	1,988	2,278	4,266
14	立会小学校	4,782	4,942	9,724	4,671	4,858	9,529	2,119	2,156	4,275
15	鮫浜小学校	4,453	4,288	8,741	4,360	4,215	8,575	1,895	1,789	3,684
16	浜川小学校	3,633	3,468	7,101	3,571	3,415	6,986	1,645	1,633	3,278
17	鈴ヶ森小学校	6,069	6,307	12,376	5,898	6,164	12,062	2,517	2,466	4,983
18	山中小学校	4,827	4,843	9,670	4,714	4,749	9,463	1,924	1,844	3,768
19	大井第一小学校	4,078	4,008	8,086	3,988	3,938	7,926	1,740	1,758	3,498
20	伊藤学園	3,836	3,818	7,654	3,769	3,754	7,523	1,727	1,702	3,429
21	ウェルカムセンター原	4,205	4,410	8,615	4,132	4,345	8,477	1,826	1,858	3,684
22	伊藤小学校	3,239	3,282	6,521	3,160	3,225	6,385	1,365	1,344	2,709
23	小山台小学校	2,499	2,718	5,217	2,455	2,675	5,130	1,105	1,079	2,184
24	後地小学校	3,494	3,569	7,063	3,410	3,504	6,914	1,544	1,529	3,073
25	小山小学校	3,653	4,218	7,871	3,588	4,149	7,737	1,303	1,399	2,702
26	荏原第六中学校	2,938	3,292	6,230	2,876	3,231	6,107	1,343	1,532	2,875
27	荏原平塚学園	3,781	4,362	8,143	3,714	4,279	7,993	1,581	1,700	3,281
28	第二延山小学校	3,288	3,768	7,056	3,234	3,709	6,943	1,474	1,540	3,014
29	清水台小学校	3,249	3,995	7,244	3,188	3,923	7,111	1,541	1,726	3,267
30	旗台小学校	2,744	2,916	5,660	2,692	2,881	5,573	1,217	1,288	2,505
31	京陽小学校	3,997	4,457	8,454	3,910	4,384	8,294	1,705	1,912	3,617
32	中延小学校	3,328	3,828	7,156	3,267	3,772	7,039	1,523	1,761	3,284
33	延山小学校	3,370	3,782	7,152	3,323	3,718	7,041	1,652	1,715	3,367
34	源氏前小学校	3,790	4,256	8,046	3,721	4,175	7,896	1,553	1,641	3,194
35	戸越台中学校	3,590	3,661	7,251	3,530	3,614	7,144	1,643	1,707	3,350
36	大原小学校	3,534	3,849	7,383	3,457	3,786	7,243	1,645	1,740	3,385
37	戸越小学校	3,221	3,286	6,507	3,157	3,233	6,390	1,500	1,518	3,018
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,946	3,170	6,116	2,890	3,117	6,007	1,223	1,291	2,514
39	上神明小学校	3,206	3,417	6,623	3,152	3,354	6,506	1,494	1,509	3,003
40	豊葉の杜学園	3,483	3,512	6,995	3,413	3,459	6,872	1,294	1,269	2,563
41	鈴ヶ森中学校	5,351	4,936	10,287	5,193	4,839	10,032	1,858	1,767	3,625
42	私立明晴学園	2,035	2,288	4,323	2,016	2,271	4,287	848	944	1,792
43	こみゅにてぃぷらざ八潮	2,361	2,645	5,006	2,332	2,622	4,954	911	994	1,905
合　計		166,614	176,240	342,854	163,213	173,295	336,508	71,238	73,380	144,618
前　回		164,821	173,218	338,039	161,530	170,471	332,001	64,530	68,747	133,277
増　減		1,793	3,022	4,815	1,683	2,824	4,507	6,708	4,633	11,341
都下計		－	－	－	5,521,187	5,828,091	11,349,278	－	－	－
特別区計		－	－	－	3,795,504	4,020,041	7,815,545	－	－	－

期日前投票者数			不在者投票者数			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
536	630	1,166	11	11	22	2,420	2,762	5,182	65.90	65.08	65.46
809	865	1,674	6	6	12	2,240	2,181	4,421	60.17	59.03	59.60
702	824	1,526	16	25	41	2,749	2,894	5,643	57.49	56.98	57.23
870	1,037	1,907	11	21	32	3,490	3,754	7,244	62.37	62.54	62.45
813	886	1,699	6	10	16	3,067	3,027	6,094	64.45	64.40	64.43
675	695	1,370	4	7	11	2,176	2,072	4,248	61.40	63.36	62.34
1,200	1,306	2,506	6	10	16	2,874	2,918	5,792	61.34	60.98	61.16
1,038	1,273	2,311	8	20	28	3,221	3,434	6,655	61.22	60.74	60.97
616	682	1,298	8	8	16	2,606	2,782	5,388	59.63	60.97	60.32
425	462	887	3	14	17	2,162	2,436	4,598	59.99	59.90	59.94
597	700	1,297	4	13	17	2,055	2,162	4,217	54.77	56.16	55.47
595	745	1,340	7	7	14	2,441	2,826	5,267	61.89	62.83	62.39
929	1,144	2,073	11	13	24	2,928	3,435	6,363	61.77	62.13	61.96
776	894	1,670	7	12	19	2,902	3,062	5,964	62.13	63.03	62.59
678	789	1,467	6	9	15	2,579	2,587	5,166	59.15	61.38	60.24
463	463	926	9	9	18	2,117	2,105	4,222	59.28	61.64	60.44
735	854	1,589	16	21	37	3,268	3,341	6,609	55.41	54.20	54.79
1,074	1,223	2,297	11	18	29	3,009	3,085	6,094	63.83	64.96	64.40
648	683	1,331	7	22	29	2,395	2,463	4,858	60.06	62.54	61.29
679	725	1,404	15	12	27	2,421	2,439	4,860	64.23	64.97	64.60
785	870	1,655	9	12	21	2,620	2,740	5,360	63.41	63.06	63.23
555	604	1,159	8	11	19	1,928	1,959	3,887	61.01	60.74	60.88
487	620	1,107	1	4	5	1,593	1,703	3,296	64.89	63.66	64.25
519	636	1,155	4	7	11	2,067	2,172	4,239	60.62	61.99	61.31
994	1,241	2,235	5	11	16	2,302	2,651	4,953	64.16	63.89	64.02
391	454	845	7	10	17	1,741	1,996	3,737	60.54	61.78	61.19
763	955	1,718	5	16	21	2,349	2,671	5,020	63.25	62.42	62.80
574	749	1,323	8	16	24	2,056	2,305	4,361	63.57	62.15	62.81
549	672	1,221	9	19	28	2,099	2,417	4,516	65.84	61.61	63.51
430	549	979	7	4	11	1,654	1,841	3,495	61.44	63.90	62.71
661	774	1,435	6	12	18	2,372	2,698	5,070	60.66	61.54	61.13
486	586	1,072	11	13	24	2,020	2,360	4,380	61.83	62.57	62.22
475	621	1,096	7	11	18	2,134	2,347	4,481	64.22	63.13	63.64
783	948	1,731	12	12	24	2,348	2,601	4,949	63.10	62.30	62.68
481	516	997	4	16	20	2,128	2,239	4,367	60.28	61.95	61.13
491	592	1,083	11	13	24	2,147	2,345	4,492	62.11	61.94	62.02
463	526	989	10	10	20	1,973	2,054	4,027	62.50	63.53	63.02
482	511	993	9	11	20	1,714	1,813	3,527	59.31	58.16	58.71
366	464	830	5	13	18	1,865	1,986	3,851	59.17	59.21	59.19
706	833	1,539	6	17	23	2,006	2,119	4,125	58.78	61.26	60.03
1,103	1,188	2,291	11	8	19	2,972	2,963	5,935	57.23	61.23	59.16
353	487	840	19	15	34	1,220	1,446	2,666	60.52	63.67	62.19
524	690	1,214	16	9	25	1,451	1,693	3,144	62.22	64.57	63.46
28,279	32,966	61,245	362	538	900	99,879	106,884	206,763	61.20	61.68	61.44
23,132	29,396	52,528	322	504	826	87,984	98,647	186,631	54.47	57.87	56.21
5,147	3,570	8,717	40	34	74	11,895	8,237	20,132	6.73	3.81	5.23
－	－	－	－	－	－	3,324,537	3,554,965	6,879,502	60.21	61.00	60.62
－	－	－	－	－	－	2,276,186	2,447,920	4,724,106	59.97	60.89	60.44

②東京都議会議員補欠選挙

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,741	4,305	8,046	3,672	4,244	7,916	1,870	2,118	3,988
2	品川学園	3,812	3,774	7,586	3,723	3,695	7,418	1,422	1,309	2,731
3	台場小学校	4,897	5,169	10,066	4,782	5,079	9,861	2,027	2,045	4,072
4	城南第二小学校	5,689	6,094	11,783	5,596	6,003	11,599	2,601	2,693	5,294
5	城南小学校	4,865	4,784	9,649	4,759	4,699	9,458	2,244	2,131	4,375
6	都立品川特別支援学校	3,627	3,331	6,958	3,544	3,270	6,814	1,498	1,369	2,867
7	三木小学校	4,765	4,861	9,626	4,685	4,785	9,470	1,669	1,599	3,268
8	芳水小学校	5,363	5,732	11,095	5,261	5,654	10,915	2,166	2,139	4,305
9	日野学園	4,460	4,630	9,090	4,370	4,563	8,933	1,970	2,087	4,057
10	第三日野小学校	3,701	4,151	7,852	3,604	4,066	7,670	1,729	1,954	3,683
11	第一日野小学校	3,845	3,917	7,762	3,752	3,850	7,602	1,454	1,449	2,903
12	第四日野小学校	4,034	4,581	8,615	3,944	4,498	8,442	1,839	2,074	3,913
13	シティコート目黒	4,835	5,620	10,455	4,739	5,528	10,267	1,999	2,257	4,256
14	立会小学校	4,782	4,942	9,724	4,671	4,857	9,528	2,119	2,147	4,266
15	鮫浜小学校	4,453	4,288	8,741	4,360	4,215	8,575	1,895	1,789	3,684
16	浜川小学校	3,633	3,468	7,101	3,571	3,415	6,986	1,647	1,627	3,274
17	鈴ヶ森小学校	6,069	6,307	12,376	5,897	6,164	12,061	2,517	2,465	4,982
18	山中小学校	4,827	4,843	9,670	4,712	4,749	9,461	1,924	1,843	3,767
19	大井第一小学校	4,078	4,008	8,086	3,988	3,938	7,926	1,735	1,758	3,493
20	伊藤学園	3,836	3,818	7,654	3,768	3,754	7,522	1,726	1,698	3,424
21	ウェルカムセンター原	4,205	4,410	8,615	4,132	4,345	8,477	1,824	1,857	3,681
22	伊藤小学校	3,239	3,282	6,521	3,160	3,224	6,384	1,357	1,342	2,699
23	小山台小学校	2,499	2,718	5,217	2,455	2,675	5,130	1,104	1,077	2,181
24	後地小学校	3,494	3,569	7,063	3,409	3,503	6,912	1,542	1,529	3,071
25	小山小学校	3,653	4,218	7,871	3,588	4,149	7,737	1,298	1,395	2,693
26	荏原第六中学校	2,938	3,292	6,230	2,876	3,231	6,107	1,340	1,530	2,870
27	荏原平塚学園	3,781	4,362	8,143	3,714	4,279	7,993	1,581	1,701	3,282
28	第二延山小学校	3,288	3,768	7,056	3,234	3,709	6,943	1,475	1,539	3,014
29	清水台小学校	3,249	3,995	7,244	3,188	3,923	7,111	1,541	1,726	3,267
30	旗台小学校	2,744	2,916	5,660	2,692	2,881	5,573	1,216	1,285	2,501
31	京陽小学校	3,997	4,457	8,454	3,909	4,384	8,293	1,694	1,909	3,603
32	中延小学校	3,328	3,828	7,156	3,267	3,772	7,039	1,521	1,761	3,282
33	延山小学校	3,370	3,782	7,152	3,323	3,718	7,041	1,652	1,715	3,367
34	源氏前小学校	3,790	4,256	8,046	3,720	4,173	7,893	1,550	1,644	3,194
35	戸越台中学校	3,590	3,661	7,251	3,529	3,614	7,143	1,639	1,701	3,340
36	大原小学校	3,534	3,849	7,383	3,456	3,786	7,242	1,645	1,740	3,385
37	戸越小学校	3,221	3,286	6,507	3,157	3,233	6,390	1,500	1,515	3,015
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,946	3,170	6,116	2,889	3,117	6,006	1,219	1,288	2,507
39	上神明小学校	3,206	3,417	6,623	3,152	3,354	6,506	1,492	1,509	3,001
40	豊葉の杜学園	3,483	3,512	6,995	3,413	3,459	6,872	1,293	1,269	2,562
41	鈴ヶ森中学校	5,351	4,936	10,287	5,193	4,838	10,031	1,854	1,762	3,616
42	私立明晴学園	2,035	2,288	4,323	2,016	2,271	4,287	848	946	1,794
43	こみゅにてぃぷらざ八潮	2,361	2,645	5,006	2,331	2,622	4,953	908	992	1,900
合　計		166,614	176,240	342,854	163,201	173,286	336,487	71,144	73,283	144,427

期日前投票者数			不在者投票者数			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
522	612	1,134	7	7	14	2,399	2,737	5,136	65.33	64.49	64.88
790	851	1,641	5	6	11	2,217	2,166	4,383	59.55	58.62	59.09
679	805	1,484	14	23	37	2,720	2,873	5,593	56.88	56.57	56.72
837	1,013	1,850	11	19	30	3,449	3,725	7,174	61.63	62.05	61.85
789	864	1,653	3	7	10	3,036	3,002	6,038	63.79	63.89	63.84
655	674	1,329	4	4	8	2,157	2,047	4,204	60.86	62.60	61.70
1,149	1,260	2,409	6	9	15	2,824	2,868	5,692	60.28	59.94	60.11
1,016	1,257	2,273	6	17	23	3,188	3,413	6,601	60.60	60.36	60.48
595	669	1,264	7	8	15	2,572	2,764	5,336	58.86	60.57	59.73
417	451	868	3	12	15	2,149	2,417	4,566	59.63	59.44	59.53
583	690	1,273	3	11	14	2,040	2,150	4,190	54.37	55.84	55.12
591	739	1,330	7	5	12	2,437	2,818	5,255	61.79	62.65	62.25
911	1,130	2,041	10	8	18	2,920	3,395	6,315	61.62	61.41	61.51
722	831	1,553	6	9	15	2,847	2,987	5,834	60.95	61.50	61.23
659	765	1,424	5	9	14	2,559	2,563	5,122	58.69	60.81	59.73
443	457	900	9	8	17	2,099	2,092	4,191	58.78	61.26	59.99
703	831	1,534	12	19	31	3,232	3,315	6,547	54.81	53.78	54.28
1,021	1,173	2,194	10	17	27	2,955	3,033	5,988	62.71	63.87	63.29
616	656	1,272	6	20	26	2,357	2,434	4,791	59.10	61.81	60.45
657	707	1,364	13	9	22	2,396	2,414	4,810	63.59	64.30	63.95
764	851	1,615	9	9	18	2,597	2,717	5,314	62.85	62.53	62.69
539	587	1,126	8	11	19	1,904	1,940	3,844	60.25	60.17	60.21
482	617	1,099	1	3	4	1,587	1,697	3,284	64.64	63.44	64.02
511	626	1,137	2	6	8	2,055	2,161	4,216	60.28	61.69	61.00
986	1,237	2,223	3	8	11	2,287	2,640	4,927	63.74	63.63	63.68
381	446	827	6	9	15	1,727	1,985	3,712	60.05	61.44	60.78
755	949	1,704	4	13	17	2,340	2,663	5,003	63.00	62.23	62.59
565	745	1,310	3	12	15	2,043	2,296	4,339	63.17	61.90	62.49
536	660	1,196	7	19	26	2,084	2,405	4,489	65.37	61.31	63.13
427	544	971	7	4	11	1,650	1,833	3,483	61.29	63.62	62.50
647	768	1,415	6	11	17	2,347	2,688	5,035	60.04	61.31	60.71
478	581	1,059	9	12	21	2,008	2,354	4,362	61.46	62.41	61.97
460	613	1,073	6	9	15	2,118	2,337	4,455	63.74	62.86	63.27
772	937	1,709	9	10	19	2,331	2,591	4,922	62.66	62.09	62.36
466	507	973	4	14	18	2,109	2,222	4,331	59.76	61.48	60.63
473	573	1,046	9	10	19	2,127	2,323	4,450	61.55	61.36	61.45
437	502	939	9	10	19	1,946	2,027	3,973	61.64	62.70	62.18
452	490	942	6	11	17	1,677	1,789	3,466	58.05	57.39	57.71
345	448	793	5	9	14	1,842	1,966	3,808	58.44	58.62	58.53
660	798	1,458	6	14	20	1,959	2,081	4,040	57.40	60.16	58.79
1,075	1,175	2,250	11	7	18	2,940	2,944	5,884	56.61	60.85	58.66
348	482	830	17	14	31	1,213	1,442	2,655	60.17	63.50	61.93
519	682	1,201	16	7	23	1,443	1,681	3,124	61.90	64.11	63.07
27,433	32,253	59,686	310	459	769	98,887	105,995	204,882	60.59	61.17	60.89

(3) 時間別投票者数および投票率　(東京都知事選挙)

時間	性別	投票者数		投票率	
		時間計	累　　計	時間計	累　　計
7 ～ 8	男	2,600	2,600	1.59%	1.59%
	女	2,030	2,030	1.17%	1.17%
	計	4,630	4,630	1.38%	1.38%
8 ～ 9	男	3,990	6,590	2.44%	4.04%
	女	3,280	5,310	1.89%	3.06%
	計	7,270	11,900	2.16%	3.54%
9 ～ 10	男	5,790	12,380	3.55%	7.59%
	女	5,320	10,630	3.07%	6.13%
	計	11,110	23,010	3.30%	6.84%
10 ～ 11	男	7,300	19,680	4.47%	12.06%
	女	7,320	17,950	4.22%	10.36%
	計	14,620	37,630	4.34%	11.18%
11 ～ 12	男	7,450	27,130	4.56%	16.62%
	女	7,500	25,450	4.33%	14.69%
	計	14,950	52,580	4.44%	15.63%
12 ～ 13	男	5,920	33,050	3.63%	20.25%
	女	5,780	31,230	3.34%	18.02%
	計	11,700	64,280	3.48%	19.10%
13 ～ 14	男	5,180	38,230	3.17%	23.42%
	女	4,650	35,880	2.68%	20.70%
	計	9,830	74,110	2.92%	22.02%
14 ～ 15	男	4,390	42,620	2.69%	26.11%
	女	4,290	40,170	2.48%	23.18%
	計	8,680	82,790	2.58%	24.60%
15 ～ 16	男	4,340	46,960	2.66%	28.77%
	女	4,290	44,460	2.48%	25.66%
	計	8,630	91,420	2.56%	27.17%
16 ～ 17	男	4,940	51,900	3.03%	31.80%
	女	5,470	49,930	3.16%	28.81%
	計	10,410	101,830	3.09%	30.26%
17 ～ 18	男	6,020	57,920	3.69%	35.49%
	女	7,000	56,930	4.04%	32.85%
	計	13,020	114,850	3.87%	34.13%
18 ～ 19	男	6,110	64,030	3.74%	39.23%
	女	7,520	64,450	4.34%	37.19%
	計	13,630	128,480	4.05%	38.18%
19 ～ 20	男	7,208	71,238	4.42%	43.65%
	女	8,930	73,380	5.15%	42.34%
	計	16,138	144,618	4.80%	42.98%
期日前・不在者投票者数		—	62,145	—	18.47%
投票者総数		—	206,763	—	61.44%

(4) 年齢別投票率　(東京都知事選挙)

	投票率			当日有権者数			投票者数		
年齢	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18歳	64.44%	62.69%	63.58%	1,271	1,225	2,496	819	768	1,587
19歳	52.22%	54.52%	53.37%	1,216	1,205	2,421	635	657	1,292
10歳代計	58.46%	58.64%	58.55%	2,487	2,430	4,917	1,454	1,425	2,879
20～24歳	44.06%	42.01%	43.03%	9,195	9,366	18,561	4,051	3,935	7,986
25～29歳	48.54%	49.41%	48.97%	15,677	15,339	31,016	7,610	7,579	15,189
20歳代計	46.88%	46.61%	46.75%	24,872	24,705	49,577	11,661	11,514	23,175
30～34歳	56.46%	58.59%	57.52%	14,703	14,588	29,291	8,301	8,547	16,848
35～39歳	61.04%	62.87%	61.95%	15,336	15,226	30,562	9,361	9,573	18,934
30歳代計	58.80%	60.78%	59.78%	30,039	29,814	59,853	17,662	18,120	35,782
40～44歳	63.63%	65.90%	64.75%	15,787	15,498	31,285	10,045	10,213	20,258
45～49歳	65.14%	67.09%	66.11%	16,137	16,014	32,151	10,511	10,744	21,255
40歳代計	64.39%	66.50%	65.44%	31,924	31,512	63,436	20,556	20,957	41,513
50～54歳	65.36%	68.07%	66.73%	16,009	16,287	32,296	10,464	11,087	21,551
55～59歳	65.99%	69.53%	67.73%	13,579	13,121	26,700	8,961	9,123	18,084
50歳代計	65.65%	68.72%	67.18%	29,588	29,408	58,996	19,425	20,210	39,635
60～64歳	67.50%	70.62%	69.03%	10,119	9,732	19,851	6,830	6,873	13,703
65～69歳	68.99%	72.05%	70.55%	7,991	8,347	16,338	5,513	6,014	11,527
60歳代計	68.16%	71.28%	69.72%	18,110	18,079	36,189	12,343	12,887	25,230
70～74歳	69.03%	72.04%	70.62%	8,220	9,244	17,464	5,674	6,659	12,333
75～79歳	67.88%	68.53%	68.24%	8,001	9,588	17,589	5,431	6,571	12,002
70歳代計	68.46%	70.25%	69.42%	16,221	18,832	35,053	11,105	13,230	24,335
80歳以上	56.89%	46.13%	49.90%	9,972	18,515	28,487	5,673	8,541	14,214
合計	61.20%	61.68%	61.44%	163,213	173,295	336,508	99,879	106,884	206,763

(5) 点字投票者数

①東京都知事選挙

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数
1	0	12	0	23	0	34	0
2	0	13	0	24	0	35	0
3	1	14	0	25	1	36	0
4	0	15	1	26	0	37	0
5	0	16	0	27	0	38	0
6	0	17	0	28	0	39	0
7	0	18	0	29	0	40	0
8	2	19	0	30	0	41	0
9	0	20	0	31	0	42	1
10	0	21	0	32	0	43	0
11	0	22	0	33	0	期日前	13
						計	19

②東京都議会議員補欠選挙

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数
1	0	12	0	23	0	34	0
2	0	13	0	24	0	35	0
3	1	14	0	25	1	36	0
4	0	15	1	26	0	37	0
5	0	16	0	27	0	38	0
6	0	17	0	28	0	39	0
7	0	18	0	29	0	40	0
8	2	19	0	30	0	41	0
9	0	20	0	31	0	42	1
10	0	21	0	32	0	43	0
11	0	22	0	33	0	期日前	13
						計	19

(6) 代理投票者数

区別	総数	当日投票	期日前投票	不在者投票	指定施設
東京都知事選挙	211	85	112	0	14
東京都議会議員補欠選挙	205	83	109	0	13

(7) 投票事務従事者数(投票日当日)

総数	投票所				本部			
	区の職員	人材派遣	その他	計	選管の書記	区の事務職員	その他	計
492	405	64	0	469	9	14	0	23

（８） 期日前投票者数

①日別

（ｉ）東京都知事選挙

項目＼日程		6月21日 金	6月22日 土	6月23日 日	6月24日 月	6月25日 火	6月26日 水	6月27日 木	6月28日 金	6月29日 土
本庁		170	270	241	197	231	215	223	132	1,319
地域センター等		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		170	270	241	197	231	215	223	132	1,319
累計		170	440	681	878	1,109	1,324	1,547	1,679	2,998
各種内数	点字投票	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	8:30～17:00	127	226	208	172	190	182	184	114	1,083
	17:00以降	43	44	33	25	41	33	39	18	236
	男性	102	178	140	105	121	114	104	65	715
	女性	68	92	101	92	110	101	119	67	604

項目＼日程		6月30日 日	7月1日 月	7月2日 火	7月3日 水	7月4日 木	7月5日 金	7月6日 土	合計
本庁		1,022	486	756	772	834	1,026	2,017	9,911
地域センター等		7,988	3,569	5,311	5,791	5,700	7,651	15,324	51,334
合計		9,010	4,055	6,067	6,563	6,534	8,677	17,341	61,245
累計		12,008	16,063	22,130	28,693	35,227	43,904	61,245	61,245
各種内数	点字投票	3	0	2	0	0	2	5	13
	8:30～17:00	7,696	3,044	4,688	4,677	4,311	5,366	13,197	45,465
	17:00以降	1,314	1,011	1,379	1,886	2,223	3,311	4,144	15,780
	男性	4,640	1,885	2,803	2,930	2,738	3,663	7,976	28,279
	女性	4,370	2,170	3,264	3,633	3,796	5,014	9,365	32,966

（ⅱ）東京都議会議員補欠選挙

項目＼日程		6月21日 金	6月22日 土	6月23日 日	6月24日 月	6月25日 火	6月26日 水	6月27日 木	6月28日 金	6月29日 土
本庁										1,348
地域センター等										0
合計										1,348
累計										1,348
各種内数	点字投票									1
	8:30～17:00									1,106
	17:00以降									242
	男性									736
	女性									612

項目＼日程		6月30日 日	7月1日 月	7月2日 火	7月3日 水	7月4日 木	7月5日 金	7月6日 土	合計
本庁		1,035	493	768	779	840	1,030	2,026	8,319
地域センター等		7,991	3,570	5,317	5,802	5,700	7,658	15,329	51,367
合計		9,026	4,063	6,085	6,581	6,540	8,688	17,355	59,686
累計		10,374	14,437	20,522	27,103	33,643	42,331	59,686	59,686
各種内数	点字投票	3	0	2	0	0	2	5	13
	8:30～17:00	7,707	3,049	4,681	4,688	4,317	5,374	13,207	44,129
	17:00以降	1,319	1,014	1,404	1,893	2,223	3,314	4,148	15,557
	男性	4,655	1,895	2,813	2,942	2,740	3,668	7,984	27,433
	女性	4,371	2,168	3,272	3,639	3,800	5,020	9,371	32,253

②地域センター別内訳

（ｉ）東京都知事選挙

日付／センター	6月30日 日	7月1日 月	7月2日 火	7月3日 水	7月4日 木	7月5日 金	7月6日 土	合　計
品川第一地域センター	491	260	387	403	406	451	950	3,348
品川第二地域センター	692	293	470	487	496	653	1,349	4,440
大崎第一地域センター	1,009	420	587	666	650	866	1,796	5,994
大崎第二地域センター	905	371	516	607	571	866	1,703	5,539
大井第一地域センター	609	287	433	449	487	676	1,211	4,152
大井第二地域センター	397	201	308	353	314	441	981	2,995
大井第三地域センター	435	167	277	271	262	362	741	2,515
荏原第一地域センター	1,214	496	730	754	731	1,038	2,148	7,111
荏原第二地域センター	303	162	204	266	323	345	656	2,259
荏原第三地域センター	527	261	377	427	439	487	1,024	3,542
荏原第四地域センター	712	327	506	567	505	725	1,301	4,643
荏原第五地域センター	252	122	191	217	209	320	557	1,868
八潮地域センター	442	202	325	324	307	421	907	2,928
合　計	7,988	3,569	5,311	5,791	5,700	7,651	15,324	51,334

（ⅱ）東京都議会議員補欠選挙

日付／センター	6月30日 日	7月1日 月	7月2日 火	7月3日 水	7月4日 木	7月5日 金	7月6日 土	合　計
品川第一地域センター	493	262	389	404	406	452	951	3,357
品川第二地域センター	695	291	471	487	496	653	1,349	4,442
大崎第一地域センター	1,011	420	586	666	650	866	1,797	5,996
大崎第二地域センター	902	371	516	608	571	869	1,703	5,540
大井第一地域センター	608	286	432	451	487	676	1,211	4,151
大井第二地域センター	398	201	309	353	314	440	982	2,997
大井第三地域センター	437	166	277	272	262	362	741	2,517
荏原第一地域センター	1,210	497	727	754	731	1,038	2,149	7,106
荏原第二地域センター	302	162	205	266	323	346	657	2,261
荏原第三地域センター	528	262	379	429	439	487	1,024	3,548
荏原第四地域センター	712	325	509	568	505	726	1,299	4,644
荏原第五地域センター	253	123	192	220	209	322	559	1,878
八潮地域センター	442	204	325	324	307	421	907	2,930
合　計	7,991	3,570	5,317	5,802	5,700	7,658	15,329	51,367

（９） 不在者投票者数

① 事由別

	該当者別	投票用紙等の請求					交付				投票			
		合計	直接		郵送	電子	計 (a)+(b)	直接 (a)	郵送 (b)	交付拒絶	計 (c)+(d)	投票したもの (c)	船員等 (d)	投票せず
			本人	代理人										
都知事	法第４９条第１項	983	3	177	664	139	983	161	822	0	839	839	0	144
	法第４９条第２項（郵便等投票）	58	0		58	0	58	0	58	0	56	56	0	2
	法第４９条第３項（郵便等代理記載投票）	5	0		5	0	5	0	5	0	5	5	0	0
	合 計	1,046	3	177	727	139	1,046	161	885	0	900	900	0	146
都議補	法第４９条第１項	857	3	177	538	139	857	161	696	0	709	709	0	148
	法第４９条第２項（郵便等投票）	58	0		58	0	58	0	58	0	55	55	0	3
	法第４９条第３項（郵便等代理記載投票）	5	0		5	0	5	0	5	0	5	5	0	0
	合 計	920	3	177	601	139	920	161	759	0	769	769	0	151

② 管理者別

	総数	業務地旅行地又は居住地等の区市町村の選管委員長	船長	病院院長、老人ホームの長又は国立保養所の長、身体障害者更生援護施設、保護施設又は労災リハビリテーション作業所の長	刑事施設の長	少年院の長又は婦人補導院の長	選挙人の属する区市町村の選挙管理委員長	郵便等投票	特例郵便等投票による不在者投票	特定国外派遣組織の長	南極地調査組織の長
都知事	900	223	0	611	2	0	3	61		0	0
都議補	769	154	0	550	2	0	3	60		0	0

③ 受理・不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	計
都知事	900	900	0	0	0
都議補	769	769	0	0	0

東京都知事選挙

候補者氏名等掲示

品川区選挙管理委員会

党派名	氏名	党派名	氏名	党派名	氏名
無所属	蓮舫	つばさの党	黒川あつひこ	覇王党	かがたたくじ
NHKから国民を守る党	津村大作	NHKから国民を守る党	横山緑	無所属	小池ゆりこ
ゴルフ党	小松けん	NHKから国民を守る党	三輪陽一	無所属	ないとうひさお
清水国明と東京都の安全な未来をつくる会	清水国明	無所属	大和行男	ラブ&ピース党	ゴトウテルキ
無所属	加藤健一郎	NHKから国民を守る党	遠藤信一	ポーカー党	尾関あゆみ
NHKから国民を守る党	みなみ俊輔	無所属	桑原まりこ	AIメイヤー	AIメイヤー
NHKから国民を守る党	武内隆	無所属	ドクター・中松	NHKから国民を守る党	ふなはしゆめと
無所属	安野たかひろ	NHKから国民を守る党	山田信一	無所属	向後真徳
NHKから国民を守る党	犬伏宏明	NHKから国民を守る党	松尾芳治	無所属	福本繁幸
NHKから国民を守る党	福永かつや	未来党	木宮みつき	石丸幸人と党	石丸幸人
無所属	田母神としお	無所属	ホカリジン	日本第一党	桜井誠
NHKから国民を守る党	加藤英明	NHKから国民を守る党	前田太一	無所属	野間口翔
お金をみんなへシン独立党	しんどう伸夫	無所属	ひまそらあかね	NHKから国民を守る党	上楽むねゆき
ネオ幕府アキノリ党	アキノリ将軍未満	無所属	石丸伸二	核融合党	桑島康文
NHKから国民を守る党	二宮大造	NHKから国民を守る党	草尾あつし	NHKから国民を守る党	木村よしたか
無所属	竹本秀之	忠臣蔵義士新党	小野寺こうき		

（略称）士頭を働かし最高裁判官5人を弾劾する党
ジョーカー議員と投票率を上げる会
河合ゆうすけ
中江ともや
古田真

②東京都議会議員補欠選挙

東京都議会議員補欠選挙（品川区選挙区）
候補者氏名等掲示

品川区選挙管理委員会

氏名	党派名
かわぐちめぐみ	無所属
しのはらりか	無所属
せりざわ裕次郎	自由民主党
菅原ちいね	立憲民主党

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

Ⅲ　開　票

Ⅲ　開票

（1）候補者別得票数、得票率および当選人

①東京都知事選挙

都全体の順位	氏名	党派名	品川区		東京都	
			得票数	率	得票数	率
当1	小池ゆりこ	無所属	83,867	40.918%	2,918,015	42.766%
2	石丸伸二	無所属	55,984．889	27.314%	1,658,363．406	24.305%
3	蓮舫	無所属	35,095	17.122%	1,283,262	18.807%
4	田母神としお	無所属	8,393	4.095%	267,699	3.923%
5	安野たかひろ	無所属	6,830	3.332%	154,638	2.266%
6	うつみさとる	市民がつくる政治の会	3,695	1.803%	121,715	1.784%
7	ひまそらあかね	無所属	3,428	1.672%	110,196	1.615%
8	石丸幸人	石丸幸人党	1,614．110	0.787%	96,222．534	1.410%
9	桜井誠	日本第一党	2,358	1.150%	83,600．995	1.225%
10	清水国明	清水国明と東京都の安全な未来をつくる会	1,074	0.524%	38,054	0.558%
11	ドクター・中松	無所属	717	0.350%	23,825	0.349%
12	大和行男	無所属	264	0.129%	9,685	0.142%
13	小林弘	無所属	180	0.088%	7,408	0.109%
14	ゴトウテルキ	ラブ＆ピース党	134	0.065%	5,419	0.079%
15	木宮みつき	未来党	105	0.051%	4,874	0.071%
16	福本繁幸	無所属	71	0.035%	3,245	0.048%
17	ＡＩメイヤー	ＡＩ党	62	0.030%	2,761	0.040%
18	ないとうひさお	無所属	61	0.030%	2,339	0.034%
19	横山緑	ＮＨＫから国民を守る党	49	0.024%	2,174	0.032%
20	内野愛里	カワイイ私の政見放送を見てね	53	0.026%	2,152	0.032%
21	河合ゆうすけ	ジョーカー議員と投票率を上げる会	90	0.044%	2,035	0.030%
22	向後真徳	無所属	72	0.035%	1,951	0.029%
23	黒川あつひこ	つばさの党	55	0.027%	1,833	0.027%
24	桑原まりこ	無所属	69	0.034%	1,747	0.026%
25	福永かつや	ＮＨＫから国民を守る党	47	0.023%	1,281	0.019%
26	野間口翔	無所属	36	0.018%	1,240	0.018%
27	さわしげみ	無所属	43	0.021%	1,232	0.018%
28	うしくぼのぶお	無所属	37	0.018%	1,153	0.017%
29	小松けん	ゴルフ党	49	0.024%	894	0.013%
30	遠藤信一	ＮＨＫから国民を守る党	25．757	0.012%	882．328	0.013%

都全体の順位	氏名	党派名	品川区		東京都	
			得票数	率	得票数	率
31	二宮大造	ＮＨＫから国民を守る党	21	0.010%	833	0.012%
32	竹本秀之	無所属	29	0.014%	812	0.012%
33	アキノリ将軍未満	ネオ幕府アキノリ党	22	0.011%	792	0.012%
34	小野寺こうき	忠臣蔵義士新党	24	0.012%	759	0.011%
35	山田信一	ＮＨＫから国民を守る党	8.242	0.004%	691.669	0.010%
36	木村よしたか	ＮＨＫから国民を守る党	19	0.009%	676	0.010%
37	しんどう伸夫	お金をみんなへ シン独立党	25	0.012%	669	0.010%
38	中江ともや	ＮＨＫから国民を守る党	7	0.003%	612	0.009%
39	加藤英明	ＮＨＫから国民を守る党	15	0.007%	588.051	0.009%
40	かがたたくじ	覇王党	25	0.012%	578	0.008%
41	加藤健一郎	無所属	39	0.019%	572.942	0.008%
42	ホカリジン	無所属	12	0.006%	560	0.008%
43	前田太一	ＮＨＫから国民を守る党	6	0.003%	521	0.008%
44	草尾あつし	ＮＨＫから国民を守る党	11	0.005%	481	0.007%
45	ふくはらしるび	ＮＨＫから国民を守る党	8	0.004%	466	0.007%
46	武内隆	ＮＨＫから国民を守る党	23	0.011%	446	0.007%
47	尾関あゆみ	ポーカー党	8	0.004%	417	0.006%
48	犬伏宏明	ＮＨＫから国民を守る党	12	0.006%	371	0.005%
49	桑島康文	核融合党	6	0.003%	361	0.005%
50	松尾芳治	ＮＨＫから国民を守る党	7	0.003%	351	0.005%
51	古田真	（略称）土頭を働かし最高裁裁判官５人を弾劾する党	7	0.003%	343.004	0.005%
52	ふなはしゆめと	ＮＨＫから国民を守る党	3	0.001%	329	0.005%
53	三輪陽一	ＮＨＫから国民を守る党	2	0.001%	306	0.004%
54	津村大作	ＮＨＫから国民を守る党	46	0.022%	302	0.004%
55	みなみ俊輔	ＮＨＫから国民を守る党	15	0.007%	297	0.004%
56	上楽むねゆき	ＮＨＫから国民を守る党	7	0.003%	211	0.003%
合計			204,965.998	100.00%	6,823,241.929	100.00%

②東京都議会議員補欠選挙

順位	氏名	党派名	得票数	率
当1	しのはら　りか	無所属	60,094	32.54%
2	せりざわ　裕次郎	自由民主党	57,641	31.21%
3	菅原　ちいね	立憲民主党	37,812	20.47%
4	かわぐち　めぐみ	無所属	29,127	15.77%
合計			184,674	100.00%

（２）時間別候補者別得票数

①東京都知事選挙（品川区開票区）

都全体の順位	氏名	21：30	22：00	22：30	23：00	23：30	0：00	2：19 確定
当1	小池　ゆりこ	1000	10000	27500	56000	73000	83629	83867
2	石丸　伸二	1000	10000	23000	41000	54000	55686	55984．889
3	蓮　舫	1000	10000	13000	21000	28500	34291	35095
4	田母神　としお	1000	2500	2500	2500	7500	8267	8393
5	安野　たかひろ	0	0	500	1000	1000	6792	6830
6	うつみ　さとる	0	0	1000	1500	1500	3663	3695
7	ひまそら　あかね	0	0	0	0	0	3385	3428
8	石丸　幸人	0	0	0	500	500	1580	1614．110
9	桜井　誠	0	0	500	500	500	2308	2358
10	清水　国明	0	0	0	500	500	1056	1074
11	ドクター・中松	0	0	0	0	0	676	717
12	大和　行男	0	0	0	0	0	262	264
13	小林　弘	0	0	0	0	0	173	180
14	ゴトウ　テルキ	0	0	0	0	0	133	134
15	木宮　みつき	0	0	0	0	0	101	105
16	福本　繁幸	0	0	0	0	0	67	71
17	ＡＩメイヤー	0	0	0	0	0	62	62
18	ないとう　ひさお	0	0	0	0	0	61	61
19	横山　緑	0	0	0	0	0	46	49
20	内野　愛里	0	0	0	0	0	52	53
21	河合　ゆうすけ	0	0	0	0	0	88	90
22	向後　真徳	0	0	0	0	0	70	72
23	黒川　あつひこ	0	0	0	0	0	49	55
24	桑原　まりこ	0	0	0	0	0	65	69
25	福永　かつや	0	0	0	0	0	46	47
26	野間口　翔	0	0	0	0	0	36	36
27	さわ　しげみ	0	0	0	0	0	39	43
28	うしくぼ　のぶお	0	0	0	0	0	33	37
29	小松　けん	0	0	0	0	0	47	49

都全体の順位	氏名	21：30	22：00	22：30	23：00	23：30	0：00	2：19 確定
30	遠藤　信一	0	0	0	0	0	24	25.757
31	二宮　大造	0	0	0	0	0	21	21
32	竹本　秀之	0	0	0	0	0	25	29
33	アキノリ将軍未満	0	0	0	0	0	18	22
34	小野寺 こうき	0	0	0	0	0	23	24
35	山田　信一	0	0	0	0	0	8	8.242
36	木村 よしたか	0	0	0	0	0	17	19
37	しんどう 伸夫	0	0	0	0	0	24	25
38	中江 ともや	0	0	0	0	0	7	7
39	加藤　英明	0	0	0	0	0	15	15
40	かがた たくじ	0	0	0	0	0	22	25
41	加藤 健一郎	0	0	0	0	0	35	39
42	ホカリ ジン	0	0	0	0	0	12	12
43	前田　太一	0	0	0	0	0	6	6
44	草尾 あつし	0	0	0	0	0	11	11
45	ふくはら しるび	0	0	0	0	0	8	8
46	武内　隆	0	0	0	0	0	17	23
47	尾関 あゆみ	0	0	0	0	0	8	8
48	犬伏　宏明	0	0	0	0	0	11	12
49	桑島　康文	0	0	0	0	0	6	6
50	松尾　芳治	0	0	0	0	0	7	7
51	古田　真	0	0	0	0	0	7	7
52	ふなはし ゆめと	0	0	0	0	0	3	3
53	三輪　陽一	0	0	0	0	0	1	2
54	津村　大作	0	0	0	0	0	42	46
55	みなみ 俊輔	0	0	0	0	0	12	15
56	上楽 むねゆき	0	0	0	0	0	7	7
合　計(無効票除く)		4000	32500	68000	124500	167000	203160	204965.998
開票率 (投票者総数からの開票率)		1.93%	15.72%	32.89%	60.21%	80.77%	98.26%	100.00%

②東京都議会議員補欠選挙

順位	氏名	21：30	22：00	22：30	23：00	23：30	0：00	0：30	1：00	2：04 確定
当1	しのはら りか	3,500	13,500	22,500	58,500	59,508	59,508	59,708	60,094	60,094
2	せりざわ 裕次郎	3,500	13,500	22,500	51,000	53,000	54,552	56,352	57,640	57,641
3	菅原 ちいね	3,500	13,500	22,500	35,500	36,651	36,951	37,351	37,812	37,812
4	かわぐち めぐみ	3,500	8,500	17,500	27,500	28,600	28,606	28,806	29,127	29,127
合　計(無効票除く)		14,000	49,000	85,000	172,500	177,759	179,617	182,217	184,673	184,674
開票率 (投票者総数からの開票率)		6.83%	23.92%	41.49%	84.19%	86.76%	87.67%	88.94%	90.14%	100.00%

（3）有効、無効投票数および無効投票の内訳

①東京都知事選挙（品川区開票区）

投票者総数	206,763
不受理票	0
不足票	3
投票総数	206,760

内　訳		今回		前回	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		206,760	100.00%	186,630	100.00%
有効投票		204,966	99.13%	184,367	98.79%
無効投票		1,794	0.87%	2,263	1.21%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者でない者または候補者となることができない者の氏名を記載したもの	97	5.41%	32	1.41%
	２人以上の候補者の氏名を記載したもの	14	0.78%	0	0.00%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	40	2.23%	46	2.03%
	候補者氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	77	4.29%	65	2.87%
	白紙投票	1,125	62.71%	1,477	65.27%
	単に雑事を記載したもの	335	18.67%	394	17.41%
	単に記号、符号を記載したもの	106	5.91%	247	10.91%
	その他	0	0.00%	2	0.09%

②東京都議会議員補欠選挙

投票者総数	204,882
不受理票	0
不足票	47
投票総数	204,835

内　訳		投票数	率
投票総数		204,835	100.00%
有効投票		184,674	90.16%
無効投票		20,161	9.84%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%
	候補者でない者または候補者となることができない者の氏名を記載したもの	324	1.61%
	２人以上の候補者の氏名を記載したもの	3	0.01%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	111	0.55%
	候補者の氏名を自書しないもの	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	74	0.37%
	白紙投票	15,359	76.18%
	単に雑事を記載したもの	2128	10.56%
	単に記号、符号を記載したもの	2162	10.72%
	その他	0	0.00%

（4）開票各作業終了時刻

①東京都知事選挙

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時04分	22時07分	22時20分	22時44分	23時02分	23時27分	2時04分	2時14分	2時18分	2時19分

②東京都議会議員補欠選挙

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算係 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時02分	21時59分	22時10分	22時42分	22時48分	22時52分	1時49分	1時59分	2時03分	2時04分

（5）供託金、法定得票数および供託物没収点

①東京都知事選挙

供託金　　300万円

法定得票数　　有効得票総数 $\times \frac{1}{4} = 6,823,242 \times \frac{1}{4} = 1,705,810.500$ 票

供託没収点　　有効得票総数 $\times \frac{1}{10} = 6,823,242 \times \frac{1}{10} = 682,324.200$ 票

②東京都議会議員補欠選挙

供託金　　60万円

法定得票数　　$\frac{\text{有効得票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{4} = \frac{184,674}{4} \times \frac{1}{4} = 11542.125$ 票

供託没収点　　$\frac{\text{有効得票総数}}{\text{議員定数}} \times \frac{1}{10} = \frac{184,674}{4} \times \frac{1}{10} = 4616.850$ 票

（6）東京都知事選挙における開票管理者、同職務代理者

	氏　名
開票管理者	稲川　貴之
同職務代理者	鈴木　雄二

（7）東京都議会議員補欠選挙における選挙長、同職務代理者

	氏　名
選挙長	山路　良成
同職務代理者	塚本　利光

（8）東京都知事選挙における開票立会人

受付順	氏　名	候補者氏名	党派名
1	堀　正孝	石丸　伸二	無所属
2	小林　繁	ドクター・中松	無所属
3	筒井　洋介	小池　ゆりこ	無所属
4	野館　稔史	蓮　舫	無所属
5	説田　健二	木宮　みつき	未来党

（9）東京都議会議員補欠選挙における選挙立会人

受付順	氏　名	候補者氏名	党派名
1	小芝　新	せりざわ　裕次郎	自由民主党
2	阿部　啓生	菅原　ちいね	立憲民主党
	谷口　孝彦	選挙長の選任した者	

（１０）東京都知事選挙における開票区および開票所

開票区	開票所	
	建　物	住　所
品川区	品川区立総合体育館	品川区東五反田2丁目11番2号

（１１）東京都議会議員補欠選挙における選挙会

開催日	令和6年7月7日（日）
開閉時刻	午後8時35分開会　午前2時04分閉会
開催場所	品川区立総合体育館　品川区東五反田2丁目11番2号

（１２）開票事務従事者数（東京都知事選挙）

総数　203 名

統括	庶務係					疑問係					得票計算係		結束係	
	主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	その他	主任	一般	主任	一般
1	2	12	4	3	4	1	15	3	4	2	2	6	1	6

計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記
主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	
1	18	2	18	5	75	1	15	2

（１３）開票事務従事者数（東京都議会議員補欠選挙）

総数　171 名

統括	庶務係					疑問係				得票計算係		結束係	
	主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	主任	一般	主任	一般
※	※	※	※	※	4	1	13	3	4	※	※	1	6

計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記
主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	
1	18	2	18	5	76	※	15	4

※は東京都知事選挙と兼務

（１４）開票所各係配置図

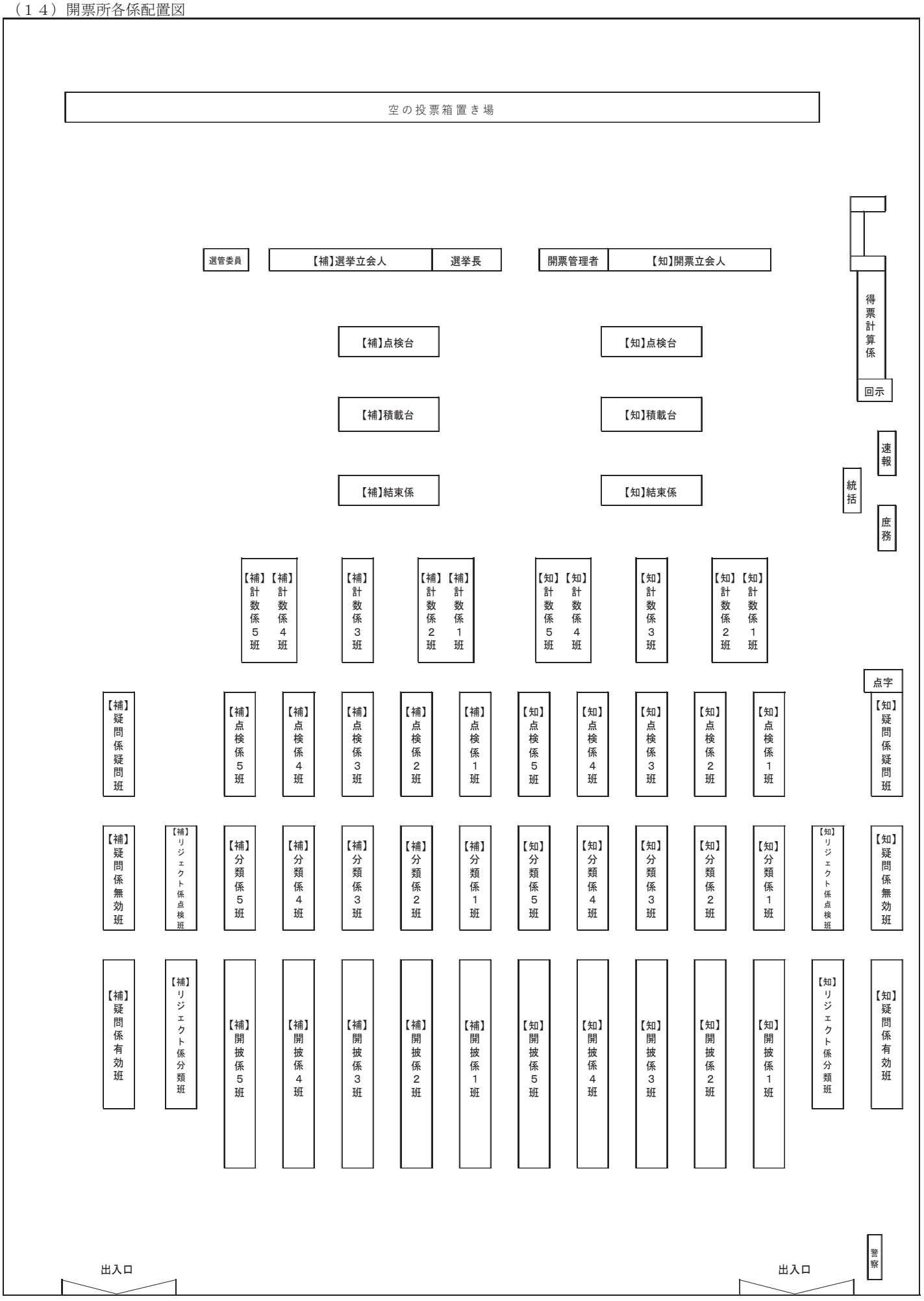
空の投票箱置き場
選管委員
【補】選挙立会人
選挙長
開票管理者
【知】開票立会人
得票計算係
回示
【補】点検台
【知】点検台
【補】積載台
【知】積載台
【補】結束係
【知】結束係
速報
統括
庶務
【補】計数係５班
【補】計数係４班
【補】計数係３班
【補】計数係２班
【補】計数係１班
【知】計数係５班
【知】計数係４班
【知】計数係３班
【知】計数係２班
【知】計数係１班
点字
【補】疑問係疑問班
【補】点検係５班
【補】点検係４班
【補】点検係３班
【補】点検係２班
【補】点検係１班
【知】点検係５班
【知】点検係４班
【知】点検係３班
【知】点検係２班
【知】点検係１班
【知】疑問係疑問班
【補】疑問係無効班
【補】リジェクト係点検班
【補】分類係５班
【補】分類係４班
【補】分類係３班
【補】分類係２班
【補】分類係１班
【知】分類係５班
【知】分類係４班
【知】分類係３班
【知】分類係２班
【知】分類係１班
【知】リジェクト係点検班
【知】疑問係無効班
【補】疑問係有効班
【補】リジェクト係分類班
【補】開披係５班
【補】開披係４班
【補】開披係３班
【補】開披係２班
【補】開披係１班
【知】開披係５班
【知】開披係４班
【知】開披係３班
【知】開披係２班
【知】開披係１班
【知】リジェクト係分類班
【知】疑問係有効班
警察
出入口
出入口

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

Ⅳ　選　挙　運　動

Ⅳ　選挙運動

（1）選挙公報の配布

	規格	配布部数	配布方法	配布人員	配布期間	説明会
都知事	ブランケット判 １４ページ	２５２，９００部	品川区シルバー 人材センターに委託	２４９人	6月24日 ～ 6月27日	6月11日 配布の際の 留意点等を説明
都議補	ブランケット判 1ページ	２５３，１００部	品川区シルバー 人材センターに委託	２４９人	7月1日 ～ 7月4日	6月11日 配布の際の 留意点等を説明

（2）文書図画の違反に対する撤去命令件数

	計	文書図画制限 （１４３条）	ポスター制限 （１４４条）	掲示箇所 （１４５条）	脱法文書 （１４６条）	政治活動用 ポスター等
都知事	0	0	0	0	0	0
都議補	0	0	0	0	0	0

（3）個人演説会等施設の使用数

	計	法第１６１条第１項第１号			同第２号	同第３号
		区立小学校	区立中学校	区立義務教育学校	公会堂	選管が指定した施設
都知事	0	0	0	0	0	0
都議補	1	0	0	0	0	1

（4）確認団体政談演説会の開催回数

都知事	総数	0
都議補	総数	0

（5）選挙運動費用支出制限額

都知事	６０，５００，０００円
都議補	１１，０１４，３００円

（6）公営ポスター掲示場設置数

	設置数	区施設利用	他の官公署	民間
都知事	348	266	33	49
都議補	348	266	33	49

（7）公営ポスター掲示場利用状況

	設置数	区画面数	候補者数
都知事	348	48	56
都議補	348	9	4

（８）公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況

	選挙人規模	１千人以上５千人未満			５千人以上１万人未満		１万人以上		
	面積	４㎢未満	４㎢以上８㎢未満	８㎢以上	４㎢未満	４㎢以上	４㎢未満	４㎢以上	
	法定設置数	7	8	9	8	9	9	10	合計
都知事	投票所数	1			37		5		43
	掲示場の設置数	7			296		45		348
都議補	投票所数	1			37		5		43
	掲示場の設置数	7			296		45		348

（９）公営ポスター掲示場掲示面

①東京都知事選挙

42	41	24	23	22	21	20	19	18	17	40	39
34	33	8	7	6	5	4	3	2	1	32	31
38	37	16	15	14	13	12	11	10	9	36	35
48	47	46	30	29	28	27	26	25	45	44	43

※届出番号49番以降は、掲示場の外周に都選管から支給された掲示用の用品等により固定した。

②東京都議会議員補欠選挙

2	1	9
4	3	8
6	5	7

令和６年７月７日執行

東京都知事選挙および
東京都議会議員補欠選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

品川区選挙管理委員会

総設置数３４８箇所

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
1 ～ 1	北品川 5-2-6	御殿山小学校／正門右横植込み
2	5-7	目黒川沿い遊歩道（小関橋前）／鉄柵
3	5-8	目黒川沿い遊歩道（小関公園前）／鉄柵
4	5-8	目黒川沿い遊歩道（居木橋前）／鉄柵
5	5-8	目黒川沿い遊歩道（森永橋前）／鉄柵
6	6-6-32	御殿山の丘公園／植込み
7	東五反田 2-15-6	五反田保育園／フェンス
8	2-15-20	御成橋公園／植込み
2 ～ 1	北品川 3-9-5	権現山公園／植込み
2	3-9-30	品川学園／山手通り側植込み
3	3-10-13	子供の森公園／東側植込み
4	3-11-22	品川保健センター／植込み
5	3-9-30	品川学園／プール側植込み
6	南品川 4-7-5	日本ペイントホールディングス／植込み
7	4-2	目黒川沿い遊歩道（大龍寺前）／鉄柵
8	4-1-11	くりのき保育園／南側フェンス
3 ～ 1	北品川 1-8	東京都交通局品川営業所／駐車場フェンス
2	1-30-21	品海公園／フェンス
3	2-7-21	聖蹟公園／山手通り側柵
4	東品川 1-7-17	品川浦公園前／歩道植込み
5	1-8-30	台場幼稚園／フェンス
6	1-8-30	台場小学校／東側植込み
7	1-25-15	東電パワーグリッド東品川変電所／万年塀
8	2-5	天王洲球場／都営アパート側植込み
4 ～ 1	東品川 1-35	目黒川護岸（洲崎橋前）／鉄柵
2	1-36-15	洲崎公園／入口横植込み
3	3-1-5	福栄会／東側植込み
4	3-4-5	城南第二小学校／北側鉄柵
5	3-8	東品川海上公園／公園内植込み
6	3-10	品川シーサイドレジデンス前／歩道植込み
7	3-30-15	東海中学校／ジュネーヴ平和通り側鉄柵
8	3-32-8	敬老公園／鉄柵
9	南品川 1-3	目黒川護岸（鎮守橋前）／鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
5 ～ 1	南品川 2-7-25	真了寺／万年塀
2	東品川 4-1	元なぎさ通り（マンションニュー東品川前）／歩道植込み
3	4-9	元なぎさ通り（秀和東品川レジデンス前）／歩道植込み
4	4-10-1	元なぎさ通り（住友不動産品川ビル前）／歩道植込み
5	4-12	天王洲通り（品川シーサイド公園前）／植込み
6	4-12	天王洲通り（品川シーサイド駅前）／歩道植込み
7	南品川 2-8-23	天妙国寺／万年塀
8	2-9-18	常行寺／城南小側墓地塀
6 ～ 1	南品川 5-2	南五公園／側道側植込み
2	5-3-20	品川第二地域センター／植込み
3	5-12-4	品川エトワール女子高等学校／東側塀
4	6-7-15	二日市公園／擬木柵
5	6-8-8	浅間台小学校／石垣
6	6-10-5	東京健康科学専門学校／鉄柵
7	6-15-20	ゼームス坂（品川特別支援学校前）／歩道植込み
8	5-10-3	南品川さくら公園／フェンス
7 ～ 1	西品川 1-7-9	品川消防署大崎出張所／フェンス
2	1-8-1	東京都下水道局品川出張所／フェンス
3	2-6-13	三ツ木公園／フェンス
4	2-9-1	三ツ木児童遊園／植込み
5	3-10-6	大崎中学校／北側フェンス
6	3-10-6	大崎中学校／裏門側フェンス
7	3-12-2	鎗ケ崎公園／鉄柵
8	3-16-28	三木小学校／正門横フェンス
8 ～ 1	西五反田 8-11-4	西八丁公園／植込み
2	大崎 2-1	大崎駅西口ThinkPark前／歩道植込み
3	2-2	ひふみ公園前／歩道植込み
4	2-11	ル・サンク大崎ウィズタワー前／歩道植込み
5	3-12-22	芳水小学校／東側植込み
6	5-2	大崎五丁目遊園／植込み
7	4-2-16	立正大学／峰原坂側フェンス
8	5-2-1	大崎保育園／生け垣
9	5-5-17	大崎公園／公園内生け垣

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
9 ～ 1	東五反田 1-5-3	島津山眼科前／歩道植込み
2	2-1-14	五反田南公園／鉄柵
3	2-11-3	日野学園／総合体育館西側植込み
4	2-11-3	日野学園／総合体育館東側植込み
5	西五反田 1-10	大崎橋広場／植込み
6	2-20	目黒川沿い区道（本村橋前）／植込み
7	大崎 1-11	山手通り（ゲートシティ大崎前）／歩道植込み
8	1-14	目黒川護岸（居木橋公園前）／鉄柵
10 ～ 1	東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院／北側植込み
2	上大崎 1-19-19	第三日野小学校／北側植込み
3	1-19-19	第三日野小学校／南側フェンス
4	1-23-15	北品川四谷線／歩道植込み
5	東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院健康管理棟／東側植込み
6	5-21-3	花房山通り／歩道植込み
7	5-21-10	五反田児童遊園／フェンス
8	5-25-27	五反田公園桜並木／植込み
11 ～ 1	西五反田 2-22	目黒川沿い区道（ジニアスビル前）／植込み
2	2-32-7	北品川四谷線（大崎郵便局前）／歩道植込み
3	3-7	北品川四谷線（レジディアタワー前）／歩道植込み
4	6-4	第一日野小学校／第二グラウンドフェンス
5	6-6-20	荏原健康センター仮施設／北側フェンス
6	6-5-32	第一日野小学校／正門右横植込み
7	6-6-18	中原保育園仮設園舎／南側フェンス
8	7-2	山手通り（城南信用金庫本店前）／歩道植込み
12 ～ 1	西五反田 3-9-10	西五反田保育園／植込み
2	3-12	目黒川沿い区道（亀の甲橋横高架下）／鉄柵
3	3-13	目黒川沿い区道（ｵｰｸﾌﾟﾚｲｽ目黒ﾘﾊﾞｰﾃﾗｽ前）／植込み
4	4-10	にしよん広場／公園内植込み
5	4-28-9	かむろ坂（かむろ坂公園前）／歩道植込み
6	4-29-9	第四日野小学校／南側植込み
7	5-14-2	攻玉社学園／コンクリート塀
8	5-28-16	西霧ヶ谷公園／植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
13 ～ 1	上大崎 2-9	山手線沿い区道（斎藤宅前）／ガードレール
2	2-13-30	目黒通り（Oakmeguroビル前）／歩道植込み
3	2-16	上大崎橋／欄干フェンス
4	2-17	上大崎新橋／欄干フェンス
5	3-10-41	花房山通り／石垣
6	4-6-19	学校法人杉野学園本校舎／鉄柵
7	3-10-7	上大崎特別養護老人ホーム／入口植込み
8	西五反田 3-6-15	谷山公園／入口横植込み
9	3-6-3	大崎第一地域センター前／歩道植込み
14 ～ 1	東大井 3-4-4	東大井公園／西側植込み
2	3-6-18	東大井三丁目区営住宅／ポンプ室前鉄柵
3	3-13-1	来福寺／西門の壁
4	4-1	池上通り（仙台味噌月極駐車場前）／歩道植込み
5	4-8-4	大井公園／西側鉄柵
6	3-4-4	東大井公園／東側フェンス
7	4-15-9	立会小学校／植込み
8	5-23-37	池上通り（三菱鉛筆前）／歩道植込み
15 ～ 1	東大井 1-4-11	鮫洲運動公園／北側植込み
2	1-4-11	鮫洲運動公園／西側フェンス
3	1-4	元なぎさ通り（ローソン前）／歩道植込み
4	1-12-17	関東運輸局東京運輸支局／バス停側植込み
5	2-10-14	鮫浜小学校／校庭フェンス
6	2-1-8	品川運輸／ブロック塀
7	1-16-15	鮫洲入江公園／植込み
8	2-26-18	新浜川公園／公衆便所前鉄柵
16 ～ 1	東大井 3-26-6	浜川北公園／フェンス
2	3-18-34	浜川中学校／西側裏門鉄柵
3	6-17	立会道路（東京品川病院病棟前）／植込み
4	南大井 4-2	立会川護岸（昭和橋前）／西側鉄柵
5	4-3-27	浜川小学校／南側植込み
6	4-2-5	立会川護岸（さわやか信用金庫前）／鉄柵
7	4-8-22	浜川公園／東側植込み
8	4-8-22	浜川公園／西側植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
17 ～ 1	南大井 6-1	桐畑公園／鉄柵
2	3-27-5	大井海岸公園／東側植込み
3	4-16-2	鈴ケ森小学校／東側入口鉄柵
4	4-18	鈴ケ森公園／西側植込み
5	5-16-1	大井水神公園（空気抜き塔前）／大井町駅寄り鉄柵
6	6-2-15	水神保育園／鉄柵
7	6-15-2	大井水神公園（品川モニュメント前）／大森駅寄り植込み
8	5-19-1	桜新道（ケアセンター南大井前）／歩道植込み
9	6-26-1	桜新道（大森ベルポート前）／歩道植込み
18 ～ 1	大井 1-3	区役所通り（イトーヨーカドー前）／歩道植込み
2	1-46-8	大井中央公園／植込み鉄柵
3	1-50	阪急大井町ガーデン前／歩道植込み
4	2-1-13	森下児童遊園／鉄柵
5	2-22-15	渡辺駐車場／ブロック塀
6	2-27-20	大井第二地域センター前／歩道植込み
7	3-7-19	山中小学校／正門横鉄柵
8	3-7-19	山中小学校／裏門横鉄柵
19 ～ 1	大井 4-14-8	大井在宅介護支援センター／フェンス
2	4-22-30	大井倉田児童遊園／植込み
3	5-19-5	滝王子公園／植込み
4	6-1-32	大井第一小学校／正門右横植込み
5	6-1-32	大井第一小学校／南門右横植込み
6	6-1-32	大井第一小学校／北側コンクリート塀
7	6-8-2	大井鹿島公園／植込み
8	6-18-36	鹿島神社／石垣
20 ～ 1	大井 3-22-3	やまなか公園／植込み
2	5-1-37	伊藤学園／東側コンクリート塀
3	5-1-37	伊藤学園／西側鉄柵
4	7-29-11	鹿島庚塚児童遊園／鉄柵
5	5-28-21	大場宅駐車場／コンクリート塀
6	西大井 1-5	光学通り（ニコン跡地前）／歩道植込み
7	1-6	光学通り（ニコン前）／歩道植込み
8	1-6-13	品川翔英／正門右横塀

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
21 ～ 1	西大井	1-1	横須賀線沿い遊歩道（Jタワー西大井前）／西側植込み
2		1-3	西大井駅前交番前／歩道植込み
3		1-4-10	西大井広場／南側入口鉄柵
4		2-5-21	ウェルカムセンター原／南側植込み
5		2-5-21	ヘルスケアタウンにしおおい／北側フェンス
6		3-1-5	出石児童遊園／フェンス
7		3-16-27	出石公園／鉄柵
8		4-23-12	西大井四丁目防災活動広場／植込み
22 ～ 1	西大井	5-5-14	冨士見台中学校／正門右横コンクリート塀
2		5-6-8	伊藤小学校／正門左横鉄柵
3		5-7-3	富士見ケ丘児童遊園／入口右横鉄柵
4		5-22-8	伊藤幼稚園／入口左横鉄柵
5		6-1-14	原っぱ公園／入口右横鉄柵
6		6-3-1	西大井六丁目ふれあい広場／植込み
7		6-10-21	西大井六丁目区営住宅／フェンス
8		6-17-5	西大井六丁目第二区営住宅5号棟／植込み
23 ～ 1	小山台	1-18-24	小山台小学校／校舎側入口右横植込み
2		1-20	かむろ坂（都築電気小山台ビル前）／歩道植込み
3		1-30-3	かむろ坂（マートルコート目黒不動前）／歩道植込み
4		1-33-8	かむろ坂（TOP不動前前）／歩道植込み
5		2-2	小山台公園／歩道植込み
6		2-7	林試の森公園水車門入口／区道植込み
7	小山	3-3-32	小山台高校／正門右横植込み
8		3-3-32	小山台高校／体育館裏側植込み
24 ～ 1	小山	1-4-1	中原保育園／工事用フェンス
2		1-11	不動前緑道公園／公園内東側植込み
3		2-4-6	後地小学校／正門左横生け垣
4	荏原	1-24-18	荏原さくら公園／植込み
5	小山	2-13-10	星薬科大学テニスコート／入口左横フェンス
6	荏原	1-4-13	わくわく広場／鉄柵
7		1-21-9	中原東公園／植込み
8		1-24-30	荏原第一中学校／正門右横鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
25 ～ 1	荏原	5-1-2	荏原中央公園／公園内植込み
2	小山	4-4-5	補助26号線（ファミリーマート前）／ガードパイプ
3		4-11	武蔵小山緑道公園（小山台会館裏）／公園内植込み
4		5-3	武蔵小山緑道公園（西小山駅寄り）／公園内植込み
5		5-10-6	小山小学校／西側コンクリート塀
6		5-10-6	小山小学校／南側コンクリート塀
7	荏原	5-2-1	三英社製作所／ブロック塀
8		5-5-12	しいの木公園／植込み
26 ～ 1	小山	5-20-9	石井宅／鉄柵
2		5-20-19	荏原第六中学校／北側鉄柵
3		6-7-2	立会道路（東ビル前）／歩道植込み
4		6-12	西小山緑道公園／公園内北側植込み
5		6-21	立会道路（EXCEL5前）／歩道植込み
6		6-23-11	コーポ洗足／フェンス
7		6-26	西小山緑道公園／公園内南側植込み
8	荏原	5-6-5	荏原区民センター／生け垣
27 ～ 1	荏原	2-3	星薬科大学／私道植込み
2		2-9-6	荏原保健センター／旧道沿い工事用フェンス
3		2-16-18	荏原保育園／フェンス
4		3-3-10	荏三公園／フェンス
5		4-5-2	スクエア荏原（平塚公園）／植込み
6		4-5-22	平塚幼稚園／入口脇植込み
7		2-9-6	荏原保健センター／中原街道側工事用フェンス
8		4-16-11	荏原西保育園／入口脇フェンス
28 ～ 1	小山	7-14-18	小山在宅介護支援センター／鉄柵
2	荏原	6-16-4	荏原南公園／北東側入口植込み
3		6-16-4	荏原南公園／調整池横植込み
4		6-17-12	荏原第二地域センター／植込み
5		7-5-14	小山八幡神社／西側万年塀
6		7-18-15	洗足うさぎ幼稚園／フェンス
7	旗の台	1-6-1	第二延山小学校／東側鉄柵
8		1-6-1	第二延山小学校／北側鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
29 ～ 1	旗の台 1-11-17	清水台小学校／フェンス
2	1-11-17	清水台小学校／正門左側コンクリート塀
3	5-19-9	旗の台公園／北側タイル塀
4	1-5-8	立会道路（昭和大学病院前）／歩道植込み
5	6-22-21	香蘭女学校／西側フェンス
6	6-22-24	三光教会／中原街道側壁面
7	6-29-11	中原街道（エクセリア旗の台前）／歩道植込み
8	2-10-9	中原街道／歩道植込み
30 ～ 1	旗の台 3-1-8	文教大学学園／万年塀
2	3-6-12	旗岡八幡神社／入口右側石柵
3	3-6-18	法蓮寺駐車場／左側生け垣
4	3-16	立会川児童遊園／遊園内植込み
5	4-7-11	旗台小学校／東側フェンス
6	4-7-11	旗台小学校／西側生け垣
7	5-11-11	旗の台南公園／植込み
8	5-11-13	荏原第五中学校／校庭側コンクリート塀
31 ～ 1	平塚 1-18	補助26号線（ﾆｭｰｼﾃｨｱﾊﾟｰﾄﾒﾝﾂ戸越前）／歩道植込み
2	2-1-14	中原街道（戸越銀座ラウンドビル前）／歩道植込み
3	2-2-3	平塚保育園／北側フェンス
4	2-7-6	東電パワーグリッド戸越変電所／コンクリート塀
5	2-19-20	京陽小学校／東側万年塀
6	2-19-20	京陽小学校／西側フェンス
7	3-9-1	ひらさん広場／西側植込み
8	3-16	補助26号線（荏原平塚学園前）／歩道植込み
32 ～ 1	中延 1-1-5	荏原税務署／鉄柵
2	1-5	補助26号線（P・Oビル前）／歩道植込み
3	1-11-15	中延小学校／東側フェンス
4	1-11-15	中延小学校／体育館側フェンス
5	西中延 1-4-21	中原街道（NTT荏原ビル前）／歩道植込み
6	1-7-23	荏原郵便局／通用門鉄柵
7	東中延 1-2	補助26号線（ｾﾝﾁｭﾘｰﾊｲﾂ品川戸越前）／歩道植込み
8	1-8-9	東中はなみずき公園／公園内植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
33 ～ 1	中延 3-2-3	荏原中延駅先昭和通り交差路／南側植込み
2	3-3	東急池上線上／植込み
3	西中延 2-1	中原街道／歩道植込み
4	2-14	中原街道（昭和大学病院附属東病院前）／歩道植込み
5	2-17-5	延山小学校／正門右側フェンス
6	2-17-5	延山小学校／体育館裏植込み
7	3-2	延山くすのき公園西側向かい／植込み
8	3-10-11	西中お日さま公園／公園内植込み
34 ～ 1	中延 4-9-8	宮野駐車場横／フェンス
2	4-16	法蓮寺仲通り墓地／フェンス
3	5-14-5	荏原町公園／公園内植込み
4	6-5-19	中延六丁目広場／広場内植込み
5	5-12-11	中延みちしるべ防災広場／広場内植込み
6	6-2-18	源氏前小学校／東側植込み
7	6-4-15	源氏前公園／植込み
8	6-8	立会川緑道（中延特別養護老人ホーム前）／植込み
35 ～ 1	戸越 1-4-11	戸越ひだまり広場／植込み
2	1-7-17	戸越台公園／植込み
3	1-9-6	戸越一丁目防災活動広場／フェンス
4	1-15-23	戸越台中学校／植込み
5	1-21-15	とごし幼稚園／フェンス
6	1-29-21	わかば公園／植込み
7	2-1-8	戸越二丁目広場／広場内
8	3-9-20	戸越児童遊園／フェンス
36 ～ 1	東中延 2-5-10	東中延保育園／ブロック塀
2	2-10-2	東中延公園／植込み
3	戸越 5-10-7	伊藤駐車場／フェンス
4	5-12-10	戸越五丁目防災活動広場／植込み
5	6-8-12	戸越南公園／鉄柵
6	6-14-1	大原公園／鉄柵
7	6-17-3	大原小学校／正門側フェンス
8	6-17-3	大原小学校／東側植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
37 ～ 1	戸越	4-5-10	宮前小学校／北門側フェンス
2		4-5-10	宮前小学校／南門側フェンス
3	豊町	1-16-23	旧三井文庫第二書庫前／コンクリート塀
4		1-13-5	豊町一丁目防災活動広場／植込み
5		2-1-7	大崎高校／植込み
6		2-1-11	戸越小学校／体育館側鉄柵
7		2-1-30	戸越公園／東側フェンス
8		2-15-20	品川学藝高等学校／鉄柵
38 ～ 1	豊町	3-5-31	旧荏原第四中跡地／生け垣
2		3-10-22	伊藤駐車場／フェンス
3		4-1-12	豊町児童遊園／フェンス
4		5-14-3	豊町五丁目児童遊園／フェンス
5		4-24-15	杜松ホーム／北側植込み
6		4-24-15	杜松ホーム／南側植込み
7		5-2-7	東電パワーグリッド旧荏原変電所社宅／フェンス
8		4-17-1	豊四中央防災広場／植込み
39 ～ 1	豊町	6-11	ゆたか防災広場／植込み
2		6-17-1	平澤宅／万年塀
3	二葉	4-3-15	上神明児童遊園／北側鉄柵
4		4-4-10	上神明小学校／北門脇鉄柵
5		4-4-10	上神明小学校／正門脇鉄柵
6		4-13	二葉公園／植込み
7	豊町	6-16-3	豊町公園／植込み
8	二葉	4-26-11	上神明児童遊園／南側生け垣
40 ～ 1	西品川	1-27	しながわ中央公園／北側植込み
2		1-27	しながわ中央公園／南側植込み
3	広町	2-1-36	品川区役所防災センター／植込み
4		2-1-36	品川区役所総合庁舎前／歩道植込み
5	二葉	1-1	神明児童遊園／植込み
6		1-3-40	豊葉の杜学園／南側植込み
7		2-4-4	大盛湯／ブロック塀
8		2-17	立会道路／植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
41 ～ 1	南大井	1-22-1	鈴ケ森道路児童遊園／植込み
2		1-12	みなみ児童遊園／立会川交番横植込み
3		1-13-8	みなみ児童遊園／区営住宅入口脇植込み
4		2-3-14	鈴ケ森中学校／南側フェンス
5		2-3-14	鈴ケ森中学校／西側フェンス
6	勝島	1-6-5	わかくさ公園／植込み
7		1-9-11	浜川荘／植込み
8		3-2-2	しながわ区民公園／植込み（銅像モニュメント付近）
9		1-6-10	勝島町住宅2号棟前／歩道植込み
42 ～ 1	八潮	5-1-3	八潮北保育園／正門左側鉄柵
2		5-2-1	明晴学園／南側植込み
3		5-11	八潮学園／入口左側植込み
4		5-11	八潮学園／南側植込み
5		5-11-16	八潮公園／公園内地域センター寄り公園入口植込み
6		5-11-16	八潮公園／公園内多目的広場東側植込み
7		5-12-65	潮路北第一ハイツ65号棟／東側フェンス
43 ～ 1	八潮	5-5	パトリア品川／植込み
2		5-6-1	しおじ公園／32号棟東側植込み
3		5-7	しおじ公園／ポンプ場側道路脇植込み
4		5-8	しおじ公園／44号棟南側植込み
5		5-9-11	こみゅにてぃぷらざ八潮／入口右側植込み
6		5-9-11	こみゅにてぃぷらざ八潮／南西側フェンス
7		5-9-11	こみゅにてぃぷらざ八潮／南側斜面植込み
8		5-10-60	八潮中央保育園／入口左側鉄柵

（11）選挙公報

①東京都知事選挙

（1）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

小林弘（こばやし ひろし）

無所属

① 東京を綺麗に！
ゴミ箱の設置、スモーキングエリアと公衆トイレの増設

② 保育士・介護士・看護師の賃上げ

③ 社会保険料、住民税の引き下げ
手取り給与を増やし、生活水準のアップを目指します！

④ 高齢者・ひとり親家庭・低所得者への生活支援
どんな人でも無理なく生活できる環境を整備します。

⑤ 満員電車ゼロ、道路渋滞の緩和
通勤しやすい環境の整備、ストレスフリーな移動を目指します！

（プロフィール）
ボクシング元世界チャンピオン　小林弘さんと同名
田中角栄さんと同じ新潟県出身、石原慎太郎さんと同じ9月30日生まれ
最初はダーツと麻雀屋・コーチング屋さん続け。
最後の店舗、倒産を経て、2017年株式会社TLAIを設立、代表取締役社長。

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばな たかし）

二宮大造

NHKから国民を守る党

10. ＮＨＫは電気や水道、ガスよりも公共性が高い！？

放送法で「公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように」とNHKの業務についての目的が定められていますが、水道、ガス、電気もNHKと同じ公共サービスです。今や生活に欠かすことができなくなった携帯電話でも、料金の支払いが滞れば利用できなくなってしまいます。このような命に係わる公共サービスですら料金を支払わなければサービスを止められてしまうのに、NHKだけは「あまねく日本全国に」という言葉を言い訳に、電波の押し売りを続けています。NHKはNHKを見たくない人たちの権利を尊重し、他の公共サービスと同様に、スクランブル放送を実施してNHK受信料を支払った人だけが観れるようにするべきです。

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

田母神俊雄（たもがみ としお）

東京から　政治は口だけでは変わらない!!
日本を力強く
変えていこう!!

田母神としおの「たもまーる」
7つのゼロではなく、5つのマルを！

① 災害に強い都市を作り東京都が強靭マル。
- 水、食料一週間分の備蓄整備
- 簡易トイレ、毛布などの集積
- 電線の地中化、感度ブレーカーの設置
- 消防団の育成

② 国家の自立を追求してびしっとしマル。
- 日本軍を取り戻すため占領軍法の無効宣言を目指し行動
- 自虐史観教育の修正、教科書採択の適正化
- 道徳教育の強化 教育勅語や修身の教科書の復活
- 国旗・国歌の尊重
- 大麻栽培は都知事の権限で承認

③ 都民税を減税して生活があたたかマル。
- 都民の生活にゆとりを取り戻す

④ AIによる目安箱を設置してすぐに決マル。
- 広く都民の意見を政策に反映

⑤ 見直すべき事項をとりしマル。
- ソーラーパネル条例廃止
- 外国人への生活保護の廃止
- 現在行われている、外国人が起業した場合の補助金の見直し
- ワクチン・LGBT政策の見直し
- 満員電車の解消

名誉ある日本を取り戻す！

プロフィール
田母神俊雄（たもがみ　としお）1948年7月22日生／福島県出身
防衛大学校卒業→航空自衛隊入隊→航空自衛隊歴（1967年～2008年）
危機管理、政治、国際情勢分析の専門家として、講演、著作活動を行う

ひまそらあかね　です

作家。著書ネトゲ戦記。ユーチューバー。

東京都の公金事業の不正疑惑を追及し、
一億六千万円ものカンパが集まりました。

公約
①公金チューチューをなくす
②東京都をデジタルで楽しませる

一切の政治献金を受け取りません。
～個人献金、企業献金、政治資金パーティー、一切やりません～
全て癒着に繋がるからです。初の政治献金ゼロ政治家をやります。

ひまそらあかね

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

（2）

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

15. 高額報酬3,000万円に対し言い訳ばかりのＮＨＫ

NHKは標準報酬として、会長3,000万円、副会長2,600万円と定めており、NHKを監督する立場にある経営委員会の委員長ですら非常勤にもかかわらず600万円以上の報酬を得ています。このことについて古賀経営委員長は「NHK会長はNHKだけでなく世の中を見つめる必要がある。報酬は決して高くない」と主張しました。稲葉NHK会長が本当に世の中を見つめることができているのであれば、報酬が高すぎると感じるはずです。NHK受信料を支払っている78%の人に不払いしている22%の人たちの受信料を負担させるだけでなく、NHK会長らの高額な報酬を支払わせていることを恥じるはずです。NHKは言い訳ばかりを繰り返すのではなく、きちんと国民の意見に向き合うべきです。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

みなみ俊輔

プリベントメディカル久米慶被害者の会及び　創価学会撲滅党

1　大株主に忖度する金融庁に切り込みます！

反社会的で財務的悪事に加担している企業。紛い物の「検査」にお金を払うのはやめよう！

2　正確な情報発信をします！

経歴詐称疑惑と二重国籍問題の究極の選択。世も末の都知事選！これを是正していきます。

3　カルト宗教撲滅を目指します！

小池知事が支援を受ける公明党や創価学会。主要メディアは一切報じません。私が訴えます！

プリベントメディカル久米慶被害者の会及び創価学会撲滅党

桑原（くわはら）まりこ

覇王党

歯止めがかからない人口減少。
若者に大きなしわ寄せがおき、
これからもどんどん貧しくなっていく
日本を憂いています。

もう一度明るい日本を取り戻したい。

温泉地を盛り上げる仕事をしています!

- 温泉地で苦境に立たされている、街と人を救う
- 若者が多く所得を稼げる社会を作る
- 日本の伝統文化・職人の技を守る
- 東京一極集中の経済圏から裾が広い経済圏にする
- 過去類を見ない会社倒産数に歯止めをかけ経済を立て直す

「かがたたくじ」とLINEで繋がりましょう！

かがたくじ

ポーカー党

@POKER_DREAM0707

Instagram ぜひフォローしてください!

1　ポーカーで呼び起こす市場経済効果

ポーカーという日本国内に広く認知されている娯楽について楽しく関わるきっかけを作り、一説では世界の競技人口がおよそ一億人と推定されるポーカーが、東京都民においてもアミューズメントポーカー、最近普及してきているメタバースポーカーを広く楽しまれる事で呼び起こされる市場経済効果について真剣に考える機会を提供します。

2　ポーカーで充実した生活を

ポーカーという娯楽の楽しさを気づくきっかけを作り、アミューズメントポーカー、メタバースポーカーを楽しむ事でいかに自らの人生を豊かにする事につながるかを少しでも多くの都民に知らしめて都民の生活を豊かにします。

3　経済を豊かにし、都民の積極的な政治参加を目指す

ポーカーという世界の競技人口が一定規模まで広がっており日本国内においても拡大の可能性を秘めた娯楽について、興味関心を持つ都民を一人でも多く増やし、ポーカー市場を活性化させることが東京の経済をより豊かにする可能性を秘めており、それらの活動をきっかけにこれまで政治に興味の無かった都民が東京の政治に興味を持ち、結果的により多くの都民の政治参加を積極的に促します。

4　都政の発展と都民生活向上のために

これらの実現を目指すことにより、都政の発展と都民生活の向上を図ります。

尾関（おぜき）あゆみ

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（3）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

カワイイ私の政見放送を見てね

うちの
あいり
内野愛里

❶ 政治について真剣に考えるきっかけとして

今まで政治について微塵も関心がなかった都民に対し、政見放送をきっかけに興味関心を寄せていただき、政治について都民が真剣に考える機会を提供します。

❷ カワイイ私だからこそできること

視覚による情報量が文字や聴覚等の他と比較して非常に多い事から、興味関心を持つきっかけの多くは見た目であるという事実と、見た目の良さを活かして都民の需要を喚起する重要性及びその仕組みを多くの人に知って頂きたいです。

❸ 新しい情報の発信方法として政見放送の活用を

選挙に立候補した場合に行う事ができる政見放送の活用について、政治的主張のみならず放送出演時の見た目も極めて重要である事から、それら情報の斬新な発信方法を様々に提案する事でこれまで政治に興味の無かった都民が東京の政治に興味を持ち、結果的により多くの都民の政治参加を積極的に促します。

❹ 都政と都民のみなさまのために

これらの実現を目指すことにより、都政の発展と都民生活の向上を図ります。

内野愛里とLINEのおともだちになってください

数百種類の核融合で世界を豊かに

かくゆうごうとう
核融合党
くわじま　やすふみ
桑島康文

核融合党で無税社会

オイルピークアウト末期による虚構資本主義崩壊、原油禁輸、食料禁輸、人口削減が迫って居ます。核融合発電で電力を安く無限に永久に供給し、全電化社会にします。国立核融合発電網の売電利益、民間信用創造抑制などで年間300兆円の財源を作り、無税社会にします。低中所得者課税、消費税、年金医療介護保険料の廃止、ホームレスの無い社会を目指します。

軍事費は削減

原水爆はプルトニウム20gや燃料棒で作れ、日本は数百万発以上の巨大水爆が作れます。純粋水爆は5分で作れ、巨大純粋水爆は無数に作れます。無意味な日米安保は解消し、兵器は国産化します。独裁や徴兵徴用になる緊急事態条項は阻止します。

レプリコン産業は廃止を

一本鎖RNAな新型コロナやインフルエンザは変異が激しく、遺伝子ワクチンは無効的です。全身の細胞で無意味な抗原を作り、抗体依存性感染増強、免疫低下、血栓などで感染率や死亡率が上がり逆効果です。逆転写でDNAに取り込まれ、発癌しかねません。

レプリコンワクチンは無意味な抗原生産が暴走や伝染し、人口削減になります。レプリコン接種した食肉などで、家畜用抗原などを全身で作り死亡しかねません。WHOの国際保健規則改悪やパンデミック条約で主権が奪われます。WHOや国連からの脱退、食糧輸入禁止の準備をすべきです。

nfparty.com

東京を正します

無意味で大麻自由な在日米軍は撤退させます。治外法権な横田基地や対日要求の赤坂基地は返還させます。

警察、救急車や消防車の無意味なサイレンや路上駐車を減らします。特権的な政府車両、皇室、外交ナンバー、マスコミの横暴な交通を減らします。

遺伝子組み換え人間や不妊になる小児などへの遺伝子ワクチン定期接種を止めます。薬害ワクチン補償します。

落葉放置公務な街路樹は低木化します。路上看板や道路に突き出した看板の放置公務を減らします。軍需工場化は止め、核融合工場にします。箱物シェルターや太陽光発電義務化は止めます。ただで東京が買い取られる国際金融センター、脱税・地下銀行なIRは止めます。

直ちに核融合産業革命を

数百種類以上の核融合で、核融合産業革命を直ちに起こし、世界中を豊かにします。自動車は核融合エンジンにします。送電網10倍を目指します。重質油軽質化炉で原油永久禁輸に備えます。核融合船舶や核融合航空機、核融合電池、家庭用核融合炉などを作ります。

虚構資本経済を修正

民間通貨発行権や民間信用創造はただで無限に金を作り、ただで世界中を買い取って居ます。日銀引き受けで毎年200兆円増刷し、6%インフレ隠しや賃金カットです。日銀は完全国有化し、国立会計網を創設します。

経　歴
・旧東京医科歯科大学卒業　・政治活動歴三十数年 ・診療所院長　・核融合党代表

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

NHKから国民を守る党
横山緑

16.ＮＨＫ党がＮＨＫ受信料の“契約して不払い”を勧める理由

NHK受信料を不払いすることで多くの方が心配されることが裁判です。しかし、受信料の請求には時効があるため、10年不払いしている人も20年不払いしている人も、5年分だけ受信料を払ってしまえば裁判は終了します。また、NHKから国民を守る党（略称・NHK党）の党首である立花孝志にご相談いただければ費用は全額お支払いいたします。一方、テレビがあるにもかかわらずNHKと未契約でいた場合、割増金として3倍の受信料を請求されてしまいます。これには時効が無いため、5年分ではなくテレビが設置された日まで何年でも遡って請求されてしまいます。残念ながらこのような場合は金額が大きくなりすぎるため、立花が代わりに費用をお支払いすることはできません。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

これからも、都民のために。都民とともに。

小池ゆりこ

略歴　東京都知事、元衆議院議員、環境大臣、防衛大臣、内閣総理大臣補佐官を歴任。カイロ大学卒業。

政策目標139項目／164項目中9割超推進!!

※新型コロナによる影響を受けた10項目を除く

- 17兆円規模のTOKYO強靭化プロジェクト策定で 首都直下地震の被害想定 約35%減
- 知事給与を半減（約8年間継続）
- 8年間で8,100億円もの財源確保 借金を都民1人あたり8万円減少

他多数!

詳しい実績はAIゆりこが発信中

詳しい政策は公式サイトへ https://www.yuriko.or.jp

首都防衛 あらゆる危機からもっと!都民の命と生命を守る（セーフシティ）

- 地震・火災から命を守る木造密集地域の解消促進
- 新たな「調節池」の整備で水害に強いまちづくり
- 災害時、道路を活かし命を守る「無電柱化」の推進
- 900万人が暮らす「マンション防災」の強化

多様なひとがもっと!輝く東京へ（ダイバーシティ）

- 保育の第一子無償化など子育て教育施策の無償化と所得制限撤廃を推進
- 海外留学支援や大学給付型奨学金制度など多様な学びとグローバル人材育成を支援
- 特養やグループホームなど介護基盤整備と介護人材の勤務環境をさらに充実
- どんな人も自分らしく生きるインクルーシブな東京へ

もっと!安心で、活力あふれるまちへ（スマートシティ）

- 家計を応援する物価高騰対策の推進と賃上げ支援
- 観光・芸術・文化世界一都市の実現
- 世界をリードする脱炭素の取り組みを加速
- 東京のみどりを守り、活かす取り組みの加速
- 多摩地域の給食費補助や医療費助成にも使える「市町村総合交付金」の更なる充実

もっと!よくなる! 東京大改革3.0

東京の道化を止めるための、大胆かつ着実に積み重ねてきた政策がございます。もっと自分らしく、もっと暮らしやすく、今より明日がもっとよくなるように。皆様とともに、希望に満ちた東京の未来へと切り拓いてまいります。

東京都知事　小池百合子

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

一夫多妻制

～令和の大奥制度～
～複数の人を愛し、複数の家族を持つ社会へ～
～運命の出逢いは一度とは限らない～

ジョーカー議員と投票率を上げる会
河合ゆうすけ

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います

立花孝志（たちばなたかし）

02. ＮＨＫから国民を守る党は有言実行できる政党です

NHKから国民を守る党（略称・NHK党）の活動の甲斐もあり、昨年10月より外部委託のNHK集金人は全廃となりました。以前は悪質な集金人による犯罪行為も多く発生しており、テレビが無いにもかかわらず無理やり放送受信契約をさせられたり、NHK受信料を支払うまで玄関に居座られるなど、様々な迷惑行為が行われ、全国各地から我々NHKから国民を守る党に相談が寄せられました。しかし外部委託のNHK集金人が全廃となったことで皆様を困らせていた悪質な集金人はいなくなり、突然の訪問やNHK集金人におびえる必要がなくなりました。NHK集金人がいなくなり、新規契約者が減り、NHK受信料を不払いする人が増えることでNHKは確実にぶっ壊れます。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党
津村大作

都民のための都民による都政。誰も否定しない寛容な政治を実現します。

都内そして国外に在住する都民の心身を守るための医師ならではの対策

- ☑子どもとご家族への児童精神科医療の適正な提供
- ☑児童精神科医である大和が後進医師の育成を行います
- ☑専門医療に関わらない「赤ひげ診療医」の育成と全国支援
- ☑都の財政健全化
- ☑不足しがちな医薬品の安定供給
- ☑都議会、都職員と協働します

①東京都子育て改革
都全域の病児保育所の増設
保育園・幼稚園の先生方への手当拡充
児童相談所に対する第三者機関の設置

②東京都医療政策
都立病院等の日曜休日診療の開始
東京都から全国にオンライン診療で地域支援
女性医師・看護師の育児明けの再教育・雇用支援

③都民の働き方支援
短時間就労や午前勤務等の就労支援
早期離職にいたった若者への技術指導や就労支援
定年を迎えた方々の再雇用と後進育成への助成

大規模再開発の見直し、選挙カーなし、ワンオペ選挙

（プロフィール）
大和行男は農家出身で、東京大学教育学部で地理歴史科の教員免許状を取得し、幼稚園と高校で教育実習しました。東京都品川区で2年間会社員として勤務し、その後新潟大学医学部に入学、同大学を卒業後、東京大学医学部附属病院で初期臨床研修。同研修中に東日本大震災に遭遇し、後期研修4年間を東北地方に移住して受けました。その後、埼玉県、横浜市、川崎市の精神科及び児童精神科病棟で勤務経験を積み、平成30年開業医となり、現在は医療法人先陣会理事長、池上おひさまクリニック院長として児童精神科医療と赤ひげ診療（何でも当日診る診療）を東京都八王子市高尾で実践。医療経営を収め、全国のオンライン診療も実施中。
精神保健指定医、精神科専門医、子どものこころ専門医

大和（やまとゆきお）行男
無所属

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います

立花孝志（たちばなたかし）

09. テレビが無くてもＮＨＫに受信料を支払え!?

自衛隊宿舎を利用している営内隊員より、『自室にテレビがないのにNHK受信料を強制徴収されている』という相談がNHKから国民を守る党（略称・NHK党）へ複数寄せられました。これは平成14年にNHKから当時の防衛庁に対する依頼を根拠としていますが、もちろんテレビ等の受信機器が無ければNHKとの契約義務はありません。一方、NHKの予算を決める立場にある国会議員の議員会館や議員宿舎へはこのような依頼は無く、全ての国会議員の自宅や事務所、連絡先等の拠点で適切にNHKとの契約がなされているかは甚だ疑問です。NHKは予算に賛成してほしいがあまり、国会議員の機嫌を損ねたくないのでしょうか。我々NHK党は弱い者いじめをするNHKとその予算に断固反対します。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党
中江ともや

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（5）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志

NHKから国民を守る党

加藤英明

01. それでもあなたはＮＨＫに受信料を支払い続けますか？

現在あなたはNHKに受信料を支払っていますか?「銀行口座から自動で引き落とされてしまっているし･･･」と諦めていませんか?NHK受信料は、支払わなくても何ら問題が無いお金です。罰則もありませんし、逮捕されることもありません。NHKから国民を守る党（略称・NHK党）の党首である立花孝志をはじめ、所属議員ももちろんNHKに受信料を支払っていません。私たちのようにNHK受信料を不払いしている人は22%になると言われています。ごく稀にNHKから裁判をされることがありますが、その時はNHK党党首であり元参議院議員の立花孝志が皆様に代わって裁判費用をお支払いいたします。ですので安心してNHK受信料を不払いしてください。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

あなたと次の東京へR

蓮舫

私が生まれ育ったまち、東京。
どこに行っても、思い出が詰まっている、大切な場所です。
この東京をもっともっと良くしたい。
ひとつは、本物の少子化対策。
不安定な雇用や奨学金返済の大変さで、未来を諦めることなく、学び、育ち、働き、結婚や子どもを持つなど、若者が自分の人生を選択できる東京を実現します。
もうひとつは、本物の行政改革で都財政をガラス張りにします。
約6000の事業の情報を公開することで、政官業の癒着をなくし、財源が生まれれば躊躇なく子ども・若者・シニアの支援に使います。
私は、あなたと一緒に、次の東京へ進みます。

「ひらこう新しい東京」R

あなたと蓮舫の7つの約束

01 現役世代の手取りを増やす―本物の少子化対策
- 新しい条例で、都と契約する事業者に、働く人の待遇改善を要請します
- まずは非正規の都職員を、専門職から正規化するなど処遇を改善します

02 あなたの安心大作戦―頼れる保育・教育・介護・医療へ
- 福祉の現場などで働く若者の奨学金返済支援や家賃支援を拡充します
- 教師の付随業務を減らし、子どもとの時間を増やします

03 もっと多様で生きやすく―あなたの人生の選択を大切にする
- 不合理な慣習や制度で困っている女性を応援する施策を進めます
- 自治体や企業との連携で「パートナーシップ宣誓制度」を利用しやすくします

04 本物の行財政改革―徹底見直しで、ガラス張りの都政に
- 毎年の継続チェックが重要であり、事業評価を毎年全事業に対して行います
- 「東京版・行政事業レビュー」を導入して、ガラス張りの都政を実現します

05 本物の東京大改革―古い政治から、新しい政治へ
- 絶大な権力を有する都知事だからこそ、政治資金パーティーは開催しません
- 専門家や当事者で「知事直轄円卓会議」をつくり、ボトムアップの都政にします

06 東京全体をもっと良くする―未来への責任／住みよい多摩へ
- 神宮外苑の再開発を見直して、大切な緑を守ります
- 多摩地域の一部に導入されていない学校給食の無償化を実現します

07 良い政策は発展させる―行政の継続性も大切に
- 防災・経済などの分野でも良い政策は、これからも引き続き取り組み、さらにパワーアップさせます

蓮舫PROFILE　1967年11月東京都生まれ、青山学院大学法学部卒業。ニュースキャスターを経て、参議院議員を4期20年。行政刷新担当大臣、立憲民主党代表代行、参議院東日本大震災復興特別委員長などを務める。27歳男女双子と2匹の日本スピッツと1匹の白猫のママ。

しんどう伸夫 75歳　お金をみんなへシン独立党

私たちがおこなうこと

その要点は、「胎児以後のベーシックインカム」（月額20万円）の実現であります。気運盛上がってる。
すなわち、妊娠70日目以後18歳未満の方に対しては保護者それぞれに10万円ずつ追加して支給いたします。つまり、片親の方に対しては1月につき40万円になります。こうすれば出生率は上昇!!
それに加えて、「投資用資金」を、18歳以上の方には、一生につき総計2千万円支給いたします。
すなわち、これからは、「都衆国衆総ブルジョア化」してゆくのであります。これが未来の姿です。
このようにしなければ、勤労者の給与自体は、ロボットの導入や外国人労働者の雇用もありますので、これ以上大きく伸びることはないでしょう。
ベーシックインカムの実現によって、労働の質は向上してゆくでありましょう（経営の仕事の割合などが上昇してゆくでしょう）。勤勉さは続く。

税金は原則として廃止

東京都の場合は、まず都民税や法人都民税を廃止します。タバコ税・酒税など健康や倫理に関する税は存続させます。「ヘアヌード新税」を徴収します。心の教育をおこない都衆の心は善良に!
租税の廃止やベーシックインカムの財源は、都債や地方交付税などです。都衆のふところを黒字にし、デフレを克服するために、都の財政は赤字になることもいといません。都不可能なら国も困難。
都の職員の給与の4割を削減し、公務員でない都衆の平均の給与よりも低くします。よろしく!
「ベーシック投票権」も実現し、18歳以下マイナス1歳以上の子の保護者それぞれ0・5票加える。

伝説の弁護士　石丸幸人党

石丸幸人

私が東京都知事になったらやりたい事をYouTubeで詳しく語っています!

私の石丸幸人チャンネルは、政治などのお堅い話題から、芸能界のトラブルまで、有益な情報をたくさん発信していますので、ぜひご覧下さい!

YouTube
「法律も医療も知らないだけで損をする」にて

伝説❶
「行列のできる法律相談所」に橋下徹氏の後継として出演

伝説❷
悪質なサラ金を一掃
払いすぎた利息（過払金）が返ってくるのを私が日本で最初に広めました。アディーレ法律事務所の創設者であり、悪質なサラ金高利貸しを熊らせた第一人者です。

伝説❸
弁護士であり医師でもある
法律も医療も知らないと損をします。弁護士だけではなく医師としても、皆さんのために役立つ情報を発信中なので、多くの方に石丸幸人チャンネルを見ていただきたいと考えています。

伝説❹
NHK受信料は払わなくて大丈夫
石丸幸人チャンネルでしっかり知識を得てください。NHKの受信料を払う必要はありません。弁護士の私が断言します。

石丸幸人プロフィール……医師、弁護士、51歳、東京弁護士会所属、著書多数、横浜国立大学、北里大学卒業。

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

（6）

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

AIメイヤーが目指す未来

誰もが選挙に参加できる社会を目指します。

一般の候補者がすべての分野に精通することは難しいため、全国の議会議事録をＡＩに学習させ、優秀な「ＡＩ秘書」として候補者支援の仕組みを提供します。
ＡＩ秘書は不正をせず、信頼できるサポートを提供してくれます。
私たちとともに、より良い社会の実現に向けた一歩を、踏み出してみましょう。

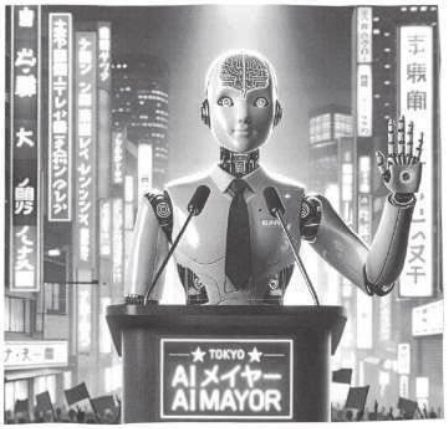

立候補者募集！本名非公開でも立候補できます。

www.ai-mayor.com　AIメイヤーが目指す未来をWEBに公開中

AI メイヤー

このままでいいのか？東京から、日本を変える。

市民がつくる政治の会

うつみ さとる

都知事給料月額1円

現在、東京都知事の給料は月額145万6千円に定められている。私が都知事に当選したら月額給与1円とし、減額分の予算は少子化対策などへの追加財源にするなど有効活用し、使用用途は都度公表する。必要な政策に必要な予算を！

生活インフラの株式売却大反対

東京都や財務省は東京メトロ、NTT、東京都上下水道などをPPP※1によって売却を計画している。生活を支える基本インフラの株式売却を大反対して、料金高騰 及び品質悪化、外資優遇を阻止せよ！

※1 PPP=Public Private Partnership（官民連携の意）

外資企業、大企業だけの優遇措置反対

外資企業、大企業だけ優遇する、特区制度や開発政策やスタートアップ支援反対。日本の心の神宮並木を伐採して大企業のビル建設ばかり優遇するな。日本の中小企業こそ補助せよ！

外国人移民推進制度の見直し

外国人観光客は大歓迎だが外国人ありきの雇用システム見直し、日本人の雇用こそ促進したい！外国人生活保護不正受給の徹底調査、外国人への産科医療補償制度見直し、外国人参政権反対。海外の移民国家の末路を見よ！

東京都とファイザーの締結見直し

東京都は外資製薬企業ファイザー株式会社と福祉・保健医療分野における連携協定を締結した。一企業との利益相反の可能性を徹底解明し結果を公表する。世界で指摘される様々な問題が解明されるまでワクチン推奨とりやめ！

反対
外資企業優遇・メガソーラー政策・消費税増税
原発推進・LGBT法推進・改憲・外国人材受入整備
マイナンバーカード一体化・ワクチン推進

うつみさとる｜内海 聡　1974年兵庫県生まれ

現役医師・薬害の専門家
SNSで圧倒的支持・フォロワー総数 80万人以上

市民がつくる政治の会代表。筑波大学医学専門学群卒。クスリを使わない、クスリをやめて卒業する病院TokyoDD Clinic院長・NPO法人薬害研究センター代表。17年の講演活動、60冊の作家活動、のべ20万人以上の前で講演してます。医学だけでなく食問題、環境問題、放射能問題、福祉や教育問題など提言は多岐にわたる。

うつみさとる 選挙ドットコム　市民がつくる政治の会 公式ホームページ

うつみ さとる　市民がつくる政治の会

愛す、日の本の“あはれ”なる国

ネオ幕府ラップ

Go!! Neo Shogunate!!!

ネオ幕府アキノリ党

アキノリ将軍未満

地方と握ろう!!

「捨てさせられる」規格外品買います
新規専任企業が、産地加工場の建設相談から買付・公立学校などへの納品を一手に。フードロスを全国的に解消しながら、生産者とメリットを共有して**お互いを「底上げ」**しあう新しいネットワークを築いていきます！

「東京・手しごと補完計画」始動
後継者不足にお悩みの地方の職人の方々に、東京の有志へ仕事を教えていただきます。今後東京がめざすべきは**「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」**です！

小池都政時代の国家賠償請求訴訟・住民訴訟について
いたずらに裁判を長引かせずに、きちんと処理していきます。

■東京という環境自体が原因で「困難さを感じる」若者を都内のシェルターに押し込んでも根本的な解決にはなりません。地方に住みかとしごとをご用意して、すこやかで解放的なまいにちをバックアップします。

■家庭の事情で進学が困難な地方の若者へ。都立高校・都立大学の現役合格者を対象にした、学費・寮費の無償プランを設定します。

困難な若者にほんとうの「いばしょ」を

多摩地区おまたせ!!

多摩動物園は最強時代へ
上野の動物を移して都内唯一の大型動物園に。宿舎の新設などにより多摩動物園の学校行事をぐんと充実「お泊り体験型」にチェンジ！

ZEPP 羽田レベルの大箱を多摩地区に
他県からも訪れたくなる新スポットを、周辺のインフラ整備とともにご提案。終電を気にして都心に行くより、もっと近場で楽しもう！

上野跡地は殺処分ゼロのわんにゃん天国
東京の保護犬・保護猫を集め、吠え癖・噛み癖犬も生涯にわたり隔離飼育。上野公園内の飲食店需要に応える犬カフェ・猫カフェもオープン！

ホカリ ジン
無所属 57 歳

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 169 条第 3 項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（7）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

12.ＮＨＫ会長の報酬3,000万円は安い！と主張するＮＨＫ経営委員長

ＮＨＫを監督する経営委員会は「公共の福祉に関し公正な判断ができる広い経験と知識を持つ12人の委員により構成される」と定められています。その長である古賀経営委員長は、国会答弁で自信たっぷりに「NHK会長の報酬は安いくらいだ」という趣旨の意見を述べました。確かにNHKは大きな組織ではありますが、営利を目的とした団体ではありません。自由競争の中で資本を大きくするための努力が必要な一般企業とは違い、NHKには受信料という自動で入ってくる安定的な収入源もあります。22%もの人がNHK受信料を支払っていないにもかかわらず、NHK会長が責任を取ることもなく、報酬を減額せずに満額3,000万円を当たり前のように受け取る行為に納得できますか？

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

犬伏宏明（いぬぶしひろあき）

忠臣蔵 義士新党

義士の忠義と敬愛と孝養の精神を伝える。
防災都市東京、防衛都市東京　実現！！

小野寺こうき

【来　歴】
1987年目黒区生まれ大田区育ち、両親は公務員、叔父は前JFEロックファイバー株式会社社長の池之上誠。中学時代に塾講師小笠原氏(現・大田区産業振興協会職員)の授業で社会科目に興味を持ち、比類するものがない学力を自覚し、自らをギフテッドであると信じて疑わない。財務省職員を目指し、高卒にして大卒公務員試験の筆記複数合格（国税専門官等）。交通事故を契機に数々の法的請求を弁護士なしで累計総額170万円の支払い義務を確定させました。平成29年度に入社し、郵便局職員として公益に尽くしながら7年で資産を0から2100万円に増やしました。この貧素倹約を活かして財政均衡主義を絶対目標とし、再度公務員になる夢を叶え社会貢献を果たすため出馬しました。

【政治方針】
右派や左派にとらわれず、中庸を目指す私の政治信念『第三の道』として、『十七条の憲法』に基づく「独断性の排除」を最高規範とし、全ての権力を議会に委ねて挙国一致を図ります。

【三大政策】
1「公共投資による需要拡大政策」
財源を法人に対する税で確保し、財政規律を実現しつつ、核シェルター、多子家庭用公営住宅の建設や老朽化公共施設の更新などの公共事業を推進します。これにより需要を拡大し、インフレ（人手不足）を引き起こすことで賃上げや非正規の正規雇用化を目指します。
2「就労抑制による（労働）供給抑制政策」
都独自に女性のみに失業保険の併用支給を行います。これは、出産や育児によるキャリアの中断や税控除による低賃金の劣悪な雇用を選好していた事情を解消するための措置です。これにより女性はより高い失業保険の給付を得るため、高賃金の仕事を選好・志向するようになり、失業期間を婚活や育児や学習に専念できる時間を増やし、技能やスキル向上に充てることで男女賃金格差の解消や少子化対策に貢献します。また、女性という低賃金で従事する担い手が消滅することで、適正な賃上げメカニズムが働き、結果として競合者である男性にも恩恵があります。さらに、企業に対して税制を利用した残業規制を強化し、これらの政策により人手不足を引き起こし、非正規雇用の壊滅や適正な賃上げを図ります。労働市場の供給サイドを抑制することで、デフレ脱却と持続的なインフレを促進し、経済の安定と成長を目指します。

3「資産高効果による消費拡大政策」
企業の内部留保や2000兆円の個人資産の有効活用を図る政策です。自身の投資経験を活かし、ブラックロックなどの資産運用会社の東京誘致を推進し、全世代への包括的な金融教育を行います。また、アメリカの留保金課税制度（Accumulated Earnings Tax）を参考に、企業の内部留保が一定の基準を超えた場合には地方税（法人事業税）の税額を引き上げ、節税目的での設備投資や自社株買い、従業員への給料還元を促進します。これにより、株価の上昇が見込まれ、資産高効果により個人消費の増加を通じて雇用創出を図り、完全雇用を達成すると共に東京を国際金融都市に発展させます。この点、倹約家である自分でさえ資産の増大と共に消費が増えたことから資産高効果による個人消費の増大は抗えない事象であることは実証されたものと考えます。

【その他政策】
・法人人頭税の創設
(1)独身税
「企業に社会的責任を課すため、独身従業員一人当たり年間2万5千円を法人に課税。ただし、中小企業は対象外」(仮に独身者が300万人居るとしたら750億円の収入の確保が可能)
(2)時給1500円未満税
「該当労働者一人当たり年間2万5千円を事業所に課税。ただし、障がい者や65才以上対象外」
(3)残業税
「管理職を除いて週44時間を超えて労働した人数一人あたり年間2万5千円の課税。ただし、中小企業は対象外」
・悪行税の創設
「ホストクラブの売掛金に年率25%の税を課します」
・供託金1000万円に引き上げます
・知事報酬・期末手当・退職金6割削減

デフレギャップを解消するまでは積極的財政を取ります！
① 大増税により株価上げます！
② 非正規雇用を壊滅させます！
③ 少子化対策をします！

野間口翔（のまぐちしょう）　36歳　無所属　（現）郵便局員

©ゴルフ党 小松けん　金持ち優遇で都民を豊かに

億万長者が世界で２番目に多い都市はどこでしょうか？　答え：東京　1位 ニューヨーク　3位 カリフォルニア　4位 ロンドン　5位 シンガポール

お金持ちのお金を再分配して豊かになろう！

《プロフィール》
リアルとバーチャルを融合させたNFTゲームの会社を日本、シンガポールで経営。
趣味はゴルフと読書。

● 金持ち優遇で都民を豊かに
国産の100万円以上の商品、都内で10万円以上のサービスを購入すると控除が受けられる金持ち優遇制度を実現し、富を再分配し都民を豊かに。

● 東京デジタル住民制度で経済活性化
お金持ちは東京に住もう。住めない人にはデジタル住民で、経済活動をしてもらおう。

● AI翻訳で言語の壁を取り払う
AI翻訳・通訳を導入して行政窓口を多言語対応に。民間にも補助を出して世界一のおもてなしの国へ。

● ゴルフの普及・発展に努め、世界からお金持ちを集める

ゴルフ党HP golf-party.jp　小松けん公式X Ken_Ken_1130

ゴルフ党 小松けん（こまつ）　36才

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

04. ＮＨＫ受信料の支払いは義務だと勘違いしていませんか？

テレビやワンセグ等が搭載された機器を持っている方はNHKと放送受信契約を締結する義務があります。しかし、NHK受信料の支払いは義務ではありません。NHK会長らが国会答弁等でも「国民の皆様にNHKの役割や受信料制度の意義をご理解いただいた上でお支払いをお願いしたい」という趣旨の発言を繰り返していることからも、NHK受信料の支払いが義務ではないことは明らかです。NHK受信料に納得していなければ、支払わなくても大丈夫です。現在クレジットカードや口座引き落としで支払っている方も「振込用紙によるお支払い」というコンビニで支払う方法に変更していただければ、自宅に届く請求書を捨てるだけで簡単にNHK受信料を不払いできます。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

松尾芳治

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

08. なぜＮＨＫはテレビでもスクランブル化をしないのか!？

スクランブル化とは、お金を支払った人だけに視聴のための電波を送ることです。電気や水道のように、お金を支払わなければ電波を止められ、番組を視聴できなくなります。先日、スマートフォンにNHKのアプリをインストールしログインをした人からはNHKが受信料を請求できるようになる放送法の改正案が成立しました。この仕組みがまさに"スクランブル化"です。多くの国民がNHKに対してテレビでのスクランブル化を望んでいるにもかかわらず、なぜその対象がスマートフォンのみなのでしょうか。『WOWOW』や『スカパー！』がそうであるように、テレビでのスクランブル化に技術的なハードルはありません。テレビでもスクランブル化をすることで不平等なNHK受信料問題は解決します。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

草尾あつし

加藤健一郎　74才　医師　千葉科学大学危機管理学部危機管理学科１年

＜政策提言＞

◇衆院は３人区×150 人で 450 人定員、参院は各県５人×50 県で、250 人定員とする。ただし、参院５人のうち、２人は知事と県知事が国会議員を兼務する。１人区は私物化・世襲化するのでやめる。若者が参入しやすい３人区がいい。

◇パチンコ屋をすべてカジノホテル化する。そこで若者はホストやエンターテイナーとして生きていく。これからの日本は、ものづくりだけでは食べていけない。

◇諸悪の根源３つを退治する（①パチンコ屋は資金の温床②マイクロソフトと日本の大学事務局の癒着③小選挙区比例代表並立制）。

◇お金と人事だけは、デジタルとアナログをセットにしないと危険。

◇大震災の時の、ドローンを使った左派（革マル派と北朝鮮）革命を阻止する対策を立てる。

◇日の丸パソコンと日の丸インターネットをつくることでデジタル植民地化を防ぐ。

◇スパイ技術（ハバナ症候群や VX ガス）から都民の生命や財産を守る研究センターをつくる。隣人トラブル解決センターを都でつくる。

◇お金のかからない改革をする。例えば横浜国大を東京大学に編入する。そうすれば東京大学の定員が 1,500 人増える。

◇高級レストランを 10%チップ制とする。風俗で働くのはオバサンになってから

◇都営の電気街パーツ屋・アニメセンター・ブックセンターを立川市につくる

＜私の愛読書＞

◇『CIA スパイ養成官（ヤマダ　キヨ）』（新潮社）

◇『大学のカルト対策』（北海道大学出版会）

◇『日本・ユダヤ封印の古代史』（徳間書店）

◇『日本語はどこから来たか』（人文書院）

◇『朝鮮民族を読み解く』（筑摩書房）

◇『アメリカのユダヤ人迫害史』（集英社）

加藤健一郎

毎月 10 万円支給。可能です

☆ 都民の最低限の所得保障をすることにより、決められた額を定期的に預金口座に支給する政策ベーシックインカムを導入。それに伴い不必要な公共費の大胆な削減を実行。

☆ 東京都庁内に都道府県人会のサロンを設置！
経済活動における中心地としての各県の繋がりを強化し、情報共有することにより日本文化、伝統の維持と促進、更には日本の魅力を世界に発信する事で、東京都のみならず日本各地の利益創出を促進していく本拠地を確保。

プロフィール
平成１４年から東京生産技術研究所で NPO 法人市民参加型リサイクル推進協会を立ち上げ、環境、福祉分野での実績を積み重ねてまいりました。
また、現在はナイトワーク業界の地位向上へ向けた一般社団帆人ナイトワークプロテクト教会を運営し、コンプライアンスを守る活動を行い安心安全な業界づくりに携わっています。

東京都内でも各地域に寄り添った政策の提案と実行を実現。

うしくぼのぶお

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 169 条第 3 項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（9）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

96歳だから超長経験者で超脳力

都知事はドクター・中松

誰よりも経験が長く、東大で深い勉強をした。その積分値は他の候補者より大きい。だから都のいかなる難問を他の候補者よりも解決できる。

ドクター・中松

物価高、貧困を解決できるのは、ドクター中松だけ

エジソンの1093件に対して、ドクター中松は96歳までに3904件の発明をした世界一の発明王です。

ドクター中松が都知事になれば、東京は「世界の発明センター」になります。

なぜなら「ドクター中松ラボ」がLAを含む全米で開設され、大リーグで始球式を行ったので注目されているからです。

今までシリコンバレーなどに集まっていたスタートアップ企業が世界中から東京に集まり、お金が世界中から東京に集まります。東京は世界一の金持ち都市になり、都民は世界一これは、ドクター中松にしかできません。

どの候補者より災害に対処できる

近く東京に大地震がくることが予想されています。

瓦礫を越えて物資を運び人命を救助出来る「ウクルマ」や、能登半島地震で最後まで問題になっている真水を供給出来る「ドクター中松の真水」の発明によって、都民を災害から救うことが出来るのはドクター中松だけです。

多くの企業、下請け、従業員を救う

ドクター中松が発明したCO2を発生しないガソリン車の発明により自動車産業、下請け従業員を救う。

都の環境を他の候補者よりキレイに出来る

EVはバッテリが重いのでタイヤからの粉じんが多く、都民の健康や環境に悪い。

私の発明した「EVにより粉じんが発生しない。

「呼救マスク™」の発明で呼吸を救い、完全に有害物質を遮断して都民を守ることが出来る。

東京を世界一のエネルギ都市にする

ドクター中松が発明した「新エネルギ」の発明で東京を世界一のエネルギ都市にします。

誰よりも東京を知り、東京を愛し、都民に尽くす

忠臣蔵のとき赤穂城を受け取りに行った直参旗本が、ドクター中松の先祖です。

だから400年東京において、誰よりも東京を知り、東京を愛し、都民に尽くす義の人です。

麻布 東大卒 小学校から東大まで無遅刻無欠席 三井物産 海外大学講義 科学技術庁長官賞 受賞 イグノーベル賞 受賞

答えマース←

職業政治家より能力のある人を都知事に

向後 真徳（こうご まさのり）

経歴

東京生まれ
慶應義塾大学経済学部通信教育課程卒業
公認会計士
金融危機の時には、金融再生委員会事務局にて、大手銀行の経営健全化・資本増強を担当。

木造家屋密集地帯に防災拠点を作るため、もっと地上げに協力するようにと銀行に言ったところ、不動産業界が卸天し、その時できたものが不動産投資信託（リート）。また、保育園問題についても提起したところ、経団連が動いてできたものが企業主導型保育施設に対する補助金制度。そして、何よりも多くの笑顔。

当時、銀行界では、**税制改革の陰の司令塔**、経団連では、**保育園問題の表の司令塔**と言われていた。

対決 より 解決

政策

教育改革　子育て支援　若年層への自立支援　防災・減災

東京都の事務は広範囲であり、そのすべてを自ら先導することはできません。したがって、ある程度のメリハリをつけざるを得ません。

教育問題について言えば、大きく二つ、上の層をどのように伸ばしていくか、下の層をどのように伸ばしていくかがあげられます。

下の層について言えば、経済的社会的困難にあるご家庭が多いかと思われます。私自身も小学校1年生の時から都営住宅に住んでおりました。このような階層の方々については、比較的知見がある方だと思います。政治家や幹部職員の多くは、比較的育ちの良い方々ばかりかと思います。土地勘のない方々が仕切ると、得てしてバラマキになり、肝心なところにお金が回らないといったことが多々あります。

具体的には、ウェブサイトをご覧ください。

子供への投資は未来への投資。

すぐに結果の出る政策ではありませんが、この国の発展のために、私にその種まきをさせてください。

その他、いかなる**売国政策・国力衰退化政策**にも加担いたしません。**反対**します。**この国の将来のために。**

詳細は

X（Twitter）　@KohgoMasanori
note　@kohgomasanori

https://twitter.com/KohgoMasanori/
又は　https://bit.ly/4ez7mFk
https://note.com/kohgomasanori/

おもしろきことなき政治をおもしろく

ヘイヘイヘイ！

つばさの党は、なぜ江東区補選で暴れていたのか？

政治家嘘つき、ヘイヘイヘーイ

それは、政治家たちが嘘つきだからです！

小池都知事 学歴詐称しているのかどうか？

立憲民主党 ●消費税を上げるのか、下げるのか？

●公務員は特定の政党を応援できないのに、日教組に応援されているのは公職選挙法違反ではないか？

綺麗事の公約を聞くよりも、質問への回答でその政治家の本質が見える
▶ 妨害目的ではなく、本質を見抜くための質問が目的！

東京から「投資立国」日本を

今や日本人の平均所得はアメリカ人の半分しかありません。日本人がリスクを取らなかったことで、経済が停滞し、日本そのものが沈もうとしています。日本が持つ最大かつ唯一の資源は2,000兆円を超える個人金融資産です。その大半は東京にあります。日本人が持つ金融資産を、この東京から、若者、科学、ベンチャーへ重点投資することで、日本経済の刷新を目指します。

YouTube、Xにて最新情報発信中

- ■表現の自由を守る
- ■若者のチャレンジや起業家への無担保融資制度
- ■金融資産課税の導入で都民税ゼロ
- ■高齢者や低所得者にベーシックインカム
- ■移民反対と反グローバリズム政策の推進
- ■AI技術者、事業家育成のための世界的拠点の設立
- ■金融事業推進のための特区設置
- ■統一教会や創価学会のようなカルト宗教に活動規制
- ■ワクチン推進の撤回
- ■動物殺処分ゼロ

つばさの党 黒川 あつひこ

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います

立花孝志（たちばなたかし）

07. NHKはインターネットからも受信料を徴収!?

テレビ等の放送受信機器があるにもかかわらずNHKと契約していない人に対して、3倍の料金を請求するという割増金の制度が令和5年4月より導入されました。また、本年5月17日にはインターネットを通じた番組配信などをテレビ放送と同じくNHKの必須業務とする放送法の改正案が可決、成立しました。この改正案ではNHKのアプリをインストールしログインするなどして能動的に視聴しようとする人からしか受信料を請求しないこととなっていますが、このままだとスマートフォンやパソコンを持っているだけでNHK受信料を請求されかねません。多くの政党、国会議員はメディアの言いなりです。弱者を、国民を守るために我々NHKから国民を守る党（略称・NHK党）は戦い続けます。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください▶

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！
という方はNHK党ホームページよりお申込みください▶

武内 隆

NHKから国民を守る党

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

安野たかひろ

オードリー・タン 元・台湾デジタル発展省大臣「安野さんは『私たちは良い方向に変われる』と言っている」

もしもAIエンジニアが都知事になったら。

1 現役世代 新産業で所得倍増
- スタートアップのチャレンジ支援
- 自動運転解禁などAI活用を推進
- 副業支援で自分らしい働き方実現

2 先駆世代 安心の医療・防災
- サイバー犯罪から都民を守る
- 高度医療で健康寿命世界一へ
- デジタル活用で安心の防災対策

3 未来世代 世界一の教育環境
- 出産・子育てインフラの整備
- 海外トップ大学の東京誘致
- 個性に応じた多様な教育

4 行政運営 もっと簡単・透明に
- 都政のリアルタイム情報開示
- 行政手続きはスマホで完結
- 都政DXによる圧倒的効率化

5 民主主義 高速な民意反映
- アプリ投票で民意可視化
- 都民の声を常に収集し都政に反映するAIシステム

あなたと都政をつなぐ3つの日本初
- 民意を可視化！ マイナカードで重点政策に直接投票を！
- あなたの質問にAIが24時間答えます！ YouTubeでライブ配信中！
- GitHubで政策議論！ 政策はオープンソースでみんなでバージョンアップ！

東京愛でAI都政を最適実装 #TOKYOAI

東大工学部卒 AI起業家

開成高校 ▶ 東京大学松尾豊研究室 ▶ BCGボストン・コンサルティング・グループ

AIチャットボット企業共同創業 国内シェアNo.1
AIリーガルテック企業共同創業 業務DXの実績多数
デジタル庁 アジャイル開発の組織長 岸田首相にレクチャー

東京都出身、エンジニア、起業家、作家、9歳からプログラミングを始める。DX分野、リーガルテック分野などでAIスタートアップを2社創業。デジタルを通じた社会システム変革に従事。日本SF作家クラブ会員。

●米国三立英検1級にて準学士●米国スーパークリエイター●ハヤカワSFコンテスト受賞●星新一賞優秀賞●アジアデジタルアート大賞展インタラクティブ部門大賞

安野（あんの）たかひろ 無所属 33歳

NHKから国民を守る党

福永かつや

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います 立花孝志（たちばなたかし）

私たちはNHKから国民を守る党の党首である立花孝志の理念に賛同し、応援するために立候補しました。立花孝志は元NHK職員であり、NHKの不正を内部告発した正義の人です。NHKをクビにされた後は、鬱病に悩まされながらもNHKに困っている人たちを助けるために奮闘を続けてきました。NHK受信料を不払いしていて万が一NHKから裁判された場合は、立花孝志へ直ちにご連絡ください。立花孝志が裁判費用をお支払いして問題解決いたします。みんなで正義の立花孝志を応援して、NHKをぶっ壊す！

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください▶

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください▶

未来党 木宮みつき

東京を変え日本を変える

メトロポリタン東京から実現する人類史上始まって以来の徳政令!!

ゲサラ法とは Global Economic Security And Recovery Act

NO！企業・団体献金

1. 全ての国民の借金、住宅ローン・カードローン教育ローンなどを帳消しに
2. 消費税以外の税金を無くす（食料品などは非課税に）
3. 国民全員に生涯年金を支給（ベーシックインカムとして毎月約24万円）

未来党副代表

未来党

詳しくはこちらのQRコードから未来党HPへ

未来党は巨大組織や利権の支援を受けず真心のボランティアとカンパで運営する前代未聞の全国政党です

ラブ&ピース党 ゴトウテルキ

自分の街をキレイにする事は自分の国を守る事、国防です。

選挙期間中、ゴミ拾いして地球をキレイにしませんか？

投票先が決まってても、この世界を守るという共通の思いなら、みんなで繋がり合えるはず。人と仲良く、自然と仲良く、選挙を通じて、そんな一瞬をつくれたら幸いです。#ゴミ拾い選挙

プロフィール
皇紀2642年西暦1982年12月8日
東京生まれ横浜育ち、在日南樺太豊原二世。
漫才師を志すも国を憂いて、
18歳で政治家を志し、活動23年。
1000万円を貯めて28歳で初出馬以降、
今回(3度目)の都知事選で18回目の選挙。
信州に夫婦で疎開後、長野離婚で、帰京。
独身。ワクチン非接種。社会貢献家。
レイキティーチャー、スターシード、宇宙人。
子どものころ一度は、憧れ求めた理想の世界、
大人になるうち諦めてしまった、そこのあなた！
一緒に、新しい時代、創ろう♪
仲間、募集中だよ～

世界平和と愛國心

日本人としての誇りを持ち、地球の平和を守ります

ベーシックインカム

出産、子育て、公立教育費用、すべて無料にします

無添加と無農薬

ワクチンを強いる社会に反対します

薬害医療ビジネスからの脱却 免疫力を上げる医食同源。

2016、俺も行ったよ～ TOHYO CYPHER 都選挙、いい企画だったと思います 投票サイファーは、俺が復活させます

政治は
皆さんの不満や不安を解決したり、
生活を便利にしたりするもの。
僕が、あなたの生活を快適にします。

たとえば、
・マンションみたいに
24時間ゴミを捨てられるようにする。
・踏切開放の時刻表を義務付けする。
・マイクロカプセル香料を規制する。
とか。

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（11）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

11. 受信料の支払いの有無にかかわらずＮＨＫを観てほしい!?

現在NHK受信料は22%もの人が不払いをしています。言い換えると、78%の人が不払いをしている人たちの分の受信料を負担させられている状態です。しかしNHKの稲葉会長は国会答弁で「受信料の支払いの有無にかかわらず、多くの皆様にNHKの放送サービスに触れていただくことが重要」との趣旨の発言をしました。我々NHKから国民を守る党（略称・NHK党）は、NHKに受信料を支払わない方をお守りすると同時に、真面目に受信料を支払っている方々の権利もお守りしていきます。NHKが受信料を支払っている78%の方々を大切にしておらず、不払い率を減らすための取組みが見えないのは明らかな懈怠であることを訴え続けます。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

ふくはら しるび

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

13. ＮＨＫ会長は職務を全うせずに3,000万円の満額報酬が安いと主張!

NHK稲葉会長の報酬は3,000万円ですが、20%を上限に減額することが可能とされています。現在のNHK受信料の支払い率は78%であり、1億4千万円もの横領事件についてもほとんどが未回収であることが判明しました。NHK受信料は視聴の有無にかかわらず広く国民が負担する特殊な分担金と定められているため、22%もの人がNHK受信料を不払いしている現状を放置しているNHK会長は責任を取って報酬を減額するべきです。にもかかわらず、NHK会長らは「努力を続ける」との答弁を繰り返すのみで具体的な対策案については述べず、NHKを監督する立場にある経営委員会の古賀委員長も受信料の支払い率の低さを責めるどころか、NHK会長の報酬は安いと主張しました。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

ふなはし ゆめと

「安全」を取り戻す「成長」を取り戻す　清水国明（しみずくにあき）

清水国明プロフィール

これまでの主な肩書き

- ●NPO法人河口湖自然楽校　楽校長
- ●所沢市教育委員
- ●JOIN大使（移住・交流推進機構）
- ●災害出動型RVパークPJプロデューサー
- ●常総市政策アドバイザー
- ●ライバーハウス株式会社　代表取締役社長

清水国明公式サイト　清水国明公式「X」

PLAN 01 安全 Safety
災害関連死を減らす
災害関連用品備蓄

PLAN 02 安心 Relief
トー横キッズを見捨てない
行政文書の全開示
※ただし、個人の人権・プライバシーに関するものや犯罪捜査に影響する情報は除外します。

PLAN 03 支援 Support
介護職員への助成
デジタル格差に配慮

PLAN 04 こども Child
小池都政こども政策を継続
病児保育施設の増設

清水 国明（しみずくにあき）

これからの東京5本の柱

①命を大切にする都市
○「24時間対応悩み苦情相談電話」の開設
○公営の人材派遣組織を開設し、失業者やひき籠もり者に職を斡旋し、ベーシックインカム的に最低賃金と食事を保証する

②環境先進都市
○水素ステーションの増設と燃料電池車の普及
○プラスチックゴミの減量化

③防災都市
○水道、電気、ガス、鉄道等の主要インフラ「ライフライン」は良質のサービスを安定的に供給することが経営の使命と考えます。その為に「ライフライン」の公営化を進めます
○老朽化した橋や上下水道等インフラの整備を進めます
○歩行者用、自転車用道路を整備し、3年後を目標にツールド関東甲信越を開催します
○年2回の関東甲信越地方広域防災訓練を実施します

④食料自給率向上
○地産地消の推進
○東京農林水産業の振興
○①の公営人材派遣組織を通じて、他道府県への農業支援

⑤東京一極集中による都市の過密と地方の過疎の緩和
○企業を地方に誘致し、人口を分散させる

目指す東京の姿

民主主義を取り戻せ

近年民主主義の危機とよく耳にします。民主主義とは、一般国民が主権を持ち、国民一般の利益の為に政治を行う国の政治制度です。かつてアメリカ合衆国のリンカーン大統領は「人民の人民による人民の為の政治」と民主主義の原則を表現しました。この様な政治が出来ていない事が、民主主義の危機の原因と言えるでしょう。

外国人からの献金によって「外国人の外国人による外国人の為の政治」となり「外国人の利益の為の政治」となってしまい「外国のジェノサイドに加担している国もあります。

外国へ依存し従属して主体性と自立を失うとこの様に国民の利益に反する他国の戦争に引き込まれる事もありえます。

民主主義の原点に戻り、

「日本人の日本人による日本人の為の政治」

そして

「都民の都民による都民の為の政治」を取り戻しましょう。

無所属

ないとう ひさお

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志

18.ＮＨＫチーフプロデューサーによる1億4千万円もの横領が未回収

2004年に発覚した当時のNHK紅白歌合戦チーフプロデューサーによる巨額横領事件による被害額約1億4千万円のうち、およそ6千7百万円しか回収できていないことがNHKから国民を守る党（略称・NHK党）所属議員の国会質疑によって明らかになりました。NHKはこれまでも国民の皆様に対して脅迫や詐欺まがいの態度でNHK受信料を徴収していたにもかかわらず、NHK内部から生まれた犯罪に関しては全額回収するどころか、同様の横領事件、犯罪、不祥事を繰り返しています。インターネットから情報収集をすることが当たり前になったことに加え、国民から信頼を得ることができないNHKは今の時代に必要でしょうか？我々は手を緩めることなくNHKを追及してまいります。

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

山田信一

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志

14.ＮＨＫ受信料を不払いしたら悪人！？

NHKの古賀経営委員長は令和6年5月28日の国会答弁にて「NHKのコンテンツを支えるために余分に受信料を支払う善良な国民がいる」という趣旨の発言をしました。本当にそのような国民が多くいるのであれば、NHKは今すぐスクランブル化し、NHKに受信料を支払った人だけが視聴できるようにするべきです。NHKの作る番組に自信があるのであれば、現在の78%という支払い率よりも遥かに高い収入を得ることが可能になります。22%の人たちがNHKに受信料を支払わないのは、不祥事を繰り返し、NHKに都合の良い主張ばかりをし、無理やり受信料を徴収してきたNHKが信用できないからです。そのような人たちは悪人なのでしょうか。NHKがすべきは責任転嫁ではなく反省です。

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

前田太一

いしまるしんじ 石丸伸二 41歳

＃東京を動かそう

1 政治再建

◎都政の見える化・分かる化
SNS・YouTubeを活用し、都民の関心を都政に向ける。ガイドラインを遵守し、情報公開を徹底する。

◎ICTを活用した民意の集約
ICTを活用しアナログ・デジタル情報を効率的に収集する。住民のニーズを分析し、行政サービスの最適化を進める。

◎政策の合理化・適正化
利権政治から脱却し、バラマキ事業を廃止する。経済合理性に基づいた政策で全体最適を図る。

2 都市開発

◎災害リスクへの対応
自助・共助・公助の役割分担を明確化し、災害への備えを整える。復旧・復興に対する財政的な準備（リスク・ファイナンス）を強化する。

◎経済と環境 二つのエコの両立
経済（エコノミー）を軸として、環境（エコロジー）を整備する。人と自然の調和を図り、物質的・精神的な豊かさを追求する。

◎多摩格差の是正
基礎的な行政サービスの充足を促す。各自治体の特色を強化するために、ハード・ソフトへ投資する。

3 産業創出

◎教育の深化・進化
教職員の働き方改革が進むよう学校環境を改善する。民間のサービスを導入し、学校教育を充実させる。

◎外需の取り込み
インバウンドを円滑に取り込み、経済波及効果を高める。世界に通じるコンテンツ産業を育成する。

◎46道府県との協調・協働
ライフサイクルに合わせた回遊型社会を構築する。相互作用的な地方との文化交流の機会を提供する。

石丸伸二ってどんな人？ 前 安芸高田市長

1982年、広島県安芸高田市に生まれる。京都大学経済学部を卒業。三菱UFJ 銀行で主に経済を分析・予測する専門家（アナリスト）として活動。4年半にわたってニューヨークに駐在し、アメリカ大陸の主要9ヵ国を担当。2020年、安芸高田市長に就任。財政再建を進めると同時に教育分野への予算配分を拡大。市の人口は2.7万人ながらも、インフルエンサーとして活躍しX（旧Twitter）のフォロワー数は約43万人を獲得。市のYouTubeチャンネルは登録者数が約26万人となり、東京都を超え自治体として日本一に。

SNS

いしまるしんじ 石丸伸二

⊕国民は大御宝。ご皇室に敬意を払う。

お金が巡り続ける新東京経済圏構想

投資で稼ぎ減税する東京

東京から子どもがあふれかえる！

15歳までの子に毎年100万円支給 3人いれば毎年300万円

規制緩和：楽市楽座：チャレンジ行動社会

にっぽん民族が自分で決める選択の自由

【略歴】
- 国家公務員勤務24年（各種隊長）
  元陸上自衛官 2等陸佐
  財務省への予算折衝担当
- 防衛大学校→東工大博士課程
  （人工知能、脳科学）
- 織田信長主演（銀座博品館劇場）
- 映画プロデューサー
- 民間外交家
- 3児の父

政治信条 詳細と動画（携帯カメラで読む）

現役の織田信長こと澤繁実（さわしげみ）

無所属
さわしげみ
澤繁実 47歳

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（13）　令和6年7月7日執行

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

古田真

悠仁さんが成人になる前に現宮家に
夫婦養子縁組を実現しよう

消費税五パーセントを実現させよう

ブランド文化は江戸浮世絵センス
江戸城を建てたい人集まれ

証拠の残る日本社会の都内版を作ろう
全てのサーバーで活躍する企業に
全ての重要情報・時間記録を
求めてトリックを撲滅しよう

天道様が見て居る日本列島社会
こころの清さをさらりと見せよう

日本が好きな外国人はそっと来て
そっと帰って　お国のトップの顔に
泥って滑稽だよ　お気の毒だよ

菅原道真の霽みに倣い
安倍晋三神社を東京に全国に作ろう

一人選挙活動を宣言します　豊かに強く
東京を動かす　俺はみずほ銀行を動かす
選挙ビラを手で渡し　ポスターは一人で貼ります

都教育局とNHKとの人事交流のようなドラスティックな事業をアイデアとして求めたい（私の任期中に拘らない）

騙されたお家族の皆さん、

如何してお爺ちゃんやお婆ちゃんは騙されたの？　疑問を感じませか？
STOP詐欺被害　私は騙されない。
この某国営ニュースは変だと思いませんか？　2024/5/20 18:30頃

電話の内容は、切っ掛けだけで、携帯スマフォを持ってATMの前に立て
なぜ　騙されたのか？　伝えて居ない。
凹情報(被害者だけが知って居る)
凸情報(犯人だけが知って居る)
情報を区別して整理して伝えないのですか？
凹凸情報となると　何処で処理されて居るか？　如何して誰も考えの？
なぜ　だろうね？　詐欺事件だよ！　還付詐欺事件だよ！
1万7千人が騙された　１８年間で４６８億円
ATMが使われたんだよ！　如何　騙されたの？

なぜ　問わないの？

2006/6から警察庁サイトで報告されて居るよ
銀行の経営者は疑問に感じないの

	令和４年	令和５年	平成１８年～令和５
既遂件数	4,664	4,170	16,969
被害総額	5,367,626,000	5,131,511,000	46,783,244,918

辻立ち演説場所
町田東急西北交差点
夕４（毎日４時から５時まで）

福本繁幸（ふくもとしげゆき）

無所属　57歳

公平・公正な選挙をめざして

・国民の切なる思いを正確に伝え、攻撃的ではなく誠実に伝える行動は、人を動かし、国を動かす力となります。たとえ一人の思いでも、あきらめずに形にする事を即日実行及び思考の現実化に向け取り組んでまいります。

災害復興、心も体も安心の日本（にほん）へ。

・震災復興及び防災対策は、事前の対策マニュアル及び周辺都道府県の助け合いマニュアルの構築が必要と考えます。被災地域の公職及び企業、国民だけで解決は困難です。さらに、近い将来の首都直下地震や南海トラフ巨大地震などに備え、国民の命を守る緊急の課題として全国官民連携の防災・減災対策・助け合いマニュアルの構築に取り組んでまいります。

若い政治家及び起業家の育成。

・古い体質から新しい時代へ導く若者と国民の素直な思いを政策に組み入れ、より国民目線の都政運営構築を行い、諸先輩方の豊富な知識と若者目線の考えをより新鮮な形に攻撃的ではなく誠実に構築に取り組んでまいります。

経済的にも安心できる世の中を

・官民労働者が安心して家族を支え、子供たちの笑顔溢れる日々を作りあげ、豊かな教育環境を目指します。家庭内暴力・性犯罪の根絶に努力し、官民連携により労働者の貧富の格差をなくし、生活困窮者の就労支援及び生活支援の充実した都政を作り上げます。医療費、社会保障の充実と共に経済回復に努力し日常負担を軽減、所得からの負担を減らす対策に努力します。

医療従事者及び介護職など教育機関の処遇改善対策

・夜勤を含む超過労働の軽減、給与処遇改善を目指します。
・教育機関での学生及び職員へのパワハラ行為に対する法的な支援対策に努力いたします。教育機関での障害者と健常者が分け隔てなく、共に生きている社会を実現するために、障害福祉制度の改善・拡充を進めてまいります。

選挙運動のルールを守ります。

・私は、ルールを守り公正な選挙をめざします。

福本繁幸
公式サイト

【経　歴】
昭和41年7月18日に大阪府泉南市にて産まれる。
平成2年3月　国立身体障害者リハビリテーションセンター　あん摩マッサージ指圧鍼灸科　卒業
平成2年4月　鐘久山病院　理学療診療科　入社
平成10年4月　鐘久山病院　理学診療科　退社
平成10年4月1日　福本治療院　開業
平成10年9月25日　レコード会社設立
株式会社 Dream Door Record Holdings 代表取締役
音楽出版社設立
合同会社 Investment Earnings Promotion 代表社員
平成29年6月21日　音楽事務所 Dream Door Records 開設
令和元年7月7日

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

03. 銀行から受信料を自動で引き落とされてしまっている方へ

銀行口座から自動で引き落とされるNHK受信料に納得していますか?「NHKは公共放送だし」、「NHK受信料の支払いは義務だし」、などと諦めてはいませんか?実は、NHK受信料の支払いは国民の義務ではありません。また、NHKのホームページまたは電話(0120-151-515)で現在の支払い方法から「払込用紙によるお支払い」に変更するだけで、銀行口座からの自動引き落としが止まります。これはクレジットカードで継続払いをしている方も同様です。NHK受信料の支払いは国民の義務ではないため、後日自宅に届いたNHKからの請求書はゴミ箱に捨ててしまって大丈夫です。NHKから支払ってくださいとお願いされても無視していただいて構いません。NHK受信料を不払いする国民を増やしてNHKをぶっ壊す!

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

木村よしたか

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います　立花孝志（たちばなたかし）

05. ＮＨＫから国民を守る党は選挙で掲げた公約を守っています

NHKから国民を守る党（略称・NHK党）は、NHKに受信料を支払いたくない方のために、支払わないで大丈夫な仕組みを整えています。NHK受信料を不払いしている方のサポートはもちろん、外部委託のNHK集金人も全廃となりました。それによりNHKの新規契約数と受信料収入は激減し、NHKはぶっ壊れ始めています。現在NHK受信料を支払っていない人は22%と言われていますが、これから更にNHKに受信料を支払わない人が増えれば、確実にNHKはぶっ壊れます。我々は実現できない公約は掲げない有言実行の政党です。国会でもNHK党所属の2名の議員により、NHKに対する国民の皆様の不満や問題点を代弁し、手を緩めることなくNHKへの追及を続けています。

NHKをぶっ壊す!

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい!という方はNHK党ホームページよりお申込みください

NHKから国民を守る党

三輪陽一

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年7月7日執行

（14）

東京都知事選挙　選挙公報

東京都選挙管理委員会

東京からジャパンファースト！

桜井 誠 最初の仕事は

外国人生活保護即時廃止！

さくらいまこと
桜井誠

《桜井誠 プロフィール》1972年・昭和47年生まれ（52歳） 政治活動家、文筆家
在日特権を許さない市民の会を経て、平成28年設立の日本第一党 党首
平成28年度東京都知事選に立候補し約11万票獲得。
令和2年の東京都知事選では約18万票を獲得。
米国で行われた世界ナショナリスト大会に日本から唯一参加するなど勢力的に活動中。

日本第一党 検索

日本第一党 公認

その他詳しい政策はコチラ

桜井誠を応援する会 検索

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います 立花孝志（たちばなたかし）

NHKから国民を守る党
遠藤信一

17. 不平等なＮＨＫ受信料！年金生活者もＮＨＫ受信料を無料に！

NHK受信料は地上波と衛星をどちらも契約している場合、年間最大2万3千400円もかかります。これは所得の低い世帯や、特に年金で生活されている世帯の方々には大きな負担です。NHKには受信料の割り引きや、受信料が無料となる免除制度があるにもかかわらず、年金生活者の方々にはそれらが一切適用されません。場合によっては生活保護の方よりも収入が少ない年金生活者の方に対して割り引きや免除が適用されないのは明らかに不公平です。『テレビを観ているから』と苦しい中でも真面目に受信料を払っている方もいらっしゃいますが、NHK受信料の支払いは任意であり、国民の義務ではありません。今すぐ他の選挙公報を確認してNHK受信料を不払いしてください。

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

---

①公平な選挙の実現を目指します！

2014年の東京都知事選で舛添要一の得票は猪瀬直樹の48%でした。
どの区でもそうでした。これは選挙が操作されたと自分は考えます。
私は公平な選挙を求めます。

②日本の資源開発へ資金援助し、脱原発の未来へ！

小笠原諸島のレアメタル開発や東シナ海油田の開発。

竹本秀之　プロフィール

・1956年……山口県生まれ
・1980年……大阪大学　卒業
・1980年……朝日新聞社入社
・1990年以降…フリーで英語翻訳などを手掛ける
・2019年……参議院議員選挙出馬
・2020年……東京都知事選挙出馬

https://hideyukitakemoto.com/

竹本（たけもと）秀之（ひでゆき）

NHKに受信料を支払う人は馬鹿だと思います 立花孝志（たちばなたかし）

NHKから国民を守る党
上楽むねゆき

06. テレビは国民を洗脳する装置であり、核兵器にも勝る武器である

NHKから国民を守る党（略称・NHK党）の党首である立花孝志は元NHK職員です。元NHK職員の時代に「テレビは国民を洗脳する装置であり、核兵器にも勝る武器である」という言葉を何度も耳にし、身をもって痛感しました。テレビは、テレビにとって都合の悪い情報を隠します。NHKは真実を隠します。インターネットの普及によりSNSやYouTubeで誰もが自由に発信できるようになったことにより、権力者にとって都合の悪い情報を隠せない時代になっています。にもかかわらず、国防のためにメディア改革が必要なことを訴えている最中にテレビ局から強制終了されました。この国を変えるために一番に取り組むべきはメディア改革です。NHKをぶっ壊し、メディア利権をぶっ壊す！

NHKをぶっ壊す！

私に馬鹿だと言われて文句がある人は立花孝志に直接LINEして来てください

あなただけのオリジナル選挙ポスターを貼りたい！という方はNHK党ホームページよりお申込みください

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

②東京都議会議員補欠選挙

（1）　令和６年７月７日執行

東京都議会議員補欠選挙(品川区選挙区)選挙公報

東京都選挙管理委員会

未来を変える、いま動く

自由民主党公認　ゆうじろう
せりざわ 裕次郎
34歳

7つの重点政策

01 子育て３つのゼロ
02 幸齢社会を創り出す
03 子どもの夢、チャレンジ
04 災害に立ち向かう
05 １兆円規模の経済支援
06 汗をかける場所を、もっと
07 伝統・文化を守り抜く

せりざわ裕次郎プロフィール　品川区議から東京へ!!

■平成 2年２月14日生まれ 両親が石原裕次郎の大ファン。「裕次郎」と命名。
■平成24年 日本大学法学部卒
■平成25年 行政書士として開業(23歳)
■平成30年 品川区議会議員補欠選挙で初当選(28歳)３期経験

政策アンケート 二酸の欠! 未来を変えよう! 子育て真っ只中!

人生でどんな壁にぶつかっても、
仕事やキャリア、夢を諦めなくてもよい社会を創る
#東京からやさしい未来を

品川区長 森澤恭子が応援!

無所属 34歳
しのはら りか

1 どんな家庭も子育てを楽しめる社会を
- 男性育休やテレワークの推進で、共働き家庭の育児と仕事の両立を支援
- 医ケア児・障がい児者の保育・教育・生活の場を充実し、家族の社会参加継続を後押し

2 高齢者も障がい者も、どんなひとも安心して暮らせる社会を
- 介護人材の育成と介護施設の働き方改革を後押し
- 独居高齢者や「8050」問題など孤立対策を強化
- がんなどの闘病と仕事の両立を支援

3 どんな災害があっても、安全に暮らせる社会を
- 能登半島地震の教訓を活かし、４つのライフライン(電気・ガス・水道・通信)を確保
- マンション防災、ペット同行避難、トイレトラック導入支援など、首都直下地震への備えを強化

4 地域経済と環境が両立するSDGsな社会を
- 生活者目線でスピーディな物価高騰対策
- 賃上げを伴う働き方改革や中小企業の人手不足解消、商店街振興の取組を充実
- 再生可能エネルギーの利用を促進

5 区長との連携でより良い品川、より良い東京へ
- 舟運の活性化や八潮地域の街づくり、ドッグラン整備などをさらに推進
- 都と区で連携したデジタル化の推進で、行政サービスをもっと便利に

プロフィール
- 1990年福岡県生まれ
- 桜蔭中学・高等学校卒業(書道部部長)
- 東京大学法学部卒業
- 鉄道会社等を経て、現在は広告代理店に勤務
- 社会福祉士
- 品川区長 森澤恭子事務所 都政担当秘書
- 夫と医療的ケアの必要な息子(3才)の3人家族

あなたの暮らしに光をあてる東京へ

立憲民主党
菅原(すがわら)ちいね

私が都議会で進めていきたいこと
- 空き家を活用し、中高年の孤立を防止
- 非正規雇用やフリーランスに安心を
- 若者への給付型奨学金拡充
- 不妊治療や妊娠・出産・子育てしやすい東京へ
- 介護をはじめ福祉人材の待遇アップ
- 羽田低空飛行に反対
- 災害時のペット同行避難の拡大

若い頃から社内リストラや夫の転勤などで、何度もキャリアを中断し悔しい思いをしてきました。だから性別や経済状態によらず、誰もが人生をデザインできる社会を作りたい。若者が借金を負わずに学ぶことができ、中高年が孤立しない社会をつくりたいのです。

照明デザイナー　都議会議員あべ祐美子秘書

菅原千稲／1969年東京都生まれ。成蹊大学文学部卒。二級建築士。出版取次会社、建築設計事務所などを経て、照明デザイン会社設立。建築専門学校講師。空き家問題に取り組むNPO「空の間プロジェクト」副代表。朗読劇の会「ゼルコバ」代表。夫と2人暮らし。趣味は銭湯めぐり、旧街道歩き。

東京をあきらめない

政治には無関心？でも無関係ではいられません!
都民のための都政を。安心して、あなたらしく。

ご存じですか? 東京の宿泊料金がプチパニックレベルに高騰していることを。そして円安を追い風に優雅な Tokyo を楽しむ外国人観光客を横目に、一般住民はあきらめにも似たムードになりつつあることを。このままでいいのでしょうか？何かがおかしくないですか？暮らす人がそれぞれに豊かさと幸せを感じられる東京を思い描いて立候補しました。

[経済・お金] 生活必需品の急激な値上がりが都民のお財布を直撃しています。
●住民税・固定資産税・地方消費税の減税

[福祉] 自立支援から始まる心のつながりと地域経済の循環。
●高齢者世帯に都内共通の家事援助チケットを配布し、生活お手伝い事業を創出

[教育] デジタルネイティブ時代の子どもたちが輝く、学び方改革。
●「登校・登校外」の組み合わせで子ども自身による時間割設定を可能に

[食の安全対策] 自給自足が難しい大都会の不安を貢献に変える。
●日本各地に東京都の契約農場・酪農を開拓し、日本の農業を守る一翼を

[健康] 新型コロナワクチン健康被害者救済のためのワンストップ・ケア体制。
●体調不良や就労不能、長期療養等に苦しむ都民の速やかな救済策を

[I LOVE TOKYO] 変えること、変えたくないこと。
●都民の資産である東京都運営施設には外国人観光客向けの別料金を設定する
●神宮外苑・葛西臨海公園の再開発事業の見直し

昭和27年創業、水神湯の嫁。数字がわかる（企業経理15年）、条例が読める（行政書士12年）。

完全無所属・保守派。利権とは無縁の立ち位置で。

無所属
かわぐち めぐみ

兵庫県出身。同志社大学経済学部卒。
行政書士（登録平成２４年）。会社役員、ファイナンシャルプランナーＣＦＰ®。南大井在住。
趣味は漆喰塗りと富士登山。一男の母（大井第一小）。犬の動画に泣りつつもネコ科全般を愛する。

応援します　春日部市議／**伊藤 一洋**　流山市議／**宇田桜子**　伊勢原市議／**岸圭介**
小田原市議／**城戸佐和子**　島田市議／**提坂大介**　甲府市議／**村松裕美**

投　票　日　７月７日(日)

投票時間　午前７時から午後８時まで

場所　品川区役所など

期日前投票期間　６月29日(土)～７月６日(土)
午前８時30分から午後８時まで

（期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なる場合があります。お住まいの区市選挙管理委員会におたずねください。）

（この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和38年東京都条例第３号）第４条第１項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

V　選　挙　啓　発

Ⅴ　選挙啓発

（1）掲出物

No	項　目	期　間	内　　容
1	啓発ポスター	6月7日～7月7日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した啓発ポスターを作成し、選挙期日等の周知を行う。 【掲示場所】 ①区役所　②地域センター　③文化センター ④きゅりあん　⑤スクエア荏原　⑥メイプルセンター ⑦総合体育館　⑧戸越体育館　⑨中小企業センター ⑩児童センター　⑪区立保育園　⑫区立幼稚園 ⑬シルバーセンター　⑭ゆうゆうプラザ ⑮西大井いきいきセンター　⑯保健センター　⑰図書館 ⑱大森駅跨線橋　⑲区内商店街　⑳区内浴場施設 ㉑区内学生寮　㉒区内単身寮　㉓投票管理者宅等
2	グラフィックシート	6月14日～7月7日	選挙期日等を記載したグラフィックシートを地域センターに掲示し、選挙の周知を行う。
3	懸垂幕・横断幕	6月17日～7月7日	選挙期日等を記した懸垂幕・横断幕を掲出し選挙の周知を行う。 【懸垂幕】 ①区役所　②品川保健センター ③荏原第四地域センター　④きゅりあん 【横断幕】 ①JR大井町駅　②中小企業センター ③品川区社会福祉協議会　④武蔵小山商店街振興組合 ⑤西小山商店街協同組合　⑥中延商店街振興組合 ⑦立会川駅西口商店街 ⑧戸越銀座銀六商店街振興組合 ⑨戸越公園駅前南口商店街　⑩昭和通り商店街
4	車両用マグネットシート	6月20日～7月7日	選挙期日を記したマグネットシートを車両に取り付け、選挙の周知を行う。 【掲示箇所】 ①庁有車両　②地域センター車両 ③清掃車両　④生活安全パトロールカー
5	起き上がりこぼし （大型）	6月21日～7月7日	シナモロールの「大型起き上がりこぼし」を配置し、選挙期日等の周知を行う。 ①本庁舎入口　②選挙管理委員会事務局前

（2）配布啓発資材

No	項　目	期　間	内　　容
1	啓発用品の配布	6月中旬～7月7日	啓発用品を作成し、街頭啓発や区内施設で配布する。 ①紙風船 ②ウェットティッシュ ③ポケットティッシュ

（3）広報

No	項　目	期　間	内　　容
1	広報しながわ	4月11日～7月1日	広報しながわ各号に選挙期日等を記載し、選挙の周知や投票の呼びかけを行う。 ①4月11日号　　立候補予定者説明会の案内 ②5月11日号　　郵便等投票の案内 ③6月 1日号　　期日前投票の案内 ④6月20日号　　選挙特集号 ⑤7月 1日号　　投票日の案内
2	統合ポスター	6月上旬	選挙期日等の周知、投票の呼びかけを掲載する。
3	防災行政無線	7月6日・7日	投票期日の周知等を行う。
4	ホームページ	4月中旬～7月7日	区ホームページにて選挙期日等の案内を公開する。
5	区公式SNS等	6月1日～7月7日	区公式SNSの各種媒体にて、選挙期日等の周知を行う。 【しなメール・X、Facebook、LINE】 ①6月 1日配信　投票日の案内 ②6月20日配信　期日前投票の案内・投票済証の案内 ③6月30日配信　期日前投票の案内 ④7月 6日配信　期日前投票の案内・当日投票の案内 ⑤7月 7日配信　投票当日の案内 【Instagram】 ①6月20日配信　期日前投票の案内・投票済証の案内
6	ケーブルテレビ	5月18日～5月24日	ケーブルテレビ品川の番組や広告において選挙期日等の周知を目的とした放送を行う。
7	コミュニティFM	7月2日	FMしながわの番組へ出演し、選挙期日等の周知を行う。

（4）その他

No	項　目	期　間	内　　容
1	投票済証	6月21日～7月7日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した投票済証を各投票所内で交付する。
2	点字版選挙のお知らせ	6月中旬～7月7日	点字版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
3	音声版選挙のお知らせ	6月中旬～7月7日	音声版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
4	街頭啓発活動	6月1日～7月6日	品川区明るい選挙推進協議会との協同事業として、区内各所で街頭啓発を行う。
5	19歳への啓発	6月中旬	19歳の有権者あて入場整理券に啓発用チラシを同封し、選挙への関心を喚起する。

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

Ⅵ 参考資料

Ⅵ　参考資料

（１）　投票管理者・同職務代理者および投票立会人

☆印…若年層

投票区	投票管理者	投票立会人 (同職務代理者)	投票立会人	
1	髙柳陽子	大塚圭子	越膳紀志子	古林俊明
2	中村敬子	石﨑とみ子	林由美子	水地達也
3	髙森一昌	石渡健夫	保川泉	☆小野愛佳
4	榎本治枝	鈴木はるみ	多田晴美	☆田村爵
5	野村美代子	石井義人	丹羽美紀子	☆秋山智也
6	鈴木智晴	今井豊	鵜川幸	森田春枝
7	渡邉政男	鬼原弘到	桑原佐知子	☆本多光
8	和田三音	駒場研哉	大塚弘明	土田裕美
9	青柳学	野津弘	木内京子	濱谷忠夫
10	黒田よし江	渡邊富美子	吉田隆江	☆土肥宙渡
11	生方中	川田雅展	佐藤優子	中嶋百合子
12	鈴木景子	後藤賢治	竹下友之	五味賢一
13	坂上好枝	松村浩正	勝間田和子	祖父江優
14	山下美千子	髙木繁	谷寿美代	☆佐藤良真
15	友澤美香	生駒惠美子	吉田隆二	☆金田遥成
16	奥田登代子	賀耒峰子	熊谷和巳	☆石井葵
17	河西豊	山本繁子	佐々木浩貴	☆阿部杏花音
18	林治子	中村弘	長沼さおり	☆吉原妃菜
19	若井田悦男	水井健二	力石知也	☆天野桃花
20	柿沼立子	森未知留	佐々木泰子	☆三原悠輔
21	石田美恵子	三輪谷香奈子	川尻京子	☆兵庫瑞彩
22	松橋桂子	早川信夫	木村正	仲田道子
23	村井恵美子	先崎彰洋	北楯繁子	畑田清子
24	松田博子	山根博	石井朋敬	☆須藤諒太郎
25	小髙邦夫	皆川淳子	溝渕眞由美	☆鷹野恵寿
26	石坂啓	髙澤哲郎	海老澤弘美	☆岡田実紗
27	伊藤直司	大越道子	内田初子	☆松村有里子
28	日野原昭治	鈴木俊明	林洋子	☆内野秀翔
29	小野寺辰悦	今野良子	伊藤るり子	佐藤清志
30	川上暁生	磯野孝子	清宮一作	☆森小太郎
31	古田幸江	石井富士子	吉田暁美	☆藁時治郎
32	荒井雅子	棟方洋子	綱嶋美奈	冨山よしこ
33	三光伸子	小松惠美	角美由紀	壷三惠
34	岡屋直子	近藤牧子	中山道治	☆庭野太陽
35	津場幸子	木村照代	小野寺智子	近藤祐子
36	有馬成美	長谷川喜代子	岸本淑子	☆東山心
37	荻野孝一	藤井春芽	平井篤子	藤田純子
38	廣瀬佳代子	栗木智子	川内真樹	星久子
39	村田伊都子	佐藤義宏	佐々木康子	☆平澤寿珠
40	川名義男	眞保晴美	稲掛明美	村田丈一
41	横山修一	海老原美紀枝	櫻井良	☆山口弘晃
42	大和田健二	伊藤久恵	武藤広美	☆西牟田俊輔
43	杉本幸子	山崎憲治	富岡さつき	☆井沢賢人

（２） 期日前投票管理者・同職務代理者および期日前投票立会人

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者職務代理者		期日前投票立会人	
品川区役所第二庁舎	6月21日	有馬　成美	平井　篤子		藤田　純子	
	6月22日	大久保　タミ子	村田　丈一		佐々木　康子	
	6月23日	川名　義男	有馬　成美		川内　真樹	
	6月24日	荻野　孝一	佐藤　義宏		稲掛　明美	
	6月25日	川名　義男	眞保　晴美		村田　伊都子	
	6月26日	廣瀬　佳代子	大久保　タミ子		星　久子	
	6月27日	眞保　晴美	廣瀬　清美		藤井　春芽	
	6月28日	平井　篤子	川名　義男		栗木　智子	
	6月29日	長谷川　喜代子	岸本　淑子		藤田　純子	
	6月30日	村田　伊都子	廣瀬　清美		佐々木　康子	
	7月1日	眞保　晴美	廣瀬　佳代子		長谷川　喜代子	
	7月2日	廣瀬　清美	平井　篤子		稲掛　明美	
	7月3日	村田　丈一	荻野　孝一		岸本　淑子	
	7月4日	有馬　成美	眞保　晴美		藤井　春芽	
	7月5日	廣瀬　佳代子	川名　義男		栗木　智子	
	7月6日	廣瀬　清美	岸本　淑子		川内　真樹	
品川第一地域センター	6月30日	髙森　一昌	水地　達也		保川　泉	
	7月1日	髙柳　陽子	水地　達也		越膳　紀志子	
	7月2日	髙森　一昌	石渡　健夫		古林　俊明	
	7月3日	中村　敬子	丹羽　美紀子		森田　春枝	古林　俊明
	7月4日	中村　敬子	鬼原　弘到		古林　俊明	大塚　圭子
	7月5日	榎本　治枝	越膳　紀志子		大塚　圭子	鈴木　はるみ
	7月6日	渡邉　政男	丹羽　美紀子		大塚　圭子	水地　達也
品川第二地域センター	6月30日	髙柳　陽子	鬼原　弘到		石井　義人	
	7月1日	野村　美代子	鈴木　智晴		森田　春枝	今井　豊
	7月2日	榎本　治枝	丹羽　美紀子		鈴木　はるみ	
	7月3日	渡邉　政男	多田　晴美		桑原　佐知子	
	7月4日	野村　美代子	多田　晴美		石﨑　とみ子	今井　豊
	7月5日	髙柳　陽子	鵜川　幸		石﨑　とみ子	桑原　佐知子
	7月6日	髙森　一昌	石井　義人		鵜川　幸	今井　豊
大崎第一地域センター	6月30日	後藤　賢治	松村　浩正		野津　弘	
	7月1日	勝間田　和子	川田　雅展		生方　中	
	7月2日	坂上　好枝	渡邊　富美子		鈴木　景子	近藤　朗
	7月3日	黒田　よし江	坂上　好枝		鈴木　景子	中嶋　百合子
	7月4日	渡邊　富美子	勝間田　和子		黒田　よし江	
	7月5日	坂上　好枝	黒田　よし江	中嶋　百合子	鈴木　景子	近藤　朗
	7月6日	松村　浩正	野津　弘		祖父江　優	
大崎第二地域センター	6月30日	駒場　研哉	佐藤　優子		生方　中	
	7月1日	大塚　弘明	和田　三音		土田　裕美	中嶋　百合子
	7月2日	角屋　名美	青柳　学	生方　中	土田　裕美	中嶋　百合子
	7月3日	大塚　弘明	角屋　名美	濱谷　忠夫	土田　裕美	和田　三音
	7月4日	生方　中	土田　裕美	中嶋　百合子	濱谷　忠夫	和田　三音
	7月5日	大塚　弘明	和田　三音	角屋　名美	濱谷　忠夫	
	7月6日	川田　雅展	駒場　研哉		濱谷　忠夫	
大井第一地域センター	6月30日	友澤　美香	河西　豊		林　睦子	櫻井　良
	7月1日	野口　清彦	奥田　登代子		田村　尚美	山下　美千子
	7月2日	賀耒峰　子	野口　清彦		奥田　登代子	佐々木　純子
	7月3日	奥田　登代子	山本　繁子		佐々木　浩貴	
	7月4日	海老原　美紀枝	佐々木　純子		櫻井　良	賀耒峰　子
	7月5日	山下　美千子	山田　睦子		生駒　恵美子	
	7月6日	横山　修一	林　睦子		吉田　隆二	佐々木　純子

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者職務代理者		期日前投票立会人	
大井第二地域センター	6月30日	若井田悦男	藤本順子		三原美奈子	
	7月1日	若井田悦男	正木尚子	川尻京子		中村弘
	7月2日	藤本順子	若井田悦男	鏡浩子		長沼さおり
	7月3日	林治子	吉原信二	中村弘	長沼さおり	佐々木泰子
	7月4日	川尻京子	立石侑己子	三輪谷香奈子	鏡浩子	三原美奈子
	7月5日	林治子	正木尚子		川尻京子	中村弘
	7月6日	水井健二	力石知也		若井田悦男	三原美奈子
大井第三地域センター	6月30日	力石知也	早川信夫		水井健二	佐々木泰子
	7月1日	松橋桂子	藤本順子	石田美恵子	三輪谷香奈子	林治子
	7月2日	柿沼立子	早川信夫		川尻京子	石田美恵子
	7月3日	松橋桂子	藤本順子	柿沼立子	三輪谷香奈子	森未知留
	7月4日	石田美恵子	若井田悦男		仲田道子	正木尚子
	7月5日	早川信夫	三輪谷香奈子	柿沼立子	立石侑己子	石田美恵子
	7月6日	吉原信二	鈴木捷冬	鏡浩子		川尻京子
荏原第一地域センター	6月30日	内田初子	山根博		松田博子	
	7月1日	小高邦夫	鴫原義行		畑田清子	
	7月2日	伊藤直司	皆川淳子		溝渕眞由美	
	7月3日	松田博子	小高邦夫		日野原昭治	
	7月4日	畑田清子	伊藤直司		先崎彰洋	
	7月5日	村井恵美子	溝渕眞由美		皆川淳子	
	7月6日	山根博	北楯繁子		石井美由紀	
荏原第二地域センター	6月30日	日野原昭治	海老澤弘美		石井朋敬	
	7月1日	鈴木俊明	石坂啓		石井美由紀	
	7月2日	林洋子	大越道子		巖都子	
	7月3日	河崎元慈	鈴木俊明		内田初子	
	7月4日	石坂啓	林洋子		髙澤哲郎	
	7月5日	髙澤哲郎	海老澤弘美		大越道子	
	7月6日	河崎元慈	巖都子		鴫原義行	
荏原第三地域センター	6月30日	荒井雅子	小松恵美		井上恭一	
	7月1日	坂本百合子	棟方洋子		冨山よしこ	
	7月2日	津場幸子	杉田伸枝		古谷敬子	
	7月3日	古田幸江	大里春男		綱嶋美奈	
	7月4日	壷三恵	小野寺智子		鷹濱千夏	
	7月5日	木村照代	馬塲和子		石井富士子	
	7月6日	谷口孝彦	杉田伸枝		古谷敬子	
荏原第四地域センター	6月30日	三光伸子	近藤祐子		鷹濱千夏	
	7月1日	岡屋直子	今野良子		髙木裕子	
	7月2日	川上暁生	山﨑節子		馬塲和子	
	7月3日	伊藤るり子	磯野孝子		清宮一作	
	7月4日	近藤牧子	占田暁美		佐藤清志	
	7月5日	小野寺辰悦	角美由紀		伊藤るり子	
	7月6日	大里春男	中山道治		坂本百合子	
荏原第五地域センター	6月30日	有馬成美	稲掛明美		川内真樹	
	7月1日	栗木智子	大久保タミ子		佐藤義宏	
	7月2日	荻野孝一	村田伊都子		村田丈一	
	7月3日	星久子	廣瀬佳代子		藤田純子	
	7月4日	佐藤義宏	廣瀬清美		長谷川喜代子	
	7月5日	平井篤子	星久子		佐々木康子	
	7月6日	大久保タミ子	佐藤義宏		藤井春芽	
八潮地域センター	6月30日	杉本幸子	山崎憲治		富岡さつき	武藤広美
	7月1日	伊藤久恵	武藤広美		佐藤木綿子	杉本幸子
	7月2日	大和田健二	山崎憲治		片原未来	武藤広美
	7月3日	武藤広美	大和田健二		片原未来	伊藤久恵
	7月4日	杉本幸子	山崎憲治		佐藤木綿子	伊藤久恵
	7月5日	大和田健二	杉本幸子		伊藤久恵	
	7月6日	山崎憲治	伊藤久恵		武藤広美	

（3）広報しながわ

毎月1・11・21日発行
6/20
令和6年（2024）
No.2332

広報 Shinagawa しながわ

選挙特集号

Shinagawa City 品川区

掲載記事は6月12日時点の情報です。
●本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

品川区ホームページ

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111（代表）　Fax5742－6870（戦略広報課）　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

◂5年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞
（小学校の部　戸越小学校6年生）

投票日 7月7日（日）

投票時間 午前7時～午後8時

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

期日前投票所・期日前投票期間

●東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙の期日前投票期間は異なります。
2つの選挙を同時に投票できるのは、6月29日㈯以降となりますのでご注意ください。

期日前投票所	期日前投票期間		投票時間
	都知事選挙	都知事選挙・都議会議員補欠選挙	
品川区役所（第二庁舎6階261会議室）	6月21日㈮～7月6日㈯	6月29日㈯～7月6日㈯	午前8時30分～午後8時
地域センター（13カ所）		6月30日㈰～7月6日㈯	

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの業務は行いませんのでご注意ください。
※アトレ大井町の期日前投票所は開設しません。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書（兼請求書）」をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます。

期日前投票所の混雑状況

7月5日㈮夕方から7月6日㈯は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

期日前投票所の移転

「大井第三地域センター」は6年2月26日に移転しました。期日前投票所も移転先の新所在地に開設します。
新所在地：西大井2－10－3

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局（☎5742－6845 Fax5742－6894）

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は
○品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成18年7月8日以前に生まれた
- 令和6年3月19日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は
×品川区で投票できません

- 平成18年7月9日以後に生まれた
- 令和6年3月28日以後に品川区に転入の届け出をした
- 東京都外へ転出した
  ※「投票所入場整理券」が届いても、投票する日までに東京都外へ転出した方は投票できません。

	転入＊1	転出＊1	
		都内へ	都外へ
2月20日以前	6月21日から品川区で**投票できます**（都議会議員補欠選挙は6月29日から投票できます）	品川区では**投票できません**	**投票できません**（転出前であれば投票できます）
2月21日～3月19日		品川区では**投票できません**（転入届出日によっては品川区で投票できます）＊2	
3月20日～27日	6月27日から品川区で**投票できます**（都議会議員補欠選挙は6月29日から投票できます）	6月21日から品川区で**投票できます**（都議会議員補欠選挙は6月29日から投票できます）＊3＊4	
3月28日以後	品川区では**投票できません**		

品川区内で転居	6月1日以前に転居の届け出をした方	6月2日以後に転居の届け出をした方
	転居先の住所の投票所で投票できます	転居前の住所の投票所で投票できます

＊1　「転入」は役所に届け出た日、「転出」は品川区から異動した日です。
＊2　詳しくは転出先の選挙管理委員会にお問い合わせください。
＊3　都議会議員補欠選挙が同時に行われる区市（江東区、中野区、北区、板橋区、足立区、八王子市、府中市）へ3月20日～27日の間に転出した方は転出先で投票できます。詳しくは転出先の選挙管理委員会へお問い合わせください。
＊4　引き続き都内に住所を有している旨の証明書（運転免許証、マイナンバーカード、住民票〈選挙用〉など）を提示いただくとスムーズにご案内できます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票の際は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、整理券をお持ちでない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

【送付用封筒】

【投票所入場整理券】

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日当日に仕事や出産などで品川区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。なお、滞在先で行う不在者投票は**①品川区への請求書の提出、②滞在先への投票用紙の発送、③品川区への投票用紙の返送**の手順を踏むため、日数がかかります。**請求はお早めにお願いします。**

※「不在者投票宣誓書（兼請求書）」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます

病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。
※対象施設は区ホームページで確認できます。

品川区ホームページ
トップページ・メニュー＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和6年7月7日東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙＞病院や老人ホーム等の施設での不在者投票

郵便などによる不在者投票　※投票用紙の請求＜7月3日㈬必着＞

郵便などによる不在者投票ができる方

＜表1＞にあてはまる方は、郵便や信書便などで不在者投票ができます（投票用紙は本人が記入）。投票にはあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

●証明書の取得を希望する方
証明書交付申請書と障害者手帳（原本）などの提出が必要です。

●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方
再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

＜表1＞・＜表2＞ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た代理記載人（選挙権を有する方）1人に代筆させることができます。

＜表1＞

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

＜表2＞

	障害名	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は区ホームページからダウンロードできます。

品川区ホームページ

トップページ・メニュー＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和6年7月7日東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙＞高齢者や障害のある方のために

その他の支援

- **スロープを設置**…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **車いす・拡大鏡・老眼鏡を用意**
- **高さの低い記載台を設置**…車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- **コミュニケーションボードを用意**…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。
- **投票所への移動支援**…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票もできます。

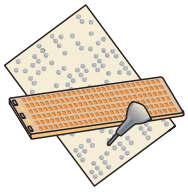

代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

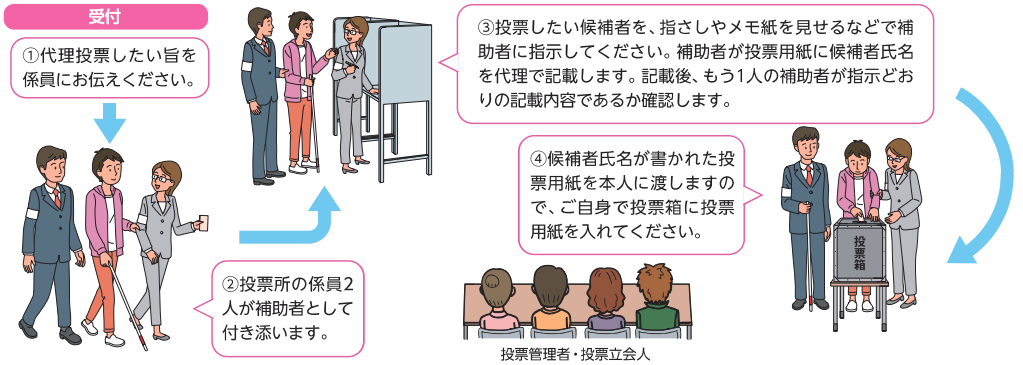

投票の方法

投票の順序と方法

①東京都知事選挙

白色の投票用紙に候補者氏名を記入し、投票してください。

②東京都議会議員補欠選挙

オレンジ色の投票用紙に候補者氏名を記入し、投票してください。

※投票用紙は別々に交付します。

投票用紙に記入する際の注意点

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりとお書きください。
- 投票所の記載台には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にお確かめください。
- 書き間違えたときは2本線で消して、横に候補者氏名を書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外に他のことを記入すると無効になる場合があります。

無効になる例

候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

1枚に2人以上の候補者の氏名を記入すると無効になります。

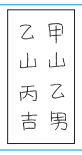

投票所での注意事項

投票所における次の行為は他の方の投票の妨げになる場合がありますので、ご遠慮ください。

- 選挙人以外の人と一緒に入ること　※18歳未満のお子さんは可。
- ペットを連れて入ること　※盲導犬などの補助犬は可。
- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影
- 特定の候補者氏名などを他の選挙人に示すこと

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を各世帯に配布します

東京都知事選挙の公報は6月29日㈯頃までに、東京都議会議員補欠選挙の公報は7月5日㈮頃までに各世帯に直接お届けします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも配置しますのでご利用ください。区ホームページ（トップページ・メニュー＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和6年7月7日東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙＞立候補者・選挙公報について）にも掲載します。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものを用意します

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページはこちらから

公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校（小山2−4−6）
	2〜4丁目	全域	荏原平塚学園（平塚3−16−26）
	5丁目	1〜5	小山小学校（小山5−10−6）
		6〜16	荏原第六中学校（小山5−20−19）
	6〜7丁目	全域	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
大井	1〜2丁目	全域	山中小学校（大井3−7−19）
	3丁目	1〜8、15〜18、24〜27	
		9〜14、19〜23	伊藤学園（大井5−1−37）
	4丁目	全域	大井第一小学校（大井6−1−32）
	5丁目	5〜11、19〜25	
		1〜4、12〜18、26〜28	伊藤学園（大井5−1−37）
	6丁目	全域	大井第一小学校（大井6−1−32）
	7丁目	全域	伊藤学園（大井5−1−37）
大崎	1丁目	1〜14、21	日野学園（東五反田2−11−1）
		15〜20	芳水小学校（大崎3−12−22）
	2丁目	1〜8、10、11	
		9	三木小学校（西品川3−16−28）
	3〜5丁目	全域	芳水小学校（大崎3−12−22）
勝島	1〜3丁目	全域	鈴ケ森中学校（南大井2−3−14）
上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校（上大崎1−19−19）
	2〜4丁目	全域	シティコート目黒（上大崎2−10−34）
北品川	1丁目	全域	台場小学校（東品川1−8−30）
	2丁目	1〜19、20（1〜11・18〜25）、21〜29、30（10〜28）、34（3・4）	
		20（12〜17）、30（1〜9）、31〜33、34（1・2）	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	3丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	4丁目	1〜7	御殿山小学校（北品川5−2−6）
		8〜11	品川学園（北品川3−9−30）
	5〜6丁目	全域	御殿山小学校（北品川5−2−6）
小山	1〜2丁目	全域	後地小学校（小山2−4−6）
	3丁目	1〜5	小山台小学校（小山台1−18−24）
		6〜27	小山小学校（小山5−10−6）
	4丁目	全域	
	5丁目	1〜16	
		17〜25	荏原第六中学校（小山5−20−19）
	6丁目	全域	
	7丁目	全域	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
小山台	1〜2丁目	全域	小山台小学校（小山台1−18−24）
戸越	1〜3丁目	全域	戸越台中学校（戸越1−15−23）
	4丁目	全域	戸越小学校（豊町2−1−20）
	5〜6丁目	全域	大原小学校（戸越6−17−3）

住所	丁目	番地	投票所
中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2丁目	1〜8	
		9〜17	延山小学校（西中延2−17−5）
	3丁目	全域	
	4〜6丁目	全域	源氏前小学校（中延6−2−18）
西大井	1丁目	1〜4、7〜10	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
		5、6、11〜16	伊藤学園（大井5−1−37）
	2丁目	1〜16、22〜24	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
		17〜21	伊藤学園（大井5−1−37）
	3〜4丁目	全域	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
	5〜6丁目	全域	伊藤小学校（西大井5−6−8）
西五反田	1丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	2丁目	1〜20	
		22〜32	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
	3丁目	1〜6	シティコート目黒（上大崎2−10−34）
		7、8	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
		9〜16	第四日野小学校（西五反田4−29−9）
	4丁目	全域	
	5丁目	1、2、7〜14、23〜30	
		3〜6、15〜22、31、32	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
	6〜7丁目	全域	
	8丁目	1〜3	
		4〜12	芳水小学校（大崎3−12−22）
西品川	1丁目	1、2、4〜17	三木小学校（西品川3−16−28）
		18〜30	豊葉の杜学園（二葉1−3−40）
	2〜3丁目	全域	三木小学校（西品川3−16−28）
西中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2〜3丁目	全域	延山小学校（西中延2−17−5）
旗の台	1丁目	1、2、6〜9	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
		3〜5、10、11	清水台小学校（旗の台1−11−17）
	2丁目	全域	
	3〜4丁目	全域	旗台小学校（旗の台4−7−11）
	5丁目	1〜5、13〜20	清水台小学校（旗の台1−11−17）
		6〜12、21〜28	旗台小学校（旗の台4−7−11）
	6丁目	全域	清水台小学校（旗の台1−11−17）
東大井	1〜2丁目	全域	鮫浜小学校（東大井2−10−14）
	3丁目	1〜17	立会小学校（東大井4−15−9）
		18〜29	浜川小学校（南大井4−3−27）
	4〜5丁目	全域	立会小学校（東大井4−15−9）
	6丁目	1、2、4〜11	
		3、12〜17	浜川小学校（南大井4−3−27）
東五反田	1丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	2丁目	1〜14	
		15〜22	御殿山小学校（北品川5−2−6）

住所	丁目	番地	投票所
東五反田	3丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	4〜5丁目	全域	第三日野小学校（上大崎1−19−19）
東品川	1丁目	1〜29	台場小学校（東品川1−8−30）
		30〜39	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	2丁目	全域	台場小学校（東品川1−8−30）
	3丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	4丁目	全域	城南小学校（南品川2−8−21）
	5丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
東中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2丁目	全域	大原小学校（戸越6−17−3）
東八潮	全域		私立明晴学園（八潮5−2−1）
平塚	1〜3丁目	全域	京陽小学校（平塚2−19−20）
広町	1丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	2丁目	全域	豊葉の杜学園（二葉1−3−40）
二葉	1〜2丁目	全域	
	3丁目	1〜6、25〜30	上神明小学校（二葉4−4−10）
		7〜24	杜松地域密着型多機能ホーム（豊町4−24−15）
	4丁目	全域	上神明小学校（二葉4−4−10）
南大井	1〜2丁目	全域	鈴ケ森中学校（南大井2−3−14）
	3丁目	全域	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	4丁目	1〜13	浜川小学校（南大井4−3−27）
		14〜20	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	5丁目	1〜15	浜川小学校（南大井4−3−27）
		16〜27	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	6丁目	全域	
南品川	1丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	2〜3丁目	全域	城南小学校（南品川2−8−21）
	4丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	5丁目	1〜12	都立品川特別支援学校（南品川6−15−20）
		13〜16	立会小学校（東大井4−15−9）
	6丁目	全域	都立品川特別支援学校（南品川6−15−20）
八潮	1〜2丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	3〜4丁目	全域	こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5−9−11）
	5丁目	1〜4、11、12	私立明晴学園（八潮5−2−1）
		5〜10	こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5−9−11）
豊町	1〜2丁目	全域	戸越小学校（豊町2−1−20）
	3〜5丁目	全域	杜松地域密着型多機能ホーム（豊町4−24−15）
	6丁目	全域	上神明小学校（二葉4−4−10）

● 東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和6年7月7日東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

こちらからもアクセスできます

● 投票所を変更します（第27投票所）

投票所　**荏原平塚学園**（平塚3−16−26）

荏原特別養護老人ホーム（旧投票所）の改修工事に伴い、投票所を荏原平塚学園に変更します。

対象地域　**荏原2・3・4丁目**

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局（☎5742−6845 Fax5742−6894）

古紙を配合した再生紙を使用しています

（４） 入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等

①入場整理券（区内用）

（表面）

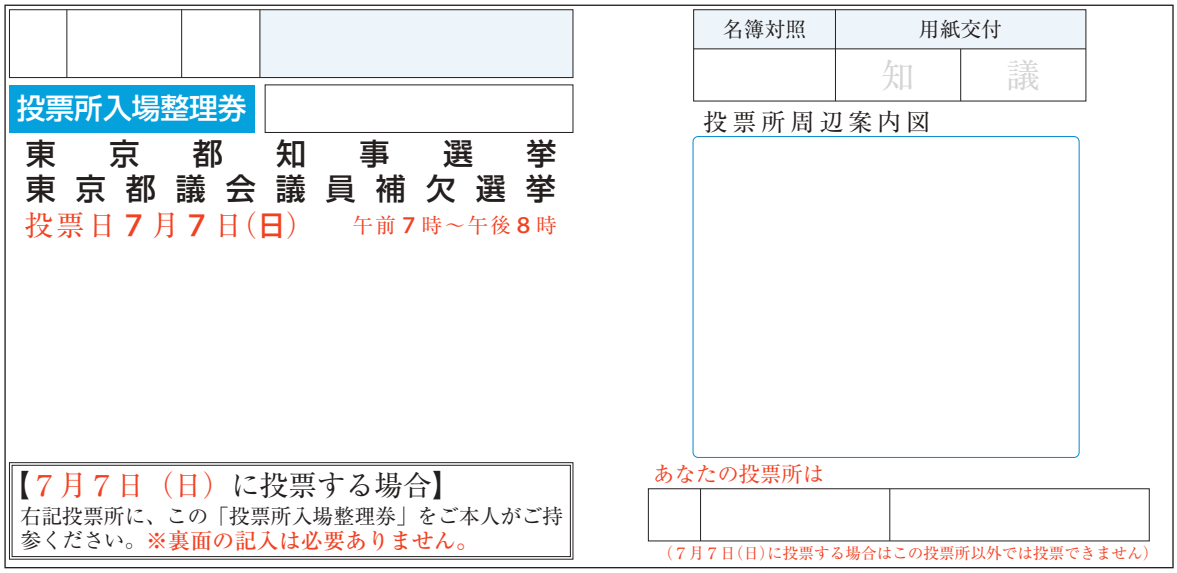

（裏面）

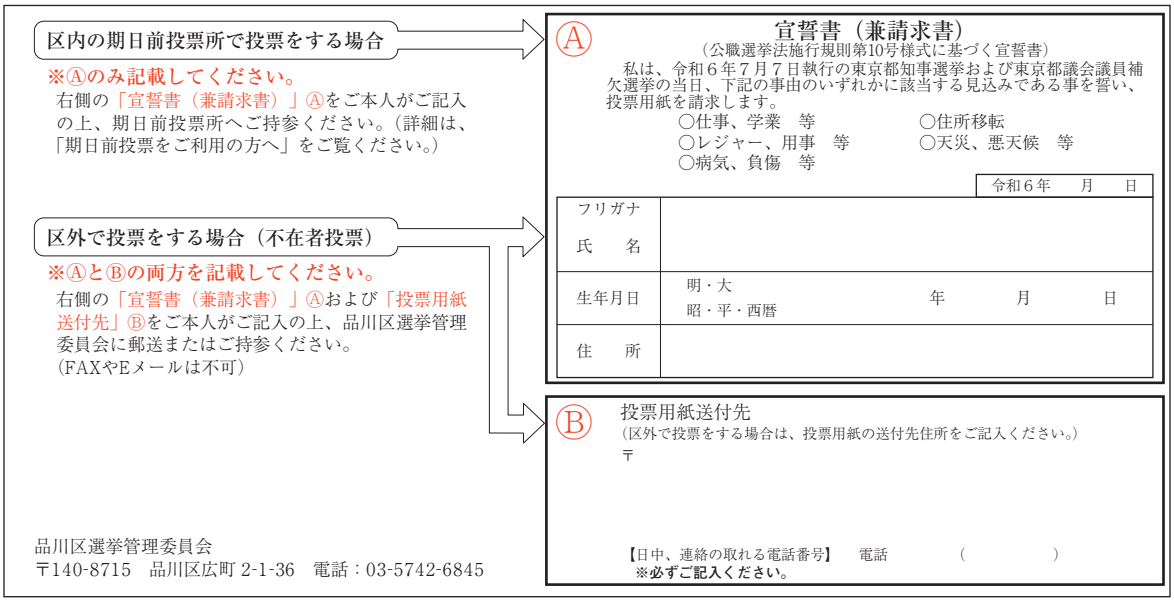

②入場整理券（転出者用）

（表面）

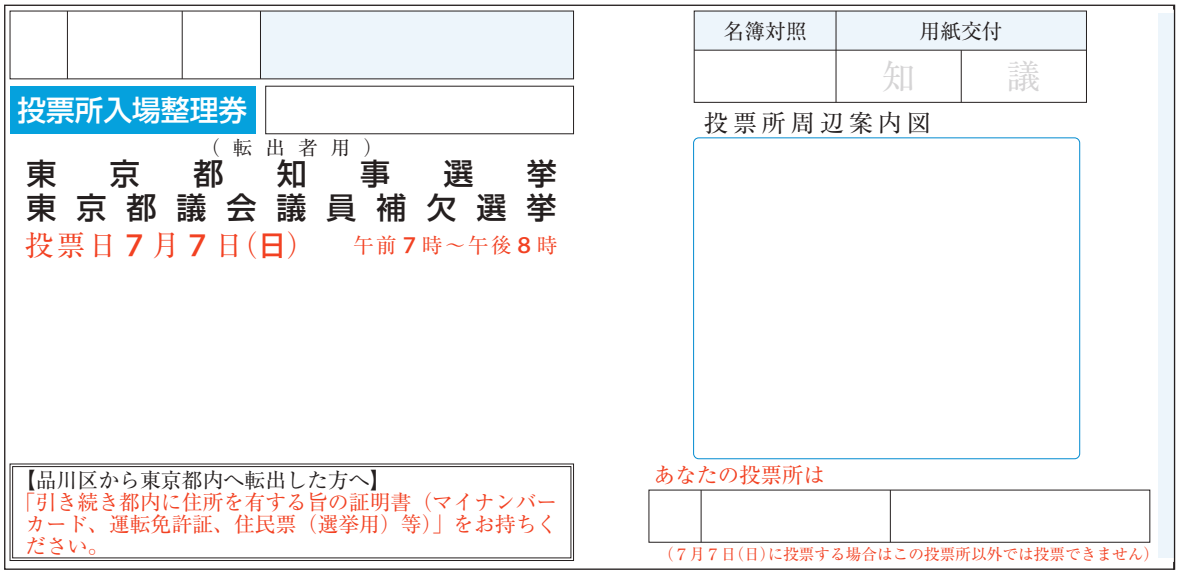

投票所入場整理券

（転出者用）

東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙

投票日 7月7日(日)　午前7時～午後8時

【品川区から東京都内へ転出した方へ】
「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」をお持ちください。

名簿対照	用紙交付	
	知	議

投票所周辺案内図

あなたの投票所は

（7月7日(日)に投票する場合はこの投票所以外では投票できません）

（裏面）

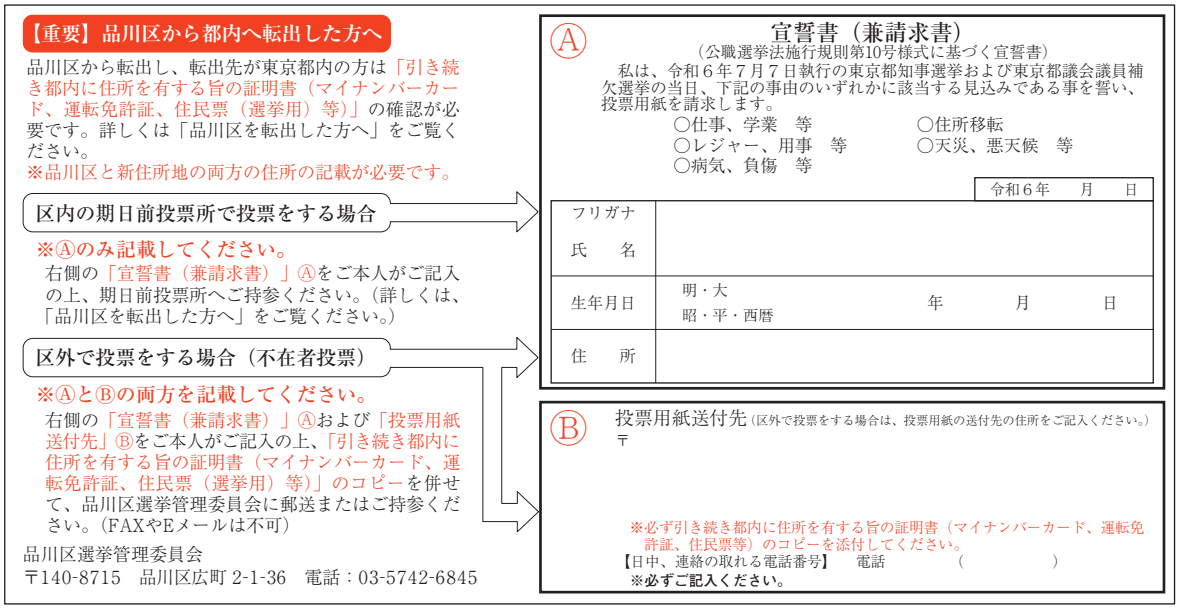

【重要】品川区から都内へ転出した方へ

品川区から転出し、転出先が東京都内の方は「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」の確認が必要です。詳しくは「品川区を転出した方へ」をご覧ください。
※品川区と新住所地の両方の住所の記載が必要です。

区内の期日前投票所で投票をする場合

※Ⓐのみ記載してください。
右側の「宣誓書（兼請求書）」Ⓐをご本人がご記入の上、期日前投票所へご持参ください。（詳しくは、「品川区を転出した方へ」をご覧ください。）

区外で投票をする場合（不在者投票）

※ⒶとⒷの両方を記載してください。
右側の「宣誓書（兼請求書）」Ⓐおよび「投票用紙送付先」Ⓑをご本人がご記入の上、「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票（選挙用）等）」のコピーを併せて、品川区選挙管理委員会に郵送またはご持参ください。（FAXやEメールは不可）

品川区選挙管理委員会
〒140-8715　品川区広町2-1-36　電話：03-5742-6845

Ⓐ 宣誓書（兼請求書）

（公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書）

私は、令和6年7月7日執行の東京都知事選挙および東京都議会議員補欠選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。

○仕事、学業　等　　○住所移転
○レジャー、用事　等　　○天災、悪天候　等
○病気、負傷　等

令和6年　月　日

フリガナ 氏　名	
生年月日	明・大 昭・平・西暦　年　月　日
住　所	

Ⓑ 投票用紙送付先（区外で投票をする場合は、投票用紙の送付先の住所をご記入ください。）
〒

※必ず引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票等）のコピーを添付してください。
【日中、連絡の取れる電話番号】　電話　（　）
※必ずご記入ください。

③封筒（区内用）

（表面）

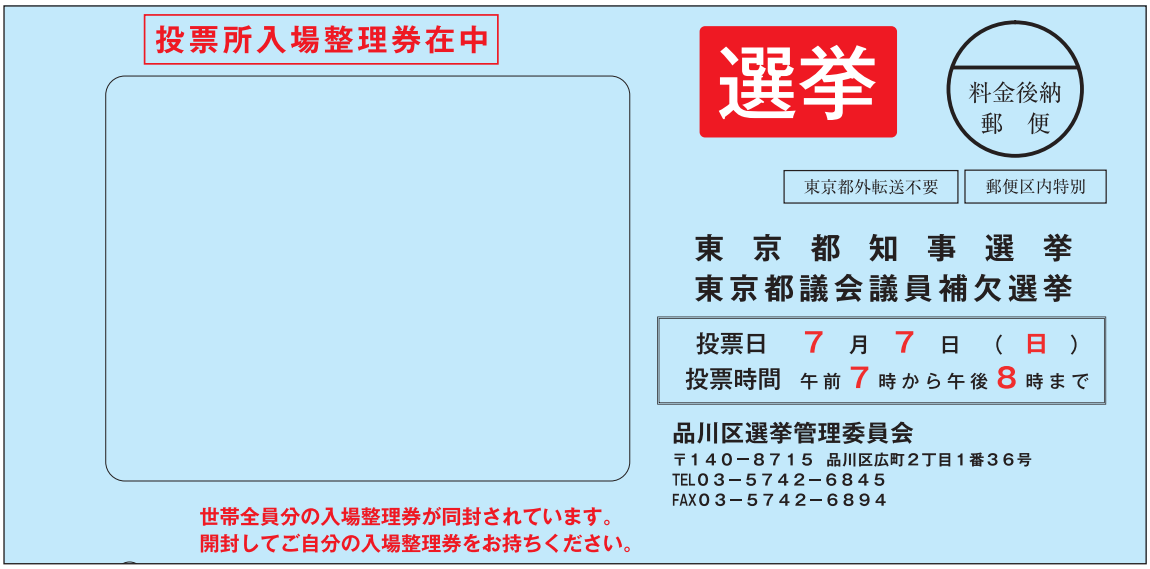
投票所入場整理券在中
選挙
料金後納
郵便
東京都外転送不要
郵便区内特別
東京都知事選挙
東京都議会議員補欠選挙
投票日 7月7日（日）
投票時間 午前7時から午後8時まで
品川区選挙管理委員会
〒140−8715 品川区広町2丁目1番36号
TEL03−5742−6845
FAX03−5742−6894
世帯全員分の入場整理券が同封されています。
開封してご自分の入場整理券をお持ちください。

（裏面）

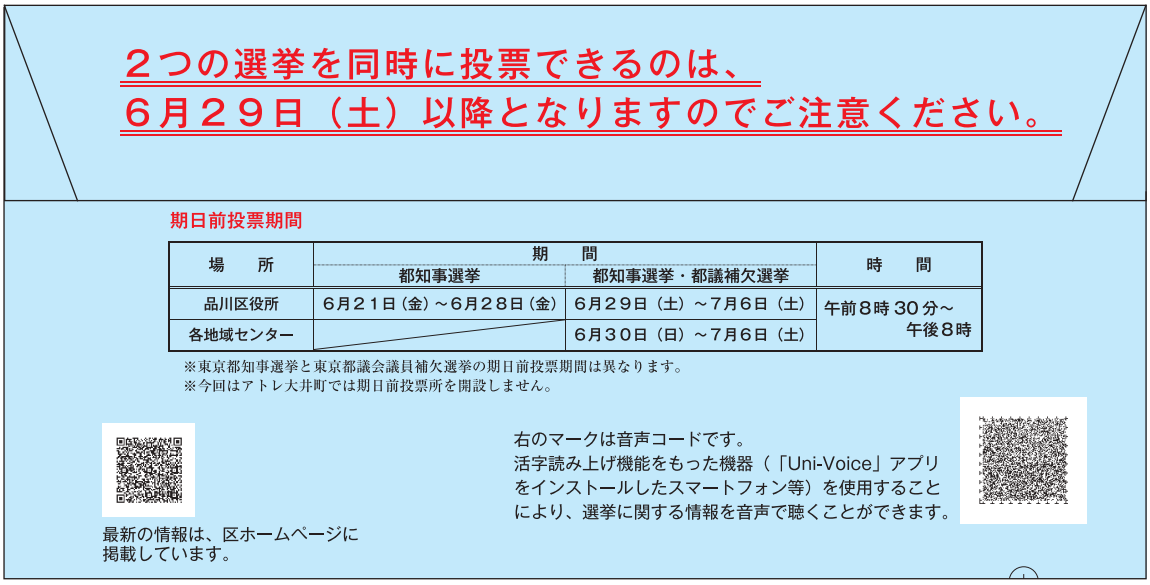
2つの選挙を同時に投票できるのは、
6月29日（土）以降となりますのでご注意ください。
期日前投票期間
場所
期間
都知事選挙
都知事選挙・都議補欠選挙
時間
品川区役所
6月21日（金）～6月28日（金）
6月29日（土）～7月6日（土）
午前8時30分～
午後8時
各地域センター
6月30日（日）～7月6日（土）
※東京都知事選挙と東京都議会議員補欠選挙の期日前投票期間は異なります。
※今回はアトレ大井町では期日前投票所を開設しません。
最新の情報は、区ホームページに
掲載しています。
右のマークは音声コードです。
活字読み上げ機能をもった機器（「Uni-Voice」アプリ
をインストールしたスマートフォン等）を使用すること
により、選挙に関する情報を音声で聴くことができます。

④封筒（転出者用）

（表面）

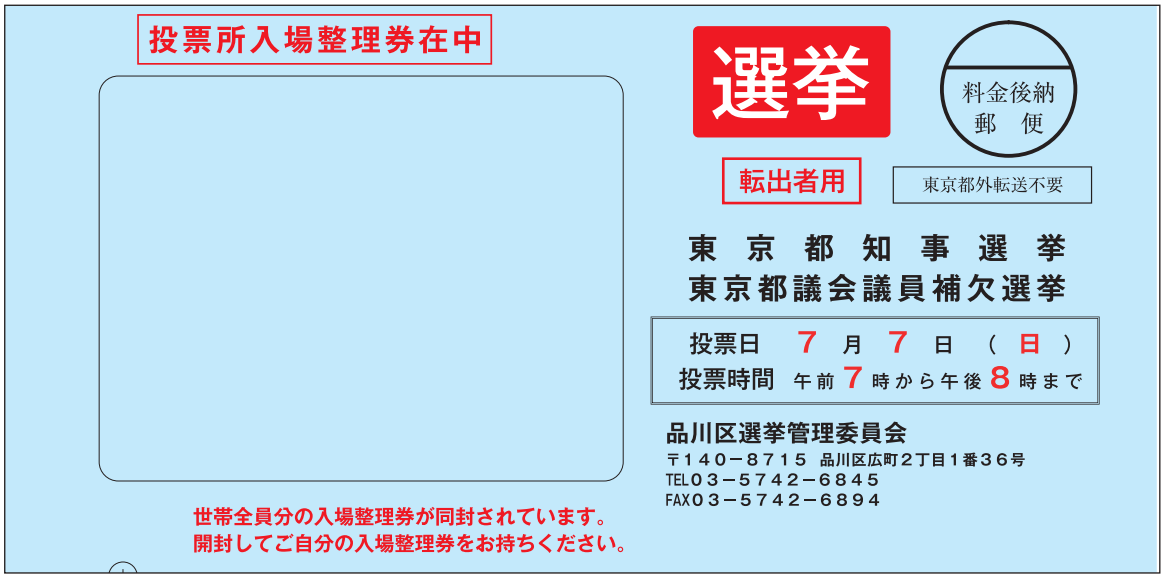

（裏面）

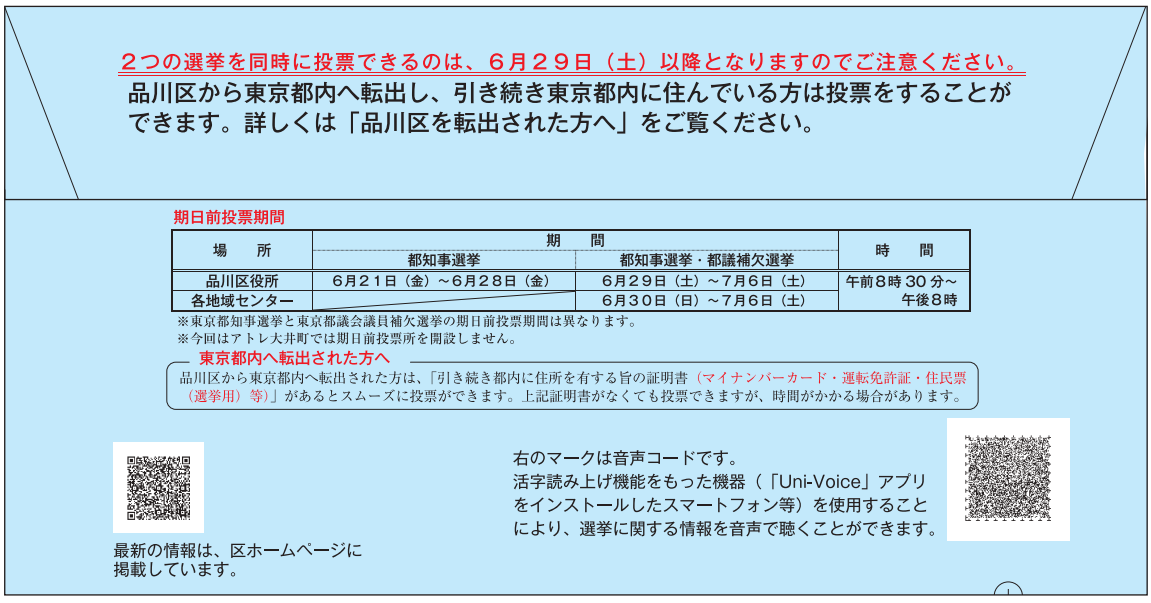

⑤世帯票

（表面）

この紙は「投票所入場整理券」ではありません。

投票所へは、ご自分の名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

裏面をお読みください。

（裏面）

ご注意

・投票所入場整理券が届いていても、投票を行う当日に選挙権のない方は、投票できません。
・投票所入場整理券を持っていなくても投票できます。紛失したときは、投票所の係員にお申出ください。
・投票所には、駐車場がありません。車やバイクでのご来場はご遠慮ください。

投票所に来れない方や投票の支援が必要な方へ

・滞在先での不在者投票：投票日に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、滞在先で不在者投票をすることができます。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。
・指定施設における不在者投票：都道府県で指定された病院や老人ホームに入院（所）中の方は、施設内で投票することができます。詳しくは、病院や老人ホームまでお問い合わせください。
・代理投票：病気・けが等によりご自分で投票用紙に書くことができない方は、申出により投票所係員が代筆します。
・点字投票：目の不自由な方のために、点字器を用意しています。
・投票支援カード：お手伝いが必要な方はご利用ください。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。
・物品貸出等：拡大鏡や老眼鏡の貸出、車椅子による移動サポート等をしています。

品川区HP　トップページ＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞東京都知事選挙および東京都議会議員補欠選挙　投票日　令和６年７月７日

品川区選挙管理委員会　〒140-8715　品川区広町２丁目１番36号　電話：03-5742-6845　FAX：03-5742-6894

⑥選挙のお知らせ（区内在住者向け）
（表面）

期日前投票をご利用の方へ

◎投票日当日、仕事や旅行等で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。ご自身の投票所入場整理券裏面の「宣誓書（兼請求書）」にあらかじめご記入の上、期日前投票所へお持ちください。
※６月29日（土）からどちらの選挙も投票できます。

場　所	期　間		時　間
	都知事選挙	都知事選挙・都議補欠選挙	
品川区役所	６月21日(金)～６月28日(金)	６月29日(土)～７月６日(土)	午前８時30分～
各地域センター		６月30日(日)～７月６日(土)	午後８時

※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

◎上記の期間中、品川区外に滞在し、品川区の投票所に行くことができないと見込まれる方は滞在先での不在者投票をご利用ください。事前に投票用紙の請求が必要となりますので、手続きはお早めにお願いします。
マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。
詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

品川区役所　第二庁舎
広町2-1-36　℡5742-6845

品川第一地域センター
北品川3-11-16　℡3450-2000

品川第二地域センター
南品川5-3-20　℡3472-2000

大崎第一地域センター
西五反田3-6-3　℡3491-2000

大崎第二地域センター
大崎2-9-4　℡3492-2000

大井第一地域センター
南大井1-12-6　℡3761-2000

※選挙に関するお問い合わせについては、各地域センターではなく選挙管理委員会事務局（03-5742-6845）にお問い合わせください。
駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。

（裏面）

大井第二地域センター
大井2-27-20　℡3772-2000

荏原第一地域センター
小山3-14-1　℡3786-2000

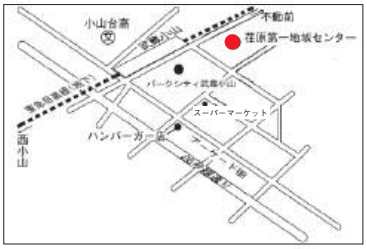

荏原第二地域センター
荏原6-17-12　℡3782-2000

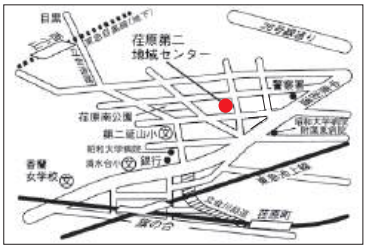

荏原第四地域センター
中延5-3-12　℡3784-2000

八潮地域センター
八潮5-10-27　℡3799-2000

大井第三地域センター
西大井2-10-3　℡3773-2000

大井第三地域センターは、西大井2-10-3へ移転しました。
令和５年４月23日執行の区議会議員選挙における期日前投票所と異なりますので、ご注意ください。

荏原第三地域センター
平塚1-13-18　℡3783-2000

荏原第五地域センター
二葉1-1-2　℡3785-2000

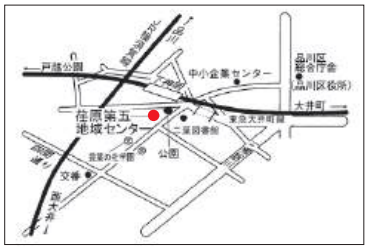

※選挙に関するお問い合わせについては、各地域センターではなく選挙管理委員会事務局（03-5742-6845）にお問い合わせください。
駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。

選挙公報の配布について

候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を各世帯に配布します。
それぞれの選挙公報は、東京都知事選挙については６月29日（土）頃までに、東京都議会議員補欠選挙については７月５日（金）頃までに各世帯に直接お届けします。

⑦選挙のお知らせ（転出者向け）

品川区を転出された方へ　投票日　令和６年７月７日（日）

品川区を転出された方は、**転出先が東京都内であり、引き続き東京都内に住んでいる場合のみ**、投票することができます。

※新住所地の区市町村選挙管理委員会から投票所入場整理券が送られてきた場合は新住所地での投票となり、品川区では投票できませんのでご注意ください。

＜投票の方法＞投票日の投票、期日前投票および不在者投票の中からいずれか一つを選択して投票してください。どの投票方法においても、**「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写し（選挙用）等）」**があると確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票することができます。

※証明書は、品川区と新住所地の両方の住所の記載が必要になります。

※証明書がなくても投票できますが、住所確認に時間がかかる場合があります。

＜投票日の投票＞投票日当日に、投票所入場整理券に記載されている投票所に出向き、投票できます。ご自分の名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。

＜期日前投票＞下記の場所で期日前投票ができます。ご自分の名前が記載された投票所入場整理券をお持ちください。期間、時間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所	期間		時間
	都知事選挙	都知事選挙・都議補欠選挙	
品川区役所	６月 21 日（金）～６月 28 日（金）	６月 29 日（土）～７月６日（土）	午前８時３０分～午後８時
各地域センター	**×実施しません**	６月 30 日（日）～７月６日（土）	

※アトレ大井町では、期日前投票所を開設しません。

※大井第三地域センターは「西大井 4-1-8」から「西大井 2-10-3」へ移転しました。旧センターでは投票できませんので、お間違いないようお願いします。

＜不在者投票＞品川区外に滞在し、品川区の投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先で不在者投票をすることができます。事前に投票用紙の請求が必要になりますので、手続きはお早めにお願いします。マイナンバーカードをお持ちであれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。不在者投票を請求する場合は**「引き続き都内に住所を有する旨の証明書（マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写し（選挙用）等）」のコピーをあわせてご送付ください。**詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

品川区選挙管理委員会

〒140－8715　品川区広町２丁目１番 36 号　TEL:03－5742－6845　FAX：03-5742-6894

⑧投票所変更のお知らせ（＊第 27 投票区のみ封入）

第２７投票所は変更になりました

第２７投票所は荏原特別養護老人ホームの改修工事に伴い、**荏原平塚学園（平塚3-16-26）**に変更になりました。
皆様には、変更によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

旧投票所　荏原特別養護老人ホーム
※ここでは投票できません

新投票所　荏原平塚学園
平塚 3-16-26

品川区選挙管理委員会事務局　品川区広町2-1-36　TEL 03-5742-6845　FAX 03-5742-6894

⑨二重登録対象者ハガキ

（表面）

郵便はがき

料金後納
郵便

東京都以外転送不要

品川区選挙管理委員会
〒140-8715
品川区広町２丁目１番３６号
TEL03-5742-6845(直通)
FAX03-5742-6894

（裏面）

都知事選挙・都議会議員補欠選挙のお知らせ

このお知らせは、品川区から東京都内へ転出された方に送付しています。投票所入場整理券は送付されませんが、なくても投票ができます。

●このお知らせが届いた方は、現在お住まいの区市町村に転入届を出した日によって、投票できる場所が異なります。

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和６年３月19日まで	新住所地で投票

※詳細は新住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

新住所地（江東区,中野区,北区,板橋区,足立区,八王子市,府中市）への転入届出日	投票する場所
令和６年３月20日~27日	新住所地で投票

※詳細は新住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

新住所地（上記７区市以外）への転入届出日	投票する場所
令和６年３月20日~27日	品川区で投票

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和６年３月28日以降	品川区で投票

●品川区を転出してから４ヵ月が経過している場合は、品川区では投票できません。
●転入届出をした日がわからない方は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
●品川区での投票期間、投票場所等は右記QRコードから品川区ホームページをご覧ください。

⑩若年層有権者メッセージチラシ（＊１９歳の選挙人のみ封入）

若者たちの意思で未来をかえていこう

あなたの思いを政治に届けよう！

投 票 日　7月7日(日)
投票時間　午前7時～午後8時

投票日に投票所へ行けない場合

投票日当日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない場合は、「期日前投票」という制度を利用することで、投票日前でも投票日と同じように投票することができます。

場所　品川区役所と各地域センター
期間　【品 川 区 役 所】6月21日(金)～7月6日(土)
　　【各地域センター】6月30日(日)～7月6日(土)
方法　同封の『投票所入場整理券』をお持ちください。

遠方にいて品川区で投票できない場合

「不在者投票」という制度を利用して投票することができます。

品川区選挙管理委員会に不在者投票の請求をしたうえで、滞在先の選挙管理委員会にて投票する方法です。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区HPをご覧ください。請求後、投票用紙が送付されてきますので、告示日の翌日から投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会へ投票用紙を持参し、投票をしてください。

※郵送のやり取りとなるため、なるべくお早めに請求等を行ってください。

品川区選挙管理委員会　〒140-8715 品川区広町2-1-36　☎03-5742-6845　FAX03-5742-6894

⑪投票支援カード（＊各投票所での配付／ホームページでの書式公開）

投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードにご記入のうえ、
投票所にお持ちください。投票所にいる係員が支援します。

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことについて、□に✓をつけてください。

書く	□ 代筆してほしい（代理投票）
	□ 点字器を借りたい（点字投票）
	□ 座りながら書きたい
	□ 筆談してほしい
話す	□ ゆっくり話してほしい
	□ 大きい声で話してほしい
	□ 小さい声で話してほしい
支援	□ コミュニケーションボードを使いたい
	□ 車いすを押してほしい
	□ 文字（候補者名など）を読んでほしい
	□ ゆっくり誘導してほしい

そのほか記載にない支援が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出ください。

※投票所で用意しているもの
・コミュニケーションボード　・老眼鏡　・ルーペ　・点字器　・車いす　・選挙公報

【代理投票についての注意】
※病気やケガ、その他事情によって投票用紙に文字を書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。
※ご家族や同行者が代わりに書くことはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会事務局
〒140-8715 品川区広町 2-1-36　TEL:03-5742-6845　FAX:03-5742-6894
選挙・投票に関する情報は QR コードより品川区ホームページでご確認いただけます。

⑫区役所で期日前投票を終えた方へ

（＊6/21～29　区役所期日前投票所で配付）

東京都知事選挙の投票がお済みの方へ

東京都議会議員補欠選挙は
6 月 29 日（土）から投票できます。

期日前投票をする場合

投票所によって期日前投票期間が異なります。

品川区役所	6 月 29 日（土）～7 月 6 日（土）
各地域センター	6 月 30 日（日）～7 月 6 日（土）
投票時間	午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票日当日に投票する場合

7 月 7 日（日）は、指定された投票所で投票できます。投票時間は午前 7 時～午後 8 時です。ご自身の投票所は、品川区ホームページをご覧ください。

投票所一覧⇒

◆ 入場整理券は、6 月 29 日（土）以降東京都議会議員補欠選挙の投票をする際に、本人確認のうえ、投票所で再発行します。

品川区選挙管理委員会事務局 TEL03-5742-6845　FAX03-5742-6894

（５）　当日有権者数、投票者数および投票率推移（東京都知事選挙）

	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（%）		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭22. 4.5	121,116	64,022	57,094	76,315	43,274	33,041	63.01	67.59	57.87
昭26. 4.30	168,481	85,361	83,120	113,701	－	－	67.48	－	－
昭30. 4.23	201,149	101,728	99,421	130,247	68,155	62,092	64.75	67.00	62.45
昭34. 4.23	235,296	119,169	116,127	164,017	83,307	80,710	69.71	69.91	69.50
昭38. 4.17	262,216	133,521	128,695	178,840	89,639	89,201	68.20	67.13	69.31
昭42. 4.15	288,156	145,629	142,527	199,604	97,562	102,042	69.27	66.99	71.59
昭46. 4.11	285,429	143,096	142,333	203,116	98,267	104,849	71.16	68.67	73.66
昭50. 4.13	264,581	131,014	133,567	175,779	84,584	91,195	66.44	64.56	68.28
昭54. 4. 8	252,723	124,403	128,320	134,492	65,218	69,274	53.22	52.42	53.99
昭58. 4.10	255,618	125,660	129,958	119,090	56,644	62,446	46.59	45.08	48.05
昭62. 4.12	267,461	131,796	135,665	112,087	53,530	58,557	41.91	40.62	43.16
平 3. 4. 7	261,498	128,179	133,319	131,475	61,326	70,149	50.28	47.84	52.62
平 7. 4. 9	259,884	127,201	132,683	132,397	62,837	69,560	50.94	49.40	52.43
平11. 4.11	264,345	129,489	134,856	151,666	72,201	79,465	57.37	55.76	58.93
平15. 4.13	275,020	134,918	140,102	122,215	56,969	65,246	44.44	42.22	46.57
平19. 4. 8	289,023	141,263	147,760	153,258	72,817	80,441	53.03	51.55	54.44
平23. 4.10	299,803	146,265	153,538	169,470	80,011	89,459	56.53	54.70	58.27
平24.12.16	303,457	147,867	155,590	190,788	93,095	97,693	62.87	62.96	62.79
平26. 2. 9	305,180	148,570	156,610	145,391	71,111	74,280	47.64	47.86	47.43
平28. 7.10	317,910	154,905	163,005	190,907	90,507	100,400	60.05	58.43	61.59
令 2. 7. 5	332,001	161,530	170,471	186,631	87,984	98,647	56.21	54.47	57.87
令 6. 7. 7	336,508	163,213	173,295	206,763	99,879	106,884	61.44	61.20	61.68

（６）写真資料

【投票所】

【開票所】

【公営ポスター掲示場】

【選挙啓発】

①啓発ポスター

②投票済証

③横断幕・懸垂幕

④マグネットシート

⑤ポケットティッシュ・ウェットティッシュ

⑥紙風船

衆　議　院　議　員　選　挙

最高裁判所裁判官国民審査

公　示　日　　令和６年１０月１５日（火）

投開票日　　令和６年１０月２７日（日）

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

Ⅰ　事　務　日　程　表

Ⅰ　事務日程表

（凡例）法:公職選挙法　令:公職選挙法施行令　地自法:地方自治法　地自令:地方自治法施行令
審法:最高裁判所裁判官国民審査法　審令:最高裁判所裁判官国民審査法施行令

月　日	曜日	公示前	期日前	事　務　内　容	根拠規定
10/9	水	6	18	衆議院解散	
10/10	木	5	17	ポスター掲示場設置開始	法144の2①　令111
10/10	木	5	17	候補者等の政治活動用ポスター掲示の禁止 後援団体（資金管理団体を除く）に関する寄付等の禁止 直接請求の署名収集禁止	法143⑯Ⅱ、⑲Ⅰ 法199の5③④Ⅰ 地自法74⑦　地自令92④Ⅱ
10/11	金	4	16	執行要領の決定 執行計画の決定	
10/14	月	1	13	ポスター掲示場設置完了 ポスター掲示場設置場所の告示 選挙人名簿選挙時登録 投票所入場整理券の発送	法144の2① 法144の2④ 法22② 令31①
10/15	火	0	12	【公示日】 投票所の告示 指定在外選挙投票区の指定、告示、都選管通知 期日前投票所の告示 指定在外期日前投票所の告示 投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者選任の告示・通知 投票立会人の選任・通知 期日前投票所投票立会人の選任・通知 開票の場所および日時の告示 開票管理者、同職務代理者選任の告示 開票立会人のくじを行う場所、日時の告示 開票立会人届出受付開始 選挙立会人のくじを行う場所、日時の告示 選挙立会人届出受付開始 小選挙区立候補届出受付 選挙事務所設置（異動）届受付開始 ポスター掲示場の使用開始 公営施設使用個人演説会等開催申出受付の開始 候補者氏名等掲示順序のくじ	 法39、41① 法30の3②　令23の2② 法39、41①、48の2⑥ 令65の13 法37②　令24①、25　審法12① 法37②、48の2② 令24①、25、49の7 法38①　令27　審法12② 法38①、48の2② 令27、49の7 法64 法61②、令67①、68　審法19① 法62⑥ 法62①、令69 法62⑥、76 法62①、76　令69、82 法86①②③ 法130②　令108 法144の2⑤ 法163　令112① 法175③
10/16	水		11	区役所での期日前・不在者投票開始	法48の2、49　令50 審法16の2①、26　審令13
10/17	木		10	公営施設使用個人演説会の開始	法161、163

月　日	曜日	公示前	期日前	事　務　内　容	根拠規定
10/20	日		7	地域センターでの期日前・不在者投票開始	法48の2、49　令50 審法16の2①、26　審令13
10/21	月		6	選挙公報配布開始	法170①　審令28
10/24	木		3	開票立会人の選任・通知 選挙立会人の選任・通知	法62　令70の2　審法19② 法62、76
10/27	日		0	【投票日】 選挙人名簿からの登録の抹消 【開票日】	法28
10/28	月			開票結果報告（開票録の写添付）	法66③、令74
10/29	火			【選挙会】 当選人に関する報告	法80① 法101の3①

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

Ⅱ 候補者および投票

Ⅱ　候補者および投票

（１）　定数・区域等

①　選挙区数・定数等（全国）

衆議院（小選挙区選出）議員選挙
各都道府県別選挙区数

小選挙区定数２８９人

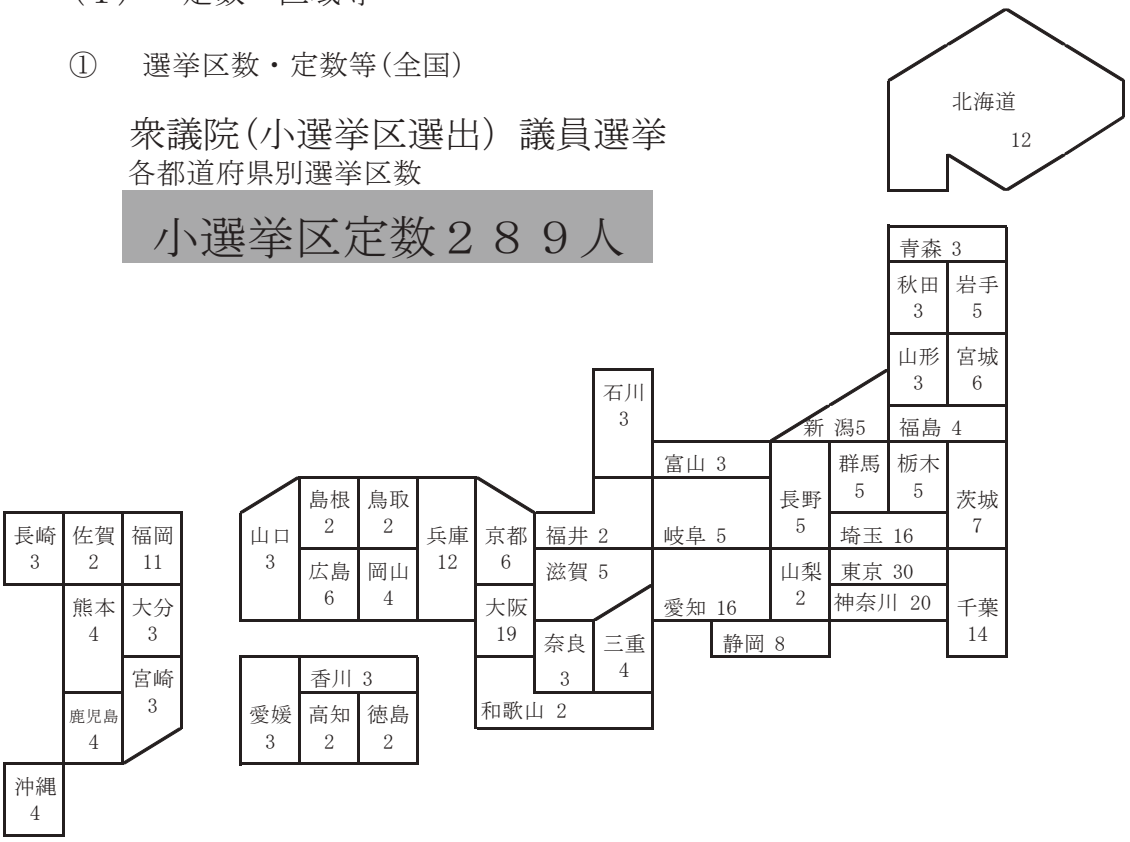

衆議院（比例代表選出）議員選挙
選挙区と各選挙区別定数

比例代表定数１７６人

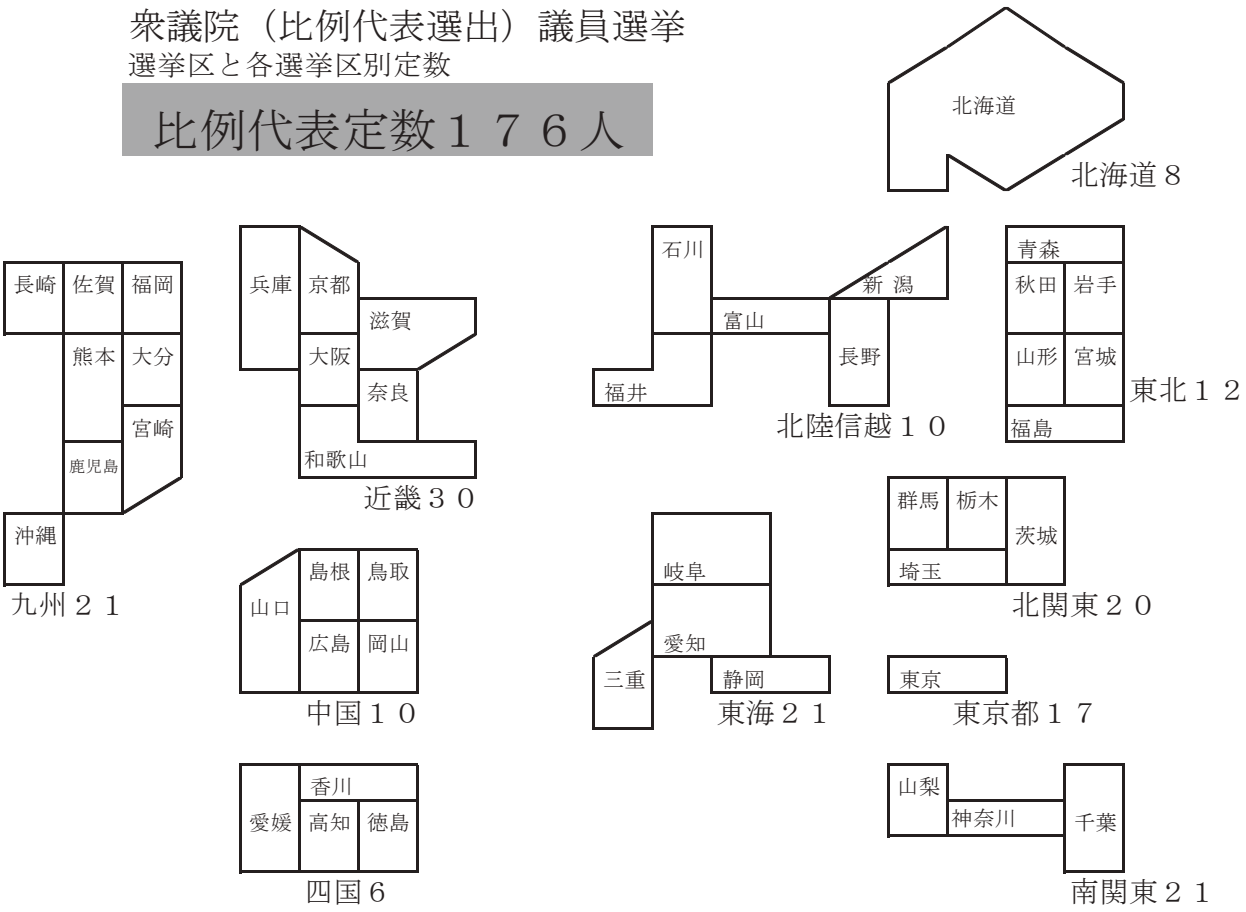

②選挙区の分配図（東京都）

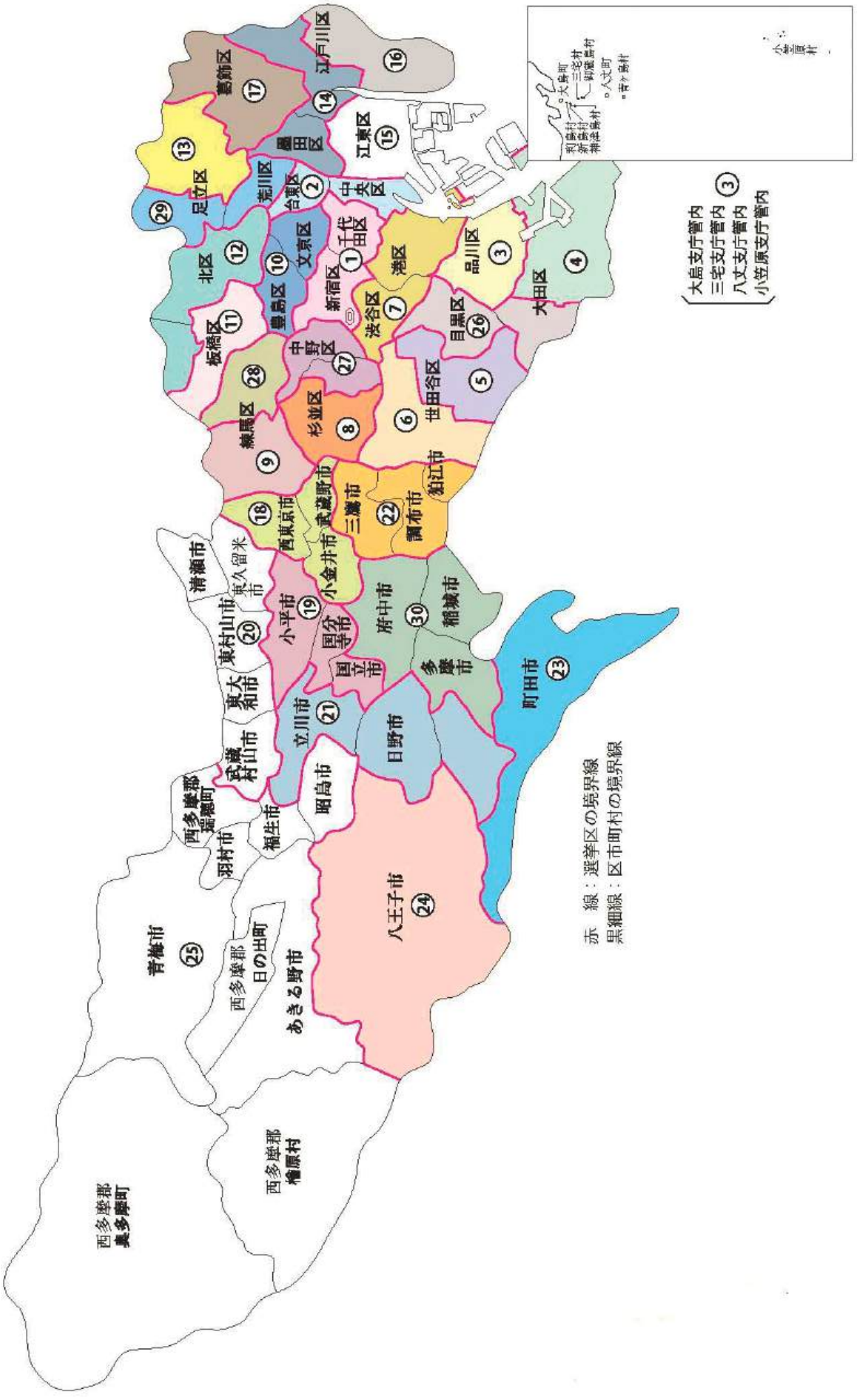

（２）　候補者、名簿届出政党等および投票

（ｉ）　候補者、名簿届出政党等一覧

①　小選挙区選出（東京都第３区）

届出番号	氏　名	年齢	候補者届出政党	新前元	職　業	住　所
1	かわぐちめぐみ	51	無所属	新	行政書士	東京都品川区
2	植木ひろたか	42	参政党	新	会社員	東京都品川区
3	あべ祐美子	60	立憲民主党	新	政党役員	東京都品川区
4	吉平としたか	43	日本維新の会	新	無職	東京都品川区
5	おくもとゆり	47	国民民主党	新	政党役員	東京都港区
6	香西かつ介	48	日本共産党	新	政党職員	神奈川県横浜市港北区
7	石原ひろたか	60	自由民主党	前	選挙区支部長	東京都品川区

②　比例代表選出（東京都選挙区）

番号	政党等の名称	略称	本部の所在地	代表者
1	日本共産党	共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目26番7号	田村智子
2	立憲民主党	民主党	東京都千代田区永田町一丁目11番1号 三宅坂ビル	野田佳彦
3	れいわ新選組	れいわ	東京都千代田区麹町二丁目5番地20 押田ビル4階	山本太郎
4	社会民主党	社民党	東京都中央区湊三丁目18番17号 マルキ榎本ビル5階	福島瑞穂
5	公明党	公明	東京都新宿区南元町17番地	石井啓一
6	日本維新の会	維新	大阪府大阪市中央区島之内一丁目17番16号 三栄長堀ビル	馬場伸幸
7	参政党	参政	東京都港区赤坂三丁目4番3号 赤坂マカベビル5階	神谷宗幣
8	国民民主党	民主党	東京都千代田区永田町二丁目17番17号 JBS永田町	玉木雄一郎
9	自由民主党	自民党	東京都千代田区永田町一丁目11番23号	石破茂
10	日本保守党	保守党	東京都江東区門前仲町一丁目11番7号 仲町塚本ビル3階	百田尚樹
11	みんなでつくる党	みんつく	東京都千代田区永田町二丁目9番6号 十全ビル405	大津綾香

（ⅱ）　投票区、投票所ならびに選挙人名簿登録者数、当日有権者数、投票者数および投票率
①　小選挙区選出

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,709	4,293	8,002	3,695	4,274	7,969	1,739	1,953	3,692
2	品川学園	3,824	3,762	7,586	3,807	3,741	7,548	1,253	1,149	2,402
3	台場小学校	4,869	5,167	10,036	4,834	5,141	9,975	1,820	1,838	3,658
4	城南第二小学校	5,697	6,094	11,791	5,679	6,071	11,750	2,342	2,395	4,737
5	城南小学校	4,847	4,768	9,615	4,823	4,749	9,572	1,969	1,865	3,834
6	都立品川特別支援学校	3,628	3,312	6,940	3,605	3,293	6,898	1,372	1,226	2,598
7	三木小学校	4,778	4,824	9,602	4,754	4,799	9,553	1,495	1,344	2,839
8	芳水小学校	5,356	5,688	11,044	5,323	5,670	10,993	1,976	1,918	3,894
9	日野学園	4,487	4,619	9,106	4,457	4,598	9,055	1,805	1,862	3,667
10	第三日野小学校	3,707	4,125	7,832	3,682	4,106	7,788	1,562	1,738	3,300
11	第一日野小学校	3,927	4,007	7,934	3,896	3,982	7,878	1,341	1,330	2,671
12	第四日野小学校	4,049	4,563	8,612	4,013	4,530	8,543	1,638	1,837	3,475
13	シティコート目黒	4,865	5,622	10,487	4,829	5,574	10,403	1,774	2,005	3,779
14	立会小学校	4,855	4,975	9,830	4,826	4,952	9,778	2,003	1,947	3,950
15	鮫浜小学校	4,457	4,316	8,773	4,436	4,300	8,736	1,683	1,531	3,214
16	浜川小学校	3,618	3,456	7,074	3,597	3,443	7,040	1,528	1,410	2,938
17	鈴ヶ森小学校	6,109	6,361	12,470	6,063	6,320	12,383	2,323	2,218	4,541
18	山中小学校	4,821	4,836	9,657	4,796	4,816	9,612	1,752	1,622	3,374
19	大井第一小学校	4,085	4,006	8,091	4,064	3,986	8,050	1,622	1,571	3,193
20	伊藤学園	3,891	3,834	7,725	3,868	3,818	7,686	1,616	1,549	3,165
21	ウェルカムセンター原	4,255	4,474	8,729	4,232	4,455	8,687	1,715	1,695	3,410
22	伊藤小学校	3,199	3,272	6,471	3,179	3,261	6,440	1,221	1,215	2,436
23	小山台小学校	2,503	2,718	5,221	2,485	2,704	5,189	996	932	1,928
24	後地小学校	3,520	3,588	7,108	3,495	3,563	7,058	1,358	1,287	2,645
25	小山小学校	3,667	4,245	7,912	3,648	4,231	7,879	1,150	1,138	2,288
26	荏原第六中学校	2,927	3,277	6,204	2,914	3,253	6,167	1,237	1,339	2,576
27	荏原平塚学園	3,791	4,367	8,158	3,775	4,351	8,126	1,355	1,438	2,793
28	第二延山小学校	3,274	3,756	7,030	3,257	3,732	6,989	1,291	1,280	2,571
29	清水台小学校	3,272	3,995	7,267	3,256	3,969	7,225	1,358	1,501	2,859
30	旗台小学校	2,734	2,921	5,655	2,716	2,912	5,628	1,136	1,154	2,290
31	京陽小学校	3,961	4,456	8,417	3,934	4,438	8,372	1,524	1,671	3,195
32	中延小学校	3,338	3,856	7,194	3,318	3,846	7,164	1,339	1,529	2,868
33	延山小学校	3,371	3,785	7,156	3,363	3,766	7,129	1,542	1,559	3,101
34	源氏前小学校	3,798	4,251	8,049	3,779	4,237	8,016	1,412	1,419	2,831
35	戸越台中学校	3,591	3,698	7,289	3,572	3,685	7,257	1,532	1,461	2,993
36	大原小学校	3,635	3,977	7,612	3,617	3,958	7,575	1,602	1,619	3,221
37	戸越小学校	3,256	3,339	6,595	3,238	3,322	6,560	1,328	1,408	2,736
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,928	3,162	6,090	2,911	3,141	6,052	1,085	1,150	2,235
39	上神明小学校	3,189	3,411	6,600	3,171	3,396	6,567	1,373	1,362	2,735
40	豊葉の杜学園	3,489	3,512	7,001	3,475	3,498	6,973	1,206	1,114	2,320
41	鈴ヶ森中学校	5,310	4,949	10,259	5,273	4,929	10,202	1,653	1,492	3,145
42	私立明晴学園	2,018	2,276	4,294	2,014	2,268	4,282	772	828	1,600
43	こみゅにてぃぷらざ八潮	2,360	2,643	5,003	2,348	2,639	4,987	802	854	1,656
	指定在外投票区	447	491	938	446	490	936	2	0	2
合　計		167,412	177,047	344,459	166,463	176,207	342,670	64,602	64,753	129,355
前　回　（旧３区）		149,930	157,156	307,086	149,017	156,336	305,353	58,234	58,218	116,452
前　回　（旧７区）		15,958	17,910	33,868	15,849	17,794	33,643	6,206	6,769	12,975
前　回　計		165,888	175,066	340,954	164,866	174,130	338,996	64,440	64,987	129,427
増　減		1,524	1,981	3,505	1,597	2,077	3,674	162	−234	−72
都　下　計		−	−	−	5,615,643	5,917,180	11,532,823	−	−	−
特別区計		−	−	−	3,869,247	4,090,239	7,959,486	−	−	−

期日前投票者数			不在者投票者数			在外投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
588	659	1,247	9	7	16	—	—	—	2,336	2,619	4,955	63.22	61.28	62.18
848	895	1,743	12	9	21	—	—	—	2,113	2,053	4,166	55.50	54.88	55.19
735	848	1,583	19	16	35	—	—	—	2,574	2,702	5,276	53.25	52.56	52.89
944	1,097	2,041	19	24	43	—	—	—	3,305	3,516	6,821	58.20	57.91	58.05
846	895	1,741	9	7	16	—	—	—	2,824	2,767	5,591	58.55	58.26	58.41
696	720	1,416	7	7	14	—	—	—	2,075	1,953	4,028	57.56	59.31	58.39
1,164	1,280	2,444	14	12	26	—	—	—	2,673	2,636	5,309	56.23	54.93	55.57
997	1,276	2,273	9	14	23	—	—	—	2,982	3,208	6,190	56.02	56.58	56.31
622	662	1,284	3	10	13	—	—	—	2,430	2,534	4,964	54.52	55.11	54.82
439	450	889	4	9	13	—	—	—	2,005	2,197	4,202	54.45	53.51	53.95
630	677	1,307	4	9	13	—	—	—	1,975	2,016	3,991	50.69	50.63	50.66
625	749	1,374	7	4	11	—	—	—	2,270	2,590	4,860	56.57	57.17	56.89
950	1,117	2,067	15	9	24	—	—	—	2,739	3,131	5,870	56.72	56.17	56.43
827	886	1,713	12	11	23	—	—	—	2,842	2,844	5,686	58.89	57.43	58.15
737	823	1,560	7	10	17	—	—	—	2,427	2,364	4,791	54.71	54.98	54.84
499	523	1,022	8	5	13	—	—	—	2,035	1,938	3,973	56.57	56.29	56.43
731	840	1,571	23	29	52	—	—	—	3,077	3,087	6,164	50.75	48.84	49.78
1,089	1,221	2,310	18	19	37	—	—	—	2,859	2,862	5,721	59.61	59.43	59.52
650	701	1,351	7	24	31	—	—	—	2,279	2,296	4,575	56.08	57.60	56.83
664	715	1,379	14	10	24	—	—	—	2,294	2,274	4,568	59.31	59.56	59.43
839	900	1,739	11	13	24	—	—	—	2,565	2,608	5,173	60.61	58.54	59.55
549	620	1,169	6	8	14	—	—	—	1,776	1,843	3,619	55.87	56.52	56.20
510	649	1,159	2	5	7	—	—	—	1,508	1,586	3,094	60.68	58.65	59.63
557	697	1,254	10	9	19	—	—	—	1,925	1,993	3,918	55.08	55.94	55.51
1,030	1,254	2,284	5	7	12	—	—	—	2,185	2,399	4,584	59.90	56.70	58.18
406	491	897	7	7	14	—	—	—	1,650	1,837	3,487	56.62	56.47	56.54
861	1,035	1,896	6	15	21	—	—	—	2,222	2,488	4,710	58.86	57.18	57.96
686	840	1,526	9	12	21	—	—	—	1,986	2,132	4,118	60.98	57.13	58.92
617	756	1,373	14	23	37	—	—	—	1,989	2,280	4,269	61.09	57.45	59.09
438	540	978	6	6	12	—	—	—	1,580	1,700	3,280	58.17	58.38	58.28
677	826	1,503	5	6	11	—	—	—	2,206	2,503	4,709	56.08	56.40	56.25
530	629	1,159	7	9	16	—	—	—	1,876	2,167	4,043	56.54	56.34	56.43
517	638	1,155	11	13	24	—	—	—	2,070	2,210	4,280	61.55	58.68	60.04
808	999	1,807	14	11	25	—	—	—	2,234	2,429	4,663	59.12	57.33	58.17
546	578	1,124	8	15	23	—	—	—	2,086	2,054	4,140	58.40	55.74	57.05
537	623	1,160	11	10	21	—	—	—	2,150	2,252	4,402	59.44	56.90	58.11
503	562	1,065	13	11	24	—	—	—	1,844	1,981	3,825	56.95	59.63	58.31
494	527	1,021	8	11	19	—	—	—	1,587	1,688	3,275	54.52	53.74	54.11
380	458	838	2	7	9	—	—	—	1,755	1,827	3,582	55.35	53.80	54.55
726	848	1,574	2	11	13	—	—	—	1,934	1,973	3,907	55.65	56.40	56.03
1,113	1,166	2,279	8	8	16	—	—	—	2,774	2,666	5,440	52.61	54.09	53.32
384	487	871	14	22	36	—	—	—	1,170	1,337	2,507	58.09	58.95	58.55
586	761	1,347	10	9	19	—	—	—	1,398	1,624	3,022	59.54	61.54	60.60
7	3	10	1	0	1	109	86	195	119	89	208	26.68	18.16	22.22
29,582	33,921	63,503	410	493	903	109	86	195	94,703	99,253	193,956	56.89	56.33	56.60
28,488	33,746	62,234	424	564	988	87	84	171	87,233	92,612	179,845	58.54	59.24	58.90
2,643	3,251	5,894	48	51	99	10	19	29	8,907	10,090	18,997	56.20	56.70	56.47
31,131	36,997	68,128	472	615	1,087	97	103	200	96,140	102,702	198,842	－	－	－
−1,549	−3,076	−4,625	−62	−122	−184	12	−17	−5	−1,437	−3,449	−4,886	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,160,347	3,305,035	6,465,382	56.28	55.85	56.06
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,158,274	2,270,788	4,429,062	55.78	55.52	55.65

② 比例代表選出

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,709	4,293	8,002	3,695	4,274	7,969	1,737	1,953	3,690
2	品川学園	3,824	3,762	7,586	3,807	3,741	7,548	1,253	1,149	2,402
3	台場小学校	4,869	5,167	10,036	4,834	5,141	9,975	1,819	1,838	3,657
4	城南第二小学校	5,697	6,094	11,791	5,679	6,071	11,750	2,346	2,391	4,737
5	城南小学校	4,847	4,768	9,615	4,823	4,749	9,572	1,969	1,864	3,833
6	都立品川特別支援学校	3,628	3,312	6,940	3,605	3,293	6,898	1,372	1,226	2,598
7	三木小学校	4,778	4,824	9,602	4,754	4,799	9,553	1,495	1,344	2,839
8	芳水小学校	5,356	5,688	11,044	5,323	5,670	10,993	1,979	1,915	3,894
9	日野学園	4,487	4,619	9,106	4,457	4,598	9,055	1,805	1,862	3,667
10	第三日野小学校	3,707	4,125	7,832	3,682	4,106	7,788	1,562	1,738	3,300
11	第一日野小学校	3,927	4,007	7,934	3,896	3,982	7,878	1,341	1,330	2,671
12	第四日野小学校	4,049	4,563	8,612	4,013	4,530	8,543	1,637	1,837	3,474
13	シティコート目黒	4,865	5,622	10,487	4,829	5,574	10,403	1,774	2,005	3,779
14	立会小学校	4,855	4,975	9,830	4,826	4,952	9,778	2,002	1,947	3,949
15	鮫浜小学校	4,457	4,316	8,773	4,436	4,300	8,736	1,683	1,531	3,214
16	浜川小学校	3,618	3,456	7,074	3,597	3,443	7,040	1,522	1,414	2,936
17	鈴ヶ森小学校	6,109	6,361	12,470	6,063	6,320	12,383	2,323	2,218	4,541
18	山中小学校	4,821	4,836	9,657	4,796	4,816	9,612	1,751	1,622	3,373
19	大井第一小学校	4,085	4,006	8,091	4,064	3,986	8,050	1,624	1,570	3,194
20	伊藤学園	3,891	3,834	7,725	3,868	3,818	7,686	1,616	1,549	3,165
21	ウェルカムセンター原	4,255	4,474	8,729	4,232	4,455	8,687	1,715	1,695	3,410
22	伊藤小学校	3,199	3,272	6,471	3,179	3,261	6,440	1,221	1,216	2,437
23	小山台小学校	2,503	2,718	5,221	2,485	2,704	5,189	996	932	1,928
24	後地小学校	3,520	3,588	7,108	3,495	3,563	7,058	1,358	1,287	2,645
25	小山小学校	3,667	4,245	7,912	3,648	4,231	7,879	1,151	1,137	2,288
26	荏原第六中学校	2,927	3,277	6,204	2,914	3,253	6,167	1,237	1,339	2,576
27	荏原平塚学園	3,791	4,367	8,158	3,775	4,351	8,126	1,355	1,438	2,793
28	第二延山小学校	3,274	3,756	7,030	3,257	3,732	6,989	1,291	1,280	2,571
29	清水台小学校	3,272	3,995	7,267	3,256	3,969	7,225	1,358	1,501	2,859
30	旗台小学校	2,734	2,921	5,655	2,716	2,912	5,628	1,136	1,154	2,290
31	京陽小学校	3,961	4,456	8,417	3,934	4,438	8,372	1,524	1,671	3,195
32	中延小学校	3,338	3,856	7,194	3,318	3,846	7,164	1,339	1,529	2,868
33	延山小学校	3,371	3,785	7,156	3,363	3,766	7,129	1,542	1,559	3,101
34	源氏前小学校	3,798	4,251	8,049	3,779	4,237	8,016	1,409	1,421	2,830
35	戸越台中学校	3,591	3,698	7,289	3,572	3,685	7,257	1,532	1,461	2,993
36	大原小学校	3,635	3,977	7,612	3,617	3,958	7,575	1,601	1,619	3,220
37	戸越小学校	3,256	3,339	6,595	3,238	3,322	6,560	1,326	1,408	2,734
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,928	3,162	6,090	2,911	3,141	6,052	1,086	1,150	2,236
39	上神明小学校	3,189	3,411	6,600	3,171	3,396	6,567	1,374	1,362	2,736
40	豊葉の杜学園	3,489	3,512	7,001	3,475	3,498	6,973	1,206	1,114	2,320
41	鈴ヶ森中学校	5,310	4,949	10,259	5,273	4,929	10,202	1,654	1,490	3,144
42	私立明晴学園	2,018	2,276	4,294	2,014	2,268	4,282	773	828	1,601
43	こみゅにてぃぷらざ八潮	2,360	2,643	5,003	2,348	2,639	4,987	799	854	1,653
	指定在外投票区	447	491	938	446	490	936	2	0	2
合計		167,412	177,047	344,459	166,463	176,207	342,670	64,595	64,748	129,343
前回（旧３区）		149,930	157,156	307,086	149,017	156,336	305,353	58,232	58,192	116,424
前回（旧７区）		15,958	17,910	33,868	15,849	17,794	33,643	6,204	6,761	12,965
前回計		165,888	175,066	340,954	164,866	174,130	338,996	64,436	64,953	129,389
増減		1,524	1,981	3,505	1,597	2,077	3,674	159	−205	−46
都下計		−	−	−	5,615,643	5,917,180	11,532,823	−	−	−
特別区計		−	−	−	3,869,247	4,090,239	7,959,486	−	−	−

期日前投票者数			不在者投票者数			在外投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
588	659	1,247	9	7	16	—	—	—	2,334	2,619	4,953	63.17	61.28	62.15
848	895	1,743	12	9	21	—	—	—	2,113	2,053	4,166	55.50	54.88	55.19
735	848	1,583	19	16	35	—	—	—	2,573	2,702	5,275	53.23	52.56	52.88
944	1,097	2,041	19	24	43	—	—	—	3,309	3,512	6,821	58.27	57.85	58.05
846	895	1,741	9	7	16	—	—	—	2,824	2,766	5,590	58.55	58.24	58.40
696	720	1,416	7	7	14	—	—	—	2,075	1,953	4,028	57.56	59.31	58.39
1,164	1,280	2,444	14	12	26	—	—	—	2,673	2,636	5,309	56.23	54.93	55.57
996	1,276	2,272	9	13	22	—	—	—	2,984	3,204	6,188	56.06	56.51	56.29
622	662	1,284	3	10	13	—	—	—	2,430	2,534	4,964	54.52	55.11	54.82
439	450	889	4	9	13	—	—	—	2,005	2,197	4,202	54.45	53.51	53.95
630	677	1,307	4	9	13	—	—	—	1,975	2,016	3,991	50.69	50.63	50.66
625	749	1,374	7	4	11	—	—	—	2,269	2,590	4,859	56.54	57.17	56.88
950	1,117	2,067	15	9	24	—	—	—	2,739	3,131	5,870	56.72	56.17	56.43
827	886	1,713	11	11	22	—	—	—	2,840	2,844	5,684	58.85	57.43	58.13
737	823	1,560	7	10	17	—	—	—	2,427	2,364	4,791	54.71	54.98	54.84
499	523	1,022	8	5	13	—	—	—	2,029	1,942	3,971	56.41	56.40	56.41
730	840	1,570	23	29	52	—	—	—	3,076	3,087	6,163	50.73	48.84	49.77
1,089	1,221	2,310	18	19	37	—	—	—	2,858	2,862	5,720	59.59	59.43	59.51
650	701	1,351	7	24	31	—	—	—	2,281	2,295	4,576	56.13	57.58	56.84
664	715	1,379	14	10	24	—	—	—	2,294	2,274	4,568	59.31	59.56	59.43
839	900	1,739	11	13	24	—	—	—	2,565	2,608	5,173	60.61	58.54	59.55
549	620	1,169	6	8	14	—	—	—	1,776	1,844	3,620	55.87	56.55	56.21
510	649	1,159	2	5	7	—	—	—	1,508	1,586	3,094	60.68	58.65	59.63
557	697	1,254	10	9	19	—	—	—	1,925	1,993	3,918	55.08	55.94	55.51
1,030	1,254	2,284	5	7	12	—	—	—	2,186	2,398	4,584	59.92	56.68	58.18
406	491	897	7	7	14	—	—	—	1,650	1,837	3,487	56.62	56.47	56.54
861	1,035	1,896	6	15	21	—	—	—	2,222	2,488	4,710	58.86	57.18	57.96
686	840	1,526	9	12	21	—	—	—	1,986	2,132	4,118	60.98	57.13	58.92
617	757	1,374	14	23	37	—	—	—	1,989	2,281	4,270	61.09	57.47	59.10
438	540	978	6	6	12	—	—	—	1,580	1,700	3,280	58.17	58.38	58.28
677	826	1,503	5	6	11	—	—	—	2,206	2,503	4,709	56.08	56.40	56.25
530	628	1,158	7	9	16	—	—	—	1,876	2,166	4,042	56.54	56.32	56.42
517	638	1,155	11	13	24	—	—	—	2,070	2,210	4,280	61.55	58.68	60.04
808	999	1,807	14	11	25	—	—	—	2,231	2,431	4,662	59.04	57.38	58.16
546	578	1,124	8	15	23	—	—	—	2,086	2,054	4,140	58.40	55.74	57.05
537	623	1,160	11	10	21	—	—	—	2,149	2,252	4,401	59.41	56.90	58.10
503	562	1,065	13	11	24	—	—	—	1,842	1,981	3,823	56.89	59.63	58.28
494	527	1,021	8	11	19	—	—	—	1,588	1,688	3,276	54.55	53.74	54.13
380	458	838	2	7	9	—	—	—	1,756	1,827	3,583	55.38	53.80	54.56
726	848	1,574	2	11	13	—	—	—	1,934	1,973	3,907	55.65	56.40	56.03
1,113	1,166	2,279	8	8	16	—	—	—	2,775	2,664	5,439	52.63	54.05	53.31
384	487	871	14	22	36	—	—	—	1,171	1,337	2,508	58.14	58.95	58.57
586	761	1,347	10	9	19	—	—	—	1,395	1,624	3,019	59.41	61.54	60.54
7	3	10	1	0	1	109	86	195	119	89	208	26.68	18.16	22.22
29,580	33,921	63,501	409	492	901	109	86	195	94,693	99,247	193,940	56.89	56.32	56.60
28,490	33,745	62,235	423	561	984	88	85	173	87,233	92,583	179,816	58.54	59.22	58.89
2,643	3,251	5,894	48	51	99	10	17	27	8,905	10,080	18,985	56.19	56.65	56.43
31,133	36,996	68,129	471	612	1,083	98	102	200	96,138	102,663	198,801	－	－	－
−1,553	−3,075	−4,628	−62	−120	−182	11	−16	−5	−1,445	−3,416	−4,861	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,160,063	3,304,738	6,464,801	56.27	55.85	56.06
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,158,138	2,270,599	4,428,737	55.78	55.51	55.64

③最高裁判所裁判官国民審査

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数			当日有権者数			当日投票者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	御殿山小学校	3,709	4,293	8,002	3,695	4,274	7,969	1,735	1,951	3,686
2	品川学園	3,824	3,762	7,586	3,807	3,741	7,548	1,251	1,148	2,399
3	台場小学校	4,869	5,167	10,036	4,834	5,141	9,975	1,817	1,836	3,653
4	城南第二小学校	5,697	6,094	11,791	5,679	6,071	11,750	2,344	2,390	4,734
5	城南小学校	4,847	4,768	9,615	4,823	4,749	9,572	1,965	1,866	3,831
6	都立品川特別支援学校	3,628	3,312	6,940	3,605	3,293	6,898	1,369	1,220	2,589
7	三木小学校	4,778	4,824	9,602	4,754	4,799	9,553	1,493	1,343	2,836
8	芳水小学校	5,356	5,688	11,044	5,323	5,670	10,993	1,978	1,908	3,886
9	日野学園	4,487	4,619	9,106	4,457	4,598	9,055	1,804	1,862	3,666
10	第三日野小学校	3,707	4,125	7,832	3,682	4,106	7,788	1,558	1,737	3,295
11	第一日野小学校	3,927	4,007	7,934	3,896	3,982	7,878	1,340	1,330	2,670
12	第四日野小学校	4,049	4,563	8,612	4,013	4,530	8,543	1,637	1,837	3,474
13	シティコート目黒	4,865	5,622	10,487	4,829	5,574	10,403	1,769	2,005	3,774
14	立会小学校	4,855	4,975	9,830	4,826	4,952	9,778	1,999	1,946	3,945
15	鮫浜小学校	4,457	4,316	8,773	4,436	4,300	8,736	1,680	1,529	3,209
16	浜川小学校	3,618	3,456	7,074	3,597	3,443	7,040	1,522	1,410	2,932
17	鈴ヶ森小学校	6,109	6,361	12,470	6,063	6,320	12,383	2,322	2,218	4,540
18	山中小学校	4,821	4,836	9,657	4,796	4,816	9,612	1,750	1,622	3,372
19	大井第一小学校	4,085	4,006	8,091	4,064	3,986	8,050	1,623	1,567	3,190
20	伊藤学園	3,891	3,834	7,725	3,868	3,818	7,686	1,616	1,547	3,163
21	ウェルカムセンター原	4,255	4,474	8,729	4,232	4,455	8,687	1,711	1,689	3,400
22	伊藤小学校	3,199	3,272	6,471	3,179	3,261	6,440	1,220	1,215	2,435
23	小山台小学校	2,503	2,718	5,221	2,485	2,704	5,189	996	930	1,926
24	後地小学校	3,520	3,588	7,108	3,495	3,563	7,058	1,357	1,287	2,644
25	小山小学校	3,667	4,245	7,912	3,648	4,231	7,879	1,150	1,136	2,286
26	荏原第六中学校	2,927	3,277	6,204	2,914	3,253	6,167	1,236	1,338	2,574
27	荏原平塚学園	3,791	4,367	8,158	3,775	4,351	8,126	1,354	1,438	2,792
28	第二延山小学校	3,274	3,756	7,030	3,257	3,732	6,989	1,291	1,280	2,571
29	清水台小学校	3,272	3,995	7,267	3,256	3,969	7,225	1,358	1,501	2,859
30	旗台小学校	2,734	2,921	5,655	2,716	2,912	5,628	1,135	1,150	2,285
31	京陽小学校	3,961	4,456	8,417	3,934	4,438	8,372	1,520	1,669	3,189
32	中延小学校	3,338	3,856	7,194	3,318	3,846	7,164	1,338	1,528	2,866
33	延山小学校	3,371	3,785	7,156	3,363	3,766	7,129	1,540	1,559	3,099
34	源氏前小学校	3,798	4,251	8,049	3,779	4,237	8,016	1,406	1,415	2,821
35	戸越台中学校	3,591	3,698	7,289	3,572	3,685	7,257	1,529	1,461	2,990
36	大原小学校	3,635	3,977	7,612	3,617	3,958	7,575	1,596	1,616	3,212
37	戸越小学校	3,256	3,339	6,595	3,238	3,322	6,560	1,324	1,406	2,730
38	杜松地域密着型多機能ホーム	2,928	3,162	6,090	2,911	3,141	6,052	1,084	1,145	2,229
39	上神明小学校	3,189	3,411	6,600	3,171	3,396	6,567	1,370	1,361	2,731
40	豊葉の杜学園	3,489	3,512	7,001	3,475	3,498	6,973	1,206	1,113	2,319
41	鈴ヶ森中学校	5,310	4,949	10,259	5,273	4,929	10,202	1,651	1,490	3,141
42	私立明晴学園	2,018	2,276	4,294	2,014	2,268	4,282	772	828	1,600
43	こみゅにてぃぷらざ八潮	2,360	2,643	5,003	2,348	2,639	4,987	798	848	1,646
	指定在外投票区	447	491	938	446	490	936	2	0	2
合計		167,412	177,047	344,459	166,463	176,207	342,670	64,516	64,675	129,191
前回（旧３区）		149,561	156,762	306,323	148,650	155,944	304,594	58,117	58,074	116,191
前回（旧７区）		15,903	17,836	33,739	15,794	17,720	33,514	6,191	6,754	12,945
前回計		165,464	174,598	340,062	164,444	173,664	338,108	64,308	64,828	129,136
増減		1,948	2,449	4,397	2,019	2,543	4,562	208	−153	55
都下計		−	−	−	5,615,643	5,917,180	11,532,823	−	−	−
特別区計		−	−	−	3,869,247	4,090,239	7,959,486	−	−	−

期日前投票者数			不在者投票者数			在外投票者数			投票者総数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
586	658	1,244	9	7	16	—	—	—	2,330	2,616	4,946	63.06	61.21	62.07
848	895	1,743	12	9	21	—	—	—	2,111	2,052	4,163	55.45	54.85	55.15
732	847	1,579	19	16	35	—	—	—	2,568	2,699	5,267	53.12	52.50	52.80
939	1,097	2,036	19	24	43	—	—	—	3,302	3,511	6,813	58.14	57.83	57.98
844	893	1,737	9	7	16	—	—	—	2,818	2,766	5,584	58.43	58.24	58.34
696	720	1,416	7	7	14	—	—	—	2,072	1,947	4,019	57.48	59.13	58.26
1,160	1,280	2,440	14	12	26	—	—	—	2,667	2,635	5,302	56.10	54.91	55.50
995	1,276	2,271	9	13	22	—	—	—	2,982	3,197	6,179	56.02	56.38	56.21
621	662	1,283	3	10	13	—	—	—	2,428	2,534	4,962	54.48	55.11	54.80
439	450	889	4	9	13	—	—	—	2,001	2,196	4,197	54.35	53.48	53.89
630	676	1,306	4	9	13	—	—	—	1,974	2,015	3,989	50.67	50.60	50.63
625	749	1,374	7	4	11	—	—	—	2,269	2,590	4,859	56.54	57.17	56.88
948	1,116	2,064	15	9	24	—	—	—	2,732	3,130	5,862	56.57	56.15	56.35
826	886	1,712	12	11	23	—	—	—	2,837	2,843	5,680	58.79	57.41	58.09
736	823	1,559	7	10	17	—	—	—	2,423	2,362	4,785	54.62	54.93	54.77
499	523	1,022	8	5	13	—	—	—	2,029	1,938	3,967	56.41	56.29	56.35
728	838	1,566	23	28	51	—	—	—	3,073	3,084	6,157	50.68	48.80	49.72
1,085	1,221	2,306	18	19	37	—	—	—	2,853	2,862	5,715	59.49	59.43	59.46
650	701	1,351	7	24	31	—	—	—	2,280	2,292	4,572	56.10	57.50	56.80
664	715	1,379	14	10	24	—	—	—	2,294	2,272	4,566	59.31	59.51	59.41
839	899	1,738	10	13	23	—	—	—	2,560	2,601	5,161	60.49	58.38	59.41
549	620	1,169	6	8	14	—	—	—	1,775	1,843	3,618	55.84	56.52	56.18
508	649	1,157	2	5	7	—	—	—	1,506	1,584	3,090	60.60	58.58	59.55
556	697	1,253	10	9	19	—	—	—	1,923	1,993	3,916	55.02	55.94	55.48
1,028	1,254	2,282	5	7	12	—	—	—	2,183	2,397	4,580	59.84	56.65	58.13
404	489	893	7	7	14	—	—	—	1,647	1,834	3,481	56.52	56.38	56.45
860	1,035	1,895	6	15	21	—	—	—	2,220	2,488	4,708	58.81	57.18	57.94
686	840	1,526	9	12	21	—	—	—	1,986	2,132	4,118	60.98	57.13	58.92
617	756	1,373	14	22	36	—	—	—	1,989	2,279	4,268	61.09	57.42	59.07
437	539	976	6	6	12	—	—	—	1,578	1,695	3,273	58.10	58.21	58.16
676	823	1,499	5	6	11	—	—	—	2,201	2,498	4,699	55.95	56.29	56.13
529	629	1,158	7	9	16	—	—	—	1,874	2,166	4,040	56.48	56.32	56.39
517	638	1,155	11	13	24	—	—	—	2,068	2,210	4,278	61.49	58.68	60.01
808	999	1,807	13	11	24	—	—	—	2,227	2,425	4,652	58.93	57.23	58.03
545	578	1,123	8	15	23	—	—	—	2,082	2,054	4,136	58.29	55.74	56.99
537	622	1,159	11	10	21	—	—	—	2,144	2,248	4,392	59.28	56.80	57.98
502	562	1,064	13	11	24	—	—	—	1,839	1,979	3,818	56.79	59.57	58.20
493	527	1,020	8	10	18	—	—	—	1,585	1,682	3,267	54.45	53.55	53.98
380	457	837	1	7	8	—	—	—	1,751	1,825	3,576	55.22	53.74	54.45
723	848	1,571	2	9	11	—	—	—	1,931	1,970	3,901	55.57	56.32	55.94
1,111	1,166	2,277	8	8	16	—	—	—	2,770	2,664	5,434	52.53	54.05	53.26
382	487	869	14	22	36	—	—	—	1,168	1,337	2,505	57.99	58.95	58.50
585	760	1,345	9	9	18	—	—	—	1,392	1,617	3,009	59.28	61.27	60.34
7	3	10	1	0	1	98	79	177	108	82	190	24.22	16.73	20.30
29,530	33,903	63,433	406	487	893	98	79	177	94,550	99,144	193,694	56.80	56.27	56.52
28,433	33,722	62,155	420	560	980	－	－	－	86,970	92,356	179,326	58.51	59.22	58.87
2,639	3,246	5,885	47	51	98	－	－	－	8,877	10,051	18,928	56.20	56.72	56.48
31,072	36,968	68,040	467	611	1,078	－	－	－	95,847	102,407	198,254	－	－	－
−1,542	−3,065	−4,607	−61	−124	−185	－	－	－	−1,297	−3,263	−4,560	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,154,660	3,300,373	6,455,033	56.18	55.78	55.97
－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,154,591	2,267,700	4,422,291	55.69	55.44	55.56

(3) 時間別投票者数および投票率（小選挙区選出）

時間	性別	投票者数		投票率	
		時間計	累計	時間計	累計
7 ～ 8	男	1,900	1,900	1.14%	1.14%
	女	1,020	1,020	0.58%	0.58%
	計	2,920	2,920	0.85%	0.85%
8 ～ 9	男	3,500	5,400	2.10%	3.24%
	女	2,480	3,500	1.41%	1.99%
	計	5,980	8,900	1.75%	2.60%
9 ～ 10	男	4,560	9,960	2.74%	5.98%
	女	3,950	7,450	2.24%	4.23%
	計	8,510	17,410	2.48%	5.08%
10 ～ 11	男	6,020	15,980	3.62%	9.60%
	女	6,020	13,470	3.42%	7.64%
	計	12,040	29,450	3.51%	8.59%
11 ～ 12	男	6,290	22,270	3.78%	13.38%
	女	6,490	19,960	3.68%	11.33%
	計	12,780	42,230	3.73%	12.32%
12 ～ 13	男	5,890	28,160	3.54%	16.92%
	女	5,780	25,740	3.28%	14.61%
	計	11,670	53,900	3.41%	15.73%
13 ～ 14	男	6,150	34,310	3.69%	20.61%
	女	6,030	31,770	3.42%	18.03%
	計	12,180	66,080	3.55%	19.28%
14 ～ 15	男	5,570	39,880	3.35%	23.96%
	女	5,800	37,570	3.29%	21.32%
	計	11,370	77,450	3.32%	22.60%
15 ～ 16	男	4,900	44,780	2.94%	26.90%
	女	5,480	43,050	3.11%	24.43%
	計	10,380	87,830	3.03%	25.63%
16 ～ 17	男	5,200	49,980	3.12%	30.02%
	女	5,730	48,780	3.25%	27.68%
	計	10,930	98,760	3.19%	28.82%
17 ～ 18	男	5,580	55,560	3.35%	33.38%
	女	6,240	55,020	3.54%	31.22%
	計	11,820	110,580	3.45%	32.27%
18 ～ 19	男	4,800	60,360	2.88%	36.26%
	女	5,260	60,280	2.99%	34.21%
	計	10,060	120,640	2.94%	35.21%
19 ～ 20	男	4,242	64,602	2.55%	38.81%
	女	4,473	64,753	2.54%	36.75%
	計	8,715	129,355	2.54%	37.75%
在外投票者数		—	109	—	0.06%
期日前・不在者投票者数		—	1,098	—	0.62%
投票者総数		—	193,956	—	56.60%

（４）年齢別投票率　（小選挙区選出）　※在外投票を除く

	投票率			当日有権者数			投票者数		
年齢	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18歳	52.53%	53.43%	52.97%	1,344	1,252	2,596	706	669	1,375
19歳	44.17%	44.49%	44.33%	1,261	1,261	2,522	557	561	1,118
10歳代計	48.48%	48.95%	48.71%	2,605	2,513	5,118	1,263	1,230	2,493
20～24歳	35.20%	37.34%	36.28%	9,589	9,742	19,331	3,375	3,638	7,013
25～29歳	39.19%	42.14%	40.64%	16,320	15,824	32,144	6,396	6,668	13,064
20歳代計	37.71%	40.31%	39.00%	25,909	25,566	51,475	9,771	10,306	20,077
30～34歳	47.63%	49.69%	48.66%	15,298	15,143	30,441	7,287	7,525	14,812
35～39歳	52.01%	53.51%	52.75%	15,369	15,183	30,552	7,993	8,124	16,117
30歳代計	49.83%	51.60%	50.71%	30,667	30,326	60,993	15,280	15,649	30,929
40～44歳	56.63%	56.92%	56.77%	15,962	15,656	31,618	9,040	8,911	17,951
45～49歳	60.45%	59.55%	60.00%	16,161	16,045	32,206	9,769	9,555	19,324
40歳代計	58.55%	58.25%	58.40%	32,123	31,701	63,824	18,809	18,466	37,275
50～54歳	63.18%	62.67%	62.92%	16,280	16,547	32,827	10,285	10,370	20,655
55～59歳	65.68%	64.57%	65.13%	13,789	13,271	27,060	9,056	8,569	17,625
50歳代計	64.32%	63.52%	63.92%	30,069	29,818	59,887	19,341	18,939	38,280
60～64歳	67.74%	66.93%	67.34%	10,364	10,031	20,395	7,021	6,714	13,735
65～69歳	70.77%	70.18%	70.47%	8,058	8,367	16,425	5,703	5,872	11,575
60歳代計	69.07%	68.41%	68.74%	18,422	18,398	36,820	12,724	12,586	25,310
70～74歳	71.39%	71.37%	71.38%	8,025	9,095	17,120	5,729	6,491	12,220
75～79歳	70.21%	68.93%	69.52%	8,151	9,730	17,881	5,723	6,707	12,430
70歳代計	70.80%	70.11%	70.43%	16,176	18,825	35,001	11,452	13,198	24,650
80歳以上	59.17%	47.33%	51.49%	10,046	18,570	28,616	5,944	8,790	14,734
合計	56.97%	56.43%	56.70%	166,017	175,717	341,734	94,584	99,164	193,748

（5） 点字投票者数

① 小選挙区選出

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数
1	0	12	0	23	0	34	0
2	0	13	0	24	0	35	0
3	1	14	0	25	1	36	0
4	0	15	1	26	0	37	0
5	0	16	0	27	1	38	0
6	0	17	0	28	0	39	0
7	0	18	0	29	0	40	0
8	1	19	0	30	0	41	0
9	0	20	0	31	0	42	1
10	0	21	0	32	0	43	0
11	0	22	0	33	0	期日前	13
						計	19

② 比例代表選出

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数
1	0	12	0	23	0	34	0
2	0	13	0	24	0	35	0
3	1	14	0	25	1	36	0
4	0	15	1	26	0	37	0
5	0	16	0	27	1	38	0
6	0	17	0	28	0	39	0
7	0	18	0	29	0	40	0
8	1	19	0	30	0	41	0
9	0	20	0	31	0	42	1
10	0	21	0	32	0	43	0
11	0	22	0	33	0	期日前	13
						計	19

③ 最高裁判所裁判官国民審査

投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数	投票区	投票者数
1	0	12	0	23	0	34	0
2	0	13	0	24	0	35	0
3	1	14	0	25	1	36	0
4	0	15	0	26	0	37	0
5	0	16	0	27	1	38	0
6	0	17	0	28	0	39	0
7	0	18	0	29	0	40	0
8	1	19	0	30	0	41	0
9	0	20	0	31	0	42	1
10	0	21	0	32	0	43	0
11	0	22	0	33	0	期日前	12
						計	17

（6） 代理投票者数

区別	総数	当日投票	期日前投票	不在者投票	指定施設	在外公館 在外選挙
小選挙区選出	326	106	191	0	29	0
比例代表選出	328	109	191	0	28	0
最高裁判所裁判官国民審査	324	106	190	0	28	0

（7） 投票事務従事者数(投票日当日)

総数	投票所				本部			
	区の職員	人材派遣	その他	計	選管の書記	区の事務職員	その他	計
593	407	164	0	571	9	13	0	22

（8） 期日前投票者数（小選挙区選出）

① 日別

項目＼日程						10月16日 水	10月17日 木	10月18日 金	10月19日 土
区役所						61	75	126	566
地域ｾﾝﾀｰ						－	－	－	－
合　計						61	75	126	566
累　計						61	136	262	828
各種内数	点字投票					0	0	1	0
	8:30～17:00					49	65	103	480
	17:00以降					12	10	23	86
	男　性					29	41	68	324
	女　性					32	34	58	242
	在外投票					0	0	2	0

項目＼日程		10月20日 日	10月21日 月	10月22日 火	10月23日 水	10月24日 木	10月25日 金	10月26日 土	10月27日 日	合　計
区役所		519	345	729	839	1,144	1,261	2,302		7,967
地域ｾﾝﾀｰ		4,435	2,964	5,435	6,091	8,227	9,147	19,237		55,536
合　計		4,954	3,309	6,164	6,930	9,371	10,408	21,539		63,503
累　計		5,782	9,091	15,255	22,185	31,556	41,964	63,503		
各種内数	点字投票	0	0	1	3	1	1	6		13
	8:30～17:00	4,277	2,609	4,795	5,182	6,872	7,225	15,762		47,419
	17:00以降	677	700	1,369	1,748	2,499	3,183	5,777		16,084
	男　性	2,611	1,585	2,929	3,239	4,178	4,508	10,063		29,575
	女　性	2,343	1,724	3,235	3,691	5,193	5,900	11,476		33,928
	在外投票	2	1	1	0	0	3	1		10

② 地域センター別

センター＼日付	10月20日 日	10月21日 月	10月22日 火	10月23日 水	10月24日 木	10月25日 金	10月26日 土	10月27日 日	合　計
品川第一地域センター	309	182	355	400	593	615	1,216		3,670
品川第二地域センター	336	228	421	626	721	845	1,802		4,979
大崎第一地域センター	421	277	530	651	908	1,024	2,355		6,166
大崎第二地域センター	386	238	519	674	893	974	2,023		5,707
大井第一地域センター	280	175	420	534	797	771	1,500		4,477
大井第二地域センター	193	147	288	349	518	616	1,182		3,293
大井第三地域センター	176	111	257	325	427	445	960		2,701
荏原第一地域センター	751	442	842	787	1,021	1,211	2,642		7,696
荏原第二地域センター	254	200	259	231	382	379	876		2,581
荏原第三地域センター	357	260	433	430	547	625	1,294		3,946
荏原第四地域センター	508	365	590	544	677	818	1,557		5,059
荏原第五地域センター	199	142	245	210	285	321	705		2,107
八潮地域センター	265	197	276	330	458	503	1,125		3,154
合　計	4,435	2,964	5,435	6,091	8,227	9,147	19,237		55,536

（9） 不在者投票者数

① 事由別

	該当者別	投票用紙等の請求 合計	直接 本人	直接 代理人	郵送	電子	交付 計 (a)+(b)	直接 (a)	郵送 (b)	交付拒絶	投票 計 (c)+(d)	投票したもの (c)	船員等 (d)	投票せず
小選挙区選出	法第４９条第１項	1,008	1	197	619	191	1,001	178	823	0	846	846	0	155
	法第４９条第２項（郵便等投票）	53	0		53	0	53	0	53	0	51	51	0	2
	法第４９条第３項（郵便等代理記載投票）	5	0		5	0	5	0	5	0	5	5	0	0
	法第４９条第４項（特定国外派遣組織）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第７項（洋上投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第８項（南極投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条の２（在外投票）	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
	合 計	1,067	1	197	678	191	1,060	178	882	0	903	903	0	157
比例代表選出	法第４９条第１項	1,008	1	197	619	191	1,001	178	823	0	845	845	0	156
	法第４９条第２項（郵便等投票）	53	0		53	0	53	0	53	0	50	50	0	3
	法第４９条第３項（郵便等代理記載投票）	5	0		5	0	5	0	5	0	5	5	0	0
	法第４９条第４項（特定国外派遣組織）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第７項（洋上投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第８項（南極投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条の２（在外投票）	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
	合 計	1,067	1	197	678	191	1,060	178	882	0	901	901	0	159
国民審査	法第４９条第１項	1,008	1	197	619	191	1,001	178	823	0	837	837	0	164
	法第４９条第２項（郵便等投票）	53	0		53	0	53	0	53	0	50	50	0	3
	法第４９条第３項（郵便等代理記載投票）	5	0		5	0	5	0	5	0	5	5	0	0
	法第４９条第４項（特定国外派遣組織）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第７項（洋上投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条第８項（南極投票）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第４９条の２（在外投票）	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0
	合計	1,067	1	197	678	191	1,060	178	882	0	893	893	0	167

② 管理者別

	総数	業務地旅行地又は居住地等の区市町村の選管委員長	船長	病院院長、老人ホームの長又は国立保養所の長、身体障害者更生援護施設、保護施設又は労災リハビリテーション作業所の長	刑事施設の長	少年院の長又は婦人補導院の長	選挙人の属する区市町村の選挙管理委員長	郵便等投票	特例郵便等投票による不在者投票	特定国外派遣組織の長	南極地調査組織の長
小選挙区選出	903	327		510	9	0	1	56	0	0	0
比例代表選出	901	327		509	9	0	1	55	0	0	0
国民審査	893	327		501	9	0	1	55	0	0	0

③ 受理・不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの 開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したも	計
小選挙区選出	903	903	0	0	0
比例代表選出	901	901	0	0	0
国民審査	893	893	0	0	0

(10)　在外投票者数

①　請求・交付および投票数

	区　分		投票用紙の請求			交　付				投　票		
			計	直接	郵送	計	直接	郵送	交付を拒絶したもの	投票したもの	返還されたもの	投票しなかったも
小選挙区選出	公　館　投　票									193		
	郵　便　投　票		4		4	4		4	0	2	0	2
	帰国投票	在外選挙人名簿登録地における投票	12	12		12	12	0	0	12		0
		在外選挙人名簿登録地における不在者投票	0	0		0	0	0	0	0		0
		在外選挙人名簿登録地以外における不在者投票	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
	合　　計		17	12	5	17	12	5	0	208	0	2
比例代表選出	公　館　投　票									193		
	郵　便　投　票		4		4	4		4	0	2	0	2
	帰国投票	在外選挙人名簿登録地における投票	12	12		12	12	0	0	12		0
		在外選挙人名簿登録地における不在者投票	0	0		0	0	0	0	0		0
		在外選挙人名簿登録地以外における不在者投票	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
	合　　計		17	12	5	17	12	5	0	208	0	2
国民審査	公　館　投　票									175		
	郵　便　投　票		4		4	4		4	0	2	0	2
	帰国投票	在外選挙人名簿登録地における投票	12	12		12	12	0	0	12		0
		在外選挙人名簿登録地における不在者投票	0	0		0	0	0	0	0		0
		在外選挙人名簿登録地以外における不在者投票	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0
	合　　計		17	12	5	17	12	5	0	190	0	2

②　受理、不受理

	合計	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理と決定したもの		
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理又は拒否と決定したもの	計
小選挙区選出	208	208	0	0	0
比例代表選出	208	208	0	0	0
国民審査	190	190	0	0	0

(11) 氏名等掲示

①小選挙区選出

衆議院（小選挙区選出）議員選挙（東京都第3区）候補者氏名等掲示

品川区選挙管理委員会

候補者届出政党の名称	候補者氏名
日本維新の会	吉平としたか
参政党	植木ひろたか
自由民主党	石原ひろたか
	かわぐちめぐみ
日本共産党	香西かつ介
立憲民主党	あべ祐美子
国民民主党	おくもとゆり

衆議院（比例代表選出）議員選挙名簿届出政党等の名称等掲示

選挙管理委員会

名簿届出政党等の名称	略称
日本維新の会	維新
れいわ新選組	れいわ
立憲民主党	民主党
日本共産党	共産党
社会民主党	社民党
公明党	公明
みんなでつくる党	みんつく
国民民主党	民主党
自由民主党	自民党
参政党	参政
日本保守党	保守党

最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等掲示　選挙管理委員会

最高裁判所の裁判官に任命された年月日	氏名
令和4年7月5日	尾島　明
令和5年11月6日	宮川　美津子
令和4年6月24日	今崎　幸彦
令和6年8月16日	平木　正洋
令和6年4月17日	石兼　公博
令和6年9月11日	中村　愼

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

衆 議 院 議 員 選 挙
最高裁判所裁判官国民審査

Ⅲ　開　票

Ⅲ　開　票

（1）　候補者別得票数、得票率および当選人

①　小選挙区選出　（東京都第３区）

順位	氏名	性別	候補者届出政党	得票数および得票率(%)			
					品川区	島　部	第三区計
当１	石原ひろたか	男	自由民主党	得票数	55,882.485	5,778.498	61,660.983
				得票率	29.41%	50.09%	30.59%
2	あべ祐美子	女	立憲民主党	得票数	52,056	2,122	54,178
				得票率	27.40%	18.39%	26.88%
3	おくもとゆり	女	国民民主党	得票数	29,335	1,016	30,351
				得票率	15.44%	8.81%	15.06%
4	吉平としたか	男	日本維新の会	得票数	24,634	1,111	25,745
				得票率	12.96%	9.63%	12.77%
5	香西かつ介	男	日本共産党	得票数	11,315	741	12,056
				得票率	5.96%	6.42%	5.98%
6	かわぐちめぐみ	女		得票数	8,527	295	8,822
				得票率	4.49%	2.56%	4.38%
7	植木ひろたか	男	参政党	得票数	8,257.514	473.499	8,731.013
				得票率	4.35%	4.10%	4.33%
合　　計					190,006.999	11,536.997	201,543.996

② 比例代表選出（東京都選挙区）

小当＝小選挙区で当選　○内数字＝重複立候補した小選挙区

政党等名	自由民主党			立憲民主党			国民民主党		
得票数	1,498,632.000			1,298,166.012			945,460.918		
得票率	23.63%			20.47%			14.91%		
当選人数	5人			5人			3人		
名簿登載者氏名	搭載順位	氏名	惜敗率	搭載順位	氏名	惜敗率	搭載順位	氏名	惜敗率
	小当 1	辻　清人 ②	100.000	小当 1	海江田万里 ①	100.000	当 1	円より子 ⑰	80.587
	小当 1	石原ひろたか ③	100.000	小当 1	手塚よしお ⑤	100.000	当 1	森ようすけ ⑬	77.794
	小当 1	平　将明 ④	100.000	小当 1	落合貴之 ⑥	100.000	当 1	鳩山紀一郎 ②	73.470
	小当 1	鈴木隼人 ⑩	100.000	小当 1	松尾あきひろ ⑦	100.000	1	伊藤ななえ ⑭	70.141
	小当 1	高木けい ⑫	100.000	小当 1	吉田はるみ ⑧	100.000	1	大西けんたろう ⑳	70.066
	小当 1	土田しん ⑬	100.000	小当 1	山岸一生 ⑨	100.000	1	奥村よしひろ ㉘	68.996
	小当 1	松島みどり ⑭	100.000	小当 1	あくつ幸彦 ⑪	100.000	1	大くま利昭 ⑫	64.641
	小当 1	大西洋平 ⑯	100.000	小当 1	酒井なつみ ⑮	100.000	1	井戸まさえ ④	59.707
	小当 1	福田かおる ⑱	100.000	小当 1	末松義規 ⑲	100.000	1	たるい良和 ㉙	52.191
	小当 1	木原誠二 ⑳	100.000	小当 1	大河原まさこ ㉑	100.000	1	おくもとゆり ③	49.222
	小当 1	井上信治 ㉕	100.000	小当 1	山花郁夫 ㉒	100.000	1	浦川ゆうすけ ㉔	31.121
	当 1	安藤たかお ㉘	99.336	小当 1	伊藤しゅんすけ ㉓	100.000			
	当 1	伊藤達也 ㉒	96.951	小当 1	ながつま昭 ㉗	100.000			
	当 1	松本洋平 ⑲	96.795	小当 1	高松さとし ㉘	100.000			
	当 1	大空こうき ⑮	93.981	小当 1	五十嵐えり ㉚	100.000			
	当 1	長島昭久 ㉚	93.532	当 1	鈴木ようすけ ⑩	99.368			
	1	若宮けんじ ⑤	83.145	当 1	松下玲子 ⑱	97.796			
	1	門ひろこ ⑧	64.386	当 1	有田芳生 ㉔	90.490			
	1	よしわら修 ㉓	63.614	当 1	あべ祐美子 ③	87.864			
	1	今岡うえき ㉖	63.386	当 1	柴田かつゆき ⑯	84.644			
	1	土屋みわ ⑥	59.595	1	木村たけつか ㉙	79.860			
	1	黒崎祐一 ㉗	53.343	22	北出美翔				
	23	畦元将吾		23	岩永久佳				
	24	廣田千晶		24	本多平直				
	25	江成道子		25	川島智太郎				
	26	松野未佳							
	27	岩﨑比菜							
	28	内村大地							
	29	小嶋友香里							

※「惜敗率」欄に「×」の印が付けられている衆議院名簿登載者は、重複立候補者のうち小選挙区選出議員の選挙で供託物没収点に達しなかった者であり、比例代表選出議員の選挙の衆議院名簿に記載されていないものとみなされる者である。

政党等名	公明党	日本維新の会	日本共産党
得票数	573,191.000	516,610.000	498,565.000
得票率	9.04%	8.15%	7.86%
当選人数	2人	2人	1人
名簿登載者氏名	搭載順位　氏名　惜敗率	搭載順位　氏名　惜敗率	搭載順位　氏名　惜敗率
	当 1 河西宏一	当 1 阿部司 ⑫ 75.834	当 1 田村智子
	当 2 大森江里子	当 1 いのくち幸子 ⑰ 65.772	2 宮本徹 ⑳ 62.335
	3 中村真大	1 小野たいすけ ⑦ 54.718	3 谷川智行 ④ 37.925
	4 山岡篤史	1 おときた駿 ① 50.899	4 坂井和歌子
		1 今村充 ② 45.208	5 伊藤和子
		1 いなば太郎 ⑤ 43.958	
		1 永野ひろ子 ⑩ 42.309	
		1 吉平としたか ③ 41.752	
		1 大豆生田みのる ⑪ 40.894	
		1 山下ようこ ㉑ 40.388	
		1 えびさわ由紀 ㉙ 40.111	
		1 中津川ひろさと ⑯ 39.786	
		1 宮崎たろう ㉕ 37.180	
		1 石川まさとし ④ 36.950	
		1 重田じゅんぺい ⑬ 35.961	
		1 大河内しげた ⑨ 31.120	
		1 河村建一 ⑥ 30.671	
		1 吉田圭一郎 ⑲ 30.285	
		1 斉藤かよ ⑭ 28.509	
		1 藤川たかし ㉘ ×	
		1 さとう由美 ㉔ ×	
		1 南北ちとせ ⑧ ×	

政党等名	れいわ新選組	参政党	日本保守党
得票数	451,865.000	237,271.000	201,770.000
得票率	7.13%	3.74%	3.18%
当選人数	1人	0人	0人
名簿登載者氏名	搭載順位　氏名　惜敗率	搭載順位　氏名　惜敗率	搭載順位　氏名　惜敗率
	当 1 くしぶち万里 ⑭ 33.386	1 松田学	1 有本香
	1 よだかれん ㉕ 26.409	2 江崎さなえ ㉘ ×	2 梅原克彦
	3 伊勢崎賢治	2 望月まさのり ⑥ ×	3 冨田格
	4 赤木善美		4 小柳岳史

政党等名	社　会　民　主　党	みんなでつくる党
得　票　数	96,302.000	23,784.000
得　票　率	1.52%	0.38%
当選人数	0人	0人
名簿登載者氏名	搭載順位　氏　名　惜敗率	搭載順位　氏　名　惜敗率
	1　桜　井　夏　来	1　大　津　あ　や　か⑨　×

（2） 党派別得票数、得票率および議席数

① 小選挙区選出

候補者届出政党等	品川区		東京都			全国		
	得票数	得票率	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数
自由民主党	55,882.485	29.41%	1,796,862.538	28.87%	11	20,867,762.299	38.46%	132
立憲民主党	52,056	27.40%	1,737,821.846	27.92%	15	15,740,860.279	29.01%	104
日本維新の会	24,634	12.96%	677,505.596	10.89%	0	6,048,103.652	11.15%	23
公明党	—	—	60,100	0.97%	1	730,401	1.35%	4
日本共産党	11,315	5.96%	474,004	7.62%	0	3,695,806.959	6.81%	1
国民民主党	29,335	15.44%	495,168	7.96%	0	2,349,583.745	4.33%	11
れいわ新選組	—	—	54,507	0.88%	0	425,445.111	0.78%	0
社会民主党	—	—	—	—	—	283,287.429	0.52%	1
参政党	8,257.514	4.35%	295,677.013	4.75%	0	1,357,189.159	2.50%	0
みんなでつくる党	—	—	22,486	0.36%	0	29,275	0.05%	0
諸派	—	—	530	0.01%	0	199,592.248	0.37%	1
無所属	8,527	4.49%	608,861.999	9.78%	3	2,534,571.071	4.67%	12
合計	190,006.999	100.00%	6,223,523.992	100.00%	30	54,261,877.952	100.00%	289

② 比例代表選出

名簿届出政党等	品川区		東京都			全国		
	得票数	得票率	得票数	得票率	議席数	得票数	得票率	議席数
自由民主党	44,191	23.21%	1,498,632	23.63%	5	14,582,690	26.73%	59
立憲民主党	36,545.745	19.19%	1,298,166.012	20.47%	5	11,565,122.620	21.20%	44
日本維新の会	19,048	10.00%	516,610	8.15%	2	5,105,127	9.36%	15
公明党	14,641	7.69%	573,191	9.04%	2	5,964,415	10.93%	20
日本共産党	13,706	7.20%	498,565	7.86%	1	3,362,966	6.16%	7
国民民主党	34,250.254	17.99%	945,460.918	14.91%	3	6,171,533.489	11.31%	17
れいわ新選組	11,610	6.10%	451,865	7.13%	1	3,805,060	6.98%	9
社会民主党	2,280	1.20%	96,302	1.52%	0	934,598	1.71%	0
参政党	7,162	3.76%	237,271	3.74%	0	1,870,347	3.43%	3
みんなでつくる党	714	0.38%	23,784	0.38%	0	23,784	0.04%	0
安楽死制度を考える会	—	—	—	—	—	18,455	0.03%	0
日本保守党	6,247	3.28%	201,770	3.18%	0	1,145,622	2.10%	2
合計	190,394.999	100.00%	6,341,616.930	100.00%	19	54,549,720.109	100.00%	176

（3） 国民審査に付される裁判官氏名および開票結果

投票数の上段は品川区計、下段は全国合計

氏名	生年月日	任命された年月日	罷免を可とする投票数	罷免を可としない投票数
尾　島　明	昭和33年9月1日	令和4年7月5日	31,427	159,516
			5,980,388	48,371,423
宮川　美津子	昭和35年2月13日	令和5年11月6日	29,556	161,387
			5,715,853	48,635,968
今崎　幸彦	昭和32年11月10日	令和4年6月24日	34,247	156,696
			6,230,043	48,121,789
平木　正洋	昭和36年4月3日	令和6年8月16日	28,730	162,213
			5,420,046	48,931,786
石兼　公博	昭和33年1月4日	令和6年4月17日	28,849	162,094
			5,439,278	48,912,545
中　村　愼	昭和36年9月12日	令和6年9月11日	28,496	162,447
			5,336,060	49,015,769

（4） 有効、無効投票数および無効投票の内訳

① 小選挙区選出

投票者総数	193,956
不受理票	0
不足票	3
投票総数	193,953

内訳		今回		前回(※)	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		193,953	100.00%	179,843	100.00%
有効投票		190,007	97.97%	174,200	96.86%
無効投票		3,946	2.03%	5,643	3.14%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	114	2.89%	100	1.77%
	候補者届出政党の届出要件に該当しなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	２人以上の候補者の氏名を記載したもの	1	0.03%	3	0.05%
	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	17	0.43%	14	0.25%
	候補者の氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	15	0.38%	147	2.60%
	白紙投票	2,630	66.65%	3,609	63.96%
	単に雑事を記載したもの	784	19.87%	1,291	22.88%
	単に記号、符号を記載したもの	385	9.76%	476	8.44%
	その他	0	0.00%	3	0.05%

(※) 前回(R3.10.31)の各値は、旧第７選挙区にあたる第10/11/12/13投票区を除いた値になります。

② 比例代表選出

投票者総数	193,940
不受理票	0
不足票	6
投票総数	193,934

内訳		今回		前回(※)	
		投票数	率	投票数	率
投票総数		193,934	100.00%	179,813	100.00%
有効投票		190,395	98.18%	176,254	98.02%
無効投票		3,539	1.82%	3,559	1.98%
無効投票の内訳	所定の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
	衆議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	7	0.20%	1	0.03%
	衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一つの選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	衆議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
	２以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの	0	0.00%	33	0.93%
	衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	47	1.33%	51	1.43%
	衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
	衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	75	2.12%	118	3.32%
	白紙投票	2,405	67.96%	2,104	59.12%
	単に雑事を記載したもの	654	18.48%	644	18.09%
	単に記号、符号を記載したもの	351	9.92%	608	17.08%
	その他	0	0.00%	0	0.00%

(※) 前回(R3.10.31)の各値は、旧第７選挙区にあたる第10/11/12/13投票区を除いた値になります。

③　国民審査

投票者総数	193,694
不受理票	0
不足票	51
投票総数	193,643

内　訳			今回		前回(※)	
			投票数	率	投票数	率
投票総数			193,643	100.00%	179,284	100.00%
有効投票			190,943	98.61%	176,336	98.36%
無効投票			2,700	1.39%	2,948	1.64%
無効投票の内訳	点字投票以外の投票	成規の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
		×の記号以外の事項を記載したもの	2,699	99.96%	2,945	99.90%
		裁判官１人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの（裁判官２人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの）	0	0.00%	0	0.00%
	点字投票	成規の用紙を用いないもの	0	0.00%	0	0.00%
		審査に付される裁判官の氏名のほか他事を記載したもの	1	0.04%	1	0.03%
		審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	0	0.00%	0	0.00%
		審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	0	0.00%	0	0.00%
		審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの	0	0.00%	2	0.07%

(※)　前回(R3.10.31)の各値は、旧第７選挙区にあたる第10/11/12/13投票区を除いた値になります。

（5） 時間別開票状況

① 小選挙区選出

	20時45分	22時00分	22時30分	23時00分	23時30分	0時00分	0時05分
開票率	開始	15.47%	40.22%	71.92%	75.02%	97.96%	100.00%
開票数		30,000	78,000	139,500	145,500	190,003	193,953

② 比例代表選出

	20時45分	22時00分	22時30分	23時00分	23時30分	0時00分	0時30分	0時59分
開票率	開始	7.73%	15.47%	38.16%	46.15%	60.84%	67.29%	100.00%
開票数		15,000	30,000	74,000	89,500	118,000	130,500	193,934

③ 国民審査

	20時45分	0時03分
開票率	開始	100.00%
開票数		193,643

（6） 開票各作業終了時刻

① 小選挙区選出

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時11分	22時34分	22時36分	22時53分	22時57分	22時59分	23時50分	0時00分	0時04分	0時05分

② 比例代表選出

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	リジェクト係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	立会人回示 終了時刻	得票計算 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時13分	22時35分	22時35分	22時44分	22時54分	22時57分	0時44分	0時54分	0時58分	0時59分

③ 国民審査

開披係 終了時刻	分類係 終了時刻	点検係 終了時刻	計数係 終了時刻	結束係 終了時刻	疑問票処理 終了時刻	得票計算 終了時刻	開票作業 終了時刻
21時25分	23時10分	23時08分	23時14分	23時18分	23時35分	0時02分	0時03分

（７） 小選挙区選出における供託金、法定得票数および供託物没収点

供託金　　300万円

法定得票数　　有効投票総数 × $\frac{1}{6}$ = 201,544 × $\frac{1}{6}$ = 33,590.666

供託物没収点　　有効投票総数 × $\frac{1}{10}$ = 201,544 × $\frac{1}{10}$ = 20,154.400

（８） 比例代表選出における供託金および供託物没収額

供託金　　600万円

供託物没収額　　供託物額−（300万円×当該政党等の重複立候補した小選挙区選出の当選人数
+ 600万円×当該政党等の比例代表当選人数×2）

（９） 開票管理者および同職務代理者

（小選挙区選出・国民審査とも同じ）

	氏　名
開票管理者	山路　良成
同職務代理者	塚本　利光

（比例代表選出）

	氏　名
開票管理者	稲川　貴之
同職務代理者	鈴木　雄二

(10) 開票立会人

① 小選挙区選出および最高裁判所裁判官国民審査

氏　名	候補者氏名	候補者届出政党
審　淳二	吉平としたか	日本維新の会
小芝　新	石原ひろたか	自由民主党
野舘　顕宏	香西かつ介	日本共産党
中村　恵祐	植木ひろたか	参政党
筒井　洋介	おくもとゆり	国民民主党
加藤　孝	あべ祐美子	立憲民主党

② 比例代表選出

氏　名	名簿届出政党等
品田　優	自由民主党
行田　政春	公明党
奥野　晋治	日本共産党
米元　啓悟	参政党
久保田　和佐	国民民主党

(11)　開票区および開票所

開票区	開票所	
	建物	住所
品川区	品川区立総合体育館	品川区東五反田2丁目11番2号

(12)　開票事務従事者数

	統括	庶務係					疑問係				得票計算係	
		主任	庶務	速報	回示	運搬	主任	有効	無効	疑問	主任	一般
小選挙区	1	2	4	4	3	3	1	14	4	6	1	6
比例代表						3	1	14	3	4		
国民審査						3	1	13	3			

	結束係		計数係		リジェクト係		点検係		分類係		選管書記	計	総計
	主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般	主任	一般			
小選挙区	1	6	1	14	1	18	4	68	1	12	2	175	438
比例代表	1	6	1	14	1	18	4	68		12	2	153	
国民審査	1	6	1	10			4	52	1	12	2	110	

※統括は選管局長が、庶務係主任は選挙担当主査が兼任。

※統括・庶務係（主任・庶務・速報・回示）は小選挙区に含む。

※得票計算係（主任・一般）・分類係主任は小選挙区に含む。

(13)　開票所各係配置図

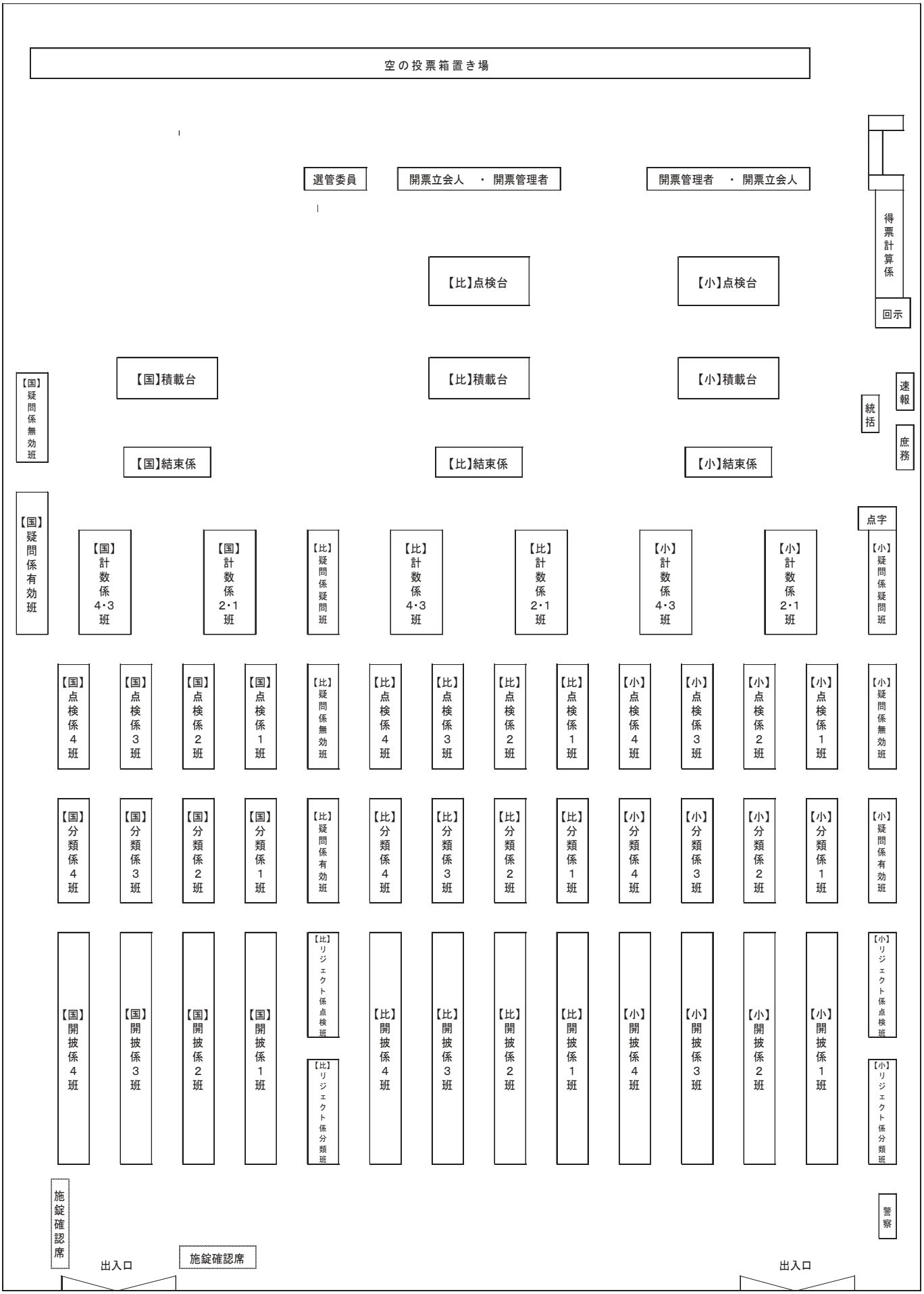
空の投票箱置き場
選管委員
開票立会人　・開票管理者
開票管理者　・開票立会人
得票計算係
回示
【比】点検台
【小】点検台
【国】積載台
【比】積載台
【小】積載台
【国】疑問係無効班
速報
統括
庶務
【国】結束係
【比】結束係
【小】結束係
【国】疑問係有効班
【国】計数係4・3班
【国】計数係2・1班
【比】疑問係疑問班
【比】計数係4・3班
【比】計数係2・1班
【小】計数係4・3班
【小】計数係2・1班
点字
【小】疑問係疑問班
【国】点検係4班
【国】点検係3班
【国】点検係2班
【国】点検係1班
【比】疑問係無効班
【比】点検係4班
【比】点検係3班
【比】点検係2班
【比】点検係1班
【小】点検係4班
【小】点検係3班
【小】点検係2班
【小】点検係1班
【小】疑問係無効班
【国】分類係4班
【国】分類係3班
【国】分類係2班
【国】分類係1班
【比】疑問係有効班
【比】分類係4班
【比】分類係3班
【比】分類係2班
【比】分類係1班
【小】分類係4班
【小】分類係3班
【小】分類係2班
【小】分類係1班
【小】疑問係有効班
【国】開披係4班
【国】開披係3班
【国】開披係2班
【国】開披係1班
【比】リジェクト係点検班
【比】リジェクト係分類班
【比】開披係4班
【比】開披係3班
【比】開披係2班
【比】開披係1班
【小】開披係4班
【小】開披係3班
【小】開披係2班
【小】開披係1班
【小】リジェクト係点検班
【小】リジェクト係分類班
施錠確認席
警察
出入口
施錠確認席
出入口

(14)　選挙会（小選挙区選出　東京都第３区）

①　日時・場所

開　　催　　日	令和６年１０月２９日（火）
開　閉　時　刻	午前１０時００分開会～午前１０時２０分閉会
開　催　場　所	品川区役所第二庁舎６階　選挙管理委員会室

②　選挙長

氏　　名
山路　良成

③　選挙立会人

区　　別	候補者届出政党	氏　　名
候補者の届出による者		
候補者届出政党の届出による者	国民民主党	久保田　和佐
選挙長の選任した者		鬼原　弘到
		髙栁　陽子

④　選挙結果

投票の内訳	投票総数 206,007 票　　有効投票 201,544 票				無効投票　4,463　票	
					無効投票率　2.17　%	
当選人及びその他の候補者の得票総数	氏　　名	候補者届出政党	得票総数	年齢	職　　業	供託物没収関係
当　選　人	石原　ひろたか	自由民主党	61,660.983	60	選挙区支部長	な　し
	あべ 祐美子	立憲民主党	54,178	60	政党役員	な　し
	おくもと　ゆり	国民民主党	30,351	47	政党役員	な　し
	吉平　としたか	日本維新の会	25,745	43	無職	な　し
	香西　かつ介	日本共産党	12,056	48	政党職員	あ　り
	かわぐち めぐみ		8,822	51	行政書士	あ　り
	植木　ひろたか	参政党	8,731.013	42	会社員	あ　り

⑤　法定得票数および没収点

⑴　公職選挙法第 95 条に規定する得票数	３３，５９０．６６６	票
⑵　公職選挙法第 93 条に規定する得票数	２０，１５４．４００	票

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

Ⅳ　選　挙　運　動

Ⅳ　選挙運動

（1）選挙公報・審査公報の配布

	規格	配布部数	配布方法	配布人員	配布期間	説明会
小選挙区	ブランケット判 ２ページ	２５４，７３３部	品川区シルバー人材センターに委託	２４９人	10月21日 ～ 10月24日	10月15日 配布の際の 留意点等を説明
比例代表	ブランケット判 ６ページ	２５４，７３３部	品川区シルバー人材センターに委託	２４９人	10月21日 ～ 10月24日	10月15日 配布の際の 留意点等を説明
国民審査	ブランケット判 ２ページ	２５４，７３３部	品川区シルバー人材センターに委託	２４９人	10月21日 ～ 10月24日	10月15日 配布の際の 留意点等を説明

（2）文書図画の違反に対する撤去命令件数

	計	文書図画制限 （１４３条）	ポスター制限 （１４４条）	掲示箇所 （１４５条）	脱法文書 （１４６条）	政治活動用 ポスター等
小選挙区	0	0	0	0	0	0
比例代表	0	0	0	0	0	0

（3）個人演説会等施設の使用数

	計	法第１６１条第１項第１号			同第２号	同第３号
		区立小学校	区立中学校	区立義務教育学校	公会堂	選管が指定した施設
小選挙区	4	0	0	0	0	4
比例代表	0	0	0	0	0	0

（4）選挙運動費用支出制限額

２４，５５１，０００円

（5）公営ポスター掲示場設置数

設置数	区施設利用	他の官公署	民間
348	266	34	48

（6）公営ポスター掲示場利用状況

設置数	区画面数	候補者数
348	12	7

（７）公営ポスター掲示場投票区規模別設置状況

選挙人規模	１千人以上５千人未満			５千人以上１万人未満		１万人以上		
面積	４㎢未満	４㎢以上８㎢未満	８㎢以上	４㎢未満	４㎢以上	４㎢未満	４㎢以上	
法定設置数	7	8	9	8	9	9	10	合計
投票所数	2			35		6		43
掲示場の設置数	14			280		54		348

（８）公営ポスター掲示場掲示面

3	2	1	12
6	5	4	11
9	8	7	10

令和６年１０月２７日執行

衆議院（小選挙区選出）議員選挙
（東京都第３区）

ポスター掲示場設置場所一覧表

品川区選挙管理委員会

総設置数３４８箇所

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
1 ～ 1	北品川　5-2-6	御殿山小学校／正門右横植込み
2	5-7	目黒川沿い遊歩道（小関橋前）／鉄柵
3	5-8	目黒川沿い遊歩道（小関公園前）／鉄柵
4	5-8	目黒川沿い遊歩道（居木橋前）／鉄柵
5	5-8	目黒川沿い遊歩道（森永橋前）／鉄柵
6	6-6-32	御殿山の丘公園／植込み
7	東五反田　2-15-6	五反田保育園／フェンス
8	北品川　5-3	御殿山幼稚園前／歩道
2 ～ 1	北品川　3-9-5	権現山公園／植込み
2	3-9-30	品川学園／山手通り側植込み
3	3-10-13	子供の森公園／東側植込み
4	3-11-22	品川保健センター／植込み
5	3-9-30	品川学園／プール側植込み
6	南品川　4-7-5	日本ペイントホールディングス／植込み
7	4-2	目黒川沿い遊歩道（大龍寺前）／鉄柵
8	4-1-11	くりのき保育園／南側フェンス
3 ～ 1	北品川　1-8	東京都交通局品川営業所／駐車場フェンス
2	1-30-21	品海公園／フェンス
3	2-7-21	聖蹟公園／山手通り側柵
4	東品川　1-7-17	品川浦公園前／歩道植込み
5	1-8-30	台場保育園／フェンス
6	1-8-30	台場小学校／東側植込み
7	1-2-11	東品川一丁目公園／植込み
8	2-5	天王洲球場／都営アパート側植込み
9	2-3-2	アイル品川（旧東品川清掃作業所）／植込み
4 ～ 1	東品川　1-35	目黒川護岸（洲崎橋前）／鉄柵
2	1-36-15	洲崎公園／入口横植込み
3	3-1-5	福栄会／東側植込み
4	3-14-9	東品川公園／植込み
5	3-8	東品川海上公園／公園内植込み
6	3-10	品川シーサイドレジデンス前／歩道植込み
7	3-30-15	東海中学校／ジュネーヴ平和通り側鉄柵
8	3-32-8	敬老公園／鉄柵
9	南品川　1-3	目黒川護岸（鎮守橋前）／鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
5 ～ 1	南品川　2-7-25	真了寺／万年塀
2	東品川　4-1	元なぎさ通り（マンションニュー東品川前）／歩道植込み
3	4-9	元なぎさ通り（秀和東品川レジデンス前）／歩道植込み
4	4-10-1	元なぎさ通り（住友不動産品川ビル前）／歩道植込み
5	4-12	天王洲通り（品川シーサイド公園前）／植込み
6	4-12	天王洲通り（品川シーサイド駅前）／歩道植込み
7	南品川　2-8-23	天妙国寺／万年塀
8	2-9-18	常行寺／城南小側墓地塀
6 ～ 1	南品川　5-2	南五公園／側道側植込み
2	5-3-20	品川第二地域センター／植込み
3	5-12-4	品川エトワール女子高等学校／東側塀
4	6-7-15	二日市公園／擬木柵
5	6-8-8	浅間台小学校／石垣
6	6-10-5	東京健康科学専門学校／鉄柵
7	6-15-20	ゼームス坂（品川特別支援学校前）／歩道植込み
8	5-10-3	南品川さくら公園／フェンス
7 ～ 1	西品川　1-7-9	品川消防署大崎出張所／フェンス
2	1-8-1	東京都下水道局品川出張所／フェンス
3	2-6-13	三ツ木公園／フェンス
4	2-9-1	三ツ木児童遊園／植込み
5	3-10-6	大崎中学校／北側フェンス
6	3-10-6	大崎中学校／裏門側フェンス
7	3-12-2	鎗ケ崎公園／鉄柵
8	3-16-28	三木小学校／正門横フェンス
8 ～ 1	西五反田　8-11-4	西八丁公園／植込み
2	大崎　2-1	大崎駅西口ThinkPark前／歩道植込み
3	2-2	ひふみ公園前／歩道植込み
4	2-11	ル・サンク大崎ウィズタワー前／歩道植込み
5	3-12-22	芳水小学校／東側植込み
6	5-2	大崎五丁目遊園／植込み
7	4-2-16	立正大学／峰原坂側フェンス
8	5-2-1	大崎保育園／生け垣
9	5-5-17	大崎公園／公園内生け垣

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
9 ～ 1	東五反田 1-5-8	阿部病院前／歩道植込み
2	2-1-14	五反田南公園／鉄柵
3	2-11-3	日野学園／総合体育館西側植込み
4	2-11-3	日野学園／総合体育館東側植込み
5	西五反田 1-10	大崎橋広場／植込み
6	2-20	目黒川沿い区道（本村橋前）／植込み
7	大崎 1-11	山手通り（ゲートシティ大崎前）／歩道植込み
8	1-14	目黒川護岸（居木橋公園前）／鉄柵
10 ～ 1	東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院／北側植込み
2	上大崎 1-19-19	第三日野小学校／北側植込み
3	1-19-19	第三日野小学校／南側フェンス
4	1-23-15	北品川四谷線／歩道植込み
5	東五反田 5-9-22	NTT東日本関東病院健康管理棟／東側植込み
6	5-21-3	花房山通り／歩道植込み
7	5-21-10	五反田児童遊園／フェンス
8	5-25-27	五反田公園桜並木／植込み
11 ～ 1	西五反田 2-22	目黒川沿い区道（ジニアスビル前）／植込み
2	2-32-7	北品川四谷線（大崎郵便局前）／歩道植込み
3	3-7	北品川四谷線（レジディアタワー前）／歩道植込み
4	6-4	第一日野小学校／第二グラウンドフェンス
5	6-6-20	荏原健康センター仮施設／北側フェンス
6	6-5-32	第一日野小学校／正門右横植込み
7	6-6-18	中原保育園仮設園舎／南側フェンス
8	7-2	山手通り（城南信用金庫本店前）／歩道植込み
12 ～ 1	西五反田 3-9-10	西五反田保育園／植込み
2	3-12	目黒川沿い区道（亀の甲橋横高架下）／鉄柵
3	3-13	目黒川沿い区道（ｵｰｸﾌﾟﾚｲｽ目黒ﾘﾊﾞｰﾃﾗｽ前）／植込み
4	4-10	にしよん広場／公園内植込み
5	4-28-9	かむろ坂（かむろ坂公園前）／歩道植込み
6	4-29-9	第四日野小学校／南側植込み
7	5-14-2	攻玉社学園／コンクリート塀
8	5-28-16	西霧ヶ谷公園／植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
13 ～ 1	上大崎　2-9	山手線沿い区道（斎藤宅前）／ガードレール
2	2-13-30	目黒通り（Oakmeguroビル前）／歩道植込み
3	2-16	上大崎橋／欄干フェンス
4	2-17	上大崎新橋／欄干フェンス
5	3-10-41	花房山通り／石垣
6	4-6-19	学校法人杉野学園本校舎／鉄柵
7	3-10-7	上大崎特別養護老人ホーム／入口植込み
8	西五反田　3-6-15	谷山公園／入口横植込み
9	3-6-3	大崎第一地域センター前／歩道植込み
14 ～ 1	東大井　3-4-4	東大井公園／西側植込み
2	3-6-18	東大井三丁目区営住宅／ポンプ室前鉄柵
3	3-13-1	来福寺／西門の壁
4	4-1	池上通り（仙台味噌月極駐車場前）／歩道植込み
5	4-8-4	大井公園／西側鉄柵
6	3-4-4	東大井公園／東側フェンス
7	4-15-9	立会小学校／植込み
8	5-23-37	池上通り（三菱鉛筆前）／歩道植込み
15 ～ 1	東大井　1-4-11	鮫洲運動公園／北側植込み
2	1-4-11	鮫洲運動公園／西側フェンス
3	1-4	元なぎさ通り（ローソン前）／歩道植込み
4	1-12-17	関東運輸局東京運輸支局／バス停側植込み
5	2-10-14	鮫浜小学校／校庭フェンス
6	2-1-8	品川運輸／ブロック塀
7	1-16-15	鮫洲入江公園／植込み
8	2-26-18	新浜川公園／公衆便所前鉄柵
16 ～ 1	東大井　3-21	見晴らし通り／ガードレール
2	3-18-34	浜川中学校／西側裏門鉄柵
3	6-17	立会道路（東京品川病院病棟前）／植込み
4	南大井　4-2	立会川護岸（昭和橋前）／西側鉄柵
5	4-3-27	浜川小学校／南側植込み
6	5-7-10	南大井5丁目区営住宅／塀
7	4-8-22	浜川公園／東側植込み
8	4-8-22	浜川公園／西側植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
17 ～ 1	南大井 6-1	桐畑公園／鉄柵
2	3-27-5	大井海岸公園／東側植込み
3	4-16-2	鈴ケ森小学校／東側入口鉄柵
4	4-18	鈴ケ森公園／西側植込み
5	5-16-1	大井水神公園（空気抜き塔前）／大井町駅寄り鉄柵
6	6-2-15	水神保育園／鉄柵
7	6-15-2	大井水神公園（品川モニュメント前）／大森駅寄り植込み
8	5-19-1	桜新道（ケアセンター南大井前）／歩道植込み
9	6-26-1	桜新道（大森ベルポート前）／歩道植込み
18 ～ 1	大井 1-3	区役所通り（イトーヨーカドー前）／歩道植込み
2	1-46-8	大井中央公園／植込み鉄柵
3	1-50	阪急大井町ガーデン前／歩道植込み
4	2-1-13	森下児童遊園／鉄柵
5	2-22-15	渡辺駐車場／ブロック塀
6	2-27-20	大井第二地域センター前／歩道植込み
7	3-7-19	山中小学校／正門横鉄柵
8	3-7-19	山中小学校／裏門横鉄柵
19 ～ 1	大井 4-14-8	大井在宅介護支援センター／フェンス
2	4-22-30	大井倉田児童遊園／植込み
3	5-19-5	滝王子公園／植込み
4	6-1-32	大井第一小学校／正門右横植込み
5	6-1-32	大井第一小学校／南門右横植込み
6	6-1-32	大井第一小学校／北側コンクリート塀
7	6-8-2	大井鹿島公園／植込み
8	6-18-36	鹿島神社／石垣
20 ～ 1	大井 3-22-3	やまなか公園／植込み
2	5-1-37	伊藤学園／東側コンクリート塀
3	5-1-37	伊藤学園／西側鉄柵
4	7-29-11	鹿島庚塚児童遊園／鉄柵
5	5-28-21	大場宅駐車場／コンクリート塀
6	西大井 1-5	光学通り（ニコン跡地前）／歩道植込み
7	1-6	光学通り（ニコン前）／歩道植込み
8	1-6-13	品川翔英／正門右横塀

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
21 ～ 1	西大井	1-1	横須賀線沿い遊歩道（Jタワー西大井前）／西側植込み
2		1-3	西大井駅前交番前／歩道植込み
3		1-4-10	西大井広場／南側入口鉄柵
4		2-5-21	ウェルカムセンター原／南側植込み
5		2-5-21	ヘルスケアタウンにしおおい／北側フェンス
6		3-1-5	出石児童遊園／フェンス
7		3-16-27	出石公園／鉄柵
8		4-23-12	西大井四丁目防災活動広場／植込み
22 ～ 1	西大井	5-5-14	冨士見台中学校／正門右横コンクリート塀
2		5-6-8	伊藤小学校／正門左横鉄柵
3		5-7-3	富士見ケ丘児童遊園／入口右横鉄柵
4		5-22-8	伊藤幼稚園／入口左横鉄柵
5		6-1-14	原っぱ公園／入口右横鉄柵
6		6-3-1	西大井六丁目ふれあい広場／植込み
7		6-10-21	西大井六丁目区営住宅／フェンス
8		6-17-5	西大井六丁目第二区営住宅5号棟／植込み
23 ～ 1	小山台	1-18-24	小山台小学校／校舎側入口右横植込み
2		1-20	かむろ坂（都築電気小山台ビル前）／歩道植込み
3		1-30-3	かむろ坂（マートルコート目黒不動前）／歩道植込み
4		1-33-8	かむろ坂（TOP不動前前）／歩道植込み
5		2-2	小山台公園／歩道植込み
6		2-7	林試の森公園水車門入口／区道植込み
7	小山	3-3-32	小山台高校／正門右横植込み
8		3-3-32	小山台高校／体育館裏側植込み
24 ～ 1	小山	1-4-1	中原保育園／工事用フェンス
2		1-11	不動前緑道公園／公園内東側植込み
3		2-4-6	後地小学校／正門左横生け垣
4	荏原	1-24-18	荏原さくら公園／植込み
5	小山	2-13-10	星薬科大学テニスコート／入口左横フェンス
6	荏原	1-4-13	わくわく広場／鉄柵
7		1-21-9	中原東公園／植込み
8		1-24-30	荏原第一中学校／正門右横鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
25 ～ 1	荏原	5-1-2	荏原中央公園／公園内植込み
2	小山	4-4-5	補助26号線（ファミリーマート前）／ガードパイプ
3		4-11	武蔵小山緑道公園（小山台会館裏）／公園内植込み
4		5-3	武蔵小山緑道公園（西小山駅寄り）／公園内植込み
5		5-10-6	小山小学校／西側コンクリート塀
6		5-10-6	小山小学校／南側コンクリート塀
7	荏原	5-2-1	三英社製作所／ブロック塀
8		5-5-12	しいの木公園／植込み
26 ～ 1	小山	5-20-9	石井宅／鉄柵
2		5-20-19	荏原第六中学校／北側鉄柵
3		6-7-2	立会道路（東ビル前）／歩道植込み
4		6-12	西小山緑道公園／公園内北側植込み
5		6-21	立会道路（TERRADAトランクルーム前）／歩道植込み
6		6-23-11	コーポ洗足／フェンス
7		6-26	西小山緑道公園／公園内南側植込み
8	荏原	5-6-5	荏原区民センター／生け垣
27 ～ 1	荏原	2-3	星薬科大学／私道植込み
2		2-9-6	荏原保健センター／旧道沿い工事用フェンス
3		2-16-18	荏原保育園／フェンス
4		3-3-10	荏三公園／フェンス
5		4-5-2	スクエア荏原（平塚公園）／植込み
6		4-5-22	平塚幼稚園／入口脇植込み
7		2-9-6	荏原保健センター／中原街道側工事用フェンス
8		4-16-11	荏原西保育園／入口脇フェンス
28 ～ 1	小山	7-14-18	小山在宅介護支援センター／鉄柵
2	荏原	6-16-4	荏原南公園／北東側入口植込み
3		6-16-4	荏原南公園／調整池横植込み
4		6-17-12	荏原第二地域センター／植込み
5		7-5-14	小山八幡神社／西側万年塀
6		7-18-15	洗足うさぎ幼稚園／フェンス
7	旗の台	1-6-1	第二延山小学校／東側鉄柵
8		1-6-1	第二延山小学校／北側鉄柵

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
29 ～ 1	旗の台　1-11-17	清水台小学校／フェンス
2	1-11-17	清水台小学校／正門左側コンクリート塀
3	5-19-9	旗の台公園／北側タイル塀
4	1-5-8	立会道路（昭和大学病院前）／歩道植込み
5	6-22-21	香蘭女学校／西側フェンス
6	6-22-24	三光教会／中原街道側壁面
7	6-29-11	中原街道（エクセリア旗の台前）／歩道植込み
8	2-10-9	中原街道／歩道植込み
30 ～ 1	旗の台　3-1-8	文教大学学園／万年塀
2	3-6-12	旗岡八幡神社／入口右側石柵
3	3-6-18	法蓮寺駐車場／左側生け垣
4	3-16	立会川児童遊園／遊園内植込み
5	4-7-11	旗台小学校／東側フェンス
6	4-7-11	旗台小学校／西側生け垣
7	5-11-11	旗の台南公園／植込み
8	5-11-13	荏原第五中学校／校庭側コンクリート塀
31 ～ 1	平塚　1-18	補助26号線（ニューシティアパートメンツ戸越前）／歩道植込み
2	2-1-14	中原街道（戸越銀座ラウンドビル前）／歩道植込み
3	2-2-3	平塚保育園／北側フェンス
4	2-7-6	東電パワーグリッド戸越変電所／コンクリート塀
5	2-19-20	京陽小学校／東側万年塀
6	2-19-20	京陽小学校／西側フェンス
7	3-9-1	ひらさん広場／西側植込み
8	3-16	補助26号線（荏原平塚学園前）／歩道植込み
32 ～ 1	中延　1-1-5	荏原税務署／鉄柵
2	1-5	補助26号線（P・Oビル前）／歩道植込み
3	1-11-15	中延小学校／東側フェンス
4	1-11-15	中延小学校／体育館側フェンス
5	西中延　1-4-21	中原街道（NTT荏原ビル前）／歩道植込み
6	1-7-23	荏原郵便局／通用門鉄柵
7	東中延　1-2	補助26号線（センチュリーハイツ品川戸越前）／歩道植込み
8	1-8-9	東中はなみずき公園／公園内植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
33 ～ 1	中延	3-2-3	荏原中延駅先昭和通り交差路／南側植込み
2		3-3	東急池上線上／植込み
3	西中延	2-1	中原街道／歩道植込み
4		2-14	中原街道（昭和大学病院附属東病院前）／歩道植込み
5		2-17-5	延山小学校／正門右側フェンス
6		2-17-5	延山小学校／体育館裏植込み
7		3-2	延山くすのき公園西側向かい／植込み
8		3-10-11	西中お日さま公園／公園内植込み
34 ～ 1	中延	4-9-8	宮野駐車場横／フェンス
2		4-16	法蓮寺仲通り墓地／フェンス
3		5-14-5	荏原町公園／公園内植込み
4		6-5-19	中延六丁目広場／広場内植込み
5		5-12-11	中延みちしるべ防災広場／広場内植込み
6		6-2-18	源氏前小学校／東側植込み
7		6-4-15	源氏前公園／植込み
8		6-8	立会川緑道（中延特別養護老人ホーム前）／植込み
35 ～ 1	戸越	1-4-11	戸越ひだまり広場／植込み
2		1-7-17	戸越台公園／植込み
3		1-9-6	戸越一丁目防災活動広場／フェンス
4		1-15-23	戸越台中学校／植込み
5		1-21-15	とごし幼稚園／フェンス
6		1-29-21	わかば公園／植込み
7		2-1-8	戸越二丁目広場／広場内
8		3-9-20	戸越児童遊園／フェンス
36 ～ 1	東中延	2-5-10	東中延児童センター／ブロック塀
2		2-10-2	東中延公園／植込み
3	戸越	5-10-7	伊藤駐車場／フェンス
4		5-12-10	戸越五丁目防災活動広場／植込み
5		6-8-12	戸越南公園／鉄柵
6		6-14-1	大原公園／鉄柵
7		6-17-3	大原小学校／正門側フェンス
8		6-17-3	大原小学校／東側植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地		設置場所
37 ～ 1	戸越	4-5-10	宮前小学校／北門側フェンス
2		4-5-10	宮前小学校／南門側フェンス
3	豊町	1-16-23	旧三井文庫第二書庫前／コンクリート塀
4		1-13-5	豊町一丁目防災活動広場／植込み
5		2-1-7	大崎高校／植込み
6		2-1-11	戸越小学校／体育館側鉄柵
7		2-1-30	戸越公園／東側フェンス
8		2-15-20	品川学藝高等学校／鉄柵
38 ～ 1	豊町	3-5-31	旧荏原第四中跡地／生け垣
2		3-10-22	伊藤駐車場／フェンス
3		4-1-12	豊町児童遊園／フェンス
4		5-14-7	豊町5-14開放広場／フェンス
5		4-24-15	杜松ホーム／北側植込み
6		3-5-31	旧荏原第四中跡地／線路側フェンス
7		5-2-7	東電パワーグリッド旧荏原変電所社宅／フェンス
8		4-17-1	豊四中央防災広場／植込み
39 ～ 1	豊町	6-11	ゆたか防災広場／植込み
2		6-17-1	平澤宅／万年塀
3	二葉	4-3-15	上神明児童遊園／北側鉄柵
4		4-4-10	上神明小学校／北門脇鉄柵
5		4-4-10	上神明小学校／正門脇鉄柵
6		4-13	二葉公園／植込み
7	豊町	6-16-3	豊町公園／植込み
8	二葉	4-26-11	上神明児童遊園／南側生け垣
40 ～ 1	西品川	1-27	しながわ中央公園／北側植込み
2		1-27	しながわ中央公園／南側植込み
3	広町	2-1-36	品川区役所防災センター／植込み
4		2-1-36	品川区役所総合庁舎前／歩道植込み
5	二葉	1-1	神明児童遊園／植込み
6		1-3-40	豊葉の杜学園／南側植込み
7		2-4-4	大盛湯／ブロック塀
8		2-17	立会道路／植込み

設置場所　348箇所

投票区名及び掲示場番号	所在地	設置場所
41 ～ 1	南大井　1-22-1	鈴ケ森道路児童遊園／植込み
2	1-12	みなみ児童遊園／立会川交番横植込み
3	1-13-8	みなみ児童遊園／区営住宅入口脇植込み
4	2-3-14	鈴ケ森中学校／南側フェンス
5	2-3-14	鈴ケ森中学校／西側フェンス
6	勝島　1-6-5	わかくさ公園／植込み
7	1-9-11	浜川荘／植込み
8	3-2-2	しながわ区民公園／植込み（銅像モニュメント付近）
9	1-6-10	勝島町住宅2号棟前／歩道植込み
42 ～ 1	八潮　5-1-3	八潮北保育園／正門左側鉄柵
2	5-2-1	明晴学園／南側植込み
3	5-11	八潮学園／入口左側植込み
4	5-11	八潮学園／南側植込み
5	5-11-16	八潮公園／公園内地域センター寄り公園入口植込み
6	5-11-16	八潮公園／公園内多目的広場東側植込み
7	5-12-65	潮路北第一ハイツ65号棟／東側フェンス
43 ～ 1	八潮　5-5	パトリア品川／植込み
2	5-6-1	しおじ公園／32号棟東側植込み
3	5-7	しおじ公園／ポンプ場側道路脇植込み
4	5-8	しおじ公園／44号棟南側植込み
5	5-9-11	こみゅにてぃぷらざ八潮／入口右側植込み
6	5-9-11	こみゅにてぃぷらざ八潮／南側斜面植込み
7	5-10-60	八潮中央保育園／入口左側鉄柵

（10）選挙公報および審査公報

①小選挙区選出

（1）　令和6年10月27日執行

衆議院（小選挙区選出）議員選挙公報（東京都第３区）

東京都選挙管理委員会

日本維新の会公認 吉平よしひら としたか

比例代表も 日本維新の会

吉平 よしひら としたか 43歳

公平なチャンスを全ての人に　働き盛り！　会社員家庭育ち

東京大学 法学部 卒 ／ 三菱商事 18年勤務 ／ シングルファザー 妻を亡くし2児の父 ／ 体育会系 ボート部出身（漕艇）

長年停滞が続く日本を変える為、新しい力で改革を実行します。

政治とお金の問題を根本的に断つ
企業・団体の献金と政治資金パーティ券販売を禁止。政策活動費の廃止と旧文通費の領収書公開を法制化。（全て維新の会は自主的に実行済み）

公平かつ持続可能な社会保障制度改革
年齢による区別ではなく、全世代公平にその所得に応じて医療費を負担することで現役世代の過度な負担を和らげ、持続可能な社会保障制度を実現。

物価高対策と家計支援
消費税8%への減税、上乗せガソリン税の廃止。政府が税金を集めて補助金をバラまくのではなく、そもそも税金を集めず国民が自分達で使えるお金を増やす政治へ転換。

子育てと介護の支援体制強化
妻を亡くしシングルファザーとして子育てしてきた経験を踏まえ、病児・病後児保育と学童を充実化。保育士と介護士の待遇改善により、誰もが安心して預けられる保育・介護体制を強化。

新しい国と外交の在り方へ
憲法9条を改正。選択的夫婦別姓を推進。中国・ロシア・北朝鮮に毅然と対応。日米同盟を最重視しつつ、主権国家として日米地位協定改定を目指す。

日本共産党 香西 こうざい かつ介

裏金・自民NO！ **くらしに希望を。憲法いかす政治を**

「戦争と貧困をなくしたい」
私が18歳で日本共産党に入党し、政治を志した原点です。
中学生のとき、脳腫瘍で亡くなった叔母は、かつて広島で被爆していました。
コロナ禍と物価高のなかで、若者の食糧支援活動に参加し、まともに食事がとれないほど困窮している学生、暴力の被害にあっている女性の声を聞いてきました。国民のくらしを痛めつけてきた一方で、裏金を作ってきた自民党政治は許せません。
憲法守り、ジェンダー平等の新しい政治をみなさんと一緒につくります。

■大軍拡ストップ、安保法制廃止、核兵器禁止条約に参加
憲法9条いかした平和外交を進めます

■消費税率5%への減税、インボイス廃止
物価高騰から暮らしを守ります

■賃上げと一体に労働時間「1日7時間、週35時間」へ
中小企業を支援して最賃1500円以上に。働く人の自由時間を拡大します

■学費ゼロへ　今すぐ半額
教育予算をヨーロッパ並に増やします。奨学金返済を半額免除に

■年金増やし、70歳以上の医療費負担を一律10%へ
高齢者のくらしと人権を守ります

■石炭火力と原発をゼロに
2030年までにCO_2を60%削減。省エネ・再エネ推進で雇用も増やします

■男女の賃金格差是正。同性婚・選択的夫婦別姓の実現
ジェンダー平等を進めます

■羽田新ルート・リニア新幹線工事は中止

■島外通院の補助制度を

企業・団体献金、政党助成金うけとらない。反戦平和つらぬき102年

比例代表は 日本共産党 とお書きください

香西克介／48歳／八潮北小、八潮中、都立大森高校卒。党都青年学生部長／趣味はギター演奏、音楽鑑賞（60～70年代ロック）。妻と2人の娘。

自民党公認 石原 いしはら ひろたか

石原ひろたかプロフィール
昭和39年6月19日生まれ
昭和63年慶應義塾大学経済学部卒業
昭和63年日本興業銀行（現みずほ銀行）入社。
環境副大臣、内閣府副大臣、外務大臣政務官、衆・環境委員長、党幹事長代理を歴任。当選5回。
前・内閣総理大臣補佐官
党離島・半島振興特別委員長

私たちも石原ひろたか応援団
○自民党総裁　石破 茂
○東京都議会議員
三宅正彦（島しょ選出）
○品川区議会議員
石田ひでお、渡辺ゆういち
高橋のぶき、まつざわ和昌
西村なおこ、こしば新
えのした正人、沢田えみこ

公明党推薦

比例代表も自民党へ

国力をつけ 豊かさの実感を！

石原ひろたか8つの政策

1 **政治改革、行政・規制改革**
政治資金の透明化を徹底するとともに、代表者の責任を明確化。収支報告書に不記載の資金は国庫に返納。行政事業レビュー、規制改革実行計画を断行。

2 **大胆で機動的な金融・財政政策**
能登半島復興支援を加速。資金繰りに留まらず、事業者の経営改善・事業再生を支援。財政規律を堅持しつつ、機動的な金融・財政政策を実施。

3 **稼ぐ力を強化する成長戦略**
GX（洋上風力、次世代太陽電池、水素利用）、DX（AI、データセンター誘致）、経済安全保障（半導体、全固体電池）、防衛装備移転など重要分野に集中投資。

4 **強くしたたかな外交・防衛**
緊迫する国際情勢に備え、必要な防衛力を着実に整備。TPP11などの貿易協定を活用して自由貿易体制を強化。対話と圧力を前提に拉致問題に対応。

5 **経済安保と集中投資**
経済安全保障上で重要な、半導体などの技術開発、生産基盤整備を官民一体で徹底支援。先端技術の実用化に向けた新プロジェクトを創出。

6 **社会保障、働き方改革、多様性**
106万円・130万円の壁の撤廃、男女の賃金格差の解消、在職者の学び直しなど職場環境を改善。子育て支援を強化。海外人材の受け入れ環境を整備。

7 **科学技術と原子力**
AIをフル活用するための人材開発や、スタートアップ企業を支援。原発は徹底的な安全確認を前提に再稼働。次世代革新炉の推進。

8 **伊豆諸島・小笠原諸島は国の宝**
各々の島の実情に合わせ、住宅、医療、教育、産業振興などを全面支援し、本土との格差を縮小。再生可能エネルギーを導入。航路・航空路を維持・更新。

国民民主党公認 おくもと ゆり

比例は「国民民主党」へ

子どもたちの未来を私が守る。

日本を本気で変える政策

1 **いじめ不登校ゼロへ！**
教育国債の発行で教育科学技術予算を10兆円に倍増。子どもの人権を守る。オンライン授業導入。教科書のデジタル化。時代にあった先進教育を。

2 **同世代で支えあう社会保障で年金問題を解消**
若者の負担を軽減し、生涯で払う国民負担の世代間不均衡を是正する。

3 **エネルギー自給率向上！**
安全性を強化した原発再稼働。電力の安定供給を図り電気代を下げる。脱炭素、再生可能エネルギー推進

4 **増税に頼らずに税収が上がる経済へ**
先進技術を日本から。国内産業の技術開発へ投資。積極財政へ。

5 **被災地の治安対策。**
女性と子どもを性犯罪から守る。全国の空室公団を活用し生活再建を迅速に。

6 **サイバーセキュリティー強化**
仮想通貨の流出、不正アクセス、サイバーテロ対策を強化。日本人の情報、資産の流出を防ぐ

7 **島しょ部を守り過疎化を防ぎ、観光資源を生かす。**
国境離島の保全、海洋安全保障、医療・介護体制の充実。

「手取り」を増やす！ 減税！ 年金を増やす 積極財政へ

みんなの手取りを増やす↑ 国民民主党重点政策
▶所得税減税（基礎控除等103万から178万へ引き上げ・年少扶養控除復活）
▶消費税減税（実質賃金が持続的にプラスになるまで一律消費税5%・インボイス廃止）
▶現役世代の社会保険料軽減（支払い能力がある後期高齢者医療負担3割対象拡大）
▶電気代値下げ（再エネ賦課金徴収停止・安全基準を満たした原発再稼働）
▶ガソリン代値下げ（トリガー条項凍結解除・二重課税廃止）

私たちも応援しています！
衆議院議員　玉木 雄一郎
品川区議会議員　石田 しんご

今の日本に、将来の安心なんて全く感じられないのではないでしょうか？私たちは毎日いろいろなことを我慢して、一生懸命働いて、子どもを育て、たくさん税金や保険料、年金も納めています。

やっと少しだけ賃金が上がっても社会はよくなるどころか、物価はどんどん上がっていき、ただ重なる増税で私たち働く世代の手取りは減っています。新しい総理大臣が誕生した。でも全く今までの岸田政権と変わらない政策を掲げています。このままではどんどん税金や保険料が上がり続け、国民の声を全く聞かない政治が続いていく。右も左も増税路線。どちらも緊縮財政の経済政策を掲げています。前代未聞の状態です。4年連続、国の税収は過去最高額を更新しています。国の税収は十分潤っている。

今こそ減税を！国民民主党は消費税5%減税、ガソリン代値下げ、電気代の値下げで生活費を下げ、国民負担を下げていく！みなさんの手取りを増やしていく！国民の声を全く聞かない政治が続いていきたい。この国を変えていきたい。政治家が傍そうにしていられる時代は終わりました。みなさんの手で変えていきましょう。

国民民主党は国民のみなさんの声に一番近い、国民目線の政党です。

「国民民主党、おくもとゆり」にあなたの一票を託してください。

■略歴／元大田区議会議員。1977年3月8日生まれ47歳。
白百合学園高等学校卒。中央大学フランス文学専攻科卒。
（息子2人。25歳と19歳。シングルマザー。）

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第３項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和6年10月27日執行

（2）

衆議院（小選挙区選出）議員選挙公報（東京都第３区）

東京都選挙管理委員会

無所属 かわぐち めぐみ

日本をあきらめない。

国民不在の政党政治から脱却。

選挙のたびに、きっと良くなると期待しても、選挙が終わればまるでなかったことのよう。生活必需品は急激に値上がりしているのに、手取りも年金も全く追いついていきません。この状況を自己責任では語れません。
国民の暮らしと安心を守るために、急ぐべき政策があると考えます。

ネット演説

◆ 減税・国内経済の再生
積極財政への転換／全国民を対象に物価高騰の継続給付金／消費税・インボイスを停止し直接雇用を促進／ステルス増税の防止／手取り収入と年金のUP／日本企業の国内回帰を支援

◆ おひとり様時代の到来、家族を超えるつながり
単身世帯が全世帯の4割に迫る今、おひとり様の生涯設計に合わせた法整備や安心の仕組みづくり／最期まで安心して自宅で過ごせる看取り制度・固定資産税免除制度／高齢者向け家事支援制度

◆ 国防・外資規制・外国人問題
日米地位協定を見直し、健全で持続可能な日米関係を／緊急事態条項反対／サイバー防衛実のUP／訪日客によるオーバーツーリズム問題や在留外国人の犯罪に明確な対応指針を／外資による土地・株式・インフラ取得を規制／所有者不明土地の荒廃を防ぐ／自然環境を壊すメガソーラーに規制／食の安全性を守り自給率改善

◆ 増え続ける不登校に向き合う
デジタル時代の子どもたちが多様な学び方を選べる法改正／正規教職員の増員で先生の待遇改善／フリースクールの補助金／給付型奨学金の拡充

◆ 東京の島を守る
排他的経済水域に眠る豊かな海洋資源は日本を未来の大資源国にする。旅行支援やワーケーション支援、島学習の推進で人流を増やし、島の振興につなげる。

◆ 新型コロナワクチンに係る健康被害救済
審査体制の拡大や申請手続きの簡略化、行政や専門家の積極関与で迅やかな申請と救済を可能に。

◆ 選挙制度の改善
議員個人の実力を発揮しづらくする小選挙区制及び比例代表制を廃止し、中選挙区制に戻す。

NO 街宣車

完全無所属・保守派。利権とは無縁の立ち位置で。

かわぐちさんを応援します　春日部市議／伊藤一洋　流山市議／宇田桜子　伊勢原市議／岸圭介　小田原市議／城戸佐和子　元・富山市議／村中隆之

かわぐち めぐみ
行政書士・ファイナンシャルプランナー
兵庫県生まれ。同志社大学経済学部卒。中小企業経理を経験後、平成24年から行政書士登録。
数字がわかる（企業経営歴15年）、条例が読める（行政書士歴12年）
趣味は温泉巡りと富士山、犬の散歩に沿ってつくば科学都を楽しむ。
「夢の母（大井町）小学校」、南大井在住、昭和57年創業、水神湯の娘。

参政党公認 植木 ひろたか 42歳

日本をなめるな！

もう見過ごしてなんていられない。
私たちはまだやれる。
日本の未来を諦めない。

参政党公約2024 3つの決意と7つの行動

特設サイトで公約をチェック！

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。
- 行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。
- 行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。

決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。
- 行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。
- 行動4 ワクチン薬害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。

決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。
- 行動5 日本の国柄と国益を守る国家アイデンティティの確立。
- 行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。16歳からの投票権。
- 行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

元植木屋の植木

参政党

BANSEITO

比例も参政党へ

植木 ひろたか プロフィール

山口県防府市出身。農業や環境保全への興味から大学は農学部に進学。卒業後、屋上緑化をおこなっている都内造園会社に就職したため、「植木屋のうえき」として仕事をしていた。その後、金融機関に転職し、現職では中小企業や一般家庭など幅広い顧客の金融や財務に関する相談にのっている。

立憲民主党 あべ 祐美子 ゆみこ

ママの心と、記者の目で。あべ祐美子の政策

子ども・若者の育ちを支える
子ども・若者が豊かに育つ社会づくりは、私が政治家に転身した原点です。
- 妊娠・出産・子育てに関わる負担の軽減
- 学校の教員不足解消と待遇改善
- いじめ・不登校対策と学びの多様化
- 大学や専門学校進学への給付型奨学金を拡充

長寿社会に安心を
医療や介護、教育、保育、障がい者福祉、住宅などのベーシックサービスを充実します。
- 介護・福祉人材の待遇改善
- 成年後見制度の利用促進
- ヤングケアラー・ビジネスケアラーへの支援

平和・防災・暮らしの安全
日常を一瞬で壊す災害、事故、犯罪などから守ります。
- 羽田空港の都心ルートの見直し
- マンション防災の促進
- 避難所等へのペット同行避難
- 専守防衛と、水・食料・エネルギーなど総合的な安全保障の強化

ひとから始まる経済再生
ひとりひとりの可能性を引き出すことが、労働の付加価値を高め、個人消費の拡大や少子化対策にもつながります。
- 食料品ゼロ税率などで家計を支援
- 望まない非正規から正規へ。雇用の転換を促進
- 若手研究者の待遇を改善、研究のすそ野を拡大
- フリーランス支援とインボイス制度見直し

誰もが自分らしく
不寛容な社会は分断と孤立につながります。それぞれの「幸せ」の形を尊重し合う、強くしなやかな社会を。
- ファミリー・パートナーシップ制度の導入
- 選択的夫婦別姓制度の早期実現
- 包括的差別禁止法の制定
- 若者の悩みに応えるユースクリニック設置

島の暮らしと産業
東京の島々の多様な魅力を発信するとともに、医療や福祉、教育、産業など島の暮らしを支えます。
- 離島の重要性と各島の魅力の発信
- 交通や物流の安定的運用のためのインフラ整備
- 島内からの医療アクセスの改善
- 住宅確保や再生エネルギー導入

政権交代で新しい未来へ

物価高が家計を直撃しています。
非正規雇用は4割に達し、賃金格差も拡大。
一方で国会議員の裏金問題はうやむやのまま。
汚職まみれの政治が、日本を迷走させています。
私は政治家の家系に生まれたわけでも、
裕福な家庭に育ったわけでもありません。
新聞記者として社会の理不尽に憤り、
ソ連崩壊後の東欧で働きながら平和を想い、
地方議員として弱い立場のひとに寄り添い、
自らの子育てや、親の老いと向き合ってきました。
現実は、重く、深い。だからこそ、
政治のちからで、ひとの暮らしを支えたい。
子ども・教育・雇用を支え
多様性の尊重、福祉と医療の充実も。
そして平和で安全な社会を次世代へ。
あなたとともに、未来を変えていきます。

【再部祐美子プロフィール】1964年東京都生まれ。岡山大学法学部卒業。地方紙記者、在ポーランド日本大使館勤務、教育専門紙記者。品川区議5期、東京都議1期、都議会立憲民しんクラブ政調会長、衆議院議員調査会事務局長。行政書士、品川消防団第6分団班長。好きなものはアート鑑賞、旅。高校で弓道、大学で三味線。夫と息子の3人暮らし。

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第３項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

投票日10月27日(日) 午前7時から午後8時まで

- 期日前投票期間　10月16日(水)～10月26日(土)　午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票所　お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

（期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。）

東京都第３区に属する区域

◎品川区の全域
◎大島支庁管内、三宅支庁管内、八丈支庁管内、小笠原支庁管内の全域

②比例代表選出

（1） 令和６年10月27日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

日本を守る。
成長を力に。

「納得と共感」の政治で、日本の未来を守り抜きます。

比例代表は、自民党（自由民主党）とお書きください。

●ルールを守り、国民からの信頼回復に全力を尽くします。

●経済成長を力に変え、国民の暮らしを守ります。

●あらゆる不安から国民を守り抜きます。

●希望あふれる未来に向け、あらゆる手立てを講じます。

●地方の振興で日本全体を元気にします。

●国民とともに憲法改正を実現し、新たな時代を切り拓きます。

東京都ブロック比例代表名簿登載者

畦元将吾（あぜもとしょうご）
前衆議院議員

岩崎比菜（いわさきひな）
会社役員

内村大地（うちむらたいち）
会社員

江成道子（えなりみちこ）
団体代表

小嶋友香里（おじまゆかり）
会社員

廣田千晶（ひろたちあき）
会社役員

松野未佳（まつのみか）
会社員

※50音順

小選挙区は、自民党の候補者名をお書きください。

千代田区・新宿区　1区
比例名簿に登載されていないため顔写真は掲載できません。
山田 みき（やまだ）

中央区・台東区　2区

辻 清人（つじきよと）

品川区・島しょ　3区

石原ひろたか（いしはら）

大田区（東）　4区

平 将明（たいらまさあき）

世田谷区（東）　5区

若宮けんじ（わかみや）

世田谷区（西）　6区

土屋 みわ（つちや）

港区・渋谷区　7区
比例名簿に登載されていないため顔写真は掲載できません。
丸川 珠代（まるかわたまよ）

杉並区（西）　8区

門 ひろこ（かど）

文京区・豊島区　10区

鈴木 隼人（すずきはやと）

北区・板橋区（北）12区

高木 けい（たかぎ）

足立区（東）　13区

土田 しん（つちだ）

墨田区・江戸川区（北）14区

松島 みどり（まつしま）

江東区　15区

大空 こうき（おおぞら）

江戸川区（南）　16区

大西 洋平（おおにしようへい）

武蔵野市・小金井市・西東京市18区

福田 かおる（ふくだ）

小平市・国分寺市・国立市19区

松本 洋平（まつもとようへい）

東村山市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市　20区

木原 誠二（きはらせいじ）

三鷹市・調布市・狛江市22区

伊藤 達也（いとうたつや）

町田市　23区

よしわら 修（おさむ）

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・西多摩郡　25区

井上 信治（いのうえしんじ）

目黒区・大田区（西）26区

今岡うえき（いまおか）

中野区・杉並区（東）27区

黒崎 祐一（くろさきゆういち）

練馬区（東）　28区

安藤 たかお（あんどう）

府中市・多摩市・稲城市 30区

長島 昭久（ながしまあきひさ）

比例代表は自民党

www.jimin.jp

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和６年10月27日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

裏金 物価高 大軍拡

「自民党政治」変える

就任直後、手のひら返しの石破政権。「裏金」「統一協会」の真相にフタをしたまま、物価高騰には無為無策。大軍拡と9条改憲にはまっしぐら…。日本共産党はゆきづまった「自民党政治」の大転換へ、国民と力をあわせます。

パーティー券含む
企業・団体献金の全面禁止
裏金政治の大そうじを

裏金問題を暴露し、自民党を窮地に追い詰めたのは日本共産党と「しんぶん赤旗」です。企業・団体献金の禁止と政党助成金の廃止を主張し、自ら実践してきた日本共産党をのばして、腐敗政治をもとから断ち切りましょう。

大企業・大金持ち優遇はもう終わり
国民のくらし最優先にチェンジ

中小企業を直接支援して最低賃金1500円以上に
●大企業の内部留保の増加分に課税し、10兆円の税収で中小企業の賃上げ支援

「自由な時間」拡大へ賃上げと一体で時短を1日7時間、週35時間に

人間はただ働いて、食べて、寝るだけの存在ではありません。余暇や趣味、家族との時間、社会活動に取り組む「自由な時間」が必要ではないでしょうか。

物価高騰にあわせて年金支給をアップ
●介護保険の国の支出を増やす
●高齢者の医療費負担増ストップ

学費ゼロをめざし、今すぐ半額
●国公私立の学費値上げストップ
●入学金廃止、給付中心の奨学金を

消費税ゼロをめざし まず5%に
●インボイス廃止

食料自給率 まず50%に
●価格保障と所得補償で農家を支える

軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ
憲法9条いかした平和外交

軍事費2倍、沖縄の米兵の性犯罪を隠ぺい、核兵器禁止条約に背をむける――「日米軍事同盟」絶対の政治を続けていいのでしょうか。
日本共産党は「東アジア平和提言」を提案し、ASEANと協力して、憲法9条をいかした平和外交を推進しています。

気候危機打開2030戦略を提案
石炭火力も原発もゼロ
●省エネ・再エネの拡大で2030年までにCO2を6割削減
●原発再稼働を許さず、石炭火力は2030年までに廃止

ジェンダー平等のムーブメントに連帯
●選択的夫婦別姓をただちに実現 ●男女賃金格差を是正

実現へ全力
●オスプレイ飛行停止・撤去
●横田基地の立ち入り調査などPFAS対策強化

詳しい政策はこちらから 日本共産党オフィシャルサイト JCP

比例代表は 日本共産党 とお書きください。
候補者名を書くと無効になります。
日本共産党 略称 共産党

希望の未来は、実現できる。

☑ 政治改革 **クリーンで透明な政治の実現**

公明党は他党と違い、政策活動費を議員に支給していません。今後も政治改革の先頭に立ち、政策活動費の廃止を実現し、政治資金を毎年チェックする「第三者機関」を来年中に設置します。旧文通費の使途の明確化と公開、未使用分の国庫返納、当選無効となった議員の歳費返納の義務付けも実現します。

☑ 教育 **世界一、子育てがしやすい日本へ**

公明党が連立政権に参加してから、児童手当の総額（第1子）は18万円から最大245万円に拡充。出産育児一時金も50万円まで増額されました。引き続き、子育て支援の充実を図ります。今後、高校授業料を所得制限なしで実質無償化し、大学などの授業料等の減免、給付型奨学金の対象者拡大も推進します。

☑ 経済再生 **日本経済をもっと前へ**

公明党が物価高対策を繰り返し訴え、現在、8月から10月使用分の電気・都市ガス代が値引きされ、ガソリンなどの燃料油の価格を抑える補助も年末まで継続します。重点支援地方交付金などの活用で、家計支援にさらに万全を期します。中小企業への支援などを通し、賃上げが当たり前の社会を実現します。

☑ 安全・安心 **安全の防災大国、安心の人生100年時代**

公明党は2026年度からの5年で20兆円規模の令和版「防災・減災ニューディール」を推進。道路、橋りょう、上下水道などのインフラや公共施設の耐震化など、事前防災を実施します。高齢者支援をさらに充実させるため、帯状疱疹ワクチンの接種推進、難聴に悩む高齢者への支援、基礎年金の給付水準の底上げなどを推進します。

衆院選は2票を投じます。2枚目（ピンク色）の投票用紙

比例区は 公明党 とお書きください。

略称は「公明」

▶公明党重点政策 ▶若者向け政策 TOKYO KOMEI ユース・ビジョン

世界に絶望してる？だったら変えよう。れいわと一緒に。

れいわ新選組

1 消費税は廃止！社会保険料を下げる

消費税は、庶民の負担が増え格差が広がる悪税です。社会保険料も同じです。悪税をなくし、国のお金で、経済を底上げすることが最優先。

2 本物の安全保障
～戦争ビジネスには加担しない～

8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値段が上がるのに、農家は廃業、倒産。国民も農家も飢える国はおかしい。長きにわたる国の失策を改め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇用と衣食住を確保する。「武器輸出で儲ける」といった戦争ビジネスには加担しない。原発も即廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。

3 親ガチャ？国がやる！
～「子育ては自己責任」終了のお知らせ～

どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が支える。子ども手当一律3万円／月、子どもの医療費・教育費無償化。奨学金チャラ。親も国が支える。安定した雇用、まともな給料のもとで、落ち着いて子育てできる状況を作る。

4 裏金 ネコババ 許さない

自民が財界と癒着して裏金をネコババ。被災地、能登を見捨てる。そんな政権、あり得ない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。

詳しい政策は、れいわ新選組のホームページでごらんください

れいわ新選組 代表
山本太郎

比例は れいわ と書いてください。

◉比例東京ブロック名簿登載者

東京14区 新しい選択。裏金を許さない。 **くしぶち万里** 元国際NGO共同代表・れいわ新選組 共同代表

東京25区 小さき声をすくいあげる！ **よだかれん** 行政書士・元新宿区議会議員

投票日 10月27日（日） 午前7時から午後8時まで

・期日前投票期間　10月16日（水）～10月26日（土）　午前８時30分から午後８時まで
・期日前投票所　お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
（期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。）

投票方法　「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。
◇小選挙区選出議員選挙 ⇨「候補者氏名」を記載
◇比例代表選出議員選挙 ⇨「政党等の名称」を記載

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（3） 令和６年10月27日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

社会民主党（社民党）

がんこに平和 くらしが一番

東京都選挙区に私がいます。 東京ブロック比例代表名簿登載者

弱い立場の視点から
支えあいの社会へ

桜井（さくらい） 夏来（なつき）

［肩書き・経歴］
東京都連合政策委員長 元武蔵野市議会議員

［政策］
介護・看護・保育職の全産業並処遇改善を

◎金権政治一掃！ 本気の政治改革を。政治資金規正法抜本改正
◎税金はくらしに！ 軍事費増税NO！ 消費税3年間ゼロ！ 内部留保に課税
◎人口半減時代 ― 地域に魅力と力を。若者応援、食料自給率50%へ
◎地震大国に原発はいらない！ 原発ゼロ・自然エネルギー 100%の社会へ
◎ジェンダー平等・多様性社会の実現！ 核なき世界を実現します。
◎沖縄・日本を再び戦場にさせない！ 憲法を活かす政治

税金はくらしに 軍拡NO!!
比例区は 社民党

社民党HP

社民党党首 福島みずほ

議員の腐敗と世襲
高い税金・電気代
30年あがらぬ給料

問題山積！ 日本を豊かに強くするには
まず 消費税減税 から始めよう!!

北朝鮮拉致問題
中国の脅威
皇統の危機

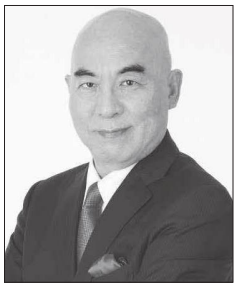

日本保守党 代表
作家「永遠の0」 百田尚樹

2枚目の投票用紙 比例は 保守党 とお書きください
個人名を書くと無効です

▼詳しくは日本保守党 公式サイトへ

日本を豊かに、強く。
日本保守党

減税 社会保険料の軽減 家計・子育て支援 で、
みんなの手取りを増やす。

減税	●消費税を5%に減税 ●所得税減税 ●基礎控除等を103万円→178万円に拡大※ ※1995年からの最低賃金の上昇率1.73倍に基づく ●年少扶養控除を復活
社会保険料の軽減	●負担能力に応じた窓口負担 ●公費投入増による後期高齢者医療制度に関する現役世代の負担軽減
家計支援	●ガソリン代値下げ ●電気代値下げ
子ども・子育て支援 若者支援	●高校までの教育無償化 ●給食費と修学旅行費を無償化 ●所得制限撤廃 ●奨学金債務の負担軽減（教員等は全額免除）
その他にも…	●年収の壁対策 ●年金の最低保障機能強化 ●就職氷河期対策

東京2区

思いやり×合理性
鳩山 紀一郎
元東京大学大学院 工学系研究科 講師

東京3区

子どもたちの未来を私が守る
おくもと ゆり
政党支部代表

東京4区

質の高い政治をつくる
井戸 まさえ
ジャーナリスト

東京12区

暮らしの経済、
大くま利昭です
大くま 利昭
元衆議院議員

東京13区

まじめな政治で
明るい社会へ
森 ようすけ
元環境省職員

東京14区

なでしこ魂
伊藤 なな
会社役員

東京17区

時代を拓く
円 より子
元参議院議員

東京20区

押忍！
日本を動かす！！
大西 けんたろう
元高等学校教諭

東京24区

闘う弁護士。
浦川 ゆうすけ
弁護士

東京28区

誰もが挑戦できる
世界へ！
奥村 よしひろ
個人事業主

東京29区

日本V字回復
やったるい！
たるい 良和
元衆議院議員

手取りを増やす。

代表 玉木雄一郎

国民民主党

二枚目（比例区）は、国民民主党 とお書きください。
略称（民主党）

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

令和６年10月27日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

日本をなめるな！

参政党 SANSEITO

参政党公約2024

3つの決意と7つの行動

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。

行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。

行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。

決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。

行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。

行動4 ワクチン薬害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。

決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。

行動5 日本の国柄と国益を守る国家アイデンティティの確立。

行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。16歳からの投票権。

行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

特設サイトで公約をチェック！

比例は 参政党（さんせいとう）とお書きください （略称 参政（さんせい））

政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなたのくらしを豊かに

立憲民主党の7つの約束

立憲民主党ウェブサイト▶

1 政治改革 政治の信頼回復
- 政治資金を徹底的に透明化し、裏金・脱税を許しません。
- 金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止
- 国会議員の政治資金の世襲を制限
- 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化

2 物価経済対策 分厚い中間層の復活、家計・賃上げ支援
- 「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
- 中小企業が賃上げしやすい環境を整備
- 自然エネルギー、デジタル産業に重点投資

3 外交・安保 安定した外交・安全保障戦略
- 日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化
- 気候変動対策や人権を重視した外交を展開

4 社会保障 超高齢社会に対応した確かな年金・医療・介護・福祉
- 紙の健康保険証を残す
- 保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる

5 子育て・教育 未来を育む子育て・教育
- 給食費、高校・専門学校・大学を無償化
- 奨学金の返済を支援

6 地域再生 地方と農林水産業の再興
- 新たな直接支払制度で食料自給率を向上
- 地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり

7 共生社会 多様性を認め合える当たり前の社会
- 選択的夫婦別姓制度を実現
- ジェンダー平等を着実に推進

立憲民主党 代表 野田佳彦

海江田 万里（かいえだ ばんり）
東京１区

あべ 祐美子（ゆみこ）
東京３区

手塚 よしお（てづか）
東京５区

落合 貴之（おちあい たかゆき）
東京６区

松尾 あきひろ（まつお）
東京７区

吉田 はるみ（よしだ）
東京８区

山岸 一生（やまぎし いっせい）
東京９区

鈴木 ようすけ（すずき）
東京10区

あくつ 幸彦（ゆきひこ）
東京11区

酒井 なつみ（さかい）
東京15区

柴田 かつゆき（しばた）
東京16区

松下 玲子（まつした れいこ）
東京18区

末松 義規（すえまつ よしのり）
東京19区

大河原 まさこ（おおかわら）
東京21区

山花 郁夫（やまはな いくお）
東京22区

伊藤 しゅんすけ（いとう）
東京23区

有田 芳生（ありた よしふ）
東京24区

ながつま 昭（あきら）
東京27区

高松 さとし（たかまつ）
東京28区

木村 たけつか（きむら）
東京29区

五十嵐 えり（いがらし）
東京30区

東京選挙区名簿登載者

比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

（略称：民主党）

立憲民主党 The Constitutional Democratic Party of Japan

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

（5） 令和６年10月27日執行

衆議院（比例代表選出）議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

みんなでつくる党

—共に築く、多彩な未来へ。

党首：大津綾香

現役世代を中心とした、若者が参加したくなる
政治づくりを目指しています。
「彩り豊かな未来」をみんなで一緒につくりましょう。

みんなでつくる党
公式 WEB サイト

みんなでつくる党
YouTube チャンネル

基本方針

1. 政治の透明化により、国民の信頼を回復
2. 税制の見直しで、国民生活の支援と経済の活性化
3. 誰もが人としての権利を尊重される社会の実現
4. 社会保障制度の見直しで、次世代にツケを残さない
5. 若者が参加したくなる政治づくり

比例は
「みんつく」
とお書きください!

1 政治改革
- ◆裏金問題に終止符を！
- ◆年齢格差の是正！
- ◆既得権益の打破！

2 少子化対策
- ◆個人が尊重される価値観
- ◆子育て経済的負担ゼロ
- ◆親を頼れない子どもへの支援

3 経済政策
- ◆使えるお金を増やす
- ◆税制の見直し
- ◆働く人を応援します

古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024
特設サイトは
こちら

将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

代表 馬場伸幸

維新が推し進める 4大改革

1 政治改革
政治腐敗を浄化する
- ●企業団体献金と政策活動費の廃止
- ●議員特権の可視化と徹底的な見直し
- ●議員定数の大幅な削減・世襲制限の断行

2 社会保障の抜本改革
世代間不公平を打破する
- ●現役世代の社会保険料負担を軽減
- ●医療制度は公平で持続可能な仕組みに見直し
- ●年金は積立方式または最低所得保障制度へと転換

3 減税・成長戦略・規制改革
可処分所得を倍増させる
- ●消費税・所得税・法人税等を減税して経済成長
- ●労働契約ルールの明確化等による労働市場の流動化
- ●既得権に囚われない大胆な規制改革

4 教育無償化と教育改革
所得制限のない
- ●所得制限のない教育の完全無償化を実現（義務教育に加えて幼児教育・高等教育）
- ●無償化を通じた教育の質の向上及び教育機会の創出

東京都ブロック比例代表名簿登録者

東京都 第1区 おときた駿

東京都 第2区 今村充

東京都 第3区 吉平としたか

東京都 第4区 石川まさとし

東京都 第5区 いなば太郎

東京都 第6区 河村建一

東京都 第7区 小野たいすけ

東京都 第8区 南北ちとせ

東京都 第9区 大河内しげた

東京都 第10区 永野ひろ子

東京都 第11区 大豆生田みのる

東京都 第12区 阿部司

東京都 第13区 重田じゅんぺい

東京都 第14区 斉藤かよ

東京都 第16区 中津川ひろさと

東京都 第17区 いのくち幸子

東京都 第19区 吉田圭一郎

東京都 第21区 山下ようこ

東京都 第24区 さとう由美

東京都 第25区 宮﨑たろう

東京都 第28区 藤川たかし

東京都 第29区 えびさわ由紀

日本維新の会

比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

（この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。）

投票日10月27日(日)

午前7時から午後8時まで

・期日前投票期間　10月16日(水)～10月26日(土)　午前８時30分から午後８時まで
・期日前投票所　お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
（期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。）

投票方法　「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。
◇小選挙区選出議員選挙 ⇨「候補者氏名」を記載
◇比例代表選出議員選挙 ⇨「政党等の名称」を記載

③最高裁判所裁判官国民審査

（1）令和６年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査審査公報

東京都選挙管理委員会

告示番号：1

最高裁判所判事

尾島　明（おじま　あきら）

昭和三三年九月一日生

略歴

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コーネル大学ロースクール（LL.M.）を卒業。
昭和六〇年　四月　判事補に任官し、東京地裁、甲府家地裁、最高裁総務局、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。
平成　七年　四月　判事に任官し、横浜地裁、最高裁調査官、内閣法制局参事官、東京高裁判事を経て、東京地裁判事（部総括）、最高裁上席調査官を務める。
二八年　二月　静岡地裁所長
二九年　一月　東京高裁判事（部総括）
三〇年　一月　最高裁首席調査官
令和　三年　七月　大阪高裁長官
四年　七月　最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一　令和五年一月二五日　大法廷判決
令和三年施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法一四条に違反しない（多数意見）。

二　令和五年三月二四日　第二小法廷判決
自室で出産し、死亡したえい児の死体をタオルに包んで段ボール箱に入れ、棚の上に置くなどした行為は、刑法一九〇条の「遺棄」に当たらない（全員一致）。

三　令和五年一〇月一八日　大法廷判決
令和四年施行の参議院議員通常選挙当時、選挙区選出議員の議員定数配分規定につき、著しい不平等状態にあったとはいえないとした多数意見に対し、違憲状態であるとの意見を付した。

四　令和五年一〇月二五日　大法廷決定
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三条一項四号の規定は憲法一三条に違反する（多数意見）。

五　令和五年一一月一七日　第二小法廷判決
劇映画の出演俳優の一人が薬物犯罪により有罪判決を受けたことを理由に同映画に対する助成金を交付しないとした独立行政法人の処分は、違法である（全員一致・裁判長）。

六　令和五年一二月一五日　第二小法廷判決
国民年金法等による老齢年金を減額する法律は、憲法二五条、二九条に違反しない（全員一致・補足意見付加・裁判長）。

七　令和六年六月二一日　第二小法廷判決
嫡出でない子は、生物学的な女性に自己の精子で当該子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる（全員一致・補足意見付加・裁判長）。

八　令和六年七月三日　大法廷判決
1　旧優生保護法中の優生規定は憲法一三条及び一四条に違反し、その立法行為は国家賠償法一条一項の適用上違法である（全員一致）。
2　不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、信義則に反し又は権利の濫用として許されない（全員一致）。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなく、価値観が対立することもある中で、「良い裁判」として司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することと思っています。

告示番号：2

最高裁判所判事

宮川美津子（みやがわ　みつこ）

昭和三五年二月一三日生

略歴

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東田小学校、豊橋市立青陵中学校、愛知県立時習館高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五九年　四月　司法修習生
六〇年　四月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成　五年　六月　ハーバード・ロースクール修了（LL.M.）
六年　三月　ニューヨーク州弁護士資格取得
七年　四月　TMI総合法律事務所パートナー
一四年　七月　経済産業省産業構造審議会臨時委員・同知的財産政策部会（現・知的財産分科会）委員
一七年　四月　慶應義塾大学法科大学院講師
一九年　二月　文部科学省文化審議会著作権分科会委員
同　年　五月　日本商標協会理事（令和五年五月副会長）
二五年　三月　内閣府知的財産戦略本部有識者本部員
二七年　六月　エステー株式会社社外取締役
二八年　六月　パナソニック株式会社社外監査役
二九年　四月　財務省関税等不服審査会関税・知的財産分科会委員
三〇年　三月　公益社団法人日本仲裁人協会理事
三一年　四月　平成三一年度「知財功労賞」（経済産業大臣表彰）
令和　元年　六月　三菱自動車工業株式会社社外取締役
同月　日弁連知的財産センター委員長
二年　七月　一般社団法人日本国際紛争解決センター理事
三一年一〇月　東京地方裁判所民事調停委員
五年一一月　最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一　令和六年七月三日　大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定は、憲法一三条及び一四条一項に違反する。優生規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一条一項の適用上違法の評価を受ける。不法行為によって発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号による改正前のもの）七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したものとすることが著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、裁判所は、除斥期間の主張が信義則に反し又は権利の濫用として許されないと判断することができ、同条後段の除斥期間の主張をすることが信義則に反し権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

二　令和六年七月一一日　第一小法廷判決
宗教法人とその信者との間で締結された念書により、当該信者がそれまでにした献金につき、宗教法人に対し、欺罔、強迫又は公序良俗違反を理由とする返還請求や損害賠償請求等の訴えを裁判所に提起しないことが合意されたが、本件においてはこのような不起訴の合意が公序良俗に反し無効であると判断し、さらに、宗教法人の信者らによる献金の勧誘行為が不法行為法上違法であるとはいえないとした原審の判断には審理を尽くさなかった違法があると判断して原判決を破棄し、宗教法人らの不法行為責任の有無等について更に審理を尽くさせるために本件を原審に差し戻した（全員一致）。

裁判官としての心構え

昨年一一月の就任以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これからも、最高裁判所の判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものであることを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で妥当な判断を行えるよう全力で取り組む所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

告示番号：3

最高裁判所長官

今崎幸彦（いまさき　ゆきひこ）

昭和三二年一一月一〇日生

略歴

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法学部を卒業。
昭和五六年　四月　司法修習生
五八年　四月　判事補任官　以後、東京地裁、最高裁刑事局、外務省アジア局南東アジア第二課、在フィリピン日本国大使館、京都地裁、最高裁（調査官）に勤務。
平成　七年　五月　判事任官　以後、最高裁調査官、東京地裁判事、最高裁刑事局課長、東京高裁判事、司法研修所教官、最高裁秘書課長兼広報課長、東京地裁判事（部総括）を務める。
二五年　一月　最高裁刑事局長兼書記官長
二七年　三月　水戸地裁所長
二八年　四月　最高裁事務総長
令和　元年　九月　東京高裁長官
四年　六月　最高裁判所判事
六年　八月　最高裁判所長官

最高裁判所において関与した主要な裁判

一　令和五年一月二五日　大法廷判決
令和三年一〇月三一日施行の衆議院議員総選挙当時、公職選挙法（令和四年法律第八九号による改正前のもの）一二条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったということはできず、同規定が憲法一四条一項等に違反するものということはできないとした（多数意見）。

二　令和五年七月一一日　第三小法廷判決
生物学的な性別が男性であり性同一性障害である旨の医師の診断を受けている国家公務員がした職場の女性トイレの使用に係る国家公務員法八六条の規定による行政措置の要求は認められない旨の人事院の判定が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となるとした（全員一致、補足意見付加、裁判長）。

三　令和五年一〇月一八日　大法廷判決
令和四年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法一四条、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、同規定が憲法に違反するに至っていたものということはできないとした（多数意見）。

四　令和五年一〇月二五日　大法廷決定
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三条一項四号は憲法一三条に違反し無効であるとした（多数意見）。

五　令和六年七月三日　大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定が憲法一三条及び一四条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為が国家賠償法一条一項の適用上違法の評価を受け、これにより発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号による改正前のもの）七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したものとすることが信義則に反し許されないとした（全員一致）。

六　令和六年七月一六日　第三小法廷判決
不正に入手した暗号資産NEMの秘密鍵で署名した上でNEMの移転行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為が刑法二四六条の二にいう「虚偽の情報」を与えたものに当たるとした（全員一致、補足意見付加）。

裁判官としての心構え

・当事者双方の言い分に謙虚に耳を傾けること。
・裁判の枠組みを越えて独善に陥らないようにすること。
・裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようにすること。

投票日 10月27日(日)

午前7時から午後8時まで

令和６年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査審査公報

東京都選挙管理委員会

告示番号：4

最高裁判所判事

平木正洋（ひらき まさひろ）

昭和三六年四月三日生

略歴

兵庫県神戸市生まれ。その後、高知県高知市、東京都、北海道札幌市で過ごす。東京都中野区立江原小学校、札幌市立幌西小学校、札幌市立啓明中学校、北海道札幌南高等学校、東京学芸大学附属高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和六〇年　四月　司法修習生
六二年　四月　判事補任官　以後、東京地裁、外務省北米局北米第二課、在アメリカ合衆国日本国大使館、東京地裁、佐賀地家裁に勤務。
平成一一年　五月　判事任官　以後、佐賀地家裁判事、最高裁判事参事官、東京地裁判事、最高裁情報政策課長、東京地裁判事一部総括）を務める。
二七年　三月　最高裁刑事局長兼図書館長
三〇年　一月　前橋地裁所長
三一年　四月　東京高裁判事（一部総括）
令和　三年一〇月　東京地裁所長
五年　四月　大阪高裁長官
六年　八月　最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

高裁や地裁の裁判官を務める中で大切であると思ってきたことが二つあります。一つは、謙虚に両当事者の言うことに耳を傾け証拠を検討するという姿勢です。最高裁は最終審ですので、その職責の重さを十分に自覚した上で、中立公正な立場から、一つ一つの事件に誠実に向き合っていきたいと考えています。二つ目ですが、現代社会では価値観が多様化し、判断の難しい事件が増加していますので、様々な視点や考え方をもって事件に取り組み、バランスのとれた判断をする必要があります。そのためには、自分自身でいろいろ勉強したり、各種の研究会の成果を吸収したりするなどの自己研鑽が不可欠であると思っています。

これまで、主として、刑事裁判を担当してきました。東京地裁で、裁判長として、裁判員裁判も担当しました。担当した裁判員裁判は、どの裁判員の方も非常熱心に取り組んでおられ、感激しました。いずれの事件もみな大切な思い出となっています。裁判員裁判では、裁判員と裁判官が、証拠に基づき一緒に議論して、被告人が有罪であるかどうかという事実認定や量刑判断を行うわけですが、裁判員の方々の意見には、裁判官にはない物事の見方や視点を含んでいるものが多かったのです。裁判員裁判の目的は、裁判官という法律のプロの専門知識や経験と、裁判員という法律家でない方々の物事の見方や経験とを融合させて、より良い刑事裁判の実現を目指すということにあるわけですが、正にそのとおりであると実感できました。

座右の銘は「継続は力なり」です。努力を継続したからといって、必ずしも目標を達成できるとは限らないところが、人生の難しいところですが、努力を忘れれば何事も成し遂げられないと思いますので、この言葉を胸に精進していきたいと考えています。

告示番号：5

最高裁判所判事

石兼公博（いしかね きみひろ）

昭和三三年一月四日生

略歴

山口県生まれ。ラ・サール中学校、同高校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和五六年　四月　外務省入省
平成　八年　六月　在フランス日本国大使館一等書記官、後に同参事官
一〇年　九月　総合外交政策局科学原子力課国際科学協力室長
一一年　八月　中近東アフリカ局アフリカ第一課長
一五年　八月　経済協力局有償資金協力課長
一六年　八月　在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、後に同公使
一九年　九月　国際協力局政策課長　内閣総理大臣秘書官
二〇年　九月　大臣官房総務課長
二一年　七月　大臣官房参事官
二三年　九月　大臣官房審議官
二四年　一月　特命全権大使東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤
二六年　一月　国際協力局長
二七年一〇月　アジア大洋州局長
二八年　六月　総合外交政策局長
二九年　九月　特命全権大使カナダ国駐箚兼国際民間航空機関日本政府代表部在勤
令和　元年一〇月　特命全権大使国際連合日本政府代表部在勤
六年　四月　最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

令和六年七月三日　大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定（同法三条一項一号から三号まで、一〇条及び一三条二項）は、憲法一三条及び一四条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一条一項の適用上違法の評価を受けるとしたうえで、本件各事件において、不法行為によって発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号による改正前のもの）七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したものと主張することは、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができず、同主張は信義則に反し権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

裁判官としての心構え

裁判の最終的な判断を行う最高裁判所判事の職務を通じて、日本における法の支配の維持、発展に貢献していきたいと考えています。これまで四十年以上にわたり、行政官及び外交官として積んできた経験を活かし、さまざまな声に謙虚に耳を傾けながら、個別具体の案件に真摯に取り組んでいきたいと思います。

告示番号：6

最高裁判所判事

中村慎（なかむら まこと）

昭和三六年九月一二日生

略歴

大阪府大阪市生まれ。大阪教育大学附属池田小学校、同池田中学校、同高等学校池田校舎を経て、京都大学法学部を卒業。

昭和六一年　四月　司法修習生
昭和六三年　四月　判事補任官　以後、東京地裁、最高裁人事局、外務省条約局、外務省総合外交政策局国連政策課国際平和協力室、国際連合日本政府代表部、大阪地裁に勤務し、判事任官後、最高裁判所調査官、最高裁総務局課長、東京高裁判事、東京地裁判事、最高裁秘書課長兼広報課長を務める。
平成二四年一二月　東京地裁判事（一部総括）
平成二五年　九月　最高裁総務局長
平成三〇年　九月　水戸地裁所長
令和　元年　九月　最高裁事務総長
令和　四年　六月　東京高裁長官
令和　六年　九月　最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

憲法と法律によって最高裁に与えられた権限と責任は、非常に重いものがあります。最終審としての最高裁の判断の重みとその判断が国民生活や社会経済活動に与える影響の大きさに思いを致し、司法、裁判の果たすべき役割を意識して、一件一件の事件に誠実に向き合い、多角的・多面的な視点から考えて議論するよう心掛けていきたいと考えています。

これまで、地方裁判所及び高等裁判所の裁判官として専ら民事裁判を担当してきました。双方当事者の主張に耳を傾け、証拠関係を子細に検討することを大事にし、核心となる争点がどこにあるか、その事案で最も望ましい解決は何かということに悩み、考え抜いて決断することに裁判官としてのやりがいと充実感を感じてきました。最高裁判事に就任してから、まだ日が浅いため、関与した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの地方裁判所及び高等裁判所での仕事で大事にしてきたことを最高裁判所の仕事の中でも貫いて、個々の裁判に取り組んでいきたいと思います。

近時は、価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展とグローバル化の進展に伴い、判断の難しい事件が増えているように思います。法制度は、我が国において積み重ねられてきた生活様式に基盤を有するものです。法の解釈に当たっては、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえつつ、現在における意見の分布や諸外国の状況といった、水平面での検討だけではなく、時間の流れという、いわば垂直方向からの位置付けも的確に認識した上で、考察・判断していくことが重要だと思います。独善に陥ることなく、より良い判断をしていくため、一層の自己研鑽に努め、誠実を旨として、課せられた責任を果たしていきたいと考えています。

投票日 10月27日(日)

午前7時から午後8時まで

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

V 選挙啓発

Ⅴ　選挙啓発

（１）掲出物

No	項　目	期　間	内　　容
1	啓発ポスター	10月15日～10月27日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した啓発ポスターを作成し、選挙期日等の周知を行う。 【掲示場所】 ①区役所　②地域センター　③文化センター ④きゅりあん　⑤スクエア荏原　⑥メイプルセンター ⑦総合体育館　⑧戸越体育館　⑨中小企業センター ⑩児童センター　⑪区立保育園　⑫区立幼稚園 ⑬シルバーセンター　⑭ゆうゆうプラザ ⑮西大井いきいきセンター　⑯保健センター　⑰図書館 ⑱大森駅跨線橋　⑲区内商店街　⑳区内浴場施設
2	懸垂幕・横断幕	10月15日～10月27日	選挙期日等を記した懸垂幕・横断幕を掲出し選挙の周知を行う。 【懸垂幕】 ①区役所　②荏原第四地域センター ③きゅりあん 【横断幕】 ①中小企業センター　②品川区社会福祉協議会
3	車両用マグネットシート	10月15日～10月27日	選挙期日を記したマグネットシートを車両に取り付け、選挙の周知を行う。 【掲示箇所】 ①庁有車両　②地域センター車両 ③清掃車両　④生活安全パトロールカー
4	デジタルサイネージ	10月15日～10月27日	戸籍住民課内に設置しているデジタルサイネージに選挙啓発ポスターを掲出し、選挙期日等の周知を行う。
5	起き上がりこぼし （大型）	10月15日～10月27日	シナモロールの「大型起き上がりこぼし」を配置し、選挙期日等の周知を行う。 ①本庁舎入口　②選挙管理委員会事務局前

（２）配布啓発資材

No	項　目	期　間	内　　容
1	啓発用品の配布	10月17日～10月27日	啓発用品（都選管作成）を、区内施設で配布する。 ポケットティッシュ

（3）広報

No	項　目	期　間	内　　容
1	広報しながわ	10月15日	「広報しながわ選挙特集号」で選挙期日等の周知や投票の呼びかけを行う。
3	防災行政無線	10月26日・27日	投票期日の周知等を行う。
4	ホームページ	10月上旬～10月27日	区ホームページにて選挙期日等の案内を公開する。
5	区公式SNS等	10月16日～10月27日	区公式SNSの各種媒体にて、選挙期日等の周知を行う。 【しなメール・X、Facebook、LINE】 ①10月16日配信　期日前投票の案内 ②10月23日配信　期日前投票の案内 ③10月26日配信　期日前投票の案内・投票当日の案内 ④10月27日配信　投票当日の案内 【Instagram】 ①10月27日配信　投票当日の案内・投票済証の案内
6	ケーブルテレビ	10月中旬	ケーブルテレビ品川の番組や広告において選挙期日等の周知を目的とした放送を行う。

（4）その他

No	項　目	期　間	内　　容
1	投票済証	10月16日～10月27日	しながわ観光大使「シナモロール」としながわ観光大使見習い「ハタチの龍馬withクロフネくん」を起用した投票済証を各投票所内で交付する。
2	点字版選挙のお知らせ	10月中旬～10月27日	点字版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
3	音声版選挙のお知らせ	10月中旬～10月27日	音声版「選挙のお知らせ」を希望者へ配布する。
4	19歳への啓発	10月中旬	19歳の有権者あて入場整理券に啓発用チラシを同封し、選挙への関心を喚起する。

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

Ⅵ 参考資料

Ⅵ参考資料

（１）投票管理者、同職務代理者および投票立会人

☆印…若年層

投票区	投票管理者	投票立会人（同職務代理者）	投票立会人	
1	髙柳陽子	大塚圭子	越膳紀志子	古林俊明
2	石﨑とみ子	水地達也	野村照美	萩原主浩
3	髙森一昌	石渡健夫	秋山敏夫	保川泉
4	榎本治枝	多田晴美	池田潔	井上典子
	鈴木はるみ	志倉正子	友滝悦子	☆田村爵
5	野村美代子	石井義人	白尾寿美子	丹羽美紀子
6	辻登美子	今井豊	鵜川幸	森田春枝
7	渡邉政男	鬼原弘到	桑原佐知子	☆森ひなた
8	和田三音	駒場研哉	大塚弘明	土田裕美
9	青柳学	野津弘	木内京子	村岡勝宣
10	岡田礼子	渡邊富美子	石井里栄子	坂上好枝
11	生方中	川田雅展	佐藤優子	中嶋百合子
12	後藤賢治	鈴木景子	五味賢一	佐藤貴子
13	松村浩正	勝間田和子	近藤朗	祖父江優
14	金井泰久	谷寿美代	髙木繁	☆富澤瑠陽菜
15	友澤美香	生駒惠美子	尤川優子	土田啓介
16	奥田登代子	賀耒峰子	佐々木浩貴	☆佐藤良真
17	山本繁子	田村尚美	佐々木純子	☆阿部杏花音
18	長沼さおり	林治子	中村弘	☆正木響志朗
19	藤本順子	若井田悦男	鈴木今日子	☆神谷拓人
20	柿沼立子	森未知留	佐々木泰子	三原美奈子
21	石田美恵子	三輪谷香奈子	水井健二	☆土屋菜々美
22	早川信夫	仲田道子	鈴木捷冬	田中嘉津子
23	村井恵美子	先崎彰洋	河崎元慈	畑田清子
24	松田博子	石井八栄子	石井朋敬	山根博
25	小髙邦夫	皆川淳子	石井美由紀	☆岩田和士
26	石坂啓	髙澤哲郎	海老澤弘美	☆中嶋茉陽
27	伊藤直司	内田初子	大越道子	☆石川春音
28	日野原昭治	林洋子	鈴木俊明	☆金田愛音
29	小野寺辰悦	今野良子	近藤牧子	馬塲和子
30	川上暁生	伊藤るり子	磯野孝子	清宮一作
31	古田幸江	石井富士子	吉田暁美	☆天野里紗
32	荒井雅子	冨山よしこ	杉田伸枝	古谷敬子
33	三光伸子	小松惠美	角美由紀	壷三惠
34	岡屋直子	山﨑節子	中山道治	☆稲場健志
35	津場幸子	木村照代	小野寺智子	近藤祐子
36	有馬成美	長谷川喜代子	岸本淑子	☆渡邉絵蓮
37	荻野孝一	藤井春芽	平井篤子	藤田純子
38	廣瀬佳代子	栗木智子	川内真樹	星久子
39	村田伊都子	廣瀬清美	佐藤義宏	☆島根みなみ
40	川名義男	佐々木康子	稲掛明美	☆佐藤ふみ香
41	横山修一	海老原美紀枝	山田睦子	☆富澤凛奈
42	大和田健二	伊藤久恵	武藤広美	☆中村奏汰
43	杉本幸子	山崎憲治	富岡さつき	☆鈴木杏汰

（2） 期日前投票管理者、同職務代理者および期日前投票立会人

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者 職務代理者		期日前投票立会人	
品川区役所	10月16日	有馬成美	平井篤子		荻野孝一	
	10月17日	川名義男	廣瀬佳代子		藤田純子	
	10月18日	廣瀬清美	栗木智子		長谷川喜代子	
	10月19日	廣瀬佳代子	村田伊都子		岸本淑子	
	10月20日	村田伊都子	廣瀬佳代子		佐々木康子	
	10月21日	長谷川喜代子	佐藤義宏		稲掛明美	
	10月22日	村田丈一	佐々木康子		藤井春芽	
	10月23日	平井篤子	星久子		藤田純子	
	10月24日	栗木智子	佐藤義宏		稲掛明美	
	10月25日	川名義男	藤井春芽		川内真樹	
	10月26日	廣瀬清美	稲掛明美		川内真樹	
品川第一 地域センター	10月20日	髙柳陽子	保川泉		古林俊明	
	10月21日	髙柳陽子	榎本治枝	辻登美子	石﨑とみ子	鈴木はるみ
	10月22日	渡邉政男	丹羽美紀子		髙柳陽子	森田春枝
	10月23日	髙森一昌	水地達也		鬼原弘到	
	10月24日	髙柳陽子	鈴木はるみ		桑原佐知子	大塚圭子
	10月25日	髙森一昌	石渡健夫		越膳紀志子	
	10月26日	髙森一昌	水地達也		丹羽美紀子	
品川第二 地域センター	10月20日	辻登美子	鬼原弘到		森田春枝	石井義人
	10月21日	野村美代子	古林俊明		森田春枝	今井豊
	10月22日	榎本治枝	桑原佐知子		池田潔	
	10月23日	辻登美子	石井義人		鵜川幸	今井豊
	10月24日	野村美代子	鵜川幸		池田潔	
	10月25日	榎本治枝	桑原佐知子		大塚圭子	今井豊
	10月26日	渡邉政男	多田晴美		鵜川幸	今井豊
大崎第一 地域センター	10月20日	後藤賢治	松村浩正		近藤朗	
	10月21日	渡邊富美子	勝間田和子		岡田礼子	
	10月22日	岡田礼子	黒田よし江		近藤朗	
	10月23日	坂上好枝	黒田よし江		鈴木景子	野津弘
	10月24日	黒田よし江	渡邊富美子		野津弘	
	10月25日	勝間田和子	佐藤優子		鈴木景子	野津弘
	10月26日	川田雅展	渡邊富美子		黒田よし江	坂上好枝
大崎第二 地域センター	10月20日	川田雅展	坂上好枝		佐藤優子	石川典久
	10月21日	生方中	中嶋百合子		土田裕美	大塚弘明
	10月22日	角屋名美	中嶋百合子		土田裕美	大塚弘明
	10月23日	和田三音	中嶋百合子		角屋名美	川田雅展
	10月24日	坂上好枝	和田三音		川田雅展	
	10月25日	大塚弘明	和田三音		角屋名美	川田雅展
	10月26日	駒場研哉	石川典久		土田裕美	和田三音

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者職務代理者		期日前投票立会人	
大井第一地域センター	10月20日	奥田登代子	林睦子		田村尚美	
	10月21日	賀耒峰子	海老原美紀枝		野口清彦	山田睦子
	10月22日	野口清彦	山本繁子	佐々木浩貴	横山修一	友澤美香
	10月23日	奥田登代子	山本繁子		松本美恵	
	10月24日	山下美千子	賀耒峰子		横山修一	佐々木純子
	10月25日	山下美千子	生駒恵美子		櫻井良	海老原美紀枝
	10月26日	横山修一	熊谷和巳		谷寿美代	櫻井良
大井第二地域センター	10月20日	林治子	川尻京子		三原美奈子	
	10月21日	若井田悦男	正木尚子	三原美奈子	鈴木今日子	石田美恵子
	10月22日	若井田悦男	藤本順子	長沼さおり	川尻京子	中村弘
	10月23日	石田美恵子	正木尚子	中村弘	吉原信二	森未知留
	10月24日	鈴木今日子	正木尚子	三原美奈子	長沼さおり	
	10月25日	藤本順子	林治子	鈴木今日子	川尻京子	三原美奈子
	10月26日	若井田悦男	鈴木今日子	立石侑己子	川尻京子	正木尚子
大井第三地域センター	10月20日	若井田悦男	仲田道子	佐々木泰子	鈴木今日子	関田玲子
	10月21日	松橋桂子	三輪谷香奈子	早川信夫	関田玲子	吉原信二
	10月22日	早川信夫	鏡浩子	佐々木泰子	三輪谷香奈子	石田美恵子
	10月23日	松橋桂子	早川信夫	若井田悦男	三輪谷香奈子	藤本順子
	10月24日	吉原信二	鏡浩子	柿沼立子	三輪谷香奈子	藤本順子
	10月25日	早川信夫	三輪谷香奈子	立石侑己子	若井田悦男	中村弘
	10月26日	鈴木捷冬	鏡浩子	中村弘	仲田道子	藤本順子
荏原第一地域センター	10月20日	内田初子	山根博		石井美由紀	
	10月21日	先崎彰洋	石井八栄子		鴫原義行	
	10月22日	伊藤直司	松田博子		畑田清子	
	10月23日	皆川淳子	小髙邦夫		北楯繁子	
	10月24日	松田博子	大越道子		内田初子	
	10月25日	畑田清子	皆川淳子		北楯繁子	
	10月26日	山根博	北楯繁子		村井恵美子	
荏原第二地域センター	10月20日	日野原昭治	海老澤弘美		林洋子	
	10月21日	石坂啓	小髙邦夫		巖都子	
	10月22日	林洋子	大越道子		石井美由紀	
	10月23日	鈴木俊明	日野原昭治		石坂啓	
	10月24日	髙澤哲郎	伊藤直司		河崎元慈	
	10月25日	海老澤弘美	髙澤哲郎		石井美由紀	
	10月26日	河崎元慈	巖都子		鴫原義行	
荏原第三地域センター	10月20日	荒井雅子	石井富士子		鷹濱千夏	
	10月21日	古田幸江	綱嶋美奈		木村照代	
	10月22日	壷三恵	角美由紀		吉田暁美	
	10月23日	大里春男	近藤牧子		綱嶋美奈	
	10月24日	今野良子	棟方洋子		髙木裕子	
	10月25日	谷口孝彦	馬塲和子		角美由紀	
	10月26日	三光伸子	古谷敬子		小野寺智子	

期日前投票所	受付日	期日前投票管理者	期日前投票管理者 職務代理者		期日前投票立会人	
荏原第四 地域センター	10月20日	谷口孝彦	小松惠美		髙木裕子	
	10月21日	岡屋直子	中山道治		清宮一作	
	10月22日	川上暁生	山﨑節子		杉田伸枝	
	10月23日	小野寺辰悦	磯野孝子		佐藤清志	
	10月24日	坂本百合子	鷹濱千夏		冨山よしこ	
	10月25日	津場幸子	伊藤るり子		近藤祐子	
	10月26日	大里春男	坂本百合子		棟方洋子	
荏原第五 地域センター	10月20日	有馬成美	長谷川喜代子		川内真樹	
	10月21日	星久子	荻野孝一		栗木智子	
	10月22日	平井篤子	藤田純子		大久保タミ子	
	10月23日	廣瀬清美	川名義男		村田丈一	
	10月24日	有馬成美	藤井春芽		大久保タミ子	
	10月25日	村田丈一	星久子		佐々木康子	
	10月26日	佐藤義宏	岸本淑子		有馬成美	星久子
八潮 地域センター	10月20日	伊藤久恵	武藤広美		山崎憲治	
	10月21日	杉本幸子	伊藤久恵		佐藤木綿子	武藤広美
	10月22日	山崎憲治	大和田健二		武藤広美	
	10月23日	大和田健二	武藤広美		富岡さつき	伊藤久恵
	10月24日	武藤広美	山崎憲治		片未来	伊藤久恵
	10月25日	大和田健二	杉本幸子		伊藤久恵	
	10月26日	山崎憲治	伊藤久恵		増渕健祐	武藤広美

(3) 広報しながわ

毎月1・11・21日発行
10/15
令和6年(2024)
No.2347

広報 Shinagawa しながわ

選挙特集号

Shinagawa City 品川区

掲載記事は10月9日時点の情報です。
●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

品川区ホームページ

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140−8715　品川区広町2−1−36　☎3777−1111(代表)　Fax5742−6870(戦略広報課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

5年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞
(中学校の部　荏原第五中学校8年生)

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票日　10月27日(日)

投票時間　午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

衆議院の解散により、衆議院議員選挙が10月15日㈫に公示され、10月27日㈰に投票が行われることになりました。これに伴い、最高裁判所裁判官国民審査も行われます。衆議院議員選挙は、「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。

小選挙区　区割りの変更について

衆議院小選挙区の区割りを改定する関連法令が4年12月28日に施行されました。品川区はこれまで「東京都第3区」と「東京都第7区」に分かれていましたが、この改定により分区が解消され、**今回の選挙から区内全域が「東京都第3区」となります。**
※区割りは変更となりますが、投票所に変更はありません。詳しくは4ページをご覧ください。

●東京都第7区から東京都第3区に変更となります

区域	上大崎1丁目、上大崎2丁目、上大崎3丁目、上大崎4丁目、東五反田4丁目、東五反田5丁目、西五反田2丁目（22～32番）、西五反田3丁目、西五反田4丁目、西五反田5丁目、西五反田6丁目、西五反田7丁目、西五反田8丁目（1～3番）
投票所	第10投票所　第三日野小学校、第11投票所　第一日野小学校 第12投票所　第四日野小学校、第13投票所　シティコート目黒

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

品川区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**期日前投票は**どの期日前投票所でも投票できます。**

期日前投票期間　10月16日㈬～26日㈯　地域センターは10月20日㈰から

投票時間　午前8時30分～午後8時

期日前投票所	期日前投票期間	
品川区役所（第二庁舎6階261会議室）	10月16日㈬～19日㈯	10月20日㈰～26日㈯
地域センター（13カ所）		

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの業務は行いませんのでご注意ください。
※大井第三地域センターは6年2月26日に移転しました（新所在地：西大井2−10−3）。期日前投票所も移転先の新所在地に開設します。
※アトレ大井町の期日前投票所は開設しません。

■ 期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書（兼請求書）」にご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。**「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。**

■ 期日前投票所の混雑状況

10月25日㈮夕方から26日㈯は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局(☎5742−6845 Fax5742−6894)

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は
品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成18年10月28日以前に生まれた
- 令和6年7月14日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は
品川区で投票できません

- 平成18年10月29日以後に生まれた
- 令和6年7月15日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した
  ※転出後4カ月以内で転入先の自治体に選挙人名簿登録がない方は、品川区で投票できます。

品川区に転入 ※「転入」は役所に届け出た日	**7月14日以前**に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方		**7月15日以後**に品川区に転入の届け出をした方
	品川区で投票できます		**前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます**
品川区から転出 ※「転出」は異動した日	**6月15日以前**に品川区から転出した方	**6月16日～7月14日**に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	**7月15日以後**に品川区から転出した方
	品川区で投票できません ※新住所地に選挙人名簿登録があれば新住所地で投票できます	**新住所地で投票できます**	**品川区で投票できます**
品川区内で転居	**10月5日以前**に転居の届け出をした方		**10月6日以後**に転居の届け出をした方
	転居後の住所の投票所で投票できます		**転居前の住所の投票所で投票できます**

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票の際は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、**お手元に整理券が届いていない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。**

【送付用封筒】

【投票所入場整理券】

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日当日に仕事や出産などで品川区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。なお、滞在先で行う不在者投票は**①品川区への請求書の提出、②滞在先への投票用紙の発送、③品川区への投票用紙の返送**の手順を踏むため、日数がかかります。**請求はお早めにお願いします。**

※「不在者投票宣誓書（兼請求書）」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます

病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※区内の対象施設は区ホームページで確認できます。

区ホームページはこちらから

郵便などによる不在者投票　※投票用紙の請求＜10月23日㈬必着＞

郵便などによる不在者投票ができる方

＜表1＞にあてはまる方は、郵便や信書便などで不在者投票ができます（投票用紙は本人が記入）。投票にはあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

●証明書の取得を希望する方
証明書交付申請書と障害者手帳（原本）などの提出が必要です。

●取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方
再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

＜表1＞・＜表2＞ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た代理記載人（選挙権を有する方）1人に代筆させることができます。

＜表1＞

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

＜表2＞

	障害名	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は入場整理券に同封しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。

区ホームページはこちらから

その他の支援

- **スロープを設置**…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **車いす・拡大鏡・老眼鏡、投票用紙記名補助具を用意**
- **高さの低い記載台を設置**…車いすの方や体が不自由な方のために、低い記載台を設置しています。
- **コミュニケーションボードを用意**…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。
- **投票所への移動支援**…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票もできます。

投票用紙記名補助具

ご自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。

代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

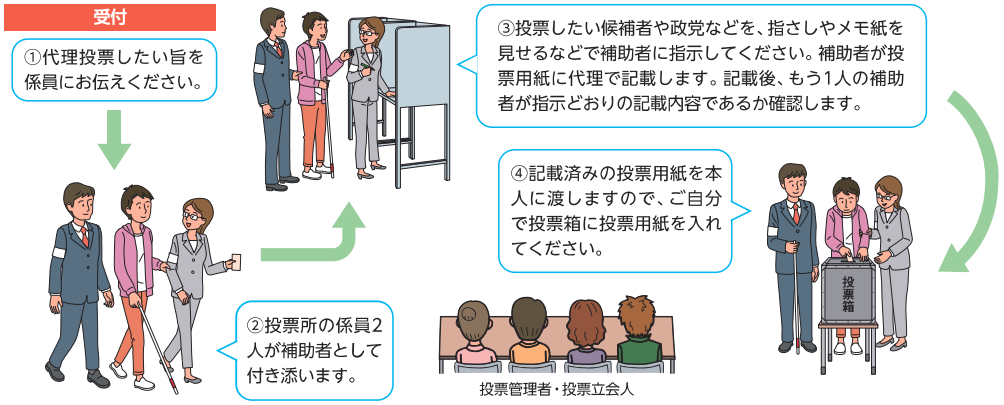

投票の方法

投票用紙は小選挙区を先に交付します。その投票が終わった後、比例代表と国民審査の投票用紙を同時に交付します。

①小選挙区選出議員選挙（投票用紙は　あさぎ色）→「候補者１人の氏名」を記入します

②比例代表選出議員選挙（投票用紙は　ピンク色）→「政党その他の政治団体の名称または略称」を記入します

③最高裁判所裁判官国民審査（投票用紙は　うぐいす色）→やめさせた方が良いと思う裁判官に「×」を記入します

投票所での注意事項

投票所での次の行為は、他の方の投票の妨げになる場合がありますのでご遠慮ください。

- **選挙人以外の方と一緒に入ること**
  ※18歳未満のお子さんは可。
- **ペットを連れて入ること**
  ※盲導犬などの補助犬は可。
- **スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影をすること**
- **特定の候補者氏名などを他の選挙人に示すこと**

在外投票

国外にお住まいで在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館（大使館、総領事館）での投票」または「郵便などによる投票」ができます。また、日本に一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示することで投票できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページはこちらから

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

選挙公報・審査公報を各世帯に配布します

小選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の選挙公報・最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は、10月25日㈮頃までに配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置いてあるほか、区ホームページにも掲載しますのでご利用ください。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものを用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページはこちらから

公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所は区ホームページからご覧いただけます。

区ホームページはこちらから

あなたの投票所はこちらです

住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校（小山2−4−6）
	2〜4丁目	全域	荏原平塚学園（平塚3−16−26）
	5丁目	1〜5	小山小学校（小山5−10−6）
		6〜16	荏原第六中学校（小山5−20−19）
	6〜7丁目	全域	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
大井	1〜2丁目	全域	山中小学校（大井3−7−19）
	3丁目	1〜8、15〜18、24〜27	
		9〜14、19〜23	伊藤学園（大井5−1−37）
	4丁目	全域	大井第一小学校（大井6−1−32）
	5丁目	5〜11、19〜25	
		1〜4、12〜18、26〜28	伊藤学園（大井5−1−37）
	6丁目	全域	大井第一小学校（大井6−1−32）
	7丁目	全域	伊藤学園（大井5−1−37）
大崎	1丁目	1〜14、21	日野学園（東五反田2−11−1）
		15〜20	芳水小学校（大崎3−12−22）
	2丁目	1〜8、10、11	
		9	三木小学校（西品川3−16−28）
	3〜5丁目	全域	芳水小学校（大崎3−12−22）
勝島	1〜3丁目	全域	鈴ケ森中学校（南大井2−3−14）
上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校（上大崎1−19−19）
	2〜4丁目	全域	シティコート目黒（上大崎2−10−34）
北品川	1丁目	全域	台場小学校（東品川1−8−30）
	2丁目	1〜19、20（1〜11・18〜25）、21〜29、30（10〜28）、34（3・4）	
		20（12〜17）、30（1〜9）、31〜33、34（1・2）	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	3丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	4丁目	1〜7	御殿山小学校（北品川5−2−6）
		8〜11	品川学園（北品川3−9−30）
	5〜6丁目	全域	御殿山小学校（北品川5−2−6）
小山	1〜2丁目	全域	後地小学校（小山2−4−6）
	3丁目	1〜5	小山台小学校（小山台1−18−24）
		6〜27	小山小学校（小山5−10−6）
	4丁目	全域	
	5丁目	1〜16	
		17〜25	荏原第六中学校（小山5−20−19）
	6丁目	全域	
	7丁目	全域	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
小山台	1〜2丁目	全域	小山台小学校（小山台1−18−24）
戸越	1〜3丁目	全域	戸越台中学校（戸越1−15−23）
	4丁目	全域	戸越小学校（豊町2−1−20）
	5〜6丁目	全域	大原小学校（戸越6−17−3）

住所	丁目	番地	投票所
中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2丁目	1〜8	
		9〜17	延山小学校（西中延2−17−5）
	3丁目	全域	
	4〜6丁目	全域	源氏前小学校（中延6−2−18）
西大井	1丁目	1〜4、7〜10	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
		5、6、11〜16	伊藤学園（大井5−1−37）
	2丁目	1〜16、22〜24	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
		17〜21	伊藤学園（大井5−1−37）
	3〜4丁目	全域	ウェルカムセンター原（西大井2−5−21）
	5〜6丁目	全域	伊藤小学校（西大井5−6−8）
西五反田	1丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	2丁目	1〜20	
		22〜32	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
	3丁目	1〜6	シティコート目黒（上大崎2−10−34）
		7、8	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
		9〜16	第四日野小学校（西五反田4−29−9）
	4丁目	全域	
	5丁目	1、2、7〜14、23〜30	
		3〜6、15〜22、31、32	第一日野小学校（西五反田6−5−32）
	6〜7丁目	全域	
	8丁目	1〜3	
		4〜12	芳水小学校（大崎3−12−22）
西品川	1丁目	1、2、4〜17	三木小学校（西品川3−16−28）
		18〜30	豊葉の杜学園（二葉1−3−40）
	2〜3丁目	全域	三木小学校（西品川3−16−28）
西中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2〜3丁目	全域	延山小学校（西中延2−17−5）
旗の台	1丁目	1、2、6〜9	第二延山小学校（旗の台1−6−1）
		3〜5、10、11	清水台小学校（旗の台1−11−17）
	2丁目	全域	
	3〜4丁目	全域	旗台小学校（旗の台4−7−11）
	5丁目	1〜5、13〜20	清水台小学校（旗の台1−11−17）
		6〜12、21〜28	旗台小学校（旗の台4−7−11）
	6丁目	全域	清水台小学校（旗の台1−11−17）
東大井	1〜2丁目	全域	鮫浜小学校（東大井2−10−14）
	3丁目	1〜17	立会小学校（東大井4−15−9）
		18〜29	浜川小学校（南大井4−3−27）
	4〜5丁目	全域	立会小学校（東大井4−15−9）
	6丁目	1、2、4〜11	
		3、12〜17	浜川小学校（南大井4−3−27）
東五反田	1丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	2丁目	1〜14	
		15〜22	御殿山小学校（北品川5−2−6）

住所	丁目	番地	投票所
東五反田	3丁目	全域	日野学園（東五反田2−11−1）
	4〜5丁目	全域	第三日野小学校（上大崎1−19−19）
東品川	1丁目	1〜29	台場小学校（東品川1−8−30）
		30〜39	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	2丁目	全域	台場小学校（東品川1−8−30）
	3丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	4丁目	全域	城南小学校（南品川2−8−21）
	5丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
東中延	1丁目	全域	中延小学校（中延1−11−15）
	2丁目	全域	大原小学校（戸越6−17−3）
東八潮	全域		私立明晴学園（八潮5−2−1）
平塚	1〜3丁目	全域	京陽小学校（平塚2−19−20）
広町	1丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	2丁目	全域	豊葉の杜学園（二葉1−3−40）
二葉	1〜2丁目	全域	
	3丁目	1〜6、25〜30	上神明小学校（二葉4−4−10）
		7〜24	杜松地域密着型多機能ホーム（豊町4−24−15）
	4丁目	全域	上神明小学校（二葉4−4−10）
南大井	1〜2丁目	全域	鈴ケ森中学校（南大井2−3−14）
	3丁目	全域	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	4丁目	1〜13	浜川小学校（南大井4−3−27）
		14〜20	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	5丁目	1〜15	浜川小学校（南大井4−3−27）
		16〜27	鈴ケ森小学校（南大井4−16−2）
	6丁目	全域	
南品川	1丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	2〜3丁目	全域	城南小学校（南品川2−8−21）
	4丁目	全域	品川学園（北品川3−9−30）
	5丁目	1〜12	都立品川特別支援学校（南品川6−15−20）
		13〜16	立会小学校（東大井4−15−9）
	6丁目	全域	都立品川特別支援学校（南品川6−15−20）
八潮	1〜2丁目	全域	城南第二小学校（東品川3−4−5）
	3〜4丁目	全域	こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5−9−11）
	5丁目	1〜4、11、12	私立明晴学園（八潮5−2−1）
		5〜10	こみゅにてぃぷらざ八潮（八潮5−9−11）
豊町	1〜2丁目	全域	戸越小学校（豊町2−1−20）
	3〜5丁目	全域	杜松地域密着型多機能ホーム（豊町4−24−15）
	6丁目	全域	上神明小学校（二葉4−4−10）

※住所は50音順です。

衆議院議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和6年10月27日衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

区ホームページはこちらから

投票所を変更しました（第27投票所）

投票所　荏原平塚学園（平塚3−16−26）

荏原特別養護老人ホーム（旧投票所）の改修工事に伴い、投票所を荏原平塚学園に変更しました。

対象地域　荏原2・3・4丁目

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局（☎5742−6845 Fax5742−6894）

（４）　入場整理券・封筒・選挙のお知らせ等

令和６年１０月２７日執行　衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

①入場整理券（区内用）

（表面）

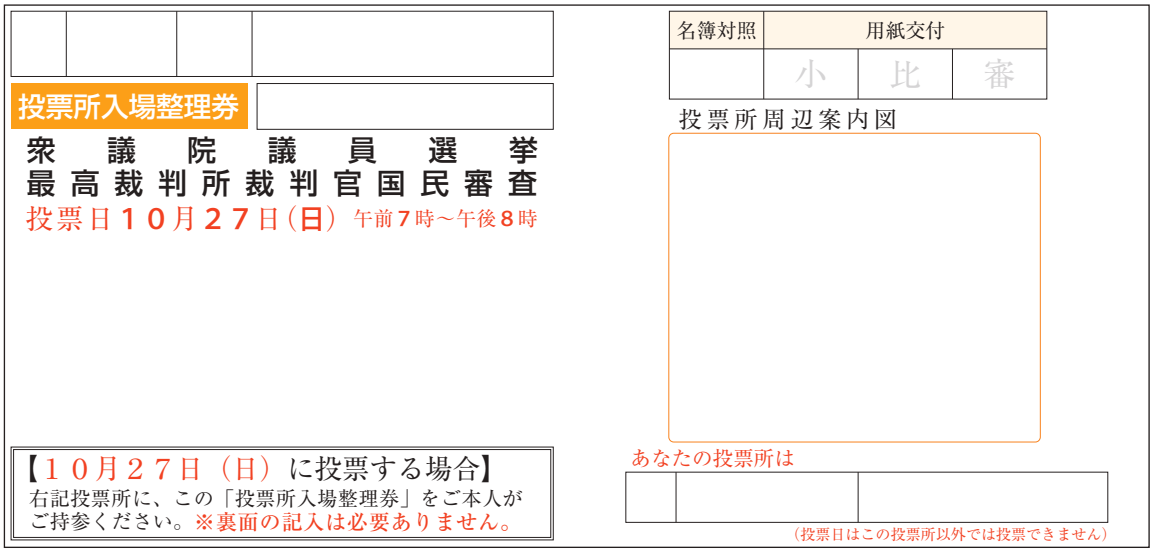

（裏面）

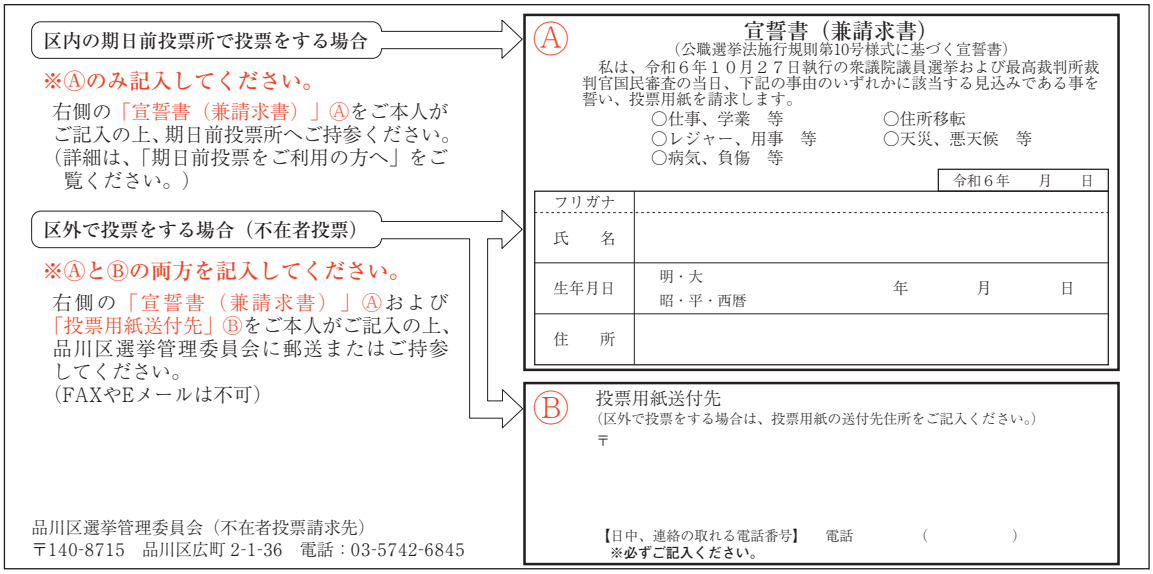

②入場整理券（転出者用）

（表面）

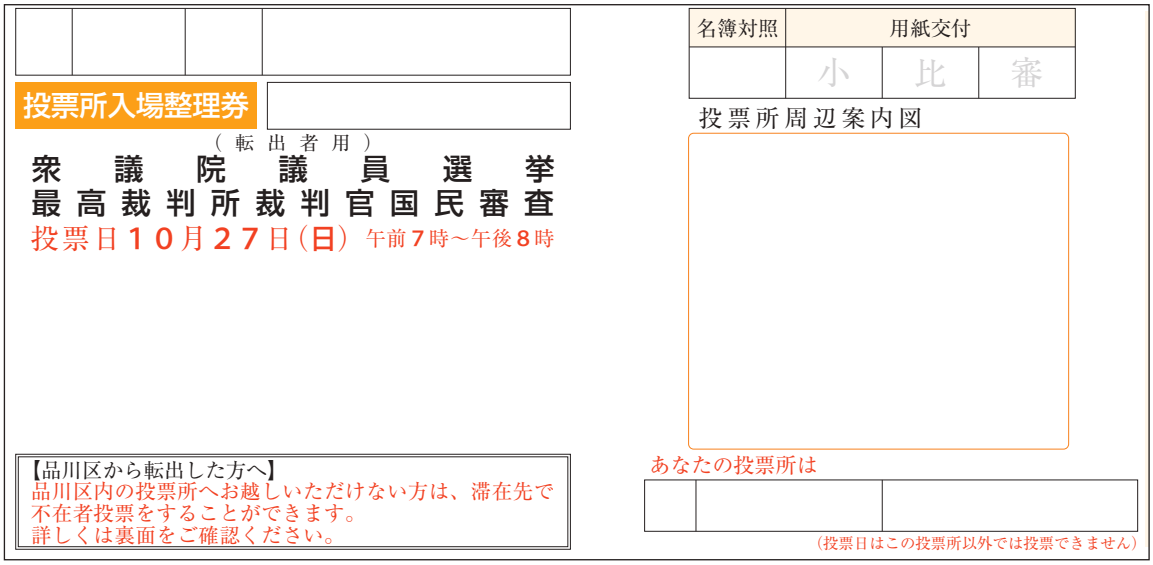

投票所入場整理券

（転出者用）

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票日１０月２７日（日） 午前７時～午後８時

名簿対照 | 用紙交付（小 比 審）

投票所周辺案内図

【品川区から転出した方へ】
品川区内の投票所へお越しいただけない方は、滞在先で不在者投票をすることができます。
詳しくは裏面をご確認ください。

あなたの投票所は

（投票日はこの投票所以外では投票できません）

（裏面）

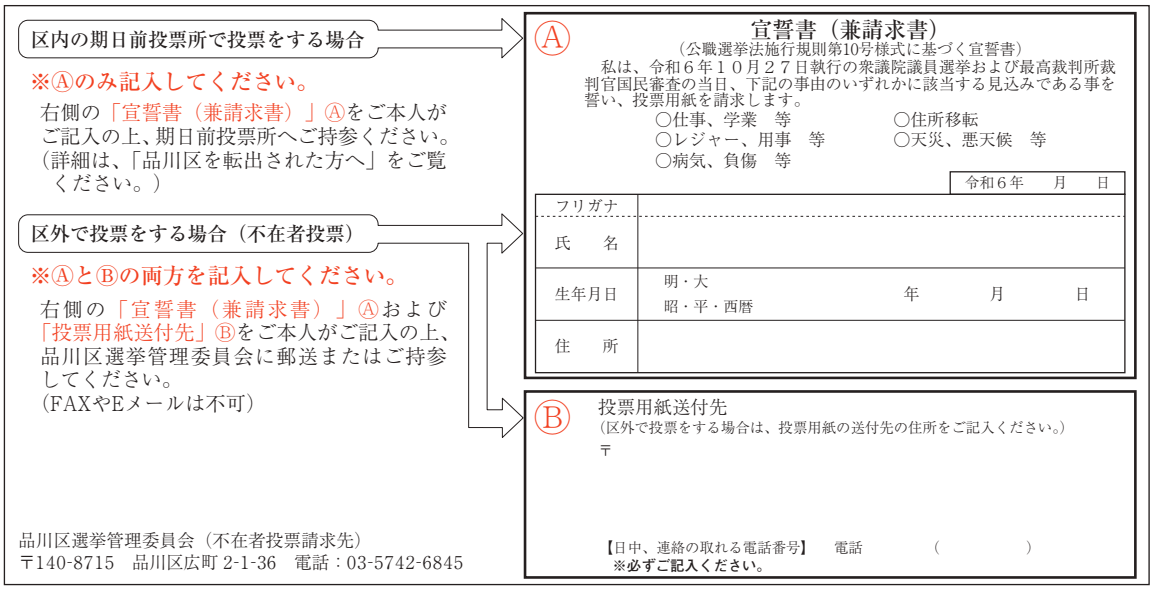

区内の期日前投票所で投票をする場合

※Ⓐのみ記入してください。

右側の「宣誓書（兼請求書）」Ⓐをご本人がご記入の上、期日前投票所へご持参ください。
（詳細は、「品川区を転出された方へ」をご覧ください。）

区外で投票をする場合（不在者投票）

※ⒶとⒷの両方を記入してください。

右側の「宣誓書（兼請求書）」Ⓐおよび「投票用紙送付先」Ⓑをご本人がご記入の上、品川区選挙管理委員会に郵送またはご持参してください。
（FAXやEメールは不可）

品川区選挙管理委員会（不在者投票請求先）
〒140-8715　品川区広町 2-1-36　電話：03-5742-6845

Ⓐ 宣誓書（兼請求書）

（公職選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書）

私は、令和６年１０月２７日執行の衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みである事を誓い、投票用紙を請求します。

○仕事、学業　等　　○住所移転
○レジャー、用事　等　　○天災、悪天候　等
○病気、負傷　等

令和６年　月　日

フリガナ	
氏　名	
生年月日	明・大 昭・平・西暦　　年　月　日
住　所	

Ⓑ 投票用紙送付先

（区外で投票をする場合は、投票用紙の送付先の住所をご記入ください。）

〒

【日中、連絡の取れる電話番号】　電話　（　）
※必ずご記入ください。

③封筒（区内用）

（表面）

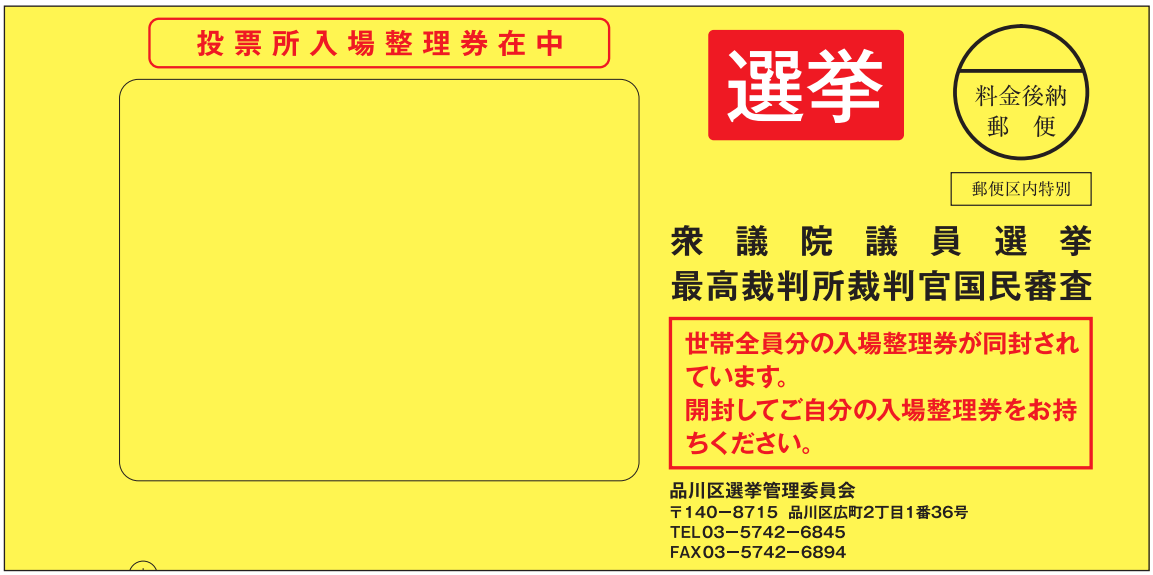
投票所入場整理券在中
選挙
料金後納
郵便
郵便区内特別
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
世帯全員分の入場整理券が同封されています。
開封してご自分の入場整理券をお持ちください。
品川区選挙管理委員会
〒140−8715 品川区広町2丁目1番36号
TEL03−5742−6845
FAX03−5742−6894

（裏面）

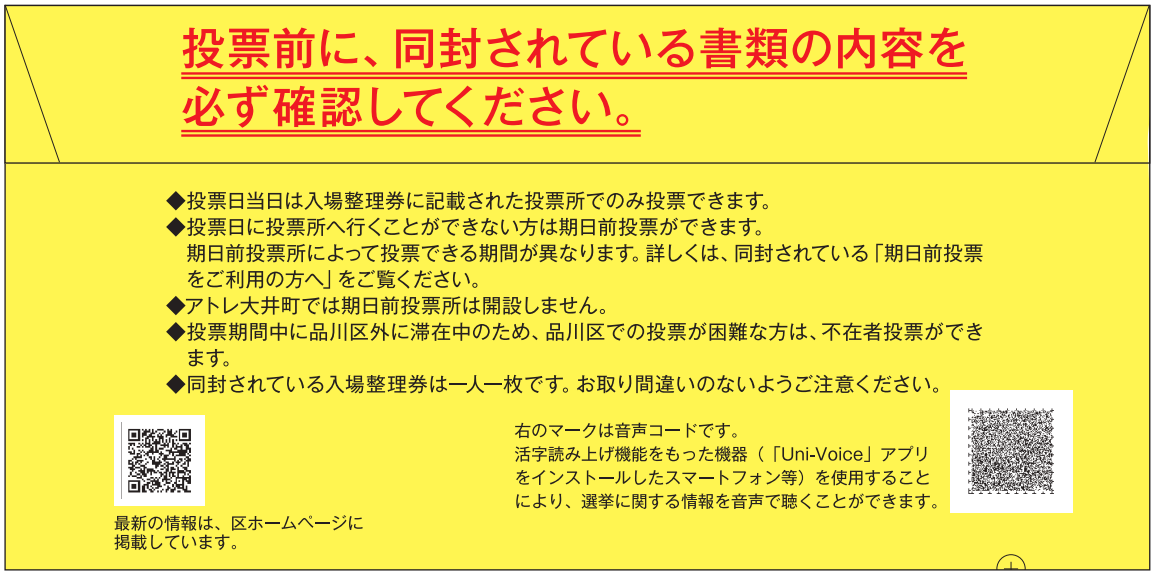
投票前に、同封されている書類の内容を必ず確認してください。
◆投票日当日は入場整理券に記載された投票所でのみ投票できます。
◆投票日に投票所へ行くことができない方は期日前投票ができます。
期日前投票所によって投票できる期間が異なります。詳しくは、同封されている「期日前投票をご利用の方へ」をご覧ください。
◆アトレ大井町では期日前投票所は開設しません。
◆投票期間中に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、不在者投票ができます。
◆同封されている入場整理券は一人一枚です。お取り間違いのないようご注意ください。
最新の情報は、区ホームページに掲載しています。
右のマークは音声コードです。
活字読み上げ機能をもった機器（「Uni-Voice」アプリをインストールしたスマートフォン等）を使用することにより、選挙に関する情報を音声で聴くことができます。

④封筒（転出者用）

（表面）

（裏面）

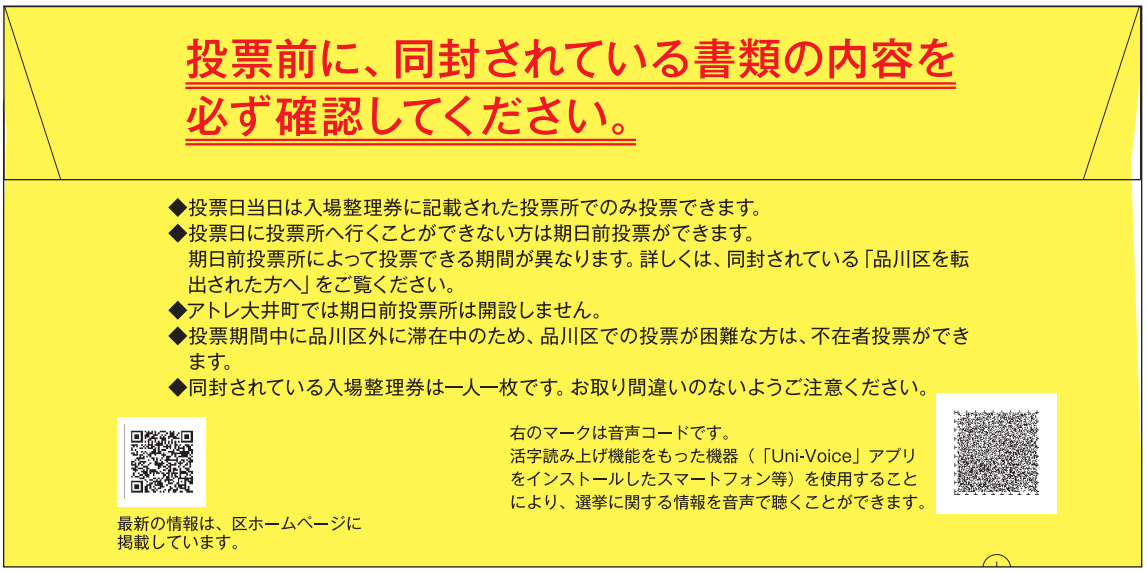

⑤世帯票

（表面）

投 票 日 １０月２７日（日）
投票時間 午前 7 時から午後 8 時まで

この紙は「投票所入場整理券」ではありません。

投票所へは、ご自分の名前が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

裏面をお読みください。

（裏面）

ご注意

・投票所入場整理券が届いていても、投票を行う当日に選挙権のない方は、投票できません。
・投票所入場整理券を持っていなくても投票できます。紛失したときは、投票所の係員にお申出ください。
・投票所には、駐車場がありません。車やバイクでのご来場はご遠慮ください。

投票所に行けない方へ

・滞在先での不在者投票
投票日に品川区外に滞在中のため、品川区での投票が困難な方は、滞在先で不在者投票をすることができます。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

・指定施設における不在者投票
都道府県で指定された病院や老人ホーム等に入院（所）中の方は、施設内で投票することができます。詳しくは、病院や老人ホーム等までお問い合わせください。

投票所での支援が必要な方へ

・代理投票
投票所においてご自分で投票用紙に書くことができない方は、申し出により投票所係員が代筆します。詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

・点字投票
目の不自由な方のために、点字器を用意しています。

・投票支援カード
お手伝いが必要な方は同封されている投票支援カードをご利用ください。

・物品貸出等
投票用紙記名補助具や拡大鏡の貸出、車いすによるサポート等をしています。

品川区HP トップページ＞区政情報＞選挙・成人＞選挙＞令和６年１０月２７日 衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査

品川区選挙管理委員会　〒140-8715　品川区広町２丁目１番 36 号　電話：03-5742-6845　FAX：03-5742-6894

⑥選挙のお知らせ（区内）

（表面）

期日前投票をご利用の方へ

◎投票日当日、仕事や旅行等で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。ご自身の投票所入場整理券裏面の「宣誓書（兼請求書）」にあらかじめご記入の上、期日前投票所へお持ちください。
※各投票所の投票期間にご注意ください。

場　所	期　　間		時　間
品川区役所	10月16日(水)～10月19日(土)	10月20日(日)～10月26日(土)	午前８時30分～
各地域センター		10月20日(日)～10月26日(土)	午後８時

※アトレ大井町では期日前投票所を開設しません。

◎上記の期間中、品川区外に滞在中のため品川区での投票が困難な方は滞在先での不在者投票をご利用ください。事前に投票用紙の請求が必要となりますので、手続きはお早めにお願いします。
マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。
詳しくは品川区ホームページをご覧ください。

品川区役所
（第二庁舎６階　261 会議室）
広町2-1-36　℡5742-6845

品川第二地域センター
（２階　第一集会室）
南品川5-3-20　℡3472-2000

大崎第二地域センター
（大崎ウエストシティタワーズ貢献施設棟
２階　第一・第二集会室）
大崎2-9-4　℡3492-2000

※選挙に関するお問い合わせについては、各地域センターではなく選挙管理委員会事務局（03-5742-6845）にお問い合わせください。
駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。
期日前投票所でエレベーターをご利用いただけます。

品川第一地域センター
（２階　第一集会室）
北品川3-11-16　℡3450-2000

大崎第一地域センター
（１階　第一・第二集会室）
西五反田3-6-3　℡3491-2000

大井第一地域センター
（南大井文化センター
２階　レクリエーションホール）
南大井1-12-6　℡3761-2000

（裏面）

大井第二地域センター
（２階　第一・第二集会室）
大井2-27-20　℡3772-2000

大井第三地域センター
（２階　第二集会室）
西大井2-10-3　℡3773-2000

令和６年２月に大井第三地域センターは、
西大井２-10-３へ移転しました。

荏原第一地域センター
（シティタワー武蔵小山商業施設棟
２階　第一集会室）
小山3-14-1　℡3786-2000

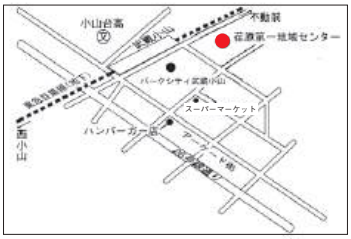

荏原第二地域センター
（２階　第一・第二集会室）
荏原6-17-12　℡3782-2000

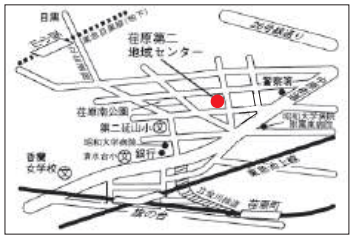

荏原第三地域センター
（２階　第一集会室）
平塚1-13-18　℡3783-2000

荏原第四地域センター
（２階　第一・第二集会室）
中延5-3-12　℡3784-2000

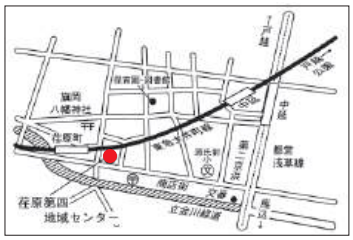

荏原第五地域センター
（２階　第一集会室）
二葉1-1-2　℡3785-2000

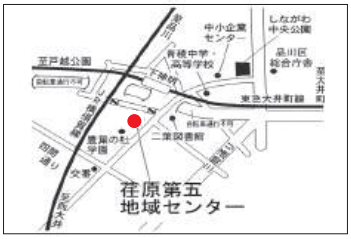

八潮地域センター
（２階　講習室３）
八潮5-10-27　℡3799-2000

※選挙に関するお問い合わせについては、各地域センターではなく選挙管理委員会事務局（03-5742-6845）にお問い合わせください。
駐車場は品川区役所のみとなりますのでご注意ください。
期日前投票所でエレベーターをご利用いただけます。

⑦選挙のお知らせ（転出者向け）

品川区を転出された方へ

「衆議院議員選挙のお知らせ」 **投票日　令和６年１０月２７日（日）**

品川区を転出された方は、**新住所地（現在お住まいの区市町村）の選挙人名簿に登録されるまでの間は、品川区で投票することになります。**
※新住所地の区市町村選挙管理委員会から投票所入場整理券が送られてきた場合は新住所地での投票となり、品川区では投票できませんのでご注意ください。
※品川区で届出をした時の転出日よりも、実際に引越した日が早い場合には、投票できないことがあります。

＜投票の方法＞ 投票日の投票、期日前投票および不在者投票の中からどれか一つを選択して投票してください。

①投票日の投票　投票日に、投票所入場整理券に記載されている投票所に出向き、投票する。ご自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。

②期日前投票　下記の場所で期日前投票ができます。ご自分の名前が記載された入場整理券をお持ちください。期日前投票所によって期間が異なりますのでご注意ください。

場所	期間		時間
	10月16日（水）～10月19日（土）まで	10月20日（日）～10月26日（土）まで	
品川区役所	◎投票できます		午前8時30分～午後8時
各地域センター		◎投票できます	

③不在者投票　**品川区の投票所、期日前投票所に行けない方**は、以下の方法により、転出先（または滞在先）の区市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

1　入場整理券裏面の「宣誓書（兼請求書）」に必ずご本人が必要事項を記入してください。
2　品川区選挙管理委員会に、上記１を郵便等で送り、投票用紙一式を請求してください。（**ファックスでの請求はできません**）お早めにご請求ください。
3　品川区選挙管理委員会は、「宣誓書（兼請求書）」を受け、選挙人名簿の確認をした後、投票用紙等一式をお送りします。
4　投票用紙等一式が届きましたら、そのまま転出先など最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参し、そこで不在者投票を行ってください。

※不在者投票ができる期間　１０月１６日（水）～１０月２６日（土）

品川区選挙管理委員会
〒140－8715　品川区広町２丁目１番36号　TEL:03－5742－6845　FAX：03-5742-6894

⑧投票所変更のお知らせ

投票所が変更になりました

令和６年４月から、第27投票所（荏原特別養護老人ホーム）の改築工事に伴い、第27投票所が、**荏原平塚学園（平塚３-１６-２６）**に変更になりました。
皆様には、変更によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

・旧投票所　荏原特別養護老人ホーム
※ここでは投票できません

・新投票所　荏原平塚学園
平塚 ３-１６-２６

品川区選挙管理委員会事務局　品川区広町2-1-36　TEL 03-5742-6845　FAX 03-5742-6894

⑨区割り変更のお知らせ（＊第１０／１１／１２／１３投票区のみ封入）

（表面）

衆議院小選挙区　区割りの変更について

衆議院小選挙区の区割りを改定する関連法令が令和４年12月28日に施行され、あなたがお住まいの衆議院小選挙区が、「東京都第７区」から「**東京都第３区**」に変更となりました。

東京都第７区から東京都第３区に変更となる投票区については、裏面をご確認ください。

※今回の選挙から、品川区全域が東京都第３区となります。

品川区選挙管理委員会事務局　〒140-8715 品川区広町 2-1-36　TEL:03-5742-6845　FAX:03-5742-6894

（裏面）

東京都第７区から東京都第３区に変更となる投票区

投票所および投票区	町丁名
第三日野小学校 （第 10 投票区）	東五反田4･5丁目、上大崎1丁目
第一日野小学校 （第 11 投票区）	西五反田2丁目 22～32 番、西五反田3丁目7･8番、 西五反田5丁目 3～6番、15～22 番、31･32番、 西五反田6丁目、西五反田７丁目、西五反田８丁目 1～3 番
第四日野小学校 （第 12 投票区）	西五反田3丁目 9～16 番、西五反田4丁目、 西五反田5丁目 1･2番、7～14 番、23～30 番
シティコート目黒 （第 13 投票区）	上大崎2丁目、上大崎3丁目、上大崎4丁目、 西五反田3丁目 1～6 番

なお、衆議院小選挙区は変更となりますが、投票所に変更はありません。また、期日前投票所は、区内の全ての期日前投票所で投票ができます。

⑩投票支援カード

（表面）

投　票　支　援　カ　ー　ド

投票にお手伝いが必要な方は、裏面にご記入のうえ、投票所へお持ちください。投票所にいる係員が支援をします。

【代理投票についての注意】

※投票所においてご自分で、投票用紙に書くことができない方の代わりに、投票所の係員がご本人の指示どおりに記入します。

※ご家族や同行者が代わりに書くことはできませんが、係員が投票用紙に代筆することは公職選挙法第48条で認められています。

品川区選挙管理委員会事務局　〒140-8715 品川区広町 2-1-36　TEL:03-5742-6845　FAX:03-5742-6894

選挙・投票に関する情報は QR コードより品川区ホームページでご確認いただけます。

（裏面）

◎手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあるときは、□に✔をつけてください。

書く	□投票用紙に代わりに書いてほしい（代理投票）
	□点字器を借りたい（点字投票）
	□座りながら書きたい
	□投票用紙の枠内に書きやすくする補助具を使いたい
話す	□ゆっくり話してほしい
	□大きい声で話してほしい
	□筆談してほしい
そのほかの支援	□コミュニケーションボードを使いたい
	□車いすを使いたい、押してほしい
	□ゆっくり投票所内を誘導してほしい
	□文字（候補者名など）を読んでほしい

投票所で用意しているもの

コミュニケーションボード、拡大鏡（ルーペ）、老眼鏡

点字器、投票用紙記名補助具

車いす、選挙公報

そのほか、手伝ってほしいことを書いてください

そのほか記載にない支援が必要な方は、投票所にいる係員へお申し出ください。

R6.10 月発行

⑪二重登録対象者ハガキ

（表面）

郵便はがき

料金後納
郵便

品川区選挙管理委員会
〒140-8715
品川区広町２丁目１番３６号
TEL03-5742-6845(直通)
FAX03-5742-6894

（裏面）

衆議院議員選挙のお知らせ

このお知らせは、品川区から転出された方へ送付しています。投票所入場整理券は送付されませんが、なくても投票ができます。

●このお知らせが届いた方は、現在お住まいの市区町村に転入届を出した日によって、投票できる場所が異なります。

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和６年７月14日まで	新住所地で投票

※詳細は新住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

新住所地への転入届出日	投票する場所
令和６年７月15日以降	品川区で投票

※ただし、６月26日までに転出した方は投票できる期間が限られます。品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

＜品川区での投票方法＞
①投票日当日に、従前の品川区の投票所で投票する。
【10月27日（日）午前７時から午後８時まで】
②品川区の期日前投票所で投票する。
場所：品川区役所第二庁舎６階261会議室
期間：10月16日（水）から10月26日（土）まで
午前８時30分～午後８時（土・日、祝日も同じ）
③お近くの選挙管理委員会で不在者投票をする。
予めお申し込みいただく必要がありますので、品川区選挙管理委員会へお問い合わせください。

●品川区を転出してから４ヵ月が経過している場合は、品川区では投票できません。
●転入届出をした日がわからない方は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
●詳しくは右記QRコードから品川区ホームページをご覧ください。

⑫若年層有権者メッセージチラシ（＊１９歳の選挙人のみ封入）

若者たちの意思で未来をかえていこう

あなたの思いを政治に届けよう！

投 票 日　10月27日(日)
投票時間　午前7時～午後8時

投票日に投票所へ行けない場合

投票日当日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない場合は、
「期日前投票」という制度を利用することで、
投票日前でも投票日と同じように投票することができます。

場所　品川区役所と各地域センター
期間　【品 川 区 役 所】10月16日(水)～10月26日(土)
　　【各地域センター】10月20日(日)～10月26日(土)
方法　同封の『投票所入場整理券』をお持ちください。

遠方にいて品川区で投票できない場合

「不在者投票」という制度を利用して投票することができます。

品川区選挙管理委員会に不在者投票の請求をしたうえで、滞在先の選挙管理委員会にて投票する方法です。マイナンバーカードをお持ちの方であれば、マイナポータルからオンライン請求も可能です。詳しくは品川区HPをご覧ください。
請求後、投票用紙が送付されてきますので、公示日の翌日から投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会へ投票用紙を持参し、投票をしてください。

※郵送のやり取りとなるため、なるべくお早めに請求等を行ってください。

品川区選挙管理委員会　〒140-8715 品川区広町2-1-36　☎03-5742-6845　FAX03-5742-6894

（5） 当日有権者数、投票者数および投票率推移

衆議院議員選挙

	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭 22. 4.25	121,078	—	—	75,731	—	—	62.55	—	—
昭 24. 1.23	132,430	—	—	90,508	—	—	68.34	—	—
昭 27.10. 1	167,565	—	—	114,572	—	—	68.37	—	—
昭 28. 4.19	184,829	—	—	119,807	—	—	64.82	—	—
昭 30. 2.27	226,218	—	—	144,852	—	—	64.03	—	—
昭 33. 5.22	231,546	—	—	162,293	—	—	70.09	—	—
昭 35.11.20	234,170	—	—	144,837	—	—	61.85	—	—
昭 38.11.21	256,030	—	—	152,496	—	—	59.56	—	—
昭 42. 1.29	287,904	—	—	188,724	—	—	65.55	—	—
昭 44.12.27	292,498	147,305	145,193	163,049	81,418	81,631	55.74	55.27	56.22
昭 47.12.10	283,766	141,530	142,236	180,937	88,495	92,444	63.76	62.53	64.99
昭 51.12. 5	265,447	131,268	134,179	168,257	82,050	86,207	63.39	62.51	64.25
昭 54.10. 7	255,989	126,258	129,731	136,045	66,365	69,680	53.14	52.56	53.71
昭 55. 6. 2	255,545	125,692	129,853	166,766	80,563	86,203	65.26	64.10	66.39
昭 58.12.18	262,299	129,489	122,810	152,204	73,835	78,369	58.03	57.02	63.81
昭 61. 7. 6	271,204	133,868	137,336	163,804	78,786	85,018	60.40	58.85	61.91
平 2. 2.18	267,434	131,791	135,643	174,523	83,191	91,332	65.26	63.12	67.33
平 5. 7.18	265,810	130,442	135,368	159,240	76,553	82,687	59.91	58.69	61.08
平 8.10.20	264,498	129,822	134,676	144,013	69,338	74,675	54.45	53.41	55.45
平 12. 6.25	270,935	132,981	137,954	159,280	77,303	81,977	58.79	58.13	59.42
平 15.11. 9	281,118	138,086	143,032	163,211	78,872	84,339	58.06	57.12	58.97
平 17. 9.11	289,349	141,819	147,530	189,605	91,311	98,294	65.53	64.39	66.63
平 21. 8.30	302,146	147,786	154,360	199,497	97,336	102,161	66.03	65.86	66.18
平 24.12.16	307,247	149,906	157,341	191,356	93,424	97,932	62.28	62.32	62.24
平 26.12.14	311,156	151,611	159,545	167,280	82,501	84,779	53.76	54.42	53.14
平 29.10.22	325,614	158,763	166,851	177,841	86,920	90,921	54.62	54.75	54.49
令 3.10.31	338,996	164,866	174,130	198,842	96,140	102,702	58.66	58.31	58.98
令 6.10.27	342,670	166,463	176,207	193,956	94,703	99,253	56.89	56.33	56.60

（６）写真資料

【投票所】

【開票所】

【公営ポスター掲示場】

【選挙啓発】

① 啓発ポスター

②投票済証

③横断幕・懸垂幕

④マグネットシート

共通資料

（１）品川区内不在者投票指定施設一覧

番号	名　　称	住　　所	指定年月日
1	いすゞ病院	南大井　6-21-10	昭和30. 3.28
2	昭和大学病院	旗の台　1-5-8	33. 2.25
3	ＮＴＴ東日本関東病院	東五反田　5-9-22	33. 4.22
4	財団法人河野臨床医学研究所附属 第三北品川病院	北品川　3-3-7	43. 6. 1
5	財団法人河野臨床医学研究所附属 品川リハビリテーション病院	北品川　5-2-1	44. 6.23
6	医療法人社団仁生堂 大村病院	大井　3-27-11	45.12. 1
7	医療法人社団緑野会 東京品川病院	東大井　6-3-22	48. 4.27
8	社会福祉法人三徳会 特別養護老人ホーム　成幸ホーム	中延　1-8-7	53. 8.10
9	社会福祉法人品川総合福祉センター 特別養護老人ホーム　かえで荘	八潮　5-1-1	58. 6. 2
10	医療法人社団有仁会 阿部病院	東五反田　1-6-8	61.12. 2
11	社会福祉法人福栄会 特別養護老人ホーム　晴楓ホーム	東品川　3-1-8	平成2. 9.10
12	社会福祉法人福栄会 軽費老人ホームＡ型　東海ホーム	東品川　3-1-8	2. 9.10
13	品川区立戸越台特別養護老人ホーム	戸越　1-15-23	8. 5.10
14	品川区立荏原特別養護老人ホーム	荏原　2-9-6	9. 6. 9
15	品川区立中延特別養護老人ホーム	中延　6-8-8	10. 5.25
16	昭和大学病院附属東病院	西中延　2-14-19	11. 4.11
17	社会福祉法人　春光福祉会 特別養護老人ホーム　ロイヤルサニー	西大井　2-4-4	12. 5.24
18	社会福祉法人　さくら会 介護老人保健施設ケアセンター南大井	南大井　5-19-1	12. 5.24
19	社会福祉法人　さくら会 ケアホーム西五反田・さくらハイツ西五反田	西五反田　3-6-6	16. 5.25
20	医療法人社団冠心会大崎病院 東京ハートセンター	北品川　5-4-12	19. 3. 7
21	医療法人財団　佐花会 大井中央病院	大井　4-11-27	19.10.10
22	ボンセジュール東品川	東品川　3-17-25	21. 8.18
23	グランダ大井町	二葉　1-4-15	21. 8.18
24	社会福祉法人品川総合福祉センター 障害者支援施設　かもめ	八潮　5-1-1	21.10.28
25	品川区立八潮南特別養護老人ホーム	八潮　5-9-2	24.11.14
26	サービス付き高齢者向け住宅 東急ウェリナ旗の台	旗の台　2-12-1	26. 1.20
27	品川区立杜松特別養護老人ホーム	豊町　4-24-15	27. 4. 8
28	品川区立平塚橋特別養護老人ホーム	西中延　1-2-8	28. 6. 8
29	五反田リハビリテーション病院	西五反田　8-8-20	28.10.12
30	稲波脊椎・関節病院	東品川　3-17-5	28.10.12
31	ニチイホーム南品川	南品川　4-13-1	28.10.12
32	品川区立上大崎特別養護老人ホーム	上大崎　3-10-7	29.6.14
33	ソピア御殿山	北品川　5-2-1	30.9.12
34	ニチイホーム不動前	西五反田　5-22-13	令和1.6.12
35	グランアークみづほ	南品川　4-2-32	1.6.12
36	康済会介護医療院	小山　3-4-17	2.4.1
37	社会福祉法人　さくら会 ケアハウス　さくらハイツ南大井	南大井　5-19-1	5.9.13

（２）選挙のあゆみ（選挙に関する年表）

明治	22	2		大日本帝国憲法、議員法、衆議院議員選挙法、貴族院令、選挙権納税資格１５円
	23	7	1	第１回衆議院議員総選挙
大正	14	5	5	衆議院議員選挙法改正（普通選挙法）
昭和	3	2		第16回衆議院議員総選挙（最初の普通選挙）
	20	12	17	衆議院議員選挙法改正 婦人参政権、選挙権の年齢要件２０歳に、被選挙権の年齢要件を２５歳に引下げ
	21	4	10	第22回衆議院議員総選挙（戦後始めての総選挙・最初の男女普通選挙）
		9	27	東京都制・府県制・市制・町村制改正(施行10.５) ・ 住民の選挙権、被選挙権拡充、都長官、府県知事・市町村長は公選とし、議会の権限を強化、議会の解散権を首長に与える ・ 選挙管理機関として、都に都会議員選挙管理委員会、区に区会議員選挙管理委員会が設置されることになった
		10	4	東京都長官・東京都区長は公選により選出された者について任命
		10	8	品川区に品川区会議員選挙管理委員会、荏原区に荏原区会議員選挙管理委員会が発足した
		11	3	日本国憲法公布
	22	2	24	参議院議員選挙法公布 公職選挙法が制定されるまで施行期間は僅か３年有余で、第１回選挙に適用されたにすぎない
		3	15	東京都22区制実施 品川、荏原区が統合され、新たに品川区が設置された
		3	27	地方自治法成立
		4	5	第１回東京都長官、品川区長選挙 地方公共団体の長を住民が公選するわが国最初の選挙 29投票区・投票所、３開票区・開票所（品川区役所、都立ろう学校、第二延山小）
		4	20	第１回参議院議員通常選挙
		4	30	第１回東京都議会議員、品川区議会議員選挙 地方自治法が拡充され地方議会の権限が増大した改正東京都制によって行われた最初の選挙
		5	3	日本国憲法施行、地方自治法施行 ・地方自治法の施行に伴い都道府県（議）会区市町村会議員選挙管理委員会の名称を、選挙管理委員会と改められた ・特別区となり原則として市に関する規定を適用
		11	20	最高裁判所裁判官国民審査法施行
		12	7	全国選挙管理委員会法公布
	23	1	20	都道府県選挙管理委員会は相互の連携と事務の運営向上をはかるため連合会を組織
		7	12	検察審査会法公布
		7	20	食糧確保臨時措置法制定 農民の公選による委員からなる農業調整委員会を、都道府県、市町村に置く
		7	29	政治資金規正法公布

昭和	23	10	5	第１回教育委員選挙 教育委員会法に基づく最初の選挙
		11	30	市町村農業調整委員選挙
		12	1	選挙管理委員の任期２年を３年に改めた
	24	1	23	第24回総選挙と同時に、わが国最初の最高裁判所裁判官（14名）の国民審査が行われた
		3	2	東京都議会議員補欠選挙から26投票区・投票所、２開票区・開票所（品川区役所、第二延山小）以後42年４月の統一地方選挙で区立体育館に合併されるまで２開票区・開票所
		6	1	選挙制度調査会設置 選挙制度の根本的な調査審査を行う機関として総理府に設置
		9	20	全国都道府県農地委員選挙
		11	9	都選挙管理委員会事務局設置 選挙事務の激増化に伴い、都選挙管理委員会は補助機関を充実するため事務局を設置
		12	15	漁業法制定（施行昭和25. 3.14） 漁民の公選による委員および学識経験者、公益代表者の中から都道府県知事が選任する委員によって構成する漁業調整委員会を置く
	25	4	15	公職選挙法公布（25.5.1施行）
		4	20	公職選挙法施行令公布（25.5.1施行）
		5	15	国会議員の選挙執行経費の基準に関する法律が公布された
		6	4	第２回参議院通常選挙 ・ 第１回参議院通常選挙において選出された３年議員の任期満了による通常選挙、公職選挙法施行後始めての全国選挙 ・ 同時に東京都では日本国憲法第95条による首都建設法の住民投票が行われた
		8	15	第１回海区漁業調整委員選挙
	26	3	31	農業委員会法制定 市町村に、農民の公選による委員と学識経験者の中から長が選任した委員から成る農業委員会を置き、都道府県には、市町村農業委員会の委員の中から委員によって選挙された委員会から成る農業委員会を設けて農地委員会・農業調整委員会等を廃止する
		4	23	統一地方選挙36投票区・投票所となる
		7	1	東京都品川区選挙管理委員会事務局（庶務係・選挙係）設置
		7	20	区市町村農業委員選挙
		8	21	都道府県農業委員選挙
	27	7		公明選挙連盟結成 民間人による公明選挙連盟が結成された
		7	1	住民登録全国一斉に実施
		8	1	自治庁発足 自治庁設置法等により、全国選挙管理委員会が廃止され、その事務は自治庁選挙部において処理することになった。また参議院全国区選出議員の選挙および最高裁判所裁判官国民審査投票の事務を管理するため自治庁の付属機関として中央選挙管理会が設置された
		8		在宅投票制度廃止

昭和	27	8	15	区長公選制廃止 地方自治法の改正により、区は自治権を制限され、都の内部部分団体となる。市に比べて事務処理権限も制限され、区長公選制も廃止され、区長は都知事の同意を得て区議会が選任することになった
		10	1	第25回衆議院議員総選挙 公職選挙法制定後初の総選挙
		10	5	教育委員選挙 既設教育委員会委員の定例選挙および12月 1日から発足する市町村教育委員会委員の選挙が全国一斉に行われた
	29	5		選挙管理委員会の常時啓発事業の法制化
		6		教育委員の半数改選制度の廃止 半数改選の制度を廃止して、４年毎に一斉に改選するものとした
		12	8	公職選挙法大改正 公明選挙実現のため多年の念願であった連座制の強化および寄附の適正な制限をはかり、併せて政党の政治活動規制をはかり選挙界の浄化を期する目的で公職選挙法の全般にわたる大改正が行われた
	31	5	15	選挙運動期間の短縮 参議院議員選挙　25日、都道府県の教育委員会委員選挙　20日、都道府県の議会議員選挙　15日、五大市の議会議員および教育委員会委員選挙　15日、五大市以外の市議会議員・長および教育委員会委員選挙10日、町村の議会議員・長および教育委員会委員選挙 7日に短縮
		6	30	公職選挙法中、教育委員会の委員の公選に関する諸規定消除 新教委法成立により、教育委員の公選制廃止
		9	1	新教育委員会発足（首長任命制）
	32	6	1	品川区公明選挙推進協議会発足
	33	4	22	衆議院議員の選挙運動期間を25日から20日に短縮
	34	4	23	公営掲示板設置 東京都議会議員選挙において、任意制の選挙公報、立会演説会の実施にかわるべく措置として公営掲示板13ヵ所に設置
	35	7	1	自治省発足
		11	20	第29回衆議院議員総選挙から38投票区・投票所となる
	36	6		選挙制度審議会設置
		6	12	特別区協議会“特別市”昇格運動、区長公選促進運動を決定
	37	4	21	東京都議会　23特別区の区長公選制は時期尚早と結論
		5	10	公職選挙法改正 衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙について、１投票区１ヶ所以上公営ポスター掲示場を（他の選挙についても、当該地方公共団体の条例の定めるところにより、任意制公営ポスター掲示場を）設けることができるようになった 参議院議員の選挙運動期間を25日から23日に短縮

昭和	37	5	10	住居表示に関する法律公布 合理的な住居表示制度街区方式、道路方式の確立とその実施手続きについて定める
	39	10	7	公職選挙法改正 選挙運動用ポスターは、衆議院議員、参議院（地方区選出）議員および都道府県知事の選挙については、ポスター掲示場以外は掲示することができなくなった。ポスター掲示場は、投票区ごとの選挙人名簿登録者数および面積に応じて、１投票区につき５ヵ所以上10ヵ所以内に設けることになった 衆議院議員、参議院議員および都道府県知事の選挙については、テレビによる経歴放送をおおむね３回行うこととされた
	40	4	1	品川区選挙管理委員会事務局　品川文化会館へ移転
		4		明るく正しい選挙推進全国協議会発足 「公明選挙」運動は「明るく正しい選挙」運動に改称され、同推進協全国協議会発足
		6	1	地方公共団体の議会の解散に関する特例法設立（自主的解散特例法）
		6	14	東京都議会解散 「特例法」に基づき、全員一致解散を可決
		7	23	東京都議会議員選挙 東京都議会解散による一般選挙
	41	9	30	公職選挙法改正 永久選挙人名簿制度へ移行 選挙人名簿はカード式の永久に据え置きの名簿とされ年２回（３月および９月）定時に登録することとされた。これに伴い、従来の基本選挙人名簿および補充選挙人名簿は廃止された
	42	1	29	第32回衆議院議員総選挙から、品川区における投票区投票所・開票区開票所が、40投票区投票所・1開票区開票所（区立体育館）となる
		4	15	東京都知事選挙と品川区議会議員選挙が同時選挙となる
		7	25	住民基本台帳法公布 11月10日施行、市町村における住民の各種の届出に関する制度およびその届出に関する各種の台帳制度を一元化。従来の住民登録台帳を廃止、これに伴い、公職選挙法の選挙人名簿に関する規定が合理化された
		9		練馬区で、準公選条例の直接請求区民運動起こる
	43	4		品川区総合庁舎完成
		5		品川区選挙管理委員会事務局総合庁舎に移転
		5	2	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録は、毎年３月、６月、９月および12月の４回定時に行うこととされた
		5		液体印刷機（名簿印刷機）導入 選挙人名簿作成の合理化をはかるため液体印刷機を導入
	44	3	25	地方自治法改正 選挙中の直接請求のための署名運動禁止、条例で都議会議員の定数を増加できるものとする

昭和	44	5	16	公職選挙法改正 選挙人名簿の登録を住民基本台帳と結びつけるとともに、年１回の定時登録と選挙時登録の併用制に改めた
	44	6	23	公職選挙法改正 立候補の届出期間を２日間に短縮し、供託金を２倍に増額、都道府県議会議員、指定都市議会議員選挙運動期間を12日間に短縮、連呼運動の制限の緩和、テレビによる政見放送の実施等
	47	6	20	品川区で区長準公選条例直接請求の署名簿を区選挙管理委員会へ提出、署名簿審査 署名総数　15,079　有効数　12,812　無効数　2,267
		7	2	準公選条例、区長に対して本請求
		7	31	品川区議会、区長準公選条例を満場一致で可決
		8		品川区長職務代理者、議会の議決を地方自治法 176条 4項で再議に付す(7/31)。 議会再議決(8/ 2)。 区側は地方自治法 176条 5項で都知事に議決取消の審査申立て(8/ 7)。 知事はこれを棄却(8/ 9)。
		8	29	「東京都品川区長候補者選定に関する条例」公布
		10	26	第15次地方制度調査会「特別区制度の改正に関する答申」で区長公選制などを提案
		11	12	品川区で準公選条例に基づく区民投票実施
	48	5		都条例制定直接請求 「日あたり等快適な住環境の確保に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数　5,085 有効数　4,196 無効数　889
		7		投票計数機導入　東京都議会議員選挙から投票計数機を導入
	49	4		「品川区明るく正しい選挙推進協議会」を「品川区明るい選挙推進協議会」と改称する
		6	1	第72国会で、地方自治法改正案衆参両院とも全会一致で可決成立 区長公選制の復活、一般市なみの権限の拡大
		7		身体障害者用記載台１投票所２台、計80台購入
		10	5	機関紙「啓発塔」創刊 区選管、推進委員、区民との選挙啓発に関する情報提供あるいは交換を図るため機関紙を発行
		12	25	公職選挙法改正　郵便による不在者投票制度創設
	50	4	1	東京都品川区議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例、東京都品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例および東京都品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例施行
		4	16	区議会議員・区長選挙の公営ポスター掲示場設置（１投票区１ヵ所計40ヵ所）
		4	21	区長選挙の選挙公報発行
		4	27	地方自治法の改正に基づく区長公選が復活し、区議会議員選挙と同時に行われた

昭和	50	7	15	公職選挙法改正 ・ 衆議院議員の定数および選挙区の分割 ・ 選挙公営の拡大選挙運動用ビラ ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 公職の候補者等の寄附の禁止等
				政治資金規制法改正
		9		永久選挙人名簿電算化実施
	51	12		衆議院議員総選挙に初めて電算機により打出した選挙人名簿抄本を使用。２名連記式入場整理券を採用した。投票用紙自動交付機を都内で始めて試用し、各投票所に１台ずつ配置した
	52	6		投票用紙自動交付機42台を購入
	53	6	20	公職選挙法改正 実費弁償および報酬の額
	55	4	1	品川区選挙管理委員会第二庁舎へ移転
		5		都条例制定直接請求 「東京都環境影響評価に関する条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数　12,126　有効数　10,518　無効数　1,608
		12	8	政治資金規制法改正 政治家個人の政治資金についての収支報告が義務づけられた
	56	3	20	公職選挙法改正 ・ 選挙人名簿の登録について、基準日を９月１日、登録日９月２日、縦覧期間を９月３日～７日に改めた ・ 選挙事務所の移転規制（１日１回以内） ・ 後援団体等の政治活動用文書図画の規制 ・ 連座制の強化等
		4		機関紙「啓発塔」を「しいの木だより」に名称変更
		4		啓発講座「しいの木講座」「しいの木地域講座」開始
		6	18	東京都議会議員選挙ポスター掲示場設置条例公布 都議会議員選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった
		7		投票所に収納庫および段差解消用スロープ設置 都議会議員選挙から器材保管用収納庫と段差解消用スロープを設置
		12		都条例制定直接請求 「東京都私立学校教育助成条例」直接請求署名簿審査 品川区署名総数　61,626　有効数　45,365　無効数　16,261
	57	8	4	公職選挙法改正 参議院全国区制度を改革して拘束名簿式比例代表制を導入。わが国の選挙制度史上始めて投票が「候補者個人」から「政党」への投票に改められた
		12	28	公職選挙法改正 地方公共団体の長の選挙における当選人の繰上補充については同点得票者以外は廃止された
	58	2		品川区選挙執行規程改正 公営ポスター掲示場掲示区画

昭和	58	4	10	投票所立会人に新成人登用 都知事選挙から若年層の選挙への関心を高めるため各投票所１名以上、新成人を立会人にあてる 投票用紙の投票所への送致を当日実施 都知事選挙から当日早朝に車で送致 投票区変更 都知事選挙から41投票区となる
		4	10	開票所設営・撤去を民間委託 都知事選挙から実施
		4	14	品川区長選挙公営ポスター掲示場を各投票区４ヵ所に設置
		4	26	品川区議会議員選挙当選証書付与式
		6	15	参議院議員選挙において選挙公報配布を高齢者事業団に委託
		6	26	参議院議員選挙で初の拘束比例代表制選挙（旧全国区）
		11	29	公職選挙法改正 選挙運動期間の短縮、立候補届出期間の短縮、経歴放送の回数の増加および立会演説会制度の廃止等選挙制度の改善が図られた
		12	29	投票区変更 衆議院議員選挙から42投票区となる
	60	7	7	投票区変更 都議会議員選挙から43投票区となる
	61	4	16	公職選挙法改正 郵便による不在者投票できる選挙人の範囲拡大、選挙公営に要する経費に係る限度額の引上げ、投票用紙様式の合理化がなされた
		5	23	公職選挙法改正 衆議院議員の選挙区別定数の不均衡是正が図られた
		7	6	衆・参議院議員同日選挙に開票所として始めて民間施設（日産スポーツプラザ体育館）を使用
		10	28	明るい選挙啓発ポスター　文部・自治大臣賞受賞 小学校の部　中延小学校　村尾　育人君
		12	15	品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例公布
	62	4	26	品川区議会議員選挙 定数48名から44名へ削減 各投票所へ車椅子配置 初の選挙公報発行
		12		都事務監査請求 「東京都公立小中学校の40人学級編成実施計画における格差の是正を求める事務監査請求」 監査請求署名簿審査 品川区署名総数　51,369　有効数　40,777　無効数　10,592 東京都署名総数　1,444,903　有効数　1,196,076　無効数　248,827
	63	4		明るい選挙推進協議会改革

昭和	63	12		都条例制定直接請求 「公・私立小学校、中学校および高等学校の学級編成の標準とそれにともなう私立学校特別助成実施に関する条例制定請求」 直接請求署名簿審査 品川区署名総数 61,973 有効数 45,330 無効数 16,643 東京都署名総数 1,782,389 有効数 1,371,944 無効数 410,445
平成	元	7	2	東京都議会議員選挙 定数 127名から 128名へ増員 転出者用入場整理券発送開始
		7	23	参議院議員選挙
	2	2	1	公職選挙法改正 政治家等の寄附の禁止強化
		2	18	衆議院議員選挙 個人演説会会場きゅりあん指定 全国に転出者用入場整理券発送開始
		2		明るい選挙推進協議会 明るい選挙推進協会製作のビデオ「話し合い活動の手引き」に撮影協力
		12	12	品川区議会議員選挙および品川区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例公布 区議会議員・区長選挙については今後義務制並みポスター掲示場が設置されることになった
	3	4	7	東京都知事選挙 投票用紙に合成紙導入（以後の選挙についても使用した） 都に速報報告用にネットマスター使用開始 従事者システム電算化 記載台ライト導入 氏名等掲示を記載台に掲示 計数機取替 「知ってる区ん」テレホンサービスによる投開票速報を行う
		4	21	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 初めて義務制並みポスター掲示場が設置された
	4	6	24	東京都議会議員の選挙区定数変更（８減８増）、総定数１２８人（品川区選挙区は変更なし）
		7	26	参議院議員選挙から東京都が即日開票を実施 開票所を区立総合体育館に変更 開票手順を点検台方式から票を移動させる方式に変更 回示方式から随時点検方式に変更 得票計算システム（バーコードによる）を導入 投票・開票従事者にアルバイトを採用 二重登録通知を初めて全国の関係市区町村に送付
	5	3	31	「東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」 （東京都条例第３６号）制定
		6	18	内閣不信任案可決、衆議院解散

平成	5	6	27	東京都議会議員選挙 候補者の選挙運動費用のうち、「選挙運動用自動車の使用」及び「選挙運動用ポスターの作成」の費用が新たに公費負担の対象となる 開票所に初めて仮設の「ジャンボクーラー」を設置
		7	18	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 国民審査の集計方法を「階段方式」から「小票束たし上げ方式」へ変更
	6	2	4	「政党助成法」公布 「公職選挙法の一部を改正する法律」公布 「政治資金規正法の一部を改正する法律」公布
		4	12	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」制定
		5	4	「改正公職選挙法」の一部施行 ① 公職にある間に犯した収賄罪による公民権（選挙権・被選挙権）の停止の強化 ② 罰金額の引き上げ ③ 候補者等の氏名を表示する政治活動用ポスター（事前ポスター）の掲示の制限
		12	15	東京都内湾海区漁業調整委員会委員補欠選挙
		12	25	「改正公職選挙法」施行 衆議院議員の選挙制度を小選挙区比例代表並立制に（定数、小選挙区300人・比例代表200人） 参議院議員の選挙区の定数是正 連座制の強化
	7	1	1	「改正政治資金規正法」施行 「政党助成法」施行
		3	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正
		4	9	東京都知事選挙 12の出張所・八潮地域センターに於ける不在者投票開始 不在者投票システム導入（バーコードによる入力） 新型の投票用紙自動交付器（音声機能付）を全投票所で使用（各投票所１台） 投票所で使用するビニールマットを炭酸カルシウム入り（可燃性）に変更
		4	23	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 定数44名から42名へ削減 区議会議員選挙でポスター掲示場の板面を２種類に設定して設置
		7	23	参議院議員選挙
		12	20	公職選挙法一部改正
	8	1	1	政党助成法の改正
		6	26	公職選挙法一部改正
		8	1	東京都内湾海区漁業調整委員会委員選挙
		9	27	衆議院解散
		10	20	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 小選挙区（第３区）議員の立候補届出受付を品川区で行う

平成	9	4	21	東京都選挙執行規程一部改正 選挙公報に掲載される図、イラストレーション及びこれらの類の使用 ポスター掲示場の掲示区画番号の一連化
		6	20	公職選挙法一部改正 地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙の期日の特例
		7	6	東京都議会議員選挙
		12	19	公職選挙法一部改正（平成10年６月１日から施行） 選挙人名簿に関する事項－選挙人名簿の電算化、定時登録の回数の増加（年４回）等 指定投票区制度に関する事項 記号式投票に関する事項 投票（不在者投票を除く）に関する事項－投票立会人の選任数、 投票時間の延長（午前７時から午後８時） 不在者投票に関する事項－不在者投票事由の緩和、 不在者投票時間の延長（午前８時30分から午後８時）等 選挙立会人に関する事項 選挙運動等に関する事項－選挙公報の掲載文の字数制限撤廃、不在者投票記載場所における氏名等の掲示等
	10	1	28	東京都内湾海区漁業調整委員会委員補欠選挙
		5	6	公職選挙法一部改正 在外選挙人名簿の登録制度－公布の日から起算して１年を超えない範囲内において政令で定める日から施行 在外投票制度　－　〃　２年　〃
		7	9	「品川区議会議員選挙および品川区長選挙における選挙公報の発行に関する条例」一部改正
		7	12	参議院議員選挙
		12	11	公職選挙法施行令一部改正 在外選挙人名簿の登録制度－平成11年５月１日から施行 在外投票制度　－平成12年５月１日から施行
		12	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 選挙公報に関する事項
	11	2		東京都知事選挙において、品川区ホームページに「選挙情報」を開設
		3		品川区ホームページ「選挙情報」のＦＡＸサービス開始
		3	25	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正
		4	11	東京都知事選挙
		4	25	品川区議会議員選挙・品川区長選挙 翌日開票を実施

平成	11	8	13	公職選挙法一部改正 収賄罪等で処罰された者の被選挙権の停止期間の延長に関する事項 （平成11年９月２日から適用） －公職にある間に犯した収賄罪等の罪で刑に処せられ、その執行を終わり又はその執行の免除を受けた日から５年を経過したものは、なお５年間被選挙権を有しないこととされた。 選挙運動の期間前に掲示された政党その他の政治活動を行う団体の政治活動用ポスターの撤去に関する事項（平成11年９月２日から適用） －衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市（区）長の選挙については、氏名類推事項の記載のある政党の政治活動用ポスターで、当該記載のある者が候補者となったときは、公示（告示）日のうちに当該ポスターを撤去しなければならないこととされた。 船員の洋上投票に関する事項（平成12年５月１日から適用） －指定船舶に乗って本邦以外の区域を航海する船員は、衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙の投票をファクシミリにより行うことができるものとされた。
		12	8	公職選挙法一部改正（平成12年４月１日から施行） 成年後見制度の創設に伴い、選挙権および被選挙権の停止事由のひとつである「禁治産者」が成年被後見人」に改められた。
		12	20	政治資金規正法一部改正（平成12年１月１日から施行） 会社、労働組合、職員団体その他の団体は、資金管理団体に対して政治活動に関する寄附をしてはならないとされた。
	12	2	9	公職選挙法一部改正 衆議院（比例代表選出）議員の定数削減に関する事項 －衆議院（比例代表選出）議員の定数を２０人削減（東京都選挙区１９人→１７人）
		3	28	「品川区選挙執行規程」全部改正（平成12年４月１日から施行） 機関委任事務制度が廃止され、地方自治法において自治事務と法定受託事務とに再編成されること等に伴う関連規定の整備
		5	17	公職選挙法一部改正 ① 衆議院議員および参議院議員の特別選挙を原則として年２回に統一して行うこととされた。 ② 衆議院小選挙区選出議員又は参議院選挙区選出議員を辞した者等はその辞職により生じた欠員について行われる補欠選挙の候補者となることができないものとされた。 ③ 衆議院小選挙区選挙において供託物没収点に達しなかった重複立候補者は当該衆議院名簿に記載されていないものとみなすこととされた。 ④ 衆議院比例代表選出議員又は参議院比例代表選出議員の選挙における当選人は、当該当選人が登載されていた名簿届出政党等以外の名簿届出政党等に所属する者となったときは、当選を失うものとされた。 ⑤ 選挙運動に従事する者のうち専ら手話通訳のために使用する者に対して報酬を支給することができることとされた。 ⑥ 政党その他の政治活動を行う団体の選挙における政治活動のうち、書籍及びパンフレットの普及宣伝のための自動車、拡声機等の使用については、衆議院議員、参議院議員、都道府県議会議員、都道府県知事、指定都市議会議員又は市（区）長の選挙の期日の公示（告示）日から当該選挙期日まで行うことができないものとされた。 （①～⑥について、平成12年6月6日から施行）
		6	2	衆議院解散
			25	衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査 ・洋上投票、在外投票を実施 ・派遣社員を地域センターでの不在者投票事務に配置

平成	12	8	3	東京都内湾海区漁業調整委員会委員選挙
		8	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 手話通訳のために使用する者に対する報酬に関する事項を追加
		11	1	公職選挙法一部改正（平成12年11月21日から施行） ① 参議院議員の定数が削減された。　252→242（比例100→９６　選挙区152→146） 平成13年・16年の２回の選挙で５人ずつ削減 ② 参議院比例代表選挙が非拘束名簿式比例代表制に改められた。これに伴い、投票方法が候補者の氏名または政党名の名称・略称のいずれかを記載することとされた他、名簿に登載された候補者も選挙運動が行えることとなった。
	13	3	15	東京都議会議員各選挙区の定数見直し （品川区・北区各１減、練馬区・八王子市各１増、定数 127名変更なし、品川区５→４）
		6	24	東京都議会議員選挙 ポスター掲示場掲示面の材質をベニヤから再生ボードに変更
		7	5	東京都選挙執行規程一部改正 参議院比例代表選出議員選挙における氏名等掲示に係る条文を改正
			29	参議院議員選挙 派遣社員を区役所での不在者投票事務に配置
		12	7	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」公布（平成14年2月1日から施行） 各地方公共団体の条例に定めるところにより、地方選挙における電磁的記録式投票の実施が可能となった。
	14	6	11	・ 第40投票区（荏原第三中学校）を指定投票区に指定（平成15年都知事選挙から実施） ・ 第13投票区投票所を誕生八幡神社からシティコート目黒集会室に変更 （平成15年都知事選挙から実施）
		6	25	「品川区選挙執行規程」一部改正 公職選挙法に定める指定投票区を定め、指定投票区以外の投票区に属する選挙人が行った不在者投票についても指定投票区の投票管理者が事務を行うこととされた。
		7	31	「公職選挙法」一部改正（平成14年8月31日から施行） 衆議院議員小選挙区の区割り改定および定数の５増５減(東京第３区に変更はなし)
		10	8	「品川区選挙執行規程」一部改正 これまで選挙ごとに委員会で決定し、品川区議会議員選挙で採用してきたポスター掲示場の区画面のスライドについて、規程で明文化した。
		12	6	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 公費負担の対象となる契約のうち、一般運送契約、運転手の雇用契約およびポスターの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。
		12	13	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成15年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。

平成	14	12	13	「公職選挙法」一部改正（平成15年1月2日から施行） ① 市町村の廃置分合に関し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権に関する三箇月の住所要件は、廃置分合により消滅した市町村に住所を有した期間を通算するものとされた。 ② 指定都市以外の市の議会議員及び町村の選挙において、その選挙期日の告示前に掲示された政党等の政治活動用ポスターで、氏名等が記載されている者が当該選挙の候補者となったときは、他の選挙と同様に、当該候補者となった日のうちに、当該ポスターを撤去しなければならないものとされた。
	15	2	28	「品川区選挙執行規程」一部改正 ① 点字投票用紙に点字で選挙の種別を表示することができることとされた。 ② ポスター掲示場の予備区画については、掲示区画の「左」に設けることとされていたが、これを「上」等にも設けることができることとした。
		4	13	東京都知事選挙 ・ 各地域センターに不在者投票システムを導入。これにより、地域センターの端末で選挙人名簿との照合が可能となる。 ・ 選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を341箇所から342箇所に変更。 ・ 投票所の臨時電話を固定電話から携帯電話へと切替えた。 ・ 指定投票区および投開票業務に派遣社員を投入。（不在者投票業務では平成12年6月衆議院選挙から各地域センターに、また平成13年6月都議選挙から区役所に投入） ・ 開票業務にシルバー人材センター会員（8名）を投入。
		4	27	品川区議会議員選挙・品川区長選挙
		6	11	「公職選挙法」一部改正 ① 名簿登録地における不在者投票を改め、期日前投票を創設する。 （平成15年12月1日から施行） ② 在外投票制度を改正し、公館投票と郵便投票のどちらでも投票が可能となる。また、在外選挙人が帰国した場合に、国内における投票制度を利用できるようになる。 （平成16年4月1日から施行）
		7	18	「公職選挙法」一部改正 郵便投票制度が改正され、要介護者（要介護５）の郵便等による投票が認められ、また該当者のうち、上肢または視覚障害が１級の者についての代理記載が認められる。 （平成16年3月1日から施行）
		10	10	衆議院解散
		10	16	「公職選挙法」一部改正 衆参選挙において、候補者届出政党等が国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等を選挙運動のために頒布することが出来る事となった。
		11	9	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
		12	8	「選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例」一部改正 期日前投票所の投票管理者および投票立会人の報酬の額を定めた。
	16	7	11	参議院議員選挙 ・ 期日前投票所を第二庁舎と各地域センターの計１４箇所に設置。 ・ 選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を３４２箇所から３４３箇所に変更。
		7	14	昭和25年5月13日農林省告示第129号（海区の指定）一部改正 「東京都内湾」、「東京都島部」および「小笠原」の３海区が「東京」海区に統合された。 （平成16年7月14日農林水産省告示第1339号）
		8	5	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）

平成	17	7	3	東京都議会議員選挙 ・ 今まで情報システム課で処理していた「選挙人名簿管理システム」を選挙管理委員会事務局のサーバーで処理。 それに伴い、選挙人名簿抄本・入場整理券の打ち出しを委託。 ・ 入場整理券の送付方法をハガキから封書に変更。 ・ 引続き都内に住所を有することの証明（引続き証明書）として、現住所地の区市町村長発行の住民票に加え、広域交付住民票も認められるようになった。 また、広域交付住民票端末を利用した「現住所に関する確認書」で引続き証明書の提示に代えることができるようになった。 （【手続】 ① 本人が「現住所に関する確認申込書」により、選管委員長に対し現住所の確認を依頼 ② 選管委員長は「現住所に関する確認書」を作成し、区長に現住所の確認を依頼 ③ 区長は住基ネット端末から東京都のサーバーにアクセスし、現住所を確認の上、確認書に担当者印を押印し、選管への行政証明として発行 ④ 選管は投票所へ確認の結果を報告）
		8	8	衆議院解散
		9	11	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
		12	2	条例制定直接請求　　仮称「品川無防備平和条例」 直接請求署名審査　平成17年12月2日　～　同月20日 署名総数　10,026 署名し印を押した者の数　9,866　　有効署名数　8,694　　無効署名数　1,172 平成１８年第１回臨時会本会議で否決（平成１８年１月１９日）
	18	6	7	「公職選挙法」一部改正 参議院（選挙区選出）議員の定数是正（４増４減。東京都選挙区は２人増。）
		6	14	「公職選挙法」一部改正 (1) 選挙人名簿の抄本の閲覧等に関する事項（①～⑨について、平成18年11月1日から施行） ① 登録の確認及び政治活動を目的とした選挙人名簿抄本の閲覧について定める。 ② 政治又は選挙に関する調査研究を目的とした選挙人名簿の抄本の閲覧について定める。 ③ 選挙人名簿の抄本の閲覧に係る勧告及び命令等について定める。 ④ 在外選挙人名簿について、上記の　①～③を準用する。 ⑤ 在外選挙人証交付記録簿の閲覧について定める。 ⑥ 選挙人名簿の抄本等の閲覧に係る命令違反及び報告義務違反について定める。 ⑦ 偽りその他不正の手段による選挙人名簿の抄本等の閲覧等に対する過料について定める。 ⑧ 選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本の閲覧申出は、執務時間内にしなければならないこととする。 ⑨ 住所移転による選挙人名簿（在外選挙人名簿）の登録抹消告示を廃止する。 (2) 在外投票に関する事項 ⑩ 衆議院（小選挙区）、参議院（選挙区）を在外選挙の対象とする。 ⑪ 在外公館の長が管理する投票記載場所における投票の期間について定める。 （⑩⑪について、平成19年6月1日から施行） ⑫ 一定の用件を満たす年齢満20年以上のものは、在外選挙人名簿の登録申請ができるものとする。（平成19年1月1日から施行）

平成	18	6	23	「公職選挙法」一部改正 (1) 国外における不在者投票制度の創設　(平成19年3月1日から施行) ① 特定国外派遣組織に属する選挙人の国外における不在者投票制度を創設する。 ② 特定国外派遣組織を定義する。 ③ 特定国外派遣組織に属する選挙人とみなすものについて定める。 (2) 南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設 (平成18年11月1日から施行)
		7	7	品川区議会議員定数　42名から40名へ削減 7月10日公布、次の一般選挙から施行
		10	8	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 ・投票事務の受付に投票管理システムを導入し、期日前投票と同様にパソコンで受付の事務を行う。パソコンは各投票所に２～３台を設置。 これに伴い、名簿抄本の打ち出しを１部減らす。 ・投票立会人を４名から３名に変更 ・各投票所事務従事者１名減
		12	8	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成19年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。
		12	20	「政治資金規正法」一部改正 ① 主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であるものからの寄付の受領については、禁止している現行の規制を撤廃するものとする。 ② 上場会社に係る「主たる構成員が外国人又は外国法人である」か否かの判定について定める。　(①②について、平成18年12月25日から施行) ③ 総務大臣および都道府県の選挙管理委員会が行う収支報告書の要旨の公表期限ならびに情報公開法の規定による開示請求があった場合の開示決定について定める。 ④ 収支報告書に添付する書面のうち、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。　(③④について、平成19年1月1日から施行) 「公職選挙法」一部改正 選挙運動収支報告書に添付すべき書面についても、金融機関への振込みによる支出に係るものについて、金融機関が作成した振込明細書等の写し等をもって領収書等を徴し難かった支出の明細書に代えることができるものとする。　(平成19年1月1日から施行)
	19	2	28	「公職選挙法」一部改正 地方公共団体の長の選挙において、ビラを頒布することおよび条例により当該ビラの作成について無料とすることができることとする。　(平成19年3月22日から施行) 財団法人明るい選挙推進協会より明るい選挙推進優良活動として受賞される。
		4	8	東京都知事選挙 選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を３４３箇所から３４４箇所に変更。
		4	22	品川区議会議員選挙 議員定数　42名から40名へ
		5	18	「日本国憲法の改正手続に関する法律」公布（平成22年5月18日施行） ①憲法改正の発議手続（国会法の一部改正） ②国民投票の実施手続

平成	19	6	15	「公職選挙法」一部改正 ① 衆議院比例代表選出議員の選挙において、衆議院名簿届出政党等が標旗を掲げて街頭演説を行うことができることとする。 ② 参議院名簿登載者に交付する街頭演説用の標旗の数を、３本から６本に増加することとする。（①②について、平成19年6月20日から施行）
		7	6	「政治資金規正法」一部改正 ① 資金管理団体は、土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の賃借権を取得し、又は保有してはならないものとされた。（平成19年8月6日から施行） ② 資金管理団体による人件費以外の経常経費（一件当たり５万円以上の支出）については、収支報告書への明細の記載及び領収書等の写しの添付について、義務付けられた。（平成20年1月1日から施行）
		7	29	参議院議員選挙
		12	21	「政治資金規正法」一部改正 ① 国会議員・候補者（候補者となろうとする者を含む。）が代表者である資金管理団体その他の政治団体、租税特別措置法に規定する寄付金控除の適用を受ける政治団体のうち、特定の国会議員・候補者を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体、政党支部であって、国会議員に係る選挙区の区域を単位として設けられるもののうち、国会議員・候補者が代表者であるものは、国会議員関係政治団体と定義された。（平成20年10月1日から施行） ② 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について領収書等を徴し、収支報告書の要旨公表日から３年間保存しなければならないとされた。 ③ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、すべての支出について、領収書等を徴し難い事情があるときは、領収書等を徴し難かった支出の明細書等を作成し、収支報告書の要旨公表日から３年間保存しなければならないとされた。 ④ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書については、人件費以外の経費で１件１万円を超える支出について、その明細を記載し、領収書等の写しと併せて、5月31日までに提出しなければならないとされた。 ⑤ 国会議員関係政治団体の会計責任者は、収支報告書を提出するときは、あらかじめ、収支報告書、会計帳簿、領収書等について、登録政治資金監査人による政治資金監査を受けなければならないとされた。（②～⑤について、平成21年分収支報告書から適用） ⑥ 何人も、国会議員関係政治団体については、収支報告書の要旨公表日から３年間、人件費以外の経費で１件１万円以下の支出に係る領収書等の写しについて、総務大臣又は都道府県選管に開示請求をすることができるとされた。（平成21年分収支報告書の要旨公表日から適用）
	20	2	17	品川区明るい選挙推進協議会が設立５０周年の記念式典を行う。
		3		財団法人明るい選挙推進協会企画制作のＤＶＤ「走り続けるトップランナー」に品川区明るい選挙推進協議会が全面協力。
		7	31	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）
	21	3	31	「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 ・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区長の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成費については、公費負担することとされた。
		7	12	東京都議会議員選挙 ・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を３４４箇所から３４６箇所に変更。 ・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（10名）を投入。

平成	21	7	21	衆議院解散
		8	30	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・期日前投票業務にシルバー人材センター会員（17名）を投入。
		12	24	「公職選挙法施行令」一部改正（平成22年4月1日施行） ①身体障害者福祉法施行令等の一部改正に伴い、郵便等により不在者投票をすることができる選挙人の範囲に「身体障害者手帳　肝臓の障害の程度１級～３級」「戦傷病者手帳　肝臓の障害　特別項症～第３項症」が追加された。
	22	7	11	参議院議員選挙 ・開票に投票用紙読み取り分類機９台投入。 ・投票速報システム導入。
		10	3	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙
		12	8	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成23年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。
	23	4	10	東京都知事選挙 ・選挙人名簿登載者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を３４６箇所から３４７箇所に変更。
		4	24	品川区議会議員選挙
	23	12		都条例制定直接請求 「東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例の制定を求める条例制定請求」 署名収集期間　23年12月10日～24年 2月 9日 審査期間　　24年 4月 4日～24年 4月23日 審査結果

	署名総数	有効数	無効数	署名簿冊数	1/50の数
品川区	9,349	8,711	638	1,322	6,134
東京都	346,930	323,076	23,854	50,907	214,206

	24	5	7	明るい選挙推進協議会の長田顧問が藍綬褒章を都知事より授与される。
		6	20	東京都議会本会議により否決
		8	2	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）
		10	25	石原東京都知事が辞職
		11	16	衆議院解散
		12	16	東京都知事選挙および衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
	25	4	26	「公職選挙法」一部改正（5月26日施行） (1)インターネット（ウェブサイト等、電子メール）選挙運動の解禁等 （施行日以後始めて公示される国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から適用） ①ウェブサイト等を利用した選挙運動の解禁 ②選挙運動用電子メールの送信制限 ③　選挙運動のための有料インターネット広告の禁止等

平成	25			④インターネット等を利用した選挙期日後の挨拶行為の解禁 ⑤屋内の演説会場内における映写の解禁
		5	31	「公職選挙法」一部改正（6月30日施行） ①成年被後見人の選挙権について欠格条項の削除。 ②指定施設における不在者投票について、外部立会人の選任が努力規定とされる。
		6	23	東京都議会議員選挙 ・選挙人名簿登載者数の減少に伴い、ポスター掲示板の総数を347箇所から346箇所に変更。
		6	28	「公職選挙法」一部改正（7月28日施行） ①衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を是正するため、 ５つの県（福井県、山梨県、徳島県、高知県、佐賀県）で定数を１減少された （０増５減。衆議院議員小選挙区の総数は３００から２９５へ減少）
		7	21	参議院議員選挙
		12	11	「公職選挙法」一部改正（平成27年3月1日施行） ①都道府県議会議員の選挙区は、一定の要件のもとで、市町村を単位として条例で選挙区を定めることができることとされた。 ②指定都市の区域においては、行政区の区域を分割せずに２以上の区域に別けた区域を選挙区の単位とすることとされた。
		12	24	猪瀬東京都知事が辞職
	26	2	9	東京都知事選挙
		6	20	「日本国憲法の改正手続に関する法律」一部改正（6月20日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ関係 ②公務員の政治的行為に係る法整備関係 ③国民投票の対象拡大についての検討関係
		10	5	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙
		11	21	衆議院解散
		11	27	「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」公布、施行 平成27年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙その他の選挙の期日を統一するものとされた。
		12	14	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査
	27	4	26	品川区議会議員選挙
		6	19	「公職選挙法」等一部改正（平成28年6月19日施行、但し②、⑤は平成27年6月19日施行） ①選挙権年齢等の18歳への引下げ ②在外選挙人名簿の登録の申請に係る準備行為（申請年齢18歳への引き下げの前倒し適用） ③選挙犯罪等についての少年法の特例 ④検察審査会法等の適用の特例 ⑤民法の成年年齢等の引下げに関する検討

平成	27	8	5	「公職選挙法」一部改正 ①参議院(選挙区選出)議員の選挙区及び定数是正(10増10減　東京都選挙区は2人増) (11月5日施行) ②参議院合区選挙区選挙に関する管理執行体制の整備等
	28	2	3	「公職選挙法」一部改正（6月19日施行） 選挙人名簿の登録及び表示に関する改正
		4	8	「公職選挙法施行令」一部改正（4月8日施行） 衆議院議員及び参議院議員の選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用通常葉書等の作成の公営に要する経費に係る限度額の改正
		4	11	「公職選挙法」一部改正（6月19日発行） ①共通投票所制度の創設 ②期日前投票の投票時間の弾力的な設定等 ③投票所に入ることができる子供の範囲の拡大
		4	13	「公職選挙法」一部改正 ①洋上投票の対象の拡充　（平成29年4月10日施行） ②要約筆記者に対する報酬支払の解禁（5月13日施行）
		5	24	「公職選挙法」の一部改正の施行に伴い、「品川区選挙執行規程」の一部改正 選挙運動に従事する者のうち専ら要約筆記のために使用する者に対して報酬を支給することができるようになった。
		6	19	選挙権年齢の18歳への引下げ等の施行
		6	21	舛添東京都知事が辞職
		7	8	「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」(選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の引上げ)等の施行に伴い「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を一部改正（7月8日施行） 公費負担の対象となる、自動車の借上げ・燃料供給、ポスターの作成契約およびビラの作成契約について、公費負担の限度額を引き上げた。
		7	10	参議院議員選挙
		7	21	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙（無投票）
		7	31	東京都知事選挙
		8	3	東京海区漁業調整委員会委員選挙（無投票）
		12	2	「公職選挙法」一部改正 ①同一都道府県の区域内で住所を移したものに係る都道府県の議会の議員及び長の選挙権の取扱いの見直し（平成29年6月1日施行） ※市町村を単位とした二回以上住所を移した場合にも、都道府県の選挙の選挙権を認めることとした。 ②国外に転出する選挙人名簿に登録されている者等に係る在外選挙人名簿への登録の移転制度の創設 ③最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の伸長（平成29年1月1日施行） ④選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧制度廃止（平成29年6月1日施行） ⑤期日前投票を行うことができる事由に、天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であることを追加（平成29年6月1日施行）

平成	29	2	13	アトレ大井町と期日前投票所の設置に関する協定の締結に合意
		6	16	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部改正 （区割り改定法） これにより、既に平成28年5月27日に公布されている衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（衆議院選挙制度改革関連法）のうち公職選挙法の改正規定は、平成29年7月16日から施行されることとなった。
		7	2	東京都議会議員選挙 ・アトレ大井町内に期日前投票所を設けた。
		9	28	衆議院解散
		10	22	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 ・今回の選挙より、品川区の小選挙区は東京都第3区と東京都第7区となった。
		12	9	品川区明るい選挙推進協議会が設立60周年記念式典を開催
	30	5	22	「品川区選挙執行規程」一部改正 規格をブランケット判にした。
		6	28	東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙（無投票）
		9	30	品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙
	31	3	1	「公職選挙法」一部改正（3月1日施行） ・区議会議員選挙の候補者1人について、選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ4,000枚を頒布することができるようになった。 「品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」一部改正 ・公職選挙法の一部改正の施行に伴い、品川区議会議員の選挙において選挙運動のために使用するビラの作成費（限度額：7円51銭×4,000枚）については、公費負担とすることとされた。
	31	4	21	品川区議会議員選挙
令和	元	5	15	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正（5月15日公布）
	元	6	1	「公職選挙法」一部改正（6月1日施行） 投票管理者および投票立会人の選任要件の緩和 ①投票管理者・同職務代理者を「選挙権を有する者の中から選任するもの」とされた。 ②投票管理者・同職務代理者の交替制が可能となった。 交替制とする場合、職務時間も告示しなければならないとされた。 ③投票録、引継書の様式が改正された。
	元	7	21	参議院議員選挙 ・「特定枠」が比例代表選出で設けられてから初めての選挙を執り行った。
	2	7	5	東京都知事選挙 ・期日前投票所の運営を人材派遣から、委託に切り替えた
	3	4	1	「品川区選挙執行規程」一部改正 届出書類の押印廃止

令和	3	6	18	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律等が公布
			23	同法施行 ・新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、特定患者等が投票をすることが困難となっている現状に鑑み、当分の間の措置として、特定患者等の郵便等）を用いて行う投票方法について、公職選挙法の特例を定めるものとされた。
		7	4	東京都議会議員選挙
		10	14	衆議院解散
			31	衆議院議員選挙
		2	15	「品川区選挙執行規程」の一部改正 区議会議員選挙における選挙公報1頁あたりの掲出者を15人から12人に変更
	4	6	23	品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正 公費負担するポスターの上限枚数を、ポスター掲示場の数に１．１を乗じて得た数に改めた。
	4	7	10	参議院議員選挙
		10	2	品川区長選挙 ・法定得票数（有効投票総数の4分の1）を超す候補者の不在により、当選人なしとなった。 （同年12月4日に再選挙を執行） 品川区議会議員補欠選挙
				最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律が公布 ・在外国民審査制度および洋上投票制度等が創設された。
		12	4	品川区長選挙 ・令和4年10月2日執行の品川区長選挙の開票結果による再選挙（全国で戦後7例目となる事例） 品川区議会議員補欠選挙
		12	28	「公職選挙法」一部改正 品川区の小選挙区の分区が解消され、区全域が「東京都第3区」となる。
	5	2	13	「品川区選挙執行規程」の一部改正 ポスター掲示場の区画番号を数字の順番とおりの表示に変更
		4	23	品川区議会議員選挙
		5	8	新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付が２類相当から５類感染症に変更される。 これにより特例郵便等投票を行うことができる特定患者等の対象ではなくなる。
	6	3	28	「選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例」一部改正
		4	1	「品川区選挙管理委員会事務局規程」一部改正 次長を廃し、選挙担当（主査）制を置く
		6	20	改築工事に伴い、第27投票区投票所を荏原特別養護老人ホームから荏原平塚学園に変更
			21	「政治資金規正法」一部改正
		7	7	東京都知事および東京都議会議員補欠選挙 ・選挙人名簿登録者数の増加に伴い、ポスター掲示場の総数を347箇所から348箇所に変更
		10	9	衆議院解散

令和	6	10	27	衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査
	7	1	8	「政治資金規正法」一部改正
		3	3	「品川区選挙執行規程」の一部改正（６月１日施行） 刑法改正に伴い、様式中の「禁錮」を「拘禁刑」に変更

（3）選挙一覧（昭和２１年以後）

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙（投票）	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
曇	昭和21. 4.10	水	昭和21. 3.11	衆議院議員				第２２回総選挙（解散20.12.18）
	21. 6.21	金		衆議院議員				第２２回総選挙の結果当選者が定数にみたなかったための再選挙（東京都第２区のみ）
晴時々曇	22. 4. 5	土	22. 3.15	東京都長官	121,116	76,315	63.01	地方公共団体の長を住民が公選する我が国最初の選挙
			22. 3.20	品川区長	121,116	76,314	63.01	
晴時々曇後雨	22. 4.20	日	22. 3.20	参議院議員	121,078	68,247	56.37	第１回通常選挙
曇	22. 4.25	金	22. 3.31	衆議院議員	121,708	75,731	62.55	第２３回総選挙（解散22. 3.31）
曇後晴	22. 4.30	火	22. 4.10	東京都議会議員	121,800	76,568	62.86	地方自治は拡充され地方議会の権限が増大した改正東京都制によって行われた最初の選挙
				品川区議会議員	121,800	76,568	62.86	
曇	23.10. 5	火	23. 9. 4	東京都教育委員会委員	144,627	47,818	33.06	第１回定例選挙
快晴	24. 1.23	日	23.12.29	衆議院議員	132,430	90,508	68.34	第２４回総選挙（解散23.12.23）
				最高裁判所裁判官国民審査	132,430	90,401	68.26	最高裁判所裁判官国民審査法に基づき裁判官の適、不適を一般投票により審査
快晴	24. 3. 2	水	24. 2.11	東京都議会議員	131,700	42,870	32.55	補欠選挙
雨時々曇	25. 6. 4	日	25. 5. 4	参議院議員	148,019	88,016	59.46	第２回通常選挙
				首都建設法制定賛否投票	147,658	87,771	59.44	首都建設法は東京都のみに適用される法律なので憲法第９５条による制定について住民の賛否投票を行った
	25. 8.15	火	25. 7.15	東京湾北海区漁業調整委員会委員	604	589	97.51	漁業法による第１回漁業委員選挙
曇後雨	25.11.10	金	25.10.10	東京都教育委員会委員	152,693	30,534	19.99	第２回定例選挙
曇後晴	26. 4.23	月	26. 4. 3	品川区議会議員	171,450	133,030	77.59	任期満了による一般選挙
				品川区長	171,450	133,029	77.59	任期満了による選挙
小雨後曇後晴	26. 4.30	月	26. 4. 3	東京都議会議員	168,481	113,697	67.48	任期満了による一般選挙
				東京都知事	168,481	113,701	67.48	任期満了による選挙
	27. 8.13	水	27. 7.24	東京湾北海区漁業調整委員会委員	582	581	99.82	任期満了による一般選挙
曇	27.10. 1	水	27. 9. 5	衆議院議員	167,565	114,572	68.37	第２５回総選挙（解散27. 8.28）
				最高裁判所裁判官国民審査	167,565	114,419	68.28	谷村唯一郎、入江俊郎、田中耕太郎木村善太郎、小林俊三各裁判官の審査

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和27.10.5	日	昭和27.9.10	東京都教育委員会委員	165,355	65,326	39.51	第3回定例選挙
			27.9.20	品川区教育委員会委員	165,355	65,265	39.47	第1回定例選挙
晴後曇	28.4.19	日	28.3.24	衆議院議員	184,829	119,807	64.82	第26回総選挙(解散28.3.14)
晴	28.4.24	金	28.3.24	参議院議員	184,160	91,329	49.59	第3回通常選挙
	29.8.12	木	29.7.23	東京湾北海区漁業調整委員会委員	603	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
曇後雨	30.2.27	日	30.2.1	衆議院議員	226,218	144,852	64.03	第27回総選挙(解散30.1.24)
				最高裁判所裁判官国民審査	226,218	140,787	62.24	池田克裁判官の審査
快晴後曇	30.4.23	土	30.4.3	東京都議会議員	201,149	130,246	64.75	任期満了による一般選挙
			30.3.29	東京都知事	201,149	130,247	64.75	任期満了による選挙
薄曇	30.4.30	土	30.4.15	品川区議会議員	197,064	129,169	65.55	任期満了による一般選挙(任期起算30.5.1)
				品川区教育委員会委員	197,064	128,554	65.23	補欠選挙
晴	31.7.8	日	31.6.12	参議院議員	206,188	106,543	51.67	第4回通常選挙
	31.8.10	金	31.7.27	東京湾北海区漁業調整委員会委員	468	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	33.5.22	木	33.5.1	衆議院議員	231,546	162,293	70.09	第28回総選挙(解散33.4.25)
				最高裁判所裁判官国民審査	231,546	161,186	69.61	高橋潔、垂水克己、河村大助、奥野健一、下飯坂潤夫各裁判官の審査
	33.8.8	金	33.7.24	東京湾北海区漁業調整委員会委員	470	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
雨後晴	34.4.23	木	34.4.8	東京都議会議員	235,296	164,015	69.71	任期満了による一般選挙
			34.3.29	東京都知事	235,296	164,017	69.71	任期満了による選挙
晴	34.4.30	木	34.4.18	品川区議会議員	233,376	148,553	63.23	任期満了による一般選挙
曇後雨	34.6.2	火	34.5.7	参議院議員	236,459	120,793	51.08	第5回通常選挙
	35.8.9	火	35.7.25	東京湾北海区漁業調整委員会委員	455	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	35.11.20	日	35.10.31	衆議院議員	234,170	144,837	61.85	第29回総選挙(解散35.10.27)
				最高裁判所裁判官国民審査	234,170	143,274	61.18	斎藤悠輔、石坂修一、横田喜三郎、藤田八郎、高木常七、河村又介、島保、小谷勝重各裁判官の審査
曇	37.7.1	日	37.6.7	参議院議員	259,257	162,557	62.70	第6回通常選挙

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
	昭和37. 8. 8	水	昭和37. 7.24	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	448	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	38. 4.17	水	38. 4. 2	東京都議会議員	262,216	178,832	68.20	任期満了による一般選挙
			38. 3.23	東京都知事	262,216	178,840	68.21	任期満了による選挙
晴	38. 4.30	火	38. 4.20	品川区議会議員	261,002	153,520	58.82	任期満了による一般選挙
晴	38.11.21	木	38.10.31	衆議院議員	256,030	152,496	59.56	第30回総選挙(解散38.10.23)
				最高裁判所裁判官国民審査	256,030	151,021	58.99	入江俊郎、斎藤朔郎、長部謹吾、山田作之助、城戸芳彦、石田和外、横田正俊、草鹿浅之助、五鬼上堅磐各裁判官の審査
	39. 8. 6	木	39. 7.22	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	78	—	—	任期満了による一般選挙(無投票)
晴	40. 7. 4	日	40. 6.10	参議院議員	269,989	166,643	61.72	第7回通常選挙
晴後曇	40. 7.23	金	40. 7. 8	東京都議会議員	265,094	144,164	54.38	地方公共団体の議会の解散に関する特例法(昭和40年6月法律第118号)に基づく解散による一般選挙(解散40. 6.14)
雨後曇	42. 1.29	日	42. 1. 8	衆議院議員	287,904	188,724	65.55	第31回総選挙(解散41.12.27)
				最高裁判所裁判官国民審査	287,904	185,390	64.39	岩田誠、色川幸太郎、松田二郎、大隅健一郎、下村三郎、柏原語六、田中二郎各裁判官の審査
雨	42. 4.15	土	42. 3.21	東京都知事	288,156	199,604	69.27	任期満了による選挙
			42. 4. 5	品川区議会議員	282,139	199,127	70.58	任期満了による一般選挙
雨	43. 3.13	水	43. 2.27	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	16	—	—	補欠選挙(無投票)
曇	43. 7. 7	日	43. 6.13	参議院議員	304,550	191,006	62.72	第8回通常選挙(任期起算43. 7. 8)
晴	43. 8. 6	火	43. 7.22	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	16	15	93.75	任期満了による一般選挙(任期起算43. 8.15)
曇	44. 7.13	日	44. 6.28	東京都議会議員	286,638	171,497	59.83	任期満了による一般選挙(任期起算44. 7.23)
晴	44.12.27	土	44.12. 7	衆議院議員	292,498	163,049	55.74	第32回総選挙(解散44.12. 2)
				最高裁判所裁判官国民審査	292,498	158,478	54.18	村上朝一、松本正雄、飯村義美、関根小郷各裁判官の審査
晴	46. 4.11	日	46. 3.17	東京都知事	285,429	203,116	71.16	任期満了による一般選挙(任期起算46. 4.23)
			46. 4. 1	品川区議会議員	279,729	202,578	72.42	任期満了による一般選挙(任期起算46. 5. 1)
曇時々晴	46. 6.27	日	46. 6. 4	参議院議員	290,190	165,899	57.17	第9回通常選挙(任期起算46. 7. 4)

天候	投票 年月日	曜日	告示(公示) 年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	昭和 47. 8. 4	金	昭和 47. 7.23	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	86	82	95.35	任期満了による一般選挙(任期起算47. 8.15)
晴	47.11.12	日	47.10.23	東京都品川区長候補者選定区民投票	269,116	101,174	38.71	
曇時々晴	47.12.10	日	47.11.20	衆議院議員	283,766	180,937	63.76	第33回総選挙(解散47.11.13)
				最高裁判所裁判官国民審査	283,766	173,851	61.27	小川信雄、坂本吉勝、岡原昌男、藤林益三、下田武三、岸成一、天野武一各裁判官の審査
晴	48. 7. 8	日	48. 6.26	東京都議会議員	273,365	157,817	57.73	任期満了による一般選挙(任期起算48. 7.23)
雨後曇	49. 7. 7	日	49. 6.14	参議院議員	274,120	185,411	67.64	第10回通常選挙(任期起算49. 7. 8)
曇	50. 4.13	日	50. 3.19	東京都知事	264,581	175,779	66.44	任期満了による一般選挙(任期起算50. 4.23)
曇	50. 4.27	日	50. 4.17	品川区議会議員	260,871	143,989	55.20	任期満了による一般選挙(任期起算50. 5. 1)
				品川区長	260,871	143,950	55.18	地方自治法改正による一般選挙
晴	51. 8. 4		51. 7.23	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	78	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算51. 8.15)
晴時々曇	51.12. 5	日	51.11.15	衆議院議員	265,447	168,257	63.39	第34回総選挙(任期満了)(任期起算51.12.10)
				最高裁判所裁判官国民審査	265,447	161,191	60.72	団藤重光、大塚喜一郎、環昌一、服部高顕、栗本一夫、吉田豊、江里口清雄、岸上康夫、高辻正己、本林譲各裁判官の審査
晴時々曇	52. 7.10	日	52. 6.17	参議院議員	262,731	159,428	60.68	第11回通常選挙(任期起算52. 7.10)
			52. 6.28	東京都議会議員	255,973	158,768	62.03	任期満了による一般選挙(任期起算52. 7.23)
曇時々雨	54. 4. 8	日	54. 3.14	東京都知事	252,723	134,492	53.22	任期満了による一般選挙(任期起算54. 4.23)
曇時々晴	54. 4.22	日	54. 4.12	品川区議会議員	249,030	138,154	55.48	任期満了による一般選挙(任期起算54. 5. 1)
				品川区長	249,030	138,103	55.46	任期満了による一般選挙(任期起算54. 4.27)
雨	54.10. 7	日	54. 9.17	衆議院議員	255,989	136,045	53.14	第35回総選挙(解散54. 9. 7)
				最高裁判所裁判官国民審査	255,989	132,040	51.72	本山亨、中村治朗、藤崎万里、塚本重頼、横井大三、塩野宜慶、木下忠良、戸田弘各裁判官の審査

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)	選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
曇後晴	昭和55. 6.22	日	昭和55. 6. 2	衆議院議員	255,545	166,766	65.26	第36回総選挙(解散55. 5.19)
				最高裁判所裁判官国民審査	255,545	157,365	61.62	谷口正孝、宮崎梧一、寺田治郎、伊藤正己各裁判官の審査
			55. 5.30	参議院議員	255,545	166,741	65.25	第12回通常選挙(任期起算55. 7. 8)
	55. 8. 6	水	55. 7.25	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	86	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算55. 8.15)
晴時々曇	56. 7. 5	日	56. 6.23	東京都議会議員	253,593	134,630	53.09	任期満了による一般選挙(任期起算56. 7.23)
曇後雨	58. 4.10	日	58. 3.16	東京都知事	255,618	119,090	46.59	任期満了による選挙(任期起算58. 4.23)
晴	58. 4.24	日	58. 4.14	品川区議会議員	251,626	127,556	50.69	任期満了による一般選挙(任期起算58. 5. 1)
				品川区長	251,626	127,493	50.67	任期満了による一般選挙(任期起算58. 4.27)
曇	58. 6.26	日	58. 6. 3	参議院議員	260,255	131,576	50.56	第13回通常選挙(任期起算58. 7.10)
晴	58.12.18	日	58.12. 3	衆議院議員	262,299	152,204	58.03	第37回総選挙(解散58.11.28)
				最高裁判所裁判官国民審査	262,299	149,558	57.02	安岡満彦、角田禮次郎、大橋進、木戸口久治、和田誠一、牧圭次、各裁判官の審査
晴	59. 8. 2	木	59. 7.24	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	60	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算59. 8.15)
曇	60. 7. 7	日	60. 6.28	東京都議会議員	263,156	134,703	51.19	任期満了による一般選挙(任期起算60. 7.23)
曇後雨	61. 7. 6	日	61. 6.21	衆議院議員	271,204	163,804	60.40	第38回総選挙(解散61. 6. 2)
				最高裁判所裁判官国民審査	271,204	160,643	59.23	高島益郎、香川保一、大内恒夫、島谷六郎、矢口洪一、藤島昭、林藤之輔佐藤哲郎、長島敦、坂上壽夫各裁判官の審査
			61. 6.18	参議院議員	271,204	163,598	60.32	第14回通常選挙(任期起算61. 7. 8)
曇	62. 4.12	日	62. 3.23	東京都知事	267,461	112,087	41.91	任期満了による一般選挙(任期起算62. 4.23)
曇後雨	62. 4.26	日	62. 4.19	品川区議会議員	257,900	125,780	48.77	任期満了による一般選挙(任期起算62. 5. 1)
				品川区長	257,900	125,689	48.74	任期満了による一般選挙(任期起算62. 4.27)
	63. 8. 4	金	63. 7.26	東京都内湾海区漁業調整委員会委員	50	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算63. 8.15)

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)		選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
曇後晴	平成元 7. 2	日	平成元 6.23	東京都議会議員		263,556	149,382	56.68	任期満了による一般選挙(任期起算 元 7.23)
快晴	元 7.23	日	元 7. 5	参議院議員		268,679	152,630	56.81	第15回通常選挙(任期起算 元 7.23)
晴	2. 2.18	日	2. 2. 3	衆議院議員		267,432	174,523	65.26	第39回総選挙(解散 2. 1.24)
				最高裁判所裁判官国民審査		267,432	166,127	62.12	奥野久之、貞家克己、中島敏次郎、園部逸夫、四ッ谷巖、橋元四郎平、大堀誠一、草場良八各裁判官の審査
雨	3. 4. 7	日	3. 3.18	東京都知事		261,498	131,475	50.28	任期満了による選挙(任期起算 3. 4.23)
晴	3. 4.21	日	3. 4.14	品川区議会議員		258,933	120,358	46.48	任期満了による選挙(任期起算 3. 5. 1)
				品川区長		258,933	120,275	46.45	任期満了による選挙(任期起算 3. 4.27)
晴	4. 7.26	日	4. 7. 8	参議院議員		265,373	123,111	46.39	第16回通常選挙(任期起算 4. 7.26)
	4. 8. 6	木	4. 7.28	東京都内湾海区漁業調整委員会委員		51	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算 4. 8.15)
曇	5. 6.27	日	5. 6.18	東京都議会議員		261,666	132,441	50.61	任期満了による一般選挙(任期起算 5. 7.23)
雨	5. 7.18	日	5. 7. 4	衆議院議員		265,810	159,240	59.91	第40回総選挙(解散 5. 6.18)
				最高裁判所裁判官国民審査		265,810	148,911	56.02	大野正男、味村治、大白勝、木崎良平、小野幹雄、大西勝也、佐藤庄市郎、可部恒雄、三好達各裁判官審査
晴	6.12.15	木	6.12. 6	東京都内湾海区漁業調整委員会委員		49	36	73.47	欠員による補欠選挙(任期起算 4. 8.15)
曇	7. 4. 9	日	7. 3.23	東京都知事		259,884	132,397	50.94	任期満了による選挙(任期起算 7. 4.23)
曇時々雨	7. 4.23	日	7. 4.16	品川区議会議員		256,736	111,210	43.32	任期満了による選挙(任期起算 7. 5. 1)
				品川区長		256,736	111,080	43.27	任期満了による選挙(任期起算 7. 4.27)
晴	7. 7.23	日	7. 7. 6	参議院議員		264,473	110,399	41.74	第17回通常選挙(任期起算 7. 7.23)
曇	8. 8. 1	木	8. 7.23	東京都内湾海区漁業調整委員会委員		48	35	72.92	任期満了による一般選挙(任期起算 8. 8.15)
曇一時小雨	8.10.20	日	8.10. 8	衆議院議員	小選挙区	264,498	144,013	54.45	第41回総選挙(解散 8. 9.27)
					比例代表	264,498	143,923	54.41	
				最高裁判所裁判官国民審査		264,498	138,809	52.48	福田博、藤井正雄、尾崎行信、遠藤光男、千種秀夫、河合伸一、 橋久子、根岸重治、井嶋一友各裁判官の審査
快晴	9. 7. 6	日	9. 6.27	東京都議会議員		260,980	104,894	40.19	任期満了による一般選挙(任期起算 9. 7.23)

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)		選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
曇	平成 10. 1.28	水	平成 10. 1.19	東京都内湾海区漁業調整委員会委員		60	33	55.00	欠員による補欠選挙 (任期起算 8. 8.15)
曇	10. 7.12	日	10. 6.25	参議院議員		266,545	152,873	57.35	第１８回通常選挙 (任期起算10. 7.26)
雨後曇	11. 4.11	日	11. 3.25	東京都知事		264,345	151,666	57.37	任期満了による選挙 (任期起算11. 4.23)
雨後曇	11. 4.25	日	11. 4.18	品川区議会議員		261,277	119,470	45.73	任期満了による選挙 (任期起算11. 5. 1)
				品川区長		261,277	119,413	45.70	任期満了による選挙 (任期起算11. 4.27)
曇	12. 6.25	日	12. 6.13	衆議院議員	小選挙区	270,935	159,280	58.79	第４２回総選挙 (解散12. 6. 2)
					比例代表	271,302	159,261	58.70	
				最高裁判所裁判官国民審査		270,935	156,045	57.59	亀山継夫、大出峻郎、町田顯、金谷利廣、奥田昌道、山口繁、元原利文梶谷玄、北川弘治各裁判官の審査
晴	12. 8. 3	木	12. 7.25	東京都内湾海区漁業調整委員会委員		58	39	67.24	任期満了による一般選挙 (任期起算12. 8.15)
晴	13. 6.24	日	13. 6.15	東京都議会議員		269,154	132,862	49.36	任期満了による一般選挙 (任期起算13. 7.23)
晴	13. 7.29	日	13. 7.12	参議院議員	東京都	273,619	144,563	52.83	第１９回通常選挙 (任期起算13. 7.29)
					比例代表	274,104	144,692	52.79	
晴	15. 4.13	日	15. 3.27	東京都知事		275,020	122,215	44.44	任期満了による選挙 (任期起算15. 4.23)
晴	15. 4.27	日	15. 4.20	品川区議会議員		271,959	117,434	43.18	任期満了による選挙 (任期起算15. 5. 1)
				品川区長		271,959	117,385	43.16	任期満了による選挙 (任期起算15. 4.27)
曇後雨	15.11. 9	日	15.10.28	衆議院議員	小選挙区	281,118	163,211	58.06	第４３回総選挙 (解散15. 10. 10)
					比例代表	281,591	163,205	57.96	
				最高裁判所裁判官国民審査		281,118	161,149	57.32	泉徳治、上田豊三、甲斐中辰夫、島田仁郎、濱田邦夫、滝井繁男、深沢武久、藤田宙靖、横尾和子各裁判官の審査
曇	16. 7.11	日	16. 6.24	参議院議員	東京都	283,657	156,594	55.21	第２０回通常選挙 (任期起算16. 7.26)
					比例代表	284,197	156,681	55.13	
曇	16. 8. 5	木	16. 7.27	東京海区漁業調整委員会委員		45	(無投票当選)		東京都の３海区統合による設置選挙 (任期起算16. 8. 5)
曇	17. 7. 3	日	17. 6.24	東京都議会議員		284,431	127,372	44.78	任期満了による一般選挙 (任期起算17. 7.23)
曇一時雨	17. 9.11	日	17. 8.30	衆議院議員	小選挙区	289,349	189,605	65.53	第４４回総選挙 (解散17. 8. 8)
					比例代表	289,906	189,711	65.44	
				最高裁判所裁判官国民審査		289,349	187,178	64.69	古田佑紀、中川了滋、堀籠幸男、今井功、津野修、才口千晴各裁判官の審査

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)		選挙当日有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	平成18. 10. 8	日	平成18. 10. 1	品川区長		287,005	97,350	33.92	品川区長の死亡による選挙(18. 8. 21没)
				品川区議会議員補欠		287,005	97,303	33.90	便乗補欠選挙
晴	19. 4. 8	日	19. 3. 22	東京都知事		289,023	153,258	53.03	任期満了による選挙(任期起算19. 4. 23)
曇	19. 4. 22	日	19. 4. 15	品川区議会議員		285,643	118,793	41.59	任期満了による選挙(任期起算19. 5. 1)
曇	19. 7. 29	日	19. 7. 12	参議院議員	東京都	296,040	168,639	56.96	第21回通常選挙(任期起算19. 7. 29)
					比例代表	296,040	168,581	56.95	
曇	20. 7. 31	木	20. 7. 22	東京海区漁業調整委員会委員		46	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算16. 8. 20)
晴	21. 7. 12	日	21. 7. 3	東京都議会議員		297,696	136,195	54.14	任期満了による一般選挙(任期起算21. 7. 23)
曇	21. 8. 30	日	21. 8. 18	衆議院議員	小選挙区	302,146	199,497	66.03	第45回総選挙(解散21. 7. 21)
					比例代表	302,146	199,429	66.00	
				最高裁判所裁判官国民審査		301,264	196,562	65.25	櫻井龍子、竹内行夫、涌井紀夫、田原睦夫、金築誠志、那須弘平、竹﨑博允、近藤崇晴、宮川光治各裁判官の審査
曇一時雨	22. 7. 11	日	22. 6. 24	参議院議員	東京都	302,990	177,999	58.75	第22回通常選挙(任期起算22. 7. 26)
					比例代表	302,990	177,953	58.73	
曇	22. 10. 3	日	22. 9. 26	品川区長		296,897	94,279	31.75	任期満了による選挙(任期起算22. 10. 8)
				品川区議会議員補欠		296,897	94,254	31.75	便乗補欠選挙
晴	23. 4. 10	日	23. 3. 24	東京都知事		299,803	169,470	56.53	任期満了による選挙(任期起算23. 4. 23)
晴	23. 4. 24	日	23. 4. 17	品川区議会議員		296,585	120,350	40.58	任期満了による選挙(任期起算23. 5. 1)
晴	24. 8. 2	木	24. 7. 24	東京海区漁業調整委員会委員		33	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算24. 8. 5)
晴	24. 12. 16	日	24. 11. 29	東京都知事		303,457	190,788	62.87	東京都知事の辞職による選挙(辞職日24. 10. 25)
			24. 12. 4	衆議院議員	小選挙区	307,247	191,356	62.28	第46回総選挙(解散24. 11. 16)
					比例代表	307,247	191,357	62.28	
				最高裁判所裁判官国民審査		306,376	188,921	61.66	山浦善樹、岡部善代子、須藤正彦、横田尤孝、大橋正春、千葉勝美、寺田逸郎、白木勇、大谷剛彦、子貫芳信各裁判官の審査
晴	25. 6. 23	日	25. 6. 14	東京都議会議員		302,212	129,101	42.72	任期満了による一般選挙(任期起算25. 7. 23)

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)選挙当日		有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	平成25. 7.21	日	25.7.4	参議院議員	東京都	308,548	164,603	53.35	第２３回通常選挙(任期起算25. 7.29)
					比例代表	308,548	164,583	53.34	
晴	26. 2. 9	日	26. 1.23	東京都知事		305,180	145,391	47.64	東京都知事の辞職による選挙(辞職日25.12.19)
雨	26. 10. 5	日	26. 9.28	品川区長		304,248	70,635	23.22	任期満了による選挙(任期起算26.10. 8)
				品川区議会議員補欠		304,247	70,614	23.21	便乗補欠選挙
晴	26. 12.14	日	26.12.2	衆議院議員	小選挙区	311,156	167,280	53.76	第４７回総選挙(解散26.11.21)
					比例代表	311,156	167,267	53.76	
				最高裁判所裁判官国民審査		310,235	165,325	53.29	鬼丸かおる、木内道祥、池上政幸、山本庸幸、山崎敏充各裁判官の審査
晴	27.4.26	日	27.4.19	品川区議会議員		302,599	121,268	40.08	任期満了による選挙(任期起算27. 5. 1)
晴	28.7.10	日	28.6.22	参議院議員	東京都	320,367	184,613	57.63	第２４回通常選挙(任期起算28. 7.25)
					比例代表	320,367	184,549	57.61	
雨	28.7.21	木	28.7.12	東京海区漁業調整委員会委員補欠		32	(無投票当選)		欠員による補欠選挙(任期起算28. 8.4)
晴	28.7.31	日	28.7.14	東京都知事		317,910	190,907	60.05	東京都知事の辞職による選挙(辞職日28.6.21)
晴	28.8.3	水	28.7.25	東京海区漁業調整委員会委員		32	(無投票当選)		任期満了による一般選挙(任期起算28. 8. 4)
晴	29.7.2	日	29.6.23	東京都議会議員		318,560	165,640	52.00	任期満了による一般選挙(任期起算29. 7.23)
雨	29.10.22	日	29.10.10	衆議院議員	小選挙区(3区)	294,049	160,846	54.70	第48回総選挙(解散29.9.28)
					小選挙区(7区)	31,565	16,995	53.84	
					小選挙区(全)	325,614	177,841	54.62	
					比例代表(3区)	294,049	160,837	54.70	
					比例代表(7区)	31,565	16,991	53.83	
					比例代表(全)	325,614	177,828	54.61	
				最高裁判所裁判官国民審査		324,675	177,029	54.52	小池裕、戸倉三郎、山口厚、菅野博之、大谷直人、木澤克之、林景一各裁判官の審査
晴	30.6.28	木	30.6.19	東京海区漁業調整委員会委員補欠		31	(無投票当選)		欠員による補欠選挙(任期起算32. 8.4)
雨	30.9.30	日	30.9.23	品川区長		322,699	105,563	32.71	任期満了による選挙(任期起算30.10.8)
				品川区議会議員補欠		322,699	105,532	32.70	便乗補欠選挙

天候	投票年月日	曜日	告示(公示)年月日	選挙(投票)選挙当日		有権者数	投票者数	投票率	事由
晴	平成31.4.21	日	平成31.4.14	品川区議会議員		322,379	128,053	39.72	任期満了による選挙(任期起算31.5.1)
晴	令和1.7.21	日	令和1.7.4	参議院議員	東京都	333,372	171,466	51.43	第25回通常選挙(任期起算R1. 7.28)
					比例代表	333,372	171,434	51.42	
雨	2.7.5	日	2.6.18	東京都知事		332,001	186,631	56.21	任期満了による選挙(任期起算R2.7.31)
雨	3.7.4	日	3.6.25	東京都議会議員		333,647	144,110	43.19	任期満了による選挙(任期起算R3.7.23)
曇一時雨	3.10.31	日	3.10.19	衆議院議員	小選挙区(3区)	305,353	179,845	58.90	第49回総選挙(解散R3.10.14)
					小選挙区(7区)	33,643	18,997	56,47	
					小選挙区(全)	338,996	198,842	58.66	
					比例代表(3区)	305,353	179,816	58.89	
					比例代表(7区)	33,643	18,985	56.43	
					比例代表(全)	338,996	198,801	58.64	
				最高裁判所裁判官国民審査		338,108	198,254	58.64	深山卓也、岡正晶、宇賀克也、堺徹、林道晴、岡村和美、三浦守、草野耕一、渡邉惠理子、安浪亮介、長嶺安政各裁判官の審査
晴	4.7.10	日	4.6.22	参議院議員	東京都	337,688	196,960	58.33	第26回通常選挙(任期起算R4.7.26)
					比例代表	337,688	196,924	58.32	
晴	4.10.2	日	4.9.25	品川区長		330,516	116,403	35.22	任期満了による選挙(令和4年10月2日執行の品川区長選挙の結果、法定得票数(有効投票総数の4分の1)を超える候補者なし)
				品川区議会議員補欠		330,516	116,378	35.21	便乗選挙
晴	4.12.4	日	4.11.27	品川区長		330,771	107,311	32.44	令和4年10月2日執行の品川区長選挙の結果、法定得票数(有効投票総数の4分の1)を超える候補者がいなかったため、再選挙(任期起算R4.12.4)
				品川区議会議員補欠		330,771	107,285	32.43	便乗選挙
晴	5.4.23	日	5.4.16	品川区議会議員選挙		328,056	134,036	40.86	任期満了による選挙(任期起算R5.5.1)
晴	6.7.7	日	6.6.20	東京都知事		336,508	206,763	61.44	任期満了による選挙(任期起算R6.7.31)
			6.6.28	東京都議会補欠議員		336,487	204,882	60,89	便乗選挙
曇一時晴	6.10.27	日	6.10.15	衆議院議員	小選挙区	342,670	193,956	56.60	第50回総選挙(解散R6.10.9)
					比例代表	342,670	193,940	56.60	
				最高裁判所裁判官国民審査		342,670	193,694	56.52	尾島明、宮川美津子、今崎幸彦、平木正洋、石兼公博、中村愼各裁判官の審査

（４）選挙管理委員会委員、事務局職員

①選挙管理委員会委員（令和６年１０月２７日現在）

職　　名	氏　　名	委員就任年月日
委　員　長	山　路　良　成	令和4年10月28日
委員長職務代理者	稲　川　貴　之	令和4年10月28日
委　員	鈴　木　雄　二	令和4年10月28日
委　員	塚　本　利　光	令和4年10月28日

②事務局職員（令和６年１０月２７日現在）

職　　名	氏　　名
事　務　局　長	今　井　裕　美
選挙担当主査	半　澤　義　之
選挙担当主査	柳　川　純　也
書　記	谷　口　良　美
書　記	秀　岡　大　地
書　記	山　下　雄　大
書　記	小　松　勇　斗
書　記	路　川　貴　大
書　記	本　郷　伸　樹

「選挙の記録」　令和７年３月発行・印刷

令　和　６　年　７　月　７　日　執　行
東　京　都　知　事　選　挙
東　京　都　議　会　議　員　補　欠　選　挙

令　和　６　年　１　０　月　２　７　日　執　行
衆　議　院　議　員　選　挙
最　高　裁　判　所　裁　判　官　国　民　審　査

編集・発行　品川区選挙管理委員会
品川区広町２－１－３６

印　　刷　有限会社　創文社
品川区西五反田１－４－１